

江東区長期計画の展開

2012

<案>

目 次

第 1 章 . はじめに	1
第 2 章 . 財政計画	7
第 3 章 . 重点プロジェクト	11
1 . 南部地域における総合病院の整備	12
2 . (仮称)シビックセンターの整備	13
3 . 緑化・温暖化対策の推進	14
4 . 子育て・教育環境の整備	15
5 . 高齢者・障害者関連施設の整備	16
6 . 南北交通の利便性の向上	17
第 4 章 . 主要事業	19
第 5 章 . 新たな取り組み等 (平成 24 年度当初予算)	85
第 6 章 . 平成 23 年度行政評価	93
1 . 行政評価システムの概要	95
2 . 施策評価	101
3 . 事務事業評価	199
4 . 事業の見直し (平成 24 年度当初予算)	221
5 . 参考資料	231

第 1 章

はじめに

本区は、平成 22 年 3 月に「江東区長期計画」を策定しました。長期計画は、区のまちづくりと区政運営の具体的指針となるものです。

この長期計画を推進するにあたっては、行政評価の結果や社会状況の変化等に基づき、特に重点的に取り組むべき事業として掲げている主要事業の見直しや新たな主要事業の選定、その他の事務事業の見直し等を毎年度行うこととされています。

「江東区長期計画の展開 2012」は、こうした見直しを踏まえた主要事業の平成 24 年度以降の事業量及び事業費を改めて示すとともに、主要事業以外の事務事業に関する新たな取り組み等についても公表し、今後の区政運営について、その具体的な取り組みを明らかにすることを目的として策定したものです。

また、併せて平成 23 年度における行政評価の結果を掲載することにより、評価と予算編成、事業の実施を一つのサイクルとして示し、長期計画を展開するにあたっての課題と、それを踏まえた今後の取り組みの方向性について、区民に分かりやすく説明することも目的としています。

区は、この「江東区長期計画の展開 2012」に基づき、長期計画の着実な実施を図っていきます。

なお、今後の区政運営に関しては、「築地市場の豊洲移転整備」と「中央防波堤埋立地の帰属」の 2 つの課題について、事態の推移を踏まえた着実な対応を図るとともに、平成 23 年 3 月に発生した東日本大震災の教訓を踏まえ、「防災都市江東」の実現を目指す必要があります。これらは、長期計画に基づく江東区のまちづくりに極めて大きな影響を及ぼすものであり、全力を挙げて取り組むべき重要課題です。

1 . 築地市場の豊洲移転整備

平成 22 年 10 月、東京都は築地市場の豊洲移転を進める方針を打ち出し、区としても、平成 23 年 7 月に東京都からの協議を受け、新市場整備に伴う課題への対応を求めた上で、了承したところです。

新市場の整備にあたり特に重要な課題となるものは、土壌汚染対策、交通対策、にぎわいの場の創出、そして環境まちづくりへの配慮です。新市場の整備に伴うこれらの課題に対し、本区は全力を挙げて取り組んでいきます。

(1) 都による土壌汚染対策の確実な実施

土壌汚染対策は、新市場の整備にあたっての最重要課題であり、汚染された土壌を無害化することが新市場を整備する上での大前提となります。食の安全・安心に対する区民の不安を払拭するため、本区は都に対し、徹底した土壌汚染対策の確実な履行、及び地震による液状化対策をはじめとする防災対策等防災基盤の整備を強く求めています。

(2) 交通対策の実施

新市場の整備に伴い、多くの人々が豊洲を訪れることが想定されます。本区は、必要性を増す本区の南北を結ぶ交通網の整備について、国や都、鉄道事業者等と緊密に連携し、豊洲 - 住吉間における地下鉄 8 号線（有楽町線）延伸の一日も早い実現やバス路線の新設など、公共交通網の充実に向けて、区民・区議会とともに取り組んでいきます。また、交通渋滞及び路上駐車防止、さらに交通事故の防止等を含めた総合的な交通対策について、都に求めています。

(3) 新市場と一体となったにぎわいの場の整備

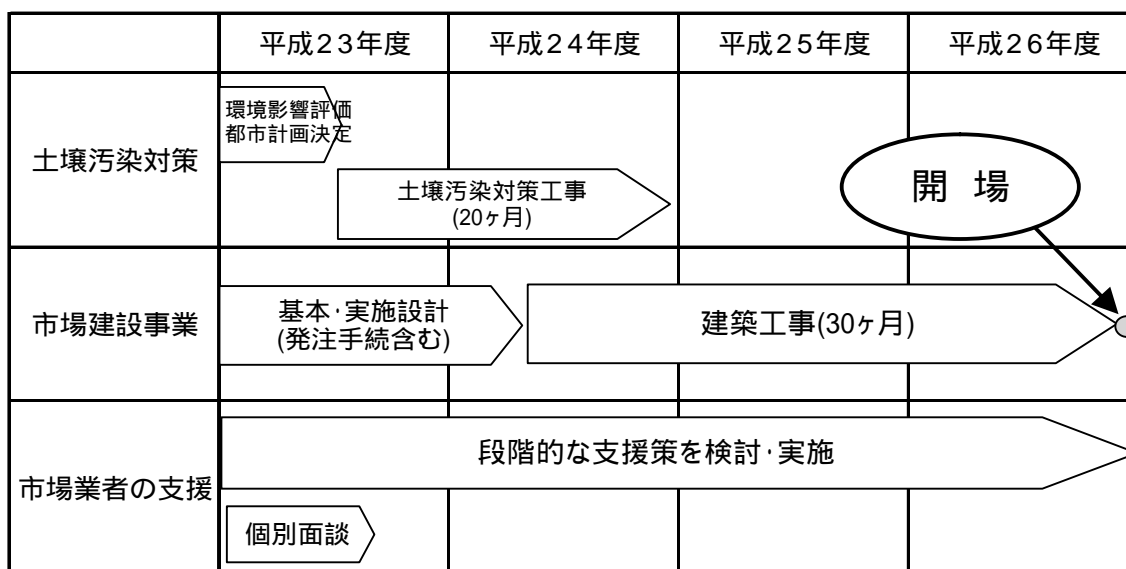
新市場の整備にあたっては、現在の築地における場外市場のような、多くの区民や都民、観光客等が訪れるにぎわいの場を一体として整備することがまちづくりの観点から不可欠です。本区は都に対し、新市場を魅力あふれる東京の新たな観光名所として整備するよう求めています。

(4) 環境まちづくりへの配慮

新市場整備予定地を含む豊洲埠頭では、本区が平成 23 年 6 月に「豊洲グリーン・エコアイランド構想」を策定し、環境先端拠点の形成を目指しています。

本区は、新市場整備にあたり同構想に定める環境まちづくりの方針に最大限配慮することを、都に求めています。

《豊洲新市場整備に向けた東京都の事業スケジュール》



(出典)平成23年6月22日江東区議会清掃港湾・臨海部対策特別委員会資料(抜粋)

2. 中央防波堤埋立地の帰属

本区西南端の青海三丁目から第二航路海底トンネルでつながる中央防波堤内側埋立地は、平成8年に竣工したにもかかわらず、未だにどの区へ帰属するか決まっていません。

江東区は、中央防波堤内側埋立地及び中央防波堤外側埋立地ともに、当然本区に帰属すべきであると主張しています。一方、同埋立地については、大田区も帰属を主張しています。本区は、以下の2つの視点を踏まえつつ、帰属問題の解決に取り組んでいきます。

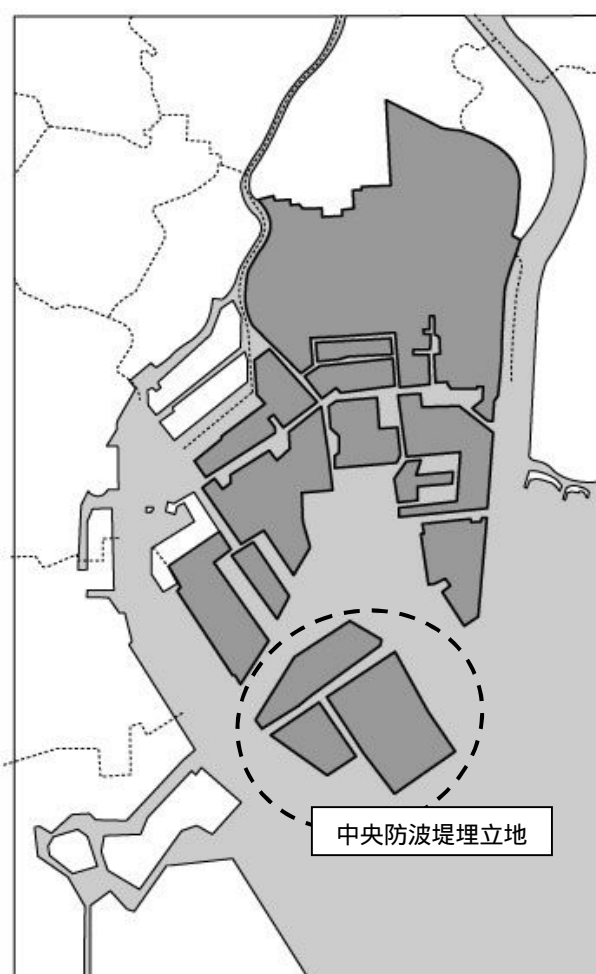
(1) 歴史的経緯 ~ごみ問題との関係~

本区は、これまで東京23区のごみの終末処理を全て負わされてきました。本区地先の水面におけるごみの埋立てにより、区民は長年にわたり、悪臭や八エの大量発生、1日に5,000台を超えるごみ運搬車による交通渋滞、ごみや汚汁の飛散などに苦しんできました。中央防波堤埋立地についても、長年にわたる区民の犠牲の上に造成された土地であることは、明白な歴史的事実です。帰属問

題に関しては、中央防波堤埋立地の造成そのものが、本区が苦しんできたごみ問題と切っても切れない関係にあることは、帰属を判断する上での最大のポイントです。

(2) 区民・区議会・行政一丸となった取組み

中央防波堤埋立地の帰属問題の解決に向けては、区民や区議会の理解と協力が何より重要です。区民・区議会・行政が一丸となり、毅然とした強い姿勢で、本区の主張を関係機関に対し働きかけていきます。



3. 防災都市江東の実現

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災は、かつて経験したことのない巨大地震であり、大津波の発生により多くの尊い人命が奪われるなど、東北地方太平洋沿岸地域に甚大な被害を及ぼしました。

また、未曾有の大規模災害の影響は被災地にとどまらず、福島第一原子力発電所事故に起因する計画停電など思いもよらない形で首都圏や日本全体にまで広がりました。

(1) 国及び都の動向

国は、平成 23 年 9 月、中央防災会議に設置した専門調査会による報告をまとめ、その報告には、反省と教訓をもとに防災対策全般を再構築する必要があることが明記されています。また、この中には首都直下地震に備えた災害対応の計画（BCP）策定や地方公共団体に対する指針等の検証の必要性が打ち出されています。

東京都は、平成 23 年 6 月、「東京緊急対策 2011」を策定し、被災者・被災地支援や電力危機への対策、今後の防災力の強化を目指す取り組みを示しました。次いで 11 月には、「東京都防災対策指針」を策定、都民の生活を守り、首都機能を維持するとし、今後の防災対策の方向性と具体的取り組みを示し、地域防災計画の修正に反映させる見込みです。

(2) 本区における取り組み

本区においても、震災直後から全庁体制のもと区内全域の災害復旧や帰宅困難者への対応等にあたり、さらに平成 23 年 6 月、補正予算（第 1 号）では、震災の影響で液状化等の被害を受けた道路等の復旧や災害情報通信設備の補強、中小企業への災害復旧特別融資や被災避難者への支援など、様々な側面から、復旧へのスピード感ある対応を図りました。また、事業継続計画（震災編）の策定に着手するとともに、今後、本区における地域防災計画も見直し、さらに、震災復興マニュアルの策定にも取り組んでいきます。

今回の震災では、的確な情報提供、帰宅困難者や計画停電の問題など、多くの課題が明らかになりました。また、地域における事業者や区民の協力・連携の必要性が改めて見直されています。本区は、今回の震災について多角的に検討を行い、区民の生命・安全を守る基礎自治体としての責務を果たし、『防災都市江東』の実現を目指します。

第2章

財政計画

1．財政計画の考え方

わが国経済は、東日本大震災により、深刻な影響を受け、マイナス成長が続くなか、復興施策の推進により、緩やかに持ち直している。しかし、景気・所得環境は依然厳しく、急激な景気回復は見込めない状況にあります。

このような状況を背景として、本区の財政計画においては、平成24年度も引き続き区税や特別区交付金の減収が見込まれるなか、長期計画の着実な推進をはじめ、安全・安心なまちづくりを実現するため、その裏付けとなる財源を担保することが必要です。

このため、引き続き効率的かつ効果的な行財政運営に努めるとともに、この厳しい財政状況下においては、これまで培ってきた基金や起債などの財政力を可能な限り活用し、3か年の財政計画を策定しました。

2．財政収支推計の方法

平成24年度については、当初予算に今後見込まれる行政需要を加味したフレーム額とし、平成25年度及び平成26年度の財政計画については、現行の行財政制度によることを前提として、人口増加や主要経済指標等に基づき、次のように推計しました。

【歳入】

特別区税

既に決定している税制改正を反映するとともに、納税義務者数及び経済成長率を考慮して推計しました。

特別区交付金

現行制度を前提に、経済成長率等を考慮して交付額を推計しました。

譲与税等

現行制度を前提に、主に経済成長率を考慮して推計しました。

国・都支出金

現行制度を前提に、歳出の見込みに連動させて推計しました。

繰入金

主要事業の計画に基づき、公共施設建設基金、学校施設改築等基金、防災基金などを活用するとともに、年度間の財源調整として、財政調整基金を活用しました。

特別区債

将来の財政負担を考慮しつつ、適債事業については、住民参加型市場公募地方債の発行も含め、積極的に活用を図りました。

その他の収入

人口増加や今後の事業計画、受益者負担等を踏まえて推計しました。

【歳 出】

人件費

定員適正化計画に基づき、執行体制の見直しやアウトソーシングの推進などを踏まえ推計しました。

扶助費

現行制度を前提に、人口増加や新たな福祉施設の運営費等により、推計しました。

公債費

特別区債について、既発行分及び発行見込額の元利償還金を推計しました。

投資的経費

新規施設の整備及び既存施設の更新等の施設主要事業に基づき推計しました。

その他の経費

人口増加や新規施設の整備等によるランニングコストなどを考慮して推計しました。

3. 長期計画財政内訳

(1) 一般会計財政収支見込

(単位:百万円、%)

区 分	平成24年度		平成24～26年度		
	金 額	構成比	金 額	構成比	
歳 入	国・都支出金	35,034	21.1	112,029	22.0
	特別区債	5,354	3.2	14,969	2.9
	繰入金	16,102	9.7	49,492	9.7
	その他	10,530	6.4	31,375	6.1
	一般財源	98,793	59.6	302,247	59.3
	計	165,813	100.0	510,112	100.0
歳 出	義務的経費	82,438	49.7	253,077	49.6
	投資的経費	26,231	15.8	81,612	16.0
	その他の経費	57,144	34.5	175,423	34.4
	計	165,813	100.0	510,112	100.0

(2) 長期計画事業費内訳

(単位:百万円、%)

区 分	平成24年度		平成24～26年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
3か年主要事業費	25,300	100.0	78,659	100.0
施設主要事業	21,540	85.1	66,665	84.8
非施設主要事業	3,760	14.9	11,994	15.2

第3章

重点プロジェクト

江東区では、次に掲げる6つの事業を、長期計画において特に重点的に取り組むべき「重点プロジェクト」として位置づけ、着実な実施を図っています。

1. 南部地域における総合病院の整備

豊洲五丁目の区有地に、学校法人昭和大学を事業者とする総合病院を整備します。

この病院は、区内で不足している小児医療と周産期医療に重点を置いた「女性と子どもにやさしい病院」です。また、二次救急医療機関として24時間365日の対応を行うとともに、災害拠点病院として感染症疾患等に対応するなど、区が抱える医療問題の解決を目的としています。

地域の医療機関との連携を積極的に推進し、適切な役割分担のもと地域医療の中核となる病院を目指します。

病院の整備・運営は学校法人昭和大学が主体となって行います。区からは必要な支援を行います。

(仮称)昭和大学新豊洲病院整備運営協議会を設置し、学校法人昭和大学や区医師会、住民代表等と緊密な連携を図りつつ、平成25年度の開院に向け、着実に整備事業を推進します。

《スケジュール》

		23年度 (参考)	24年度	25年度	26年度
病 院	23計画	工事	工事	工事・開院	
	24計画		工事	工事・開院	

「長期計画の展開2011」策定時に予定していたスケジュール・活動量等を「23計画」、今回予定しているスケジュール・活動量等を「24計画」と表記しています。

2 .(仮称)シビックセンターの整備

区南部地域における急激な人口増に対応するため、豊洲文化センター・図書館の改築と合わせ、豊洲駅前に(仮称)シビックセンターを新たに整備し、住民サービスの向上を図ります。

(仮称)シビックセンターは、出張所、文化センター、図書館の機能を備えた複合施設です。豊洲出張所を(仮称)シビックセンターに移転するとともに、窓口業務の拡充を検討します。また、文化センターは300席程度のホールを整備するほか、会議室・レクホールを増設し、図書館についても規模の拡大を図ります。さらに、災害時の備えとして新たに防災倉庫を整備します。区南部地域の拠点として、多くの区民が集い、憩うにふさわしい施設を目指しており、「(仮称)シビックセンターの機能等に関する懇談会」など、地元区民の意見も踏まえて整備を行います。また、整備予定地である豊洲二・三丁目地区2街区における他の地権者と共同で、一体的なまちづくりを進めていきます。

平成27年4月のオープンを予定しています。

《スケジュール》

		23年度 (参考)	24年度	25年度	26年度
(仮称)シビック センター	23計画	基本・実施設計	実施設計	工事	工事()
	24計画		実施設計・工事	工事	工事()

27年度開設予定。

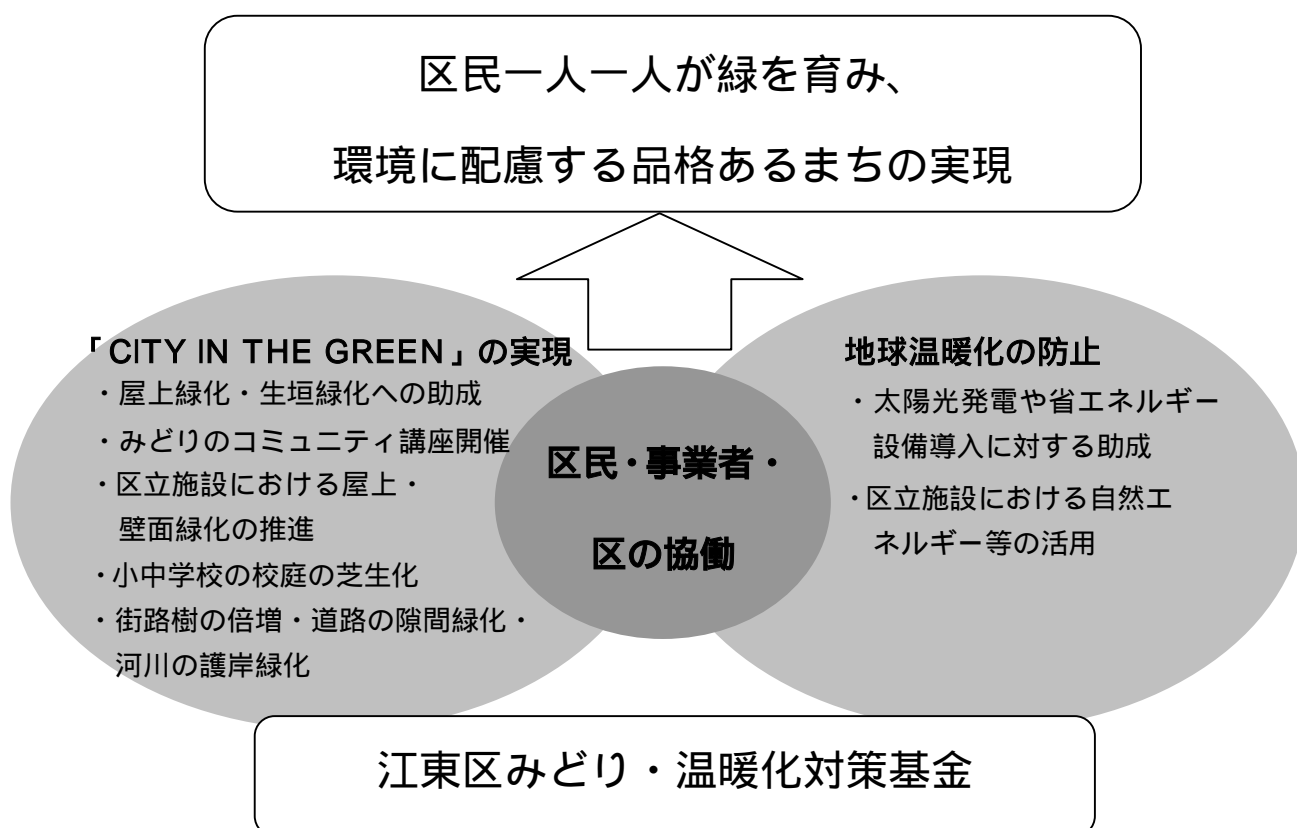
3. 緑化・温暖化対策の推進

江東区みどり・温暖化対策基金を設置し、緑化と温暖化対策を積極的に推進します。

屋上緑化や生垣緑化を行う区民・事業者に対し、工事費の一部を助成するとともに、みどりのコミュニティ講座を開催し、区民・事業者・区が一体となって緑化を推進します。

小中学校の校庭の芝生化や、新築・改築等の区立施設における屋上緑化、道路の隙間緑化及び河川の護岸緑化を推進します。また、街路樹の本数を10年間で倍増させ、緑の中の都市「CITY IN THE GREEN」の実現を目指します。

太陽光発電や省エネルギー設備を導入する区民・事業者に対し、設置費用の一部を助成するとともに、新築・改築等の区立施設に自然エネルギーを利用した太陽光発電システムや、雨水を有効利用するための設備を可能な限り設置し、二酸化炭素排出量の削減と地球温暖化の防止を図ります。



4 . 子育て・教育環境の整備

認可保育所・認証保育所を積極的に整備し、待機児童の解消を目指します。
平成 23 年度より、小学校 1 年生の学級に、平成 24 年度からは小学校 1、2 年生の学級に少人数学習講師を配置し、実質的に 30 人以下での学習指導を推進します。

急激な人口増に対応するため新たな小中学校の整備を行うとともに、既存の小中学校や幼稚園の改築・増築・大規模改修等を計画的に実施し、児童・生徒が安心して充実した学校生活を送ることができる教育環境の実現を図ります。

放課後子ども教室と学童クラブとの連携・一体化事業「放課後子どもプラン」(愛称：江東きっずクラブ)を全小学校で展開し、小学校のこどもたちが放課後等に安全で安心して、楽しく過ごすことができる居場所・生活の場を提供します。

《スケジュール》

		23 年度 (参考)	24 年度	25 年度	26 年度
認可保育所・ 認証保育所 (新規整備数)	23 計画	1 2	10	12	9
	24 計画		1 1	1 2	1 1
児童・高齢者総 合施設	23 計画	開設			
	24 計画				
有明小学校	23 計画	開校			
	24 計画				
有明中学校	23 計画	開校			
	24 計画				
(仮称)豊洲西 小学校	23 計画	設計	工事	工事	工事()
	24 計画		工事	工事	工事()
放課後子どもプ ラン実施校	23 計画	1 1	16	21	26
	24 計画		16	21	26

(仮称)豊洲西小学校は、27 年度開校予定。

5 . 高齢者・障害者関連施設の整備

高齢者が住み慣れた地域で、必要な施設サービスを受けられる環境を整備するため、区内 14 か所目の特別養護老人ホーム及び 7 か所目の介護老人保健施設の整備を推進します。

認知症高齢者グループホームの整備を積極的に推進し、東京都が定める整備目標をさらに上回る整備率を目指します。また、日常生活上の介護と機能訓練を行うとともに、希望に応じて「訪問」や「泊まり」を組み合わせるサービスを提供する小規模多機能型居宅介護施設を整備し、在宅支援サービスの拡充を図ります。

障害者が、日常生活支援を受けながら、地域生活へ移行することを支援するため、日中活動の場も併設した本区初の障害者多機能型入所施設の整備を推進します。また、障害者が、住みなれた地域で安心して暮らし続けることができるように、共同生活を営む住居で日常生活支援を行う障害者グループホーム・ケアホームの整備を推進します。

《スケジュール》

		23 年度 (参考)	24 年度	25 年度	26 年度
特別養護老人ホーム(新規整備数)	23 計画				1
	24 計画			1	
介護老人保健施設(新規整備数)	23 計画		1		
	24 計画		1		
認知症高齢者グループホーム(新規整備数)	23 計画	3	1	1	1
	24 計画		3	1	1
小規模多機能型居宅介護施設(新規整備数)	23 計画	1			
	24 計画		1	1	
児童・高齢者総合施設	23 計画	開設			
	24 計画				
障害者多機能型入所施設	23 計画				
	24 計画				
障害者グループホーム・ケアホーム	23 計画				
	24 計画			1	1

障害者多機能型入所施設は、26 年度着工、27 年度竣工予定。

6 . 南北交通の利便性の向上

区の南北を結ぶ交通網の利便性を高めるために、地下鉄 8 号線（有楽町線）の延伸は必要不可欠です。国の運輸政策審議会答申第 18 号(平成 12 年 1 月)「東京圏における高速鉄道を中心とする交通網の整備に関する基本計画」では、地下鉄 8 号線（豊洲 - 住吉）は平成 27 年までに整備着手することが適当な路線として位置づけられています。

豊洲 - 住吉間における地下鉄 8 号線の延伸によって、区部東部や千葉県西部から豊洲への移動にかかる所要時間が短縮されるとともに、地下鉄東西線などにおける混雑の緩和が期待されています。また、本区には鉄道駅から比較的離れている地域が点在していますが、これらの鉄道不便地域が一部解消されます。

東京都は、平成 22 年 10 月に築地市場の豊洲移転を進める方針を打ち出しましたが、新市場の整備に伴い多くの人々が豊洲を訪れることが想定されるため、交通対策が今後の大きな課題となります。この点からも、地下鉄 8 号線の延伸の必要性はますます高まっています。

区は、基金を設置して、地下鉄 8 号線の延伸に要する経費に充てるための積み立てを行うとともに、国や都、鉄道事業者等と緊密に連携し、豊洲 - 住吉間における地下鉄 8 号線延伸の一日も早い実現を目指します。



第4章

主要事業

主要事業について

主要事業とは

長期計画の分野別計画において施策ごとに定めた「施策が目指す江東区の姿」、「施策実現に関する指標」、「施策を実現するための取り組み」を実現・達成するために、特に重点的に取り組むべき事業を主要事業とします。

主要事業の進行管理

「江東区長期計画の展開 2012」では、主要事業として 69 事業を選定・掲載しています。主要事業は、行政評価の結果や社会状況の変化等に伴う見直しを毎年行うこととし、事業量及び事業費の修正や、新たな主要事業を選定した結果については、毎年公表することとします。

【主要事業シートの見方】

事業内容によって、シートの書式は異なります。

事業名		主要事業の名称		担当課名			
事業内容		実施する事業の内容を記載しています。					
活 動 量	施設名		23 年度 (参考)	24 年度	25 年度	26 年度	摘 要
		23 計画		実施対象となる施設・事業について、年度ごとの活動量や内容を記載しています。			
		24 計画					
		23 計画					
	24 計画						
事業費（千円）		24 年度 (23 計画)	平成 24 年度に 要する事業費		24～26 年度合計 (23 計画)		平成 24 年度から 26 年度までに要 する事業費
備 考		24 年度 (24 計画)	24～26 年度合計 (24 計画)				

「長期計画の展開 2011」策定時に予定していた活動量・事業費等を「23 計画」、今回予定している活動量・事業費等を「24 計画」と表記しています。

主要事業目次

	ページ
施策1. 水辺と緑のネットワークづくり	
1. 区立公園の改修	24
2. 水辺・潮風の散歩道の整備	25
3. 川の駅の整備【新規】	25
施策2. 身近な緑の育成	
4. CITY IN THE GREEN 公共緑化推進事業【名称変更】	26
5. CITY IN THE GREEN 民間緑化推進事業【新規】	27
施策3. 地域からの環境保全	
6. 環境学習情報館管理運営事業	28
施策4. 循環型社会の形成	
7. リサイクルパークの改修	29
8. 資源回収事業	30
施策5. 低炭素社会への転換	
9. 地球温暖化防止設備導入助成事業	31
10. 自然エネルギー等の活用	32
施策6. 保育サービスの充実	
11. 保育園の整備	33
12. 保育園の改修	34
13. 認証保育所の整備	35
14. 非定型一時保育事業	36
施策7. 子育て家庭への支援	
15. 子ども家庭支援センターの改修	37
施策8. 確かな学力・豊かな人間性・健やかな体の育成	
16. 確かな学力強化事業	38
施策9. 安心して通える楽しい学校(園)づくりの推進	
17. 校舎等の新增設	39
18. 校舎等の改修	40
19. 認定こども園の整備	42
20. 幼小中連携教育事業	42
施策12. 健全で安全な社会環境づくり	
21. 児童館の改修	43
22. 学童クラブの改修	44
23. 放課後子どもプラン事業	46
施策14. 区内中小企業の育成	
24. 商工情報ネットワーク化事業	47
施策16. 安心できる消費者生活の実現	
25. 消費者センターの改修	48

主要事業目次

	ページ
施策17. コミュニティの活性化	
26. 地区集会所の改修	49
27. 区民館の改修	50
施策18. 地域で参加・還元できる生涯学習・スポーツの推進	
28. 文化学習施設の改修	51
29. 区民体育館の改修	52
30. 屋外区民運動施設の改修	52
31. 図書館の改修	53
施策19. 男女共同参画社会の実現	
32. 男女共同参画推進センターの改修	54
施策21. 地域資源を活用した観光振興	
33. 観光活性化事業	55
施策22. 健康づくりの推進	
34. 健康プラン推進事業	56
施策24. 保健・医療施策の充実	
35. 総合病院の整備	57
施策25. 総合的な福祉の推進	
36. 小規模多機能型居宅介護施設の整備	58
37. 高齢者在宅サービスセンターの改修	58
38. 特別養護老人ホームの整備	59
39. 介護老人保健施設の整備	60
40. 認知症高齢者グループホームの整備	60
41. 介護専用型ケアハウスの整備【新規】	61
42. 都市型軽費老人ホームの整備	61
43. 障害者多機能型入所施設の整備	62
44. 障害者グループホーム等の整備【新規】	62
45. 福祉サービス第三者評価事業	63
施策26. 地域で支える福祉の充実	
46. 健康老人向け施設の改修	64
47. 高齢者地域見守り支援事業	65
施策27. 自立と社会参加の促進	
48. 障害者福祉施設の改修	66
49. 権利擁護推進事業	67
施策28. 計画的なまちづくりの推進	
50. 景観重点地区の整備	68
施策29. 住みよい住宅・住環境の形成	
51. 区営住宅の改修	69
52. マンション計画修繕調査支援事業	70

主要事業目次

	ページ
<u>施策30.ユニバーサルデザインのまちづくり</u>	
53. だれでもトイレの整備	71
54. ユニバーサルデザイン推進事業	71
<u>施策31. 便利で快適な道路・交通網の整備</u>	
55. 都市計画道路の整備	72
56. 道路の無電柱化	73
57. 主要生活道路の改修	73
58. 橋梁の改修	74
59. 街路灯の改修	75
60. 自転車駐車場の整備	75
<u>施策32. 災害に強い都市の形成</u>	
61. 公共施設の耐震改修	76
62. 細街路の拡幅整備	77
63. 民間建築物耐震促進事業	78
<u>施策33. 地域防災力の強化</u>	
64. 民間防災組織育成事業	80
<u>施策34. 事故や犯罪のないまちづくり</u>	
65. 生活安全対策事業	81
<u>計画の実現に向けて</u>	
66. (仮称)シビックセンターの整備	82
67. 区庁舎の耐震改修	82
68. 出張所の改修	83
69. 公共施設情報管理システム構築事業	84

施策 1 : 水辺と緑のネットワークづくり

事業名		区立公園の改修					〔水辺と緑の課〕
事業内容		老朽化した公園・児童遊園に新しい機能を盛り込み整備するほか、新たな公園整備を行います。					
施設名		23年度	24年度	25年度	26年度	摘要	
		(参考)					
新設	(仮称) 新大島公園	23 計画					
	【新規】	24 計画		設計	工事		
	大島九丁目公園	23 計画				設計	H28 竣工
		24 計画				設計	H28 竣工
活動量	豎川河川敷公園	23 計画	工事	工事			
		24 計画		工事			
	仙台堀川公園	23 計画			設計	設計	H31 以降も引続き工事
		24 計画			設計	設計	H31 以降も引続き工事
改修	区立公園	23 計画	大規模改修 (2 園 / 年)				
		24 計画		大規模改修 (2 園 / 年)			
	区立児童遊園	23 計画	小規模改修 (5 園 / 年)				
		24 計画		小規模改修 (5 園 / 年)			
事業費 (千円)	24 年度 (23 計画)	1,537,780		24~26 年度合計 (23 計画)		2,121,070	
		1,517,247		24~26 年度合計 (24 計画)		2,138,187	
	備考						

事業名		水辺・潮風の散歩道の整備 [水辺と緑の課]					
事業内容		<p>河川の耐震護岸や運河の高潮防潮堤を園路として整備し、連続性を確保します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水辺の散歩道...河川の耐震護岸を緑化して河川並木を整備し、遊歩道として開放します。 ・潮風の散歩道...運河の高潮防潮堤の上部を整備し、遊歩道として開放します。 					
活動量	施設名		23年度 (参考)	24年度	25年度	26年度	摘要
	水辺の散歩道(m)	23計画	都の護岸整備に合わせ、整備していきます。				
		24計画	都の護岸整備に合わせ、整備していきます。				
	潮風の散歩道(m)	23計画	300	100	100	200	
24計画			100	250	250		
事業費(千円)		24年度 (23計画)	50,060		24~26年度合計 (23計画)		128,180
		24年度 (24計画)	128,179		24~26年度合計 (24計画)		186,299
備考		<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度末の水辺の散歩道整備延長は19,420mとなります。 ・平成26年度末の潮風の散歩道整備延長は8,052mとなります。 					

事業名		川の駅の整備【新規】 [水辺と緑の課]					
事業内容		水辺のにぎわいを実現するために、旧中川河川敷に多様な水辺利用の拠点として、多目的スロープ等を設置した「川の駅」を整備します。					
活動量	施設名		23年度 (参考)	24年度	25年度	26年度	摘要
	旧中川河川敷	23計画	工事				
24計画							
事業費(千円)		24年度 (23計画)	197,971		24~26年度合計 (23計画)		
		24年度 (24計画)			24~26年度合計 (24計画)		197,971
備考							

施策 2 : 身近な緑の育成

事業名		CITY IN THE GREEN 公共緑化推進事業 〔名称変更〕					〔水辺と緑の課〕	
事業内容		「CITY IN THE GREEN」の実現を目指し、公共施設の緑化を推進します。						
活動量	施設名		23年度 (参考)	24年度	25年度	26年度	摘要	
	屋上・壁面緑化 (施設)	23計画		2	1	3	2	
		24計画			1	3	2	
	校庭芝生化 (校【新規】)	23計画						
		24計画			2	2	2	
	街路樹充実 (本【新規】)	23計画						
		24計画			900	900	900	
	道路隙間緑化 (m【新規】)	23計画						
		24計画			450	450	450	
	河川護岸緑化 (m【新規】)	23計画						
		24計画			500	500	500	
	事業費(千円)	24年度 (23計画)			0	24~26年度合計 (23計画)		0
		24年度 (24計画)			26,557	24~26年度合計 (24計画)		79,671
	備考		<ul style="list-style-type: none"> ・本事業は「公共施設の緑化推進」から名称変更した事業です。 ・屋上・壁面緑化、校庭芝生化、街路樹充実の事業費は、各施設整備・改修事業の項に計上しています。 ・平成26年度末の屋上緑化施設数は43施設となります。 ・平成26年度末の校庭芝生化校数は20校となります。 ・平成26年度末の街路樹充実本数は13,500本となります。 ・平成26年度末の道路隙間緑化延長は1,800mとなります。 ・平成26年度末の河川護岸緑化延長は2,000mとなります。 					

事業名	CITY IN THE GREEN 民間緑化推進事業【新規】〔水辺と緑の課〕					
事業内容	「CITY IN THE GREEN」の実現を目指し、区民・事業者・区が協働して身近な緑化を推進します。					
活動量	現状値		23年度 (参考)	24年度	25年度	26年度
みどりのコミュニティ 講座開催回数(回)		23計画				
		24計画		4	4	4
事業費(千円)	24年度 (23計画)			24～26年度合計 (23計画)		
	24年度 (24計画)	28,911		24～26年度合計 (24計画)	58,333	
備考						

施策3：地域からの環境保全

事業名	環境学習情報館管理運営事業 [温暖化対策課]					
事業内容	環境学習情報館（えこっくる江東）において環境保全の講習会や講座、展示等を実施し、区民が環境問題を理解し、環境に配慮した行動を積極的に行うことを支援します。 <ul style="list-style-type: none"> ・環境に関する情報の発信 ・環境保全に関する講演会や講座の開催 ・環境保全に関する体験学習プログラムの実施 ・環境保全活動を行う団体の育成 					
活動量	現状値 (22年度)		23年度 (参考)	24年度	25年度	26年度
環境学習講座・ 啓発イベント 実施数(件)	377	23計画	300	300	300	300
		24計画		300	300	300
環境学習講座・ 啓発イベント 参加者数(人)	22,384	23計画	20,500	20,500	20,500	20,500
		24計画		20,500	20,500	20,500
事業費(千円)	24年度 (23計画)	30,528		24～26年度合計 (23計画)		91,584
	24年度 (24計画)	29,203		24～26年度合計 (24計画)		84,035
備考						

施策 4 : 循環型社会の形成

事業名		リサイクルパークの改修 [清掃リサイクル課]					
事業内容		リサイクルパークのペットボトル・びん・缶の選別ラインについて改修を行います。					
活動量	施設名		23年度 (参考)	24年度	25年度	26年度	摘要
		リサイクル パーク	23計画	工事	工事	工事	工事
	24計画			工事	工事	工事	
事業費(千円)		24年度 (23計画)	4,401		24~26年度合計 (23計画)		17,781
		24年度 (24計画)	3,747		24~26年度合計 (24計画)		15,552
備考							

事業名	資源回収事業 〔清掃リサイクル課・清掃事務所〕					
事業内容	区民が排出した資源物を分別収集し資源化するとともに、集団回収団体の活動を支援し、ごみの減量を図ります。 ・集積所回収...集積所から、古紙、びん・缶・ペットボトル、容器包装プラスチック、発泡スチロールを回収 ・拠点回収...区関連施設等の回収拠点から、乾電池、蛍光管を回収 ・店頭回収...コンビニエンスストア等の店頭から、ペットボトルを回収 ・集団回収...実施団体に対し、古紙・缶・古布などの回収量に見合った報奨金や補助金を支給					
活動量	現状値 (22年度)		23年度 (参考)	24年度	25年度	26年度
古紙回収量(t)	5,889	23計画	5,976	6,185	6,402	6,626
		24計画		5,759	5,961	6,169
びん・缶・ペット ボトル回収量(t)	6,997	23計画	7,384	7,642	7,910	8,187
		24計画		7,394	7,652	7,920
容器包装プラスチ ック回収量(t)	2,841	23計画	3,184	3,295	3,411	3,530
		24計画		2,682	2,776	2,873
発泡スチロール 回収量(t)	190	23計画	178	184	191	197
		24計画		217	224	232
乾電池回収量(t)	16	23計画	18	19	19	20
		24計画		17	18	18
蛍光管回収量(t)	13	23計画	17	17	18	18
		24計画		13	14	14
ペットボトル店頭 回収量(t)	124	23計画	145	150	155	161
		24計画		107	111	115
集団回収回収量 (t)	15,845	23計画	16,532	17,111	17,709	18,329
		24計画		15,935	16,493	17,070
事業費(千円)	24年度 (23計画)	1,301,360		24~26年度合計 (23計画)		3,933,784
	24年度 (24計画)	1,281,385		24~26年度合計 (24計画)		3,871,107
備考						

施策 5：低炭素社会への転換

事業名	地球温暖化防止設備導入助成事業 〔温暖化対策課〕						
事業内容	太陽光発電や省エネルギー設備を導入する区民・事業者に対し、設置費用の一部を助成し、地球温暖化対策を推進します。 平成 26 年度までに、約 1,200 トンの CO ₂ 削減を目指します。						
活動量	現状値 (22 年度)		23 年度 (参考)	24 年度	25 年度	26 年度	24～26 合計
太陽光発電システム (戸建)助成件数 (件)	70	23 計画	57	67	76	86	229
		24 計画	—	67	76	86	229
太陽光発電システム (集合住宅)助成件数 (件)	0	23 計画	3	3	4	4	11
		24 計画	—	3	4	4	11
太陽熱ソーラーシステム助成件数(件)	0	23 計画	1	2	2	3	7
		24 計画	—	2	2	3	7
太陽熱温水器助成 件数(件)	0	23 計画	4	5	7	8	20
		24 計画	—	5	7	8	20
CO ₂ 冷媒ヒートポンプ助成件数(件)	56	23 計画	120	150	180	210	540
		24 計画	—	150	180	210	540
潜熱回収型給湯器 助成件数(件)	231	23 計画	314	401	497	593	1,491
		24 計画	—	401	497	593	1,491
住宅用ガス発電給湯器助成件数(件)	4	23 計画	25	35	45	55	135
		24 計画	—	35	45	55	135
家庭用燃料電池 装置助成件数(件)	8	23 計画	5	7	9	11	27
		24 計画	—	7	9	11	27
高反射率塗装助成 件数(件)	8	23 計画	20	20	20	20	60
		24 計画	—	20	20	20	60
事業費(千円)	24 年度 (23 計画)	60,811			24～26 年度合計 (23 計画)		218,355
	24 年度 (24 計画)	42,931			24～26 年度合計 (24 計画)		149,775
備 考							

事業名	自然エネルギー等の活用 〔温暖化対策課〕					
事業内容	区立施設の新築・改築等の機会を捉え、自然エネルギーを利用した太陽光発電システムや、雨水を有効利用するための設備を可能な限り設置し、江東区におけるCO ₂ 排出削減と環境負荷の軽減を図ります。					
活動量	現状値 (22年度)		23年度 (参考)	24年度	25年度	26年度
太陽光発電施設数 (施設)	7	23計画	7	7	8	9
		24計画		8	9	10
雨水利用施設数 (施設)	49	23計画	49	49	50	51
		24計画		49	50	51
事業費(千円)	24年度 (23計画)		0	24～26年度合計 (23計画)		0
	24年度 (24計画)		0	24～26年度合計 (24計画)		0
備考	事業費は、各施設整備・改修事業の項に計上しています。					

施策 6 : 保育サービスの充実

事業名		保育園の整備 〔こども政策課〕					
事業内容		公設民営、民設民営により保育園を整備するほか、既存保育園の改築に合わせて定員の増を図ります。 認証保育所の整備と併せ、前期計画の目標年次である平成 26 年度までに待機児童解消を目指します。 【待機児童数】 現状（平成 23 年 4 月 1 日）: 273 人 目標（平成 26 年 4 月 1 日）: 0 人					
活動量	施設名		23 年度 (参考)	24 年度	25 年度	26 年度	摘 要
	新規整備 (園)	23 計画	2	3	2	1	
		24 計画	/	1	2	3	
	塩崎 保育園	23 計画	工事				
		24 計画	/				
	城東 保育園	23 計画	工事	工事			
		24 計画	/	工事			
	大島 保育園	23 計画		実施設計	工事	工事	H26 竣工
		24 計画	/	実施設計	工事	工事	H26 竣工
	小名木川 保育園	23 計画	実施設計	工事	工事		
24 計画		/	工事	工事			
森下 保育園	23 計画			実施設計	工事	H27 竣工	
	24 計画	/		実施設計	工事	H27 竣工	
定員増数 (人)	23 計画	240	270	220	120		
	24 計画	/	129	210	260		
事業費 (千円)		24 年度 (23 計画)	7 9 3 , 0 4 6		24 ~ 26 年度合計 (23 計画)	2 , 3 0 4 , 0 8 1	
		24 年度 (24 計画)	1 , 1 7 2 , 6 1 0		24 ~ 26 年度合計 (24 計画)	2 , 8 8 1 , 8 1 4	
備 考		平成 26 年度末の認可保育園数は 79 園、幼保連携型認定こども園の保育園部分は 2 園となります。					

事業名		保育園の改修					〔こども政策課〕	
事業内容		区立保育園のうち、都営住宅と合築している保育園について、都の耐震補強計画に合わせ、補強工事と改修を行います。						
活動量	施設名		23年度 (参考)	24年度	25年度	26年度	摘要	
	東砂 保育園	23計画		工事				
		24計画						
	亀戸第二 保育園	23計画		設計	工事			
		24計画				設計	工事	H26 竣工
	東砂第二 保育園	23計画		設計	工事			
		24計画			工事			
	亀戸 保育園	23計画			設計	工事		
		24計画			設計	工事		
	南砂第一 保育園	23計画			設計	工事		
		24計画			設計	工事		
	東雲 保育園	23計画				設計	工事	H26 竣工
		24計画				設計	工事	H26 竣工
	東陽 保育園	23計画		都住設計		設計	工事	H26 竣工
24計画				工事				
北砂 保育園	23計画				設計	工事	H26 竣工	
	24計画				設計	工事	H26 竣工	
東雲第二 保育園	23計画					設計	H27 竣工	
	24計画							
豊洲 保育園	23計画					設計	H27 竣工	
	24計画					設計	H27 竣工	
事業費(千円)	24年度 (23計画)		3 2 1 , 6 3 9		24~26年度合計 (23計画)	1 , 2 6 2 , 1 0 2		
	24年度 (24計画)		5 1 7 , 9 1 0		24~26年度合計 (24計画)	1 , 2 9 1 , 1 6 9		
備考		<ul style="list-style-type: none"> ・ 亀戸第二保育園の設計・工事は、平成 23~24 年度から 25~26 年度へ変更しました。 ・ 東陽保育園の設計・工事は、平成 25~26 年度から 23~24 年度へ変更しました。 ・ 東雲第二保育園の設計・工事は、平成 27 年度以降の実施となりました。 ・ 実施スケジュールは、都との調整により変更になる可能性があります。 						

事業名		認証保育所の整備						[こども政策課]
事業内容		<p>保育需要の増加や多様な保育ニーズに対応するため、都の認証保育所制度を活用し、都の定める保育水準を確保した保育サービスを提供します。</p> <p>保育園の整備と併せ、前期計画の目標年次である平成 26 年度までに待機児童解消を目指します。</p> <p>【待機児童数】現状（平成 23 年 4 月 1 日）：273 人 目標（平成 26 年 4 月 1 日）：0 人</p>						
活動量	施設名		23 年度 (参考)	24 年度	25 年度	26 年度	摘要	
	新規整備 (施設)	23 計画	10	7	10	8		
		24 計画		10	10	8		
	定員増数 (人)	23 計画	304	221	309	242		
24 計画			308	309	242			
事業費（千円）		24 年度 (23 計画)	141,000		24～26 年度合計 (23 計画)		503,000	
		24 年度 (24 計画)	350,886		24～26 年度合計 (24 計画)		712,886	
備考		平成 26 年度末の施設数は 83 施設となります。						

事業名	非定型一時保育事業						〔保育課〕
事業内容	<p>在宅で育児をしている保護者が、通院、通学、短期就労等の理由でこどもの保育ができない場合に、一時的に保育園で預かります。</p> <p>保育園の改修等に合わせ、地域的バランスを考慮し拡充を図ります。</p> <p>平成24年度：(仮称)花と鳥保育園</p>						
活動量	現状値 (23年度)		23年度 (参考)	24年度	25年度	26年度	
非定型一時保育 実施園数(園)	14	23計画	14	15	15	15	
		24計画		15	15	15	
1日当たりの 定員数(人)	145	23計画	145	158	158	158	
		24計画		158	158	158	
事業費(千円)	24年度 (23計画)	121,577		24~26年度合計 (23計画)	364,731		
	24年度 (24計画)	119,803		24~26年度合計 (24計画)	359,409		
備考							

施策 7：子育て家庭への支援

事業名		子ども家庭支援センターの改修 〔こども政策課〕					
事業内容		子ども家庭支援センターについて、各設備及び建物の改修を行います。					
活 動 量	施設名		23年度 (参考)	24年度	25年度	26年度	摘 要
	深川北 子ども家庭 支援センター	23 計画	工事				
		24 計画	/				
	東陽 子ども家庭 支援センター	23 計画	実施設計	工事			
		24 計画	/	工事			
	大島 子ども家庭 支援センター	23 計画	実施設計	工事			
24 計画		/	工事				
事業費（千円）		24年度 (23計画)	109,459		24～26年度合計 (23計画)		109,459
		24年度 (24計画)	133,982		24～26年度合計 (24計画)		133,982
備 考		東陽子ども家庭支援センターの工事費は、「東陽区民館の改修」の項に計上しています。					

施策 8 : 確かな学力・豊かな人間性・健やかな体の育成

事業名	確かな学力強化事業						〔学校支援課〕
事業内容	区内小学校 4 年生及び中学校 1 年生の全学級及び 2、3 年生で希望がある 15 学級において、小学校では主に算数、中学校では学力強化を図る必要のある教科に学力強化講師を配置し、少人数指導等のきめ細やかな指導を実施します。 平成 24 年度からは小学校 1 年生に加え、2 年生の学級にも少人数学習講師を配置し、実質的に 30 人以下での学習指導を推進します。						
活動量	現状値 (22 年度)		23 年度 (参考)	24 年度	25 年度	26 年度	
学力強化講師配置 学級数 (小学校)	102	23 計画	109	111	120	125	
		24 計画		106	108	117	
学力強化講師配置 学級数 (中学校)	133	23 計画	100	107	114	121	
		24 計画		97	95	96	
少人数学習講師配置 学級数 (小学校)		23 計画	71	140	118	123	
		24 計画		161	155	171	
事業費 (千円)	24 年度 (23 計画)	394,995		24~26 年度合計 (23 計画)		1,134,085	
	24 年度 (24 計画)	427,426		24~26 年度合計 (24 計画)		1,295,411	
備考	少人数学習講師の配置は、平成 23 年度から行っています。						

施策 9：安心して通える楽しい学校（園）づくりの推進

事業名		校舎等の新增設						〔庶務課・学校施設課・学務課〕
事業内容		マンション等の急増地域における児童・生徒の良好な学習環境を確保するため、校舎等を新設・増設します。						【施設竣工年度】平成 26 年度：(仮称)豊洲西小学校
活動量	新設	(仮称)豊洲西小	23 計画	設計	工事	工事	工事	H26 竣工
			24 計画		工事	工事	工事	H26 竣工
	増築	豊洲幼	23 計画	工事				
			24 計画					
	豊洲小	23 計画	工事	工事				
		24 計画		工事				
	浅間 豊川小	23 計画		設計	工事			
		24 計画		設計	工事			
	第二 辰巳小	23 計画		設計	工事	工事	H26 竣工	
		24 計画		設計	暫定増設			
豊洲北小 【新規】	23 計画							
	24 計画		設計	設計	暫定増設	H26 竣工		
事業費（千円）		24 年度 (23 計画)	6 9 2 , 7 9 1		24～26 年度合計 (23 計画)		6 , 0 5 5 , 4 4 1	
		24 年度 (24 計画)	8 0 4 , 8 4 2		24～26 年度合計 (24 計画)		6 , 2 2 9 , 1 1 6	
備考		<ul style="list-style-type: none"> ・第二辰巳小学校は、平成 25 年度にプレハブを増設することとなりました。 ・平成 26 年度末の小学校の施設数は 45 校となります。 ・平成 26 年度末の中学校の施設数は 23 校となります。 						

事業名		校舎等の改修〔学校施設課・学務課〕					
事業内容		小学校、中学校及び幼稚園等について、各設備及び建物の改修を行います。					
施設名		23年度	24年度	25年度	26年度	摘要	
		(参考)					
第二 亀戸中	23 計画	実施設計	工事	工事			
	24 計画		工事	工事			
第二亀戸 小・幼	23 計画		基本設計	実施設計	工事	H27 竣工	
	24 計画		基本設計	実施設計	工事	H27 竣工	
第五 大島小	23 計画				基本設計	H29 竣工	
	24 計画				基本設計	H29 竣工	
深川六中	23 計画	工事					
	24 計画						
東川小	23 計画	工事					
	24 計画						
八名川小	23 計画	工事					
	24 計画						
ちどり幼	23 計画	工事					
	24 計画						
日光高 原学園	23 計画	耐震補強工事					
	24 計画						
大島幼	23 計画	耐震補強工事					
	24 計画						
改 修 平久小 ・幼	23 計画	実施設計	工事				
	24 計画		工事				
東砂小	23 計画	実施設計	工事				
	24 計画		工事				
東砂幼	23 計画	実施設計	工事				
	24 計画		工事				
元加賀 小	23 計画		工事				
	24 計画						
第五 砂町幼	23 計画		実施設計	工事			
	24 計画		実施設計	工事			
みどり 幼	23 計画			実施設計	工事	H26 竣工	
	24 計画			実施設計	工事	H26 竣工	
改 修 第四 砂町小	23 計画	耐力度調査の結果等により、改築または改修					
	24 計画		実施設計	工事			

活動量	改修	第二砂町中	23 計画	耐力度調査の結果等により、改築または改修				
			24 計画		実施設計	工事		
		扇橋小	23 計画		実施設計	工事		
			24 計画		実施設計	工事		
		浅間 豎川小	23 計画		実施設計	工事		
			24 計画		実施設計	工事		
		大島中	23 計画		実施設計	工事		
			24 計画		実施設計	工事		
		第二 辰巳小	23 計画			工事		
			24 計画			工事		
		〈対象施設〉 () 深川小 臨海小 南陽小・幼 川南小・幼 北砂小	23 計画			実施設計	工事	H26 竣工
			24 計画			実施設計	工事	H26 竣工
			23 計画				工事	H26 竣工
			24 計画				工事	H26 竣工
			23 計画				実施設計	H27 竣工
			24 計画				実施設計	H27 竣工
			23 計画				実施設計	H27 竣工
			24 計画				実施設計	H27 竣工
			23 計画				実施設計	H27 竣工
			24 計画				実施設計	H27 竣工
			23 計画			東陽小、辰巳小、砂町小、第七砂町小、小名木川小、砂町中、第三砂町中		
			24 計画			上記7校について、耐力度調査の結果等により、平成26年度以降に改修を実施する。		
		小学校	23 計画	改築・改修のほか、施設の状況に応じた小規模改修を各校・園にて実施				
			24 計画					
中学校	23 計画							
	24 計画							
幼稚園	23 計画							
	24 計画							
事業費(千円)	24 年度 (23 計画)	4,487,155	24~26 年度合計 (23 計画)	14,563,044				
	24 年度 (24 計画)	4,681,225	24~26 年度合計 (24 計画)	14,586,871				
備考	<ul style="list-style-type: none"> 元加賀小学校の工事は、平成27年度以降の実施となりました。 第四砂町小学校、第二砂町中学校、扇橋小学校、浅間豎川小学校、大島中学校の実施設計・工事は平成24~25年度、第二辰巳小学校の工事は平成25年度となりました。 耐力度調査の結果等により、香取小学校、第二大島小学校、第六砂町小学校、第二大島中学校は、平成27年度以降に改築することとなりました。改修対象施設の実施年度については、今後検討の上、決定します。 							

事業名		認定こども園の整備						[学務課]
事業内容		認定こども園の整備により、地域の幼稚園需要を満たすとともに、保育園待機児の受け入れ機能も付加します。 【施設竣工年度】平成26年度：(仮称)豊洲3-2街区認定こども園						
活動量	施設名		23年度 (参考)	24年度	25年度	26年度	摘要	
	新規整備 (園)	23計画				1		
		24計画				1		
事業費(千円)		24年度 (23計画)	0		24~26年度合計 (23計画)		0	
		24年度 (24計画)	0		24~26年度合計 (24計画)		0	
備考								

事業名		幼小中連携教育事業						[学校支援課]
事業内容		小学校1年生の各学級に支援員を派遣し、「小1プロブレム」の防止等を目的とした生活指導・学習指導を行います。 ・小学校1年生全学級に4~7月の間に「小1支援員」を派遣						
活動量	現状値 (23年度)		23年度 (参考)	24年度	25年度	26年度		
小1支援員の配置 学級数	117	23計画	128	135	142	149		
		24計画		126	135	142		
事業費(千円)		24年度 (23計画)	53,976		24~26年度合計 (23計画)		170,229	
		24年度 (24計画)	48,235		24~26年度合計 (24計画)		154,314	
備考								

施策 1 2 : 健全で安全な社会環境づくり

事業名		児童館の改修						〔放課後支援課〕
事業内容		児童館について、各設備及び建物の改修を行います。						
活動量	施設名		23年度 (参考)	24年度	25年度	26年度	摘要	
			改築	森下 児童館	23 計画	耐震補強工事		実施設計
	24 計画	実施設計			工事			
		児童会館	23 計画	耐震補強工事				
			24 計画					
		大島 児童館	23 計画	工事				
			24 計画					
		古石場 児童館	23 計画	工事				
			24 計画					
	改修	豊洲 児童館	23 計画		工事			
			24 計画					工事
		南砂 児童館	23 計画		工事			
			24 計画					耐震補強工事
		東雲 児童館	23 計画			工事		
24 計画			工事					
	亀戸 児童館	23 計画			工事			
		24 計画					工事	
	小名木川 児童館	23 計画				実施設計	H27 竣工	
		24 計画					実施設計	H27 竣工
事業費(千円)	24年度 (23計画)	102,229			24~26年度合計 (23計画)	237,747		
	24年度 (24計画)	13,141			24~26年度合計 (24計画)	220,612		
備考		<ul style="list-style-type: none"> ・森下児童館の工事費は、「森下保育園の改築」の項に計上しています。 ・南砂児童館は、平成24年度に耐震補強工事、26年度に改修工事を行うこととなりました。 						

事業名		学童クラブの改修					〔放課後支援課〕
事業内容		学童クラブについて、各設備及び建物の改修を行います。					
施設名		23年度 (参考)	24年度	25年度	26年度	摘要	
		・南陽学童クラブは、小学校に合わせて改修 ・香取、第七砂町 左記2クラブは、小学校に合わせて改築または改修					
大島七丁目 学童クラブ	23 計画	工事					
	24 計画						
古石場 学童クラブ	23 計画	工事					
	24 計画						
深川 学童クラブ	23 計画	工事					
	24 計画						
平久 学童クラブ	23 計画	実施設計	工事				
	24 計画		工事				
大島四丁目 学童クラブ	23 計画	実施設計	工事				
	24 計画		工事				
豊洲 学童クラブ	23 計画		工事				
	24 計画		工事				
東砂第三 学童クラブ	23 計画		工事				
	24 計画		工事				
南砂 学童クラブ	23 計画		工事				
	24 計画		耐震補強工事		工事	H26 竣工	
東雲 学童クラブ	23 計画			工事			
	24 計画			工事			
亀戸 学童クラブ	23 計画			工事			
	24 計画			工事			
北砂七丁目 学童クラブ	23 計画			工事			
	24 計画			工事			
小名木川 学童クラブ	23 計画				実施設計	H27 竣工	
	24 計画				実施設計	H27 竣工	
南砂六丁目 学童クラブ	23 計画				実施設計	H27 竣工	
	24 計画				実施設計	H27 竣工	

事業費（千円）	24年度 (23計画)	85,349	24～26年度合計 (23計画)	155,719
	24年度 (24計画)	90,345	24～26年度合計 (24計画)	157,819
備 考	<ul style="list-style-type: none"> ・江東きっずクラブの整備状況により、改修対象施設が変更となる場合があります。 ・大島四丁目学童クラブの工事費は、「大島子ども家庭支援センターの改修」の項に計上しています。 ・豊洲学童クラブの事業費は、「豊洲児童館の改修」の項に計上しています。 ・東砂第三学童クラブの工事費は、「東砂小学校の改修」の項に計上しています。 ・南砂学童クラブは、平成24年度に耐震補強工事、26年度に改修工事を行うこととなりました。 ・南砂学童クラブの事業費は、「南砂児童館の改修」の項に計上しています。 ・東雲学童クラブの事業費は、「東雲児童館の改修」の項に計上しています。 ・亀戸学童クラブの事業費は、「亀戸児童館の改修」の項に計上しています。 ・小名木川学童クラブの事業費は、「小名木川児童館の改修」の項に計上しています。 ・「23計画」で対象施設となっていた大島五丁目学童クラブは、平成23年度で廃止予定のため、表記を削除しました。 			

事業名	放課後子どもプラン事業						〔放課後支援課〕
事業内容	小学校の施設を活用して、放課後子ども教室（げんきっず）と学童クラブを連携・一体的に実施する「江東きっずクラブ」を整備・運営します。 ・「遊び」「学び」「交流」の場の提供 ・学校教育、地域、家庭等との連携・協力 ・ウィークエンドスクール、合宿通学、児童館等の各事業との連携 ・学童クラブ機能・スペースを確保するとともに育成時間を延長 ・平成22年度から10か年を目途に全小学校実施に向けて計画的に推進						
活動量	現状値 (23年度)		23年度 (参考)	24年度	25年度	26年度	
放課後子どもプラン実施小学校数 (校)	11	23計画	11	16	21	26	
		24計画		16	21	26	
事業費(千円)	24年度 (232計画)	610,876		24~26年度合計 (23計画)		2,460,448	
	24年度 (243計画)	568,467		24~26年度合計 (24計画)		2,418,039	
備考							

施策 14 : 区内中小企業の育成

事業名	商工情報ネットワーク化事業							〔経済課〕
事業内容	インターネットを活用し、企業間の情報交換や各種情報サービスを提供する中小企業支援サイト「K-NET」、及び各種パソコン教室や交流の場としての中小企業情報交流室「ITパークこうとう」の管理運営を行います。 ホームページを作成・更新する中小企業及び中小企業団体に助成を行い、より一層のネットワーク化を図ります。							
活動量	現状値		23年度 (参考)	24年度	25年度	26年度	24~26 合計	
ネットワーク 整備・更新	整備・更新 (23年度)	23計画	整備・ 更新	整備・ 更新	整備・ 更新	整備・ 更新		
		24計画		整備・ 更新	整備・ 更新	整備・ 更新		
ホームページ 作成・更新支援 件数(件)	55 (22年度)	23計画	41	41	41	41	123	
		24計画		41	41	41	123	
事業費(千円)	24年度 (23計画)	24,567			24~26年度合計 (23計画)		73,701	
	24年度 (24計画)	24,567			24~26年度合計 (24計画)		73,701	
備考								

施策16：安心できる消費者生活の実現

事業名		消費者センターの改修						〔経済課〕
事業内容		消費者センターについて、各設備及び建物の改修を行います。						
活動量	施設名		23年度 (参考)	24年度	25年度	26年度	摘要	
	消費者センター	23計画				実施設計	H28 竣工	
		24計画				実施設計	H28 竣工	
事業費(千円)		24年度 (23計画)	0		24～26年度合計 (23計画)	0		
		24年度 (24計画)	0		24～26年度合計 (24計画)	0		
備考		事業費は、「男女共同参画推進センターの改修」の項に計上しています。						

施策 17 : コミュニティの活性化

事業名		地区集会所の改修 [地域振興課]						
事業内容		地区集会所について、各設備及び建物の改修を行います。						
活動量	施設名		23年度 (参考)	24年度	25年度	26年度	摘要	
	千田 地区集会所	23 計画		工事				
		24 計画						
	東砂南 地区集会所	23 計画		工事				
		24 計画						
	東砂北 地区集会所	23 計画			工事			
		24 計画			工事			
	枝川西 地区集会所	23 計画			工事			
		24 計画			工事			
	亀戸西 地区集会所	23 計画			実施設計	工事		
		24 計画			実施設計	工事		
	毛利 地区集会所	23 計画			実施設計	工事		
		24 計画			実施設計	工事		
	牡丹 地区集会所	23 計画			実施設計		工事	H26 竣工
		24 計画			実施設計		工事	H26 竣工
	永代 地区集会所	23 計画			実施設計		工事	H26 竣工
		24 計画			実施設計		工事	H26 竣工
	三好 地区集会所	23 計画					実施設計	H27 竣工
		24 計画					実施設計	H27 竣工
	大島 地区集会所	23 計画					実施設計	H27 竣工
24 計画						実施設計	H27 竣工	
亀戸北 地区集会所	23 計画					実施設計	H28 竣工	
	24 計画					実施設計	H28 竣工	
北砂中央 地区集会所	23 計画					実施設計	H28 竣工	
	24 計画					実施設計	H28 竣工	
事業費(千円)	24年度 (23計画)		47,050		24~26年度合計 (23計画)	136,100		
	24年度 (24計画)		54,893		24~26年度合計 (24計画)	162,482		
備考								

事業名		区民館の改修						〔区民課〕
事業内容		区民館について、各設備及び建物の改修を行います。						
活動量	施設名		23年度 (参考)	24年度	25年度	26年度	摘要	
	東陽 区民館	23計画	設計	工事				
		24計画		工事				
	砂町 区民館	23計画				設計	H27 竣工	
24計画					設計	H27 竣工		
事業費(千円)		24年度 (23計画)	371,671		24~26年度合計 (23計画)	371,671		
		24年度 (24計画)	372,094		24~26年度合計 (24計画)	372,094		
備考		砂町区民館の事業費は、「砂町出張所の改修」の項に計上していません。						

施策 18 : 地域で参加・還元できる生涯学習・スポーツの推進

事業名		文化学習施設の改修 〔文化観光課〕						
事業内容		江東区文化センター及び各地域文化センターについて、各設備及び建物の改修を行います。						
活動量	施設名		23年度 (参考)	24年度	25年度	26年度	摘要	
			改築	豊洲文化センター	23計画	基本・ 実施設計	実施設計	工事
	24計画	実施設計 ・工事			工事		工事	H26 竣工
	改修	江東区文化センター	23計画		工事	工事		
			24計画		工事	工事		
	改修	砂町文化センター	23計画			工事	工事	H26 竣工
			24計画			工事	工事	H26 竣工
	事業費(千円)		24年度 (23計画)	552,117		24~26年度合計 (23計画)		3,072,051
24年度 (24計画)			734,824		24~26年度合計 (24計画)		3,783,693	
備考			<ul style="list-style-type: none"> ・豊洲文化センターの工事は、平成 25~26 年度から 24~26 年度へ変更しました。 ・豊洲文化センターの事業費は、「(仮称)シビックセンターの整備」の項に計上しています。 					

事業名		区民体育館の改修						〔スポーツ振興課〕	
事業内容		スポーツセンターについて、各設備及び建物の改修を行います。							
活動量	施設名		23年度 (参考)	24年度	25年度	26年度	摘要		
	亀戸 スポーツ センター	23計画	工事						
		24計画							
事業費(千円)		24年度 (23計画)	3,258		24~26年度合計 (23計画)		3,258		
		24年度 (24計画)	3,258		24~26年度合計 (24計画)		3,258		
備考		平成24年度の事業費は、運搬費等を計上しています。							

事業名		屋外区民運動施設の改修						〔スポーツ振興課〕	
事業内容		屋外区民運動施設について、各設備及び建物の改修を行います。							
活動量	施設名		23年度 (参考)	24年度	25年度	26年度	摘要		
	夢の島 野球場	23計画	工事		工事				
		24計画			工事				
	潮見 運動公園	23計画	実施設計	工事					
		24計画		工事					
	東砂 庭球場	23計画			工事				
		24計画			工事				
	夢の島 競技場	23計画					設計・工事	H26 竣工	
24計画						設計・工事	H26 竣工		
事業費(千円)		24年度 (23計画)	645,855		24~26年度合計 (23計画)		1,272,591		
		24年度 (24計画)	774,970		24~26年度合計 (24計画)		1,401,706		
備考									

事業名		図書館の改修〔江東図書館〕						
事業内容		図書館について、各設備及び建物の改修を行います。						
活動量	施設名		23年度 (参考)	24年度	25年度	26年度	摘要	
			改築	豊洲図書館	23計画	基本・ 実施設計	実施設計	工事
	24計画	実施設計 ・工事			工事		工事	H26 竣工
	改修	江東図書館	23計画	実施設計	工事	工事		
			24計画		工事	工事		
	改修	砂町図書館	23計画			工事	工事	H26 竣工
			24計画			工事	工事	H26 竣工
	事業費(千円)		24年度 (23計画)	331,710		24~26年度合計 (23計画)		997,328
24年度 (24計画)			403,275		24~26年度合計 (24計画)		1,187,053	
備考			<ul style="list-style-type: none"> ・豊洲図書館の工事は、平成25~26年度から24~26年度へ変更しました。 ・豊洲図書館の工事費は、「(仮称)シビックセンターの整備」の項に計上しています。 ・江東図書館は、耐震補強工事を併せて実施します。 ・砂町図書館の工事費は、「砂町文化センターの改修」の項に計上しています。 					

施策 19 : 男女共同参画社会の実現

事業名		男女共同参画推進センターの改修〔男女共同参画推進センター〕					
事業内容		男女共同参画推進センターについて、各設備及び建物の改修を行います。					
活動量	施設名		23年度 (参考)	24年度	25年度	26年度	摘要
	男女共同 参画推進 センター	23計画				実施設計	H28 竣工
		24計画				実施設計	H28 竣工
事業費(千円)		24年度 (23計画)	0		24~26年度合計 (23計画)		29,023
		24年度 (24計画)	0		24~26年度合計 (24計画)		29,023
備考							

施策 2 1 : 地域資源を活用した観光振興

事業名	観光活性化事業 〔文化観光課〕					
事業内容	地域資源を活用した新たな観光施策を展開し、広く内外に観光情報をPRすることで江東区への来訪者を増やすとともに、おもてなしの心を持つ観光ガイドを活用し、観光客の満足度を高めます。 ・観光のPR...オンライン観光写真コンテスト、観光マップ・観光PR用小冊子の作成 ・観光ガイドの活用...文化観光ガイドの養成、観光まちあるきガイドの実施 ・シャトルバスの運行					
活動量	現状値 (22年度)		23年度 (参考)	24年度	25年度	26年度
観光ガイドの案内者数(人)	2,169	23計画	1,450	1,600	1,800	2,000
		24計画		2,500	2,700	2,900
シャトルバス運行日数(日)	118	23計画	120	120	120	120
		24計画		120	120	120
事業費(千円)	24年度 (23計画)	70,908		24~26年度合計 (23計画)	228,010	
	24年度 (24計画)	61,182		24~26年度合計 (24計画)	178,322	
備考						

施策 2 2 : 健康づくりの推進

事業名	健康プラン推進事業 〔健康推進課〕					
事業内容	「健康プラン 21 (平成 16~25 年度)」及び「食育推進計画」を着実に推進し、5 つの重点課題の解決に向けて、健康づくり事業の企画実施や啓発事業を行います。					
活動量	現状値 (22 年度)		23 年度 (参考)	24 年度	25 年度	26 年度
健康に関する 講演会 (回)	1	23 計画	1	1	1	0
		24 計画	-	1	1	0
小中学校での 講演会 (校)	27	23 計画	20	20	20	0
		24 計画	-	20	20	0
メニューコンクール の実施 (回)	1	23 計画	1	1	1	0
		24 計画	-	1	1	0
事業費 (千円)	24 年度 (23 計画)	5, 203		24~26 年度合計 (23 計画)	10, 406	
	24 年度 (24 計画)	5, 150		24~26 年度合計 (24 計画)	10, 352	
備考						

施策 2 4 : 保健・医療施策の充実

事業名		総合病院の整備 [地域保健課]					
事業内容		豊洲地区に、地域医療の中核的役割を果たす総合病院を整備します。 【施設竣工年度】平成 25 年度					
活動量	施設名		23 年度 (参考)	24 年度	25 年度	26 年度	摘 要
	総合病院	23 計画	工事	工事	工事		
24 計画			工事	工事			
事業費 (千円)		24 年度 (23 計画)	2,500,898		24~26 年度合計 (23 計画)		5,001,796
		24 年度 (24 計画)	2,502,908		24~26 年度合計 (24 計画)		5,003,864
備 考							

施策 25 : 総合的な福祉の推進

事業名		小規模多機能型居宅介護施設の整備						〔福祉課〕
事業内容		通所利用者に対し、日常生活上の介護と機能訓練を行うとともに、希望に応じて、随時「訪問」や「泊まり」を組み合わせサービスを提供する小規模多機能型居宅介護施設の整備を推進します。 【施設竣工年度】平成 24 年度：新砂三丁目 平成 25 年度：枝川三丁目						
活動量	施設名		23 年度 (参考)	24 年度	25 年度	26 年度	摘要	
	新規整備 (施設)	23 計画	1					
24 計画				1	1			
事業費(千円)		24 年度 (23 計画)	0		24～26 年度合計 (23 計画)	0		
		24 年度 (24 計画)	17,635		24～26 年度合計 (24 計画)	41,350		
備考		<ul style="list-style-type: none"> 平成 24 年度整備施設の事業費は、「認知症高齢者グループホームの整備」、工事費は、「保育園の整備」の項に計上しています。 平成 26 年度末の施設数は 5 施設となります。 						

事業名		高齢者在宅サービスセンターの改修						〔福祉課〕
事業内容		高齢者在宅サービスセンターについて、各設備及び建物の改修を行います。						
活動量	施設名		23 年度 (参考)	24 年度	25 年度	26 年度	摘要	
	大島高齢者 在宅サービ スセンター	23 計画	工事					
		24 計画						
	南砂高齢者 在宅サービ スセンター	23 計画		工事				
24 計画			工事					
事業費(千円)		24 年度 (23 計画)	30,242		24～26 年度合計 (23 計画)	30,242		
		24 年度 (24 計画)	30,419		24～26 年度合計 (24 計画)	30,419		
備考								

事業名		特別養護老人ホームの整備						〔福祉課〕
事業内容		日常全般の介護を行う特別養護老人ホームの整備を推進します。 【施設竣工年度】平成 25 年度：大島七丁目						
活動量	施設名		23 年度 (参考)	24 年度	25 年度	26 年度	摘 要	
	新規整備 (大島七丁目)	23 計画	工事	設計・工事	工事	工事	H26 竣工	
		24 計画		設計・工事	工事			
	定員増数 (人)	23 計画				100		
24 計画				100				
事業費(千円)		24 年度 (23 計画)	85,381		24~26 年度合計 (23 計画)	390,130		
		24 年度 (24 計画)	324,405		24~26 年度合計 (24 計画)	613,446		
備 考		<ul style="list-style-type: none"> ・大島七丁目の工事は、平成 24~26 年度から 24~25 年度へ変更しました。 ・事業費には、既存施設への分割助成分を含みます。 ・平成 26 年度末の施設数は 14 施設となります。 						

事業名		介護老人保健施設の整備 [福祉課]					
事業内容		高齢者に必要な医療及び日常生活上の介護を行う介護老人保健施設の整備を推進します。 【施設竣工年度】平成 24 年度：北砂二丁目					
活動量	施設名		23 年度 (参考)	24 年度	25 年度	26 年度	摘 要
		新規整備 (北砂二丁目)	23 計画	工事	工事		
	定員増数 (人)	23 計画		108			
		24 計画		108			
事業費(千円)		24 年度 (23 計画)	172,800		24~26 年度合計 (23 計画)		172,800
		24 年度 (24 計画)	172,800		24~26 年度合計 (24 計画)		172,800
備 考		平成 26 年度末の施設数は 7 施設となります。					

事業名		認知症高齢者グループホームの整備 [福祉課]					
事業内容		少人数での共同生活の中で、日常生活上の介護や機能訓練を提供する認知症高齢者グループホームの整備を推進します。 【施設竣工年度】平成 24 年度：新砂三丁目、南砂三丁目、北砂二丁目 平成 25 年度：枝川三丁目 平成 26 年度：未定					
活動量	施設名		23 年度 (参考)	24 年度	25 年度	26 年度	摘 要
		新規整備 (施設)	23 計画	3	1	1	1
	定員増数 (人)	23 計画	63	18	18	18	
		24 計画		54	18	18	
事業費(千円)		24 年度 (23 計画)	35,000		24~26 年度合計 (23 計画)		105,000
		24 年度 (24 計画)	246,815		24~26 年度合計 (24 計画)		353,815
備 考		<ul style="list-style-type: none"> 平成 24 年度整備施設のうち 1 施設(新砂三丁目)の工事費は、「保育園の整備」の項に計上しています。 平成 26 年度末の施設数は 18 施設となります。 					

事業名		介護専用型ケアハウスの整備【新規】						〔福祉課〕
事業内容		高齢者に日常生活上の介護を提供する介護専用型ケアハウスの整備を推進します。 【施設竣工年度】平成 25 年度：大島七丁目						
活動量	施設名 (施設)	23 計画	23 年度 (参考)	24 年度	25 年度	26 年度	摘 要	
		24 計画			1			
	定員増数 (人)	23 計画						
		24 計画			32			
事業費(千円)		24 年度 (23 計画)			24～26 年度合計 (23 計画)			
		24 年度 (24 計画)	6,878		24～26 年度合計 (24 計画)		45,855	
備 考		平成 26 年度末の施設数は 1 施設となります。						

事業名		都市型軽費老人ホームの整備						〔福祉課〕
事業内容		自立生活に不安のある低所得高齢者が、住みなれた地域で安心して暮らせる都市型軽費老人ホームの整備を推進します。 【施設竣工年度】平成 25 年度：大島七丁目						
活動量	施設名 (施設)	23 計画	23 年度 (参考)	24 年度	25 年度	26 年度	摘 要	
		24 計画	2		1			
	定員増数 (人)	23 計画	30			20		
		24 計画			20			
事業費(千円)		24 年度 (23 計画)	3,000		24～26 年度合計 (23 計画)		60,000	
		24 年度 (24 計画)	34,500		24～26 年度合計 (24 計画)		60,000	
備 考		平成 26 年度末の施設数は 3 施設となります。						

事業名		障害者多機能型入所施設の整備						〔福祉課〕
事業内容		障害者が、日常生活支援を受けながら、地域生活へ移行することを支援するため、日中活動の場も併設した本区初の障害者多機能型入所施設の整備を推進します。 【施設竣工年度】平成 27 年度：東砂三丁目						
活動量	施設名		23 年度 (参考)	24 年度	25 年度	26 年度	摘 要	
	新規整備 (1 施設)	23 計画			設計	工事	H27 竣工	
		24 計画		設計	設計	工事	H27 竣工	
事業費 (千円)		24 年度 (23 計画)	0		24～26 年度合計 (23 計画)	1 2 5 , 0 8 3		
		24 年度 (24 計画)	9 5 0		24～26 年度合計 (24 計画)	2 5 9 , 6 8 7		
備 考		設計は、平成 25 年度から 24～25 年度へ変更しました。						

事業名		障害者グループホーム等の整備【新規】						〔障害者支援課〕
事業内容		障害のある人が住みなれた地域で安心して暮らせる障害者グループホーム・ケアホームの整備を推進します。 【施設竣工年度】平成 25 年度：枝川三丁目 平成 26 年度：未定						
活動量	施設名		23 年度 (参考)	24 年度	25 年度	26 年度	摘 要	
	新規整備 (施設)	23 計画						
		24 計画			1	1		
定員増数 (人)	23 計画							
	24 計画				10	10		
事業費 (千円)		24 年度 (23 計画)			24～26 年度合計 (23 計画)			
		24 年度 (24 計画)	0		24～26 年度合計 (24 計画)	6 , 2 5 0		
備 考		平成 26 年度末の施設数は 2 施設となります。						

事業名	福祉サービス第三者評価事業〔福祉課・障害者支援課・保育課〕						
事業内容	民間事業者が運営する福祉施設に対し、東京都における福祉サービス第三者評価の受審費用を補助し、評価受審を推進するとともに、区立福祉施設においても同制度の受審を図ります。 平成24年度より、新たに公設民営の障害者通所支援施設等を対象に加えます。						
活動量	現状値 (22年度)		23年度 (参考)	24年度	25年度	26年度	24～26 合計
認知症高齢者グループホーム(施設)	10	23計画	12	15	16	17	48
		24計画		14	15	16	45
特別養護老人ホーム(旧区立施設)(施設)	0	23計画	3	0	3	0	3
		24計画		0	3	0	3
介護老人保健施設(施設)	1	23計画	2	2	2	3	7
		24計画		4	2	3	9
小規模多機能型居宅介護施設(施設)	1	23計画	3	4	4	4	12
		24計画		4	4	4	12
その他の高齢者施設(施設)	2	23計画	0	0	2	0	2
		24計画		2	0	0	2
児童デイサービス施設(施設)	1	23計画	0	1	1	0	2
		24計画		1	1	0	2
公設民営障害者通所支援施設等(施設)【新規】		23計画					
		24計画		7	0	0	7
民設民営障害者通所支援施設(施設)		23計画	20	0	0	20	20
		24計画		14	10	10	34
公設公営保育園(園)	11	23計画	11	11	11	11	33
		24計画		11	11	11	33
公設民営保育園(園)	4	23計画	4	5	6	4	15
		24計画		4	5	4	13
認証保育所(施設)	20	23計画	14	17	20	22	59
		24計画		17	20	22	59
事業費(千円)	24年度(23計画)	33,050		24～26年度合計(23計画)		120,500	
	24年度(24計画)	46,850		24～26年度合計(24計画)		131,500	
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・その他の高齢者施設は、居宅介護支援事業所ならびに通所介護事業所です。 ・民設民営障害者通所支援施設は、平成23年度から実施しています。 						

施策 26 : 地域で支える福祉の充実

事業名		健康老人向け施設の改修〔福祉課・高齢者支援課〕						
事業内容		福祉会館や老人福祉センターについて、各設備及び建物の改修を行います。						
活動量	施設名		23年度 (参考)	24年度	25年度	26年度	摘要	
	古石場 福祉会館	23計画	/	工事				
		24計画						
	深川老人 福祉センター 森下分館	23計画	/		工事			
24計画				工事				
事業費(千円)		24年度 (23計画)	13,827		24~26年度合計 (23計画)		13,827	
		24年度 (24計画)	11,844		24~26年度合計 (24計画)		11,844	
備考								

事業名	高齢者地域見守り支援事業							〔高齢者支援課〕
事業内容	高齢者が社会的に孤立することなく暮らすことができるよう、地域の実情に応じた地域主体の見守り体制づくりを支援します。 <ul style="list-style-type: none"> ・セミナーの開催 ・支え合いマップの作成 ・活動実践発表会・交流会を通じた情報の共有化 ・見守り拠点開設への助成 							
活動量	現状値 (22年度)		23年度 (参考)	24年度	25年度	26年度	24～26 合計	
サポート地域数 (地域)	4	23計画	4	8	8	8	24	
		24計画		8	8	8	24	
活動実践発表会・ 交流会開催回数 (回)	1	23計画	1	1	1	1	3	
		24計画		1	1	1	3	
見守り拠点開設助 成件数(件)	4	23計画	4	8	8	8	24	
		24計画		8	8	8	24	
高齢者見守り連絡 会開催回数(回)	2	23計画	2	2	2	2	6	
		24計画		2	2	2	6	
事業費(千円)	24年度 (23計画)	24,366			24～26年度合計 (23計画)		74,298	
	24年度 (24計画)	29,582			24～26年度合計 (24計画)		88,746	
備考								

施策 27 : 自立と社会参加の促進

事業名		障害者福祉施設の改修						〔福祉課〕
事業内容		障害者福祉施設について、各設備及び建物の改修を行います。						
活動量	施設名		23年度 (参考)	24年度	25年度	26年度	摘要	
	第二あすなろ 作業所	23計画	実施設計	工事				
		24計画		工事				
事業費(千円)		24年度 (23計画)	135,662		24~26年度合計 (23計画)		135,662	
		24年度 (24計画)	235,669		24~26年度合計 (24計画)		255,566	
備考								

事業名	権利擁護推進事業 [高齢者支援課・障害者支援課・保健予防課]					
事業内容	<p>認知症高齢者や知的障害者、精神障害者等判断能力が十分でない人が、地域で安心して自立した生活が送れるよう、福祉サービスの利用に関しての相談や助言、情報提供等の支援を行います。</p> <p>判断能力を有する高齢者及び身体障害者のうち、日常生活を営むことが困難な者に対し、日常的な金銭管理の援助や通帳、書類等の預かりを行います。</p> <p>利用者本人の財産や権利を守る後見人を選任し、本人に代わって保護する成年後見制度の利用を支援します。</p>					
活動量	現状値 (22年度)		23年度 (参考)	24年度	25年度	26年度
相談件数 (一般相談)(件)	5,880	23計画	6,000	6,800	6,800	6,800
		24計画		6,800	6,800	6,800
相談件数 (専門相談)(件)	105	23計画	110	130	140	150
		24計画		130	140	150
成年後見区長申立 件数(件)	29	23計画	35	43	43	43
		24計画		43	43	43
事業費(千円)	24年度 (23計画)	40,297		24~26年度合計 (23計画)		125,307
	24年度 (24計画)	32,410		24~26年度合計 (24計画)		102,866
備考						

施策 28 : 計画的なまちづくりの推進

事業名		景観重点地区の整備 〔都市計画課〕					
事業内容		江東区景観計画に基づき、重点的に良好な景観の誘導及び保全を図ることが必要な地区を選定し、景観重点地区に指定します。					
活動量	施設名		23年度 (参考)	24年度	25年度	26年度	摘要
	景観重点地区	23計画	調査	調査・指定			
		24計画		調査・指定			
事業費(千円)		24年度 (23計画)	9,450		24~26年度合計 (23計画)		9,450
		24年度 (24計画)	9,450		24~26年度合計 (24計画)		9,450
備考							

施策 29 : 住みよい住宅・住環境の形成

事業名		区営住宅の改修						〔住宅課〕
事業内容		区営住宅について、各設備及び建物の改修を行います。						
活動量	施設名		23年度 (参考)	24年度	25年度	26年度	摘要	
	扇橋一丁目 アパート	23 計画	工事	/				
		24 計画						
	塩浜住宅	23 計画	工事	/			工事	
		24 計画						
	猿江一丁目 アパート	23 計画	工事	/				
		24 計画						
	北砂二丁目 アパート	23 計画	工事	/	工事			
		24 計画			工事			
	大島五丁目 住宅	23 計画		/		工事		
		24 計画				工事		
	東砂八丁目 住宅	23 計画	耐震補強工事	/		工事		
		24 計画				工事	工事	
	森下二丁目 住宅	23 計画	工事	/	工事	工事		
24 計画			工事					
塩浜一丁目 住宅	23 計画		/		工事			
	24 計画				工事			
北砂七丁目 住宅	23 計画		/	工事	工事			
	24 計画			工事				
東陽一丁目 住宅	23 計画	工事	/		工事			
	24 計画							
東陽一丁目 第二住宅	23 計画	工事	/		工事	工事		
	24 計画				工事	工事		
事業費(千円)	24年度 (23計画)	26,236			24~26年度合計 (23計画)		82,723	
	24年度 (24計画)	18,768			24~26年度合計 (24計画)		62,520	
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・塩浜住宅の平成 26 年度の工事は、27 年度以降の実施となりました。 ・東砂八丁目住宅は、平成 26 年度に新たに工事を実施することとなりました。 							

	<ul style="list-style-type: none"> ・森下二丁目住宅の平成 25 年度の工事は、27 年度以降の実施となりました。 ・北砂七丁目住宅の平成 25 年度の工事は、27 年度以降の実施となりました。 ・東陽一丁目住宅の平成 25 年度の工事は、27 年度以降の実施となりました。
--	---

事業名	マンション計画修繕調査支援事業							〔住宅課〕
事業内容	大規模な修繕に取り組む目的で建物及び設備に関する修繕個所や工事内容等の調査を実施する区内のマンションの管理組合等に対し、必要な調査費の補助を行います。							
活動量	現状値 (22 年度)		23 年度 (参考)	24 年度	25 年度	26 年度	24～26 合計	
年間助成件数(件)	18	23 計画	40	40	40	40	120	
		24 計画	/	40	40	40	120	
事業費(千円)	24 年度 (23 計画)	13,025			24～26 年度合計 (23 計画)		39,075	
	24 年度 (24 計画)	9,825			24～26 年度合計 (24 計画)		29,475	
備考								

施策30：ユニバーサルデザインのまちづくり

事業名		だれでもトイレの整備						〔水辺と緑の課〕
事業内容		老朽化が進んだ公衆便所を障害者・高齢者・妊婦・乳幼児を連れている親等が利用しやすい「だれでもトイレ」として整備します。						
活動量	施設名		23年度 (参考)	24年度	25年度	26年度	摘要	
	だれでも トイレ整備 (か所)	23計画	5	5	5	6		
		24計画		5	5	5		
事業費(千円)		24年度 (23計画)	42,030		24~26年度合計 (23計画)		126,090	
		24年度 (24計画)	42,030		24~26年度合計 (24計画)		126,090	
備考		<ul style="list-style-type: none"> ・活動量には、「区立公園の改修」の項で実施する整備数を含みます。 ・平成26年度末の施設数は99か所となります。 						

事業名		ユニバーサルデザイン推進事業						〔まちづくり推進課〕
事業内容		ユニバーサルデザインに関する意識向上を図るため、ユニバーサルデザインのまちづくりワークショップ・フォーラム等を開催します。 ユニバーサルデザインのまちづくりハンドブックを区内の全小学校へ配付し、小学校への出前講座を開催します。						
活動量	現状値 (22年度)		23年度 (参考)	24年度	25年度	26年度		
ワークショップ 開催回数(回)	4	23計画	4	4	4	4		
		24計画		4	4	4		
小学校等での出前 講座開催回数(回)	4	23計画	3	3	3	3		
		24計画		3	3	3		
フォーラム開催 回数(回)	1	23計画	1	1	1	1		
		24計画		1	1	1		
事業費(千円)		24年度 (23計画)	5,567		24~26年度合計 (23計画)		16,701	
		24年度 (24計画)	5,470		24~26年度合計 (24計画)		16,410	
備考								

施策 3 1 : 便利で快適な道路・交通網の整備

事業名		都市計画道路の整備 〔管理課・道路課〕					
事業内容		豊洲地区の再開発に合わせて、補助 200 号線(豊洲橋の架替含む)・補助 199 号線を整備します。 沿線の開発に合わせて、補助 115 号線を整備します。 【施設竣工年度】平成 24 年度：豊洲地区(補助 200・199 号線) 平成 28 年度：大島地区(補助 115 号線)					
活動量	施設名		23 年度 (参考)	24 年度	25 年度	26 年度	摘要
	豊洲地区 (補助 200・199 号線)	23 計画	設計・工事	工事	工事		
		24 計画		工事			
	大島地区 (補助 115 号線)	23 計画	用地買収	用地買収	用地買収	工事	H28 竣工
24 計画			用地買収	用地買収	工事	H28 竣工	
事業費(千円)		24 年度 (23 計画)	2, 1 1 8, 5 4 6		24~26 年度合計 (23 計画)	3, 9 1 5, 5 7 4	
		24 年度 (24 計画)	1, 0 1 7, 8 9 7		24~26 年度合計 (24 計画)	2, 5 5 5, 7 8 2	
備考		豊洲地区(補助 200・199 号線)の工事は、平成 23~25 年度から 23~24 年度へ変更しました。					

事業名		道路の無電柱化						〔道路課〕
事業内容		区道における無電柱化を推進します。 【施設竣工年度】平成 25 年度：豊洲地区 平成 26 年度：亀戸地区						
活動量	施設名		23 年度 (参考)	24 年度	25 年度	26 年度	摘 要	
	豊洲地区	23 計画	工事	工事	工事			
		24 計画		工事	工事			
	亀戸地区	23 計画	移設	工事	工事	工事	H26 竣工	
24 計画			工事	工事	工事	H26 竣工		
事業費(千円)		24 年度 (23 計画)	207,617		24~26 年度合計 (23 計画)	556,694		
		24 年度 (24 計画)	207,617		24~26 年度合計 (24 計画)	556,694		
備 考								

事業名		主要生活道路の改修						〔道路課〕
事業内容		区道について、歩行者及び車両が安全に通行できるよう、破損の著しい路線を改修します。						
活動量	施設名		23 年度 (参考)	24 年度	25 年度	26 年度	摘 要	
	道路改修 (㎡)	23 計画	26,000	26,000	26,000	26,000		
		24 計画		13,600	13,600	16,000		
	道路復旧 (新木場) 【新規】	23 計画						
24 計画			工事	工事	工事	H31 以降も 引続き工事		
事業費(千円)		24 年度 (23 計画)	520,190		24~26 年度合計 (23 計画)	1,560,570		
		24 年度 (24 計画)	995,415		24~26 年度合計 (24 計画)	2,514,020		
備 考								

事業名		橋梁の改修					〔道路課〕	
事業内容		老朽化した橋梁を計画的に架替・改修・塗装することにより耐用年数を延ばすとともに、大地震に備えて耐震補強を行います。 橋梁形態が必要のないものについては計画的に撤去します。						
活動量	施設名		23年度 (参考)	24年度	25年度	26年度	摘要	
	耐震補強 (橋)	23計画	6	6				
		24計画		7				
	架替	三石橋	23計画					
			24計画		工事	工事		
	清水橋	23計画			設計		H29 竣工	
			24計画			設計		H29 竣工
	大栄橋	23計画			工事	工事		
			24計画		工事	工事		
	三石橋	23計画			工事	工事		
			24計画					
	平野橋	23計画	設計			工事	工事	H27 竣工
			24計画			工事	工事	H27 竣工
	三島橋	23計画			設計		工事	H27 竣工
			24計画		設計		工事	H27 竣工
	中川大橋	23計画				設計		H28 竣工
			24計画			設計		H28 竣工
	雲雀橋	23計画					設計	H29 竣工
			24計画				設計	H29 竣工
	点検調査	23計画					調査	
		24計画				調査		
撤去	豎川人道橋	23計画	工事					
		24計画						
富士見橋	23計画			工事				
		24計画		工事				
豊島橋	23計画				設計		H27 竣工	
		24計画			設計		H27 竣工	
塗装(橋)	23計画		2	2	4	4		
		24計画		2	4	4		
事業費(千円)	24年度 (23計画)		1,003,841	24~26年度合計 (23計画)		2,381,563		
	24年度 (24計画)		720,267	24~26年度合計 (24計画)		2,108,458		
備考	三石橋は改修から架替へ変更しました。							

事業名		街路灯の改修 〔水辺と緑の課〕					
事業内容		区道に設置している老朽化した街路灯を改修します。 改修にあたっては、省エネ化を図り、平成31年度には、12年度に比べ温室効果ガスを約19.8%（区全体換算3.8%）削減し、環境負荷を低減します。					
活動量	施設名		23年度 (参考)	24年度	25年度	26年度	摘要
	街路灯 (基)	23計画	560	560	560	560	
		24計画		560	560	560	
事業費(千円)		24年度 (23計画)	120,009		24～26年度合計 (23計画)		360,027
		24年度 (24計画)	113,912		24～26年度合計 (24計画)		353,930
備考							

事業名		自転車駐車場の整備 〔交通対策課〕					
事業内容		南部地域の開発に合わせ、駅周辺に自転車駐車場を整備します。 【施設竣工年度】平成26年度：豊洲駅、有明駅・国際展示場駅、 有明テニスの森駅 平成27年度：市場前駅					
活動量	施設名		23年度 (参考)	24年度	25年度	26年度	摘要
	豊洲駅	23計画	設計	設計	工事	工事	H26竣工
		24計画		設計	工事	工事	H26竣工
	有明駅 (ゆりかもめ) 国際展示場駅 (りんかい線)	23計画			設計	工事	H26竣工
		24計画			設計	工事	H26竣工
	有明テニス の森駅	23計画			設計	工事	H26竣工
		24計画			設計	工事	H26竣工
	市場前駅	23計画				設計	H27竣工
24計画					設計	H27竣工	
事業費(千円)		24年度 (23計画)	38,400		24～26年度合計 (23計画)		2,852,400
		24年度 (24計画)	55,768		24～26年度合計 (24計画)		3,670,312
備考		平成26年度末の施設数は53施設となります。					

施策 3 2 : 災害に強い都市の形成

事業名		公共施設の耐震改修 〔 営繕課・学校施設課 〕					
事業内容		旧耐震基準により建築された公共施設について、耐震診断の結果、耐震性能の低い建物について、補強工事を行います。江東区耐震改修促進計画に基づき、平成 27 年度までに 100%の耐震化を目指します。					
活動量	施設名	23 年度 (参考)	24 年度	25 年度	26 年度	摘 要	
	児童会館	23 計画	耐震補強工事				
		24 計画	/				
	古石場 福祉会館	23 計画	耐震補強工事				
		24 計画	/				
	深川北 子ども家庭 支援センター	23 計画	耐震補強工事				
		24 計画	/				
	日光高原 学園	23 計画	耐震補強工事				
		24 計画	/				
	大島幼稚園	23 計画	耐震補強工事				
24 計画		/					
南砂児童館	23 計画		耐震補強工事				
	24 計画		耐震補強工事				
江東図書館	23 計画		耐震補強工事	耐震補強工事			
	24 計画		耐震補強工事	耐震補強工事			
区庁舎	23 計画	耐震改修 設計・工事	耐震改修工事				
	24 計画	/	耐震改修工事				
事業費 (千円)	24 年度 (23 計画)		0	24 ~ 26 年度合計 (23 計画)		0	
	24 年度 (24 計画)		0	24 ~ 26 年度合計 (24 計画)		0	
備 考		<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業費は各施設改修事業の項に計上しています。 ・ 南砂児童館は、南砂学童クラブとの合築施設です。 					

事業名		細街路の拡幅整備 〔建築調整課〕					
事業内容		幅員 4m未満の道路で、建築基準法第 42 条 2 項の適用を受ける道路に面する敷地の所有者・借地権者からの申請を受けて、拡幅整備工事を行います。					
活動量	施設名		23 年度 (参考)	24 年度	25 年度	26 年度	摘 要
	拡幅整備 延長 (m)	23 計画	850	850	850	850	
24 計画				850	850	850	
事業費 (千円)		24 年度 (23 計画)	7 8 , 4 7 8		24 ~ 26 年度合計 (23 計画)	2 3 5 , 4 3 4	
		24 年度 (24 計画)	7 6 , 8 2 5		24 ~ 26 年度合計 (24 計画)	2 3 0 , 7 4 4	
備 考		平成 26 年度末の整備延長は 14,800m となります。					

事業名	民間建築物耐震促進事業							〔建築調整課〕
事業内容	江東区耐震改修促進計画の方針に従い、特に民間建築物の耐震化を促進するため、一定の要件を備える民間建築物の耐震診断・耐震設計・耐震改修経費の一部を補助します。							
活動量	現状値 (22年度)		23年度 (参考)	24年度	25年度	26年度	24～26 合計	
木造戸建住宅無料 簡易診断件数(件)	59	23 計画	100	100	100	100	300	
		24 計画		100	100	100	300	
木造戸建住宅精密 診断助成件数(件)	13	23 計画	20	20	20	20	60	
		24 計画		20	20	20	60	
木造戸建住宅耐震 改修助成件数(件)	9	23 計画	14	14	14	14	42	
		24 計画		14	14	14	42	
非木造戸建住宅耐震診断 助成件数(件)【新規】		23 計画						
		24 計画		10	10	10	30	
非木造戸建住宅耐震設計 助成件数(件)【新規】		23 計画						
		24 計画		5	5	5	15	
非木造戸建住宅耐震改修 助成件数(件)【新規】		23 計画						
		24 計画		5	5	5	15	
耐震化アドバイザー 派遣件数(件)	0	23 計画	5	5	5	5	15	
		24 計画		5	5	5	15	
マンション耐震診断 助成件数(件)	5	23 計画	10	10	10	10	30	
		24 計画		10	10	10	30	
マンション耐震設計 助成件数(件)	0	23 計画	5	5	5	5	15	
		24 計画		5	5	5	15	
マンション耐震改修 助成件数(件)	0	23 計画	5	5	5	5	15	
		24 計画		5	5	5	15	
民間特定建築物耐震 診断助成件数(件)	0	23 計画	2	2	2	2	6	
		24 計画		2	2	2	6	

民間特定建築物耐震設計助成件数(件)	0	23 計画	2	2	2	2	6
		24 計画		2	2	2	6
民間特定建築物耐震改修助成件数(件)	0	23 計画	2	2	2	2	6
		24 計画		2	2	2	6
緊急輸送道路沿道建築物耐震診断助成件数(件)	0	23 計画	2	2	2	2	6
		24 計画		2	2	2	6
緊急輸送道路沿道建築物耐震設計助成件数(件)	0	23 計画	2	2	2	2	6
		24 計画		2	2	2	6
緊急輸送道路沿道建築物耐震改修助成件数(件)	0	23 計画	2	2	2	2	6
		24 計画		2	2	2	6
特定緊急輸送道路沿道建築物耐震診断助成件数(件) 【新規】		23 計画					
		24 計画		52	20	-	72
特定緊急輸送道路沿道建築物耐震設計助成件数(件) 【新規】		23 計画					
		24 計画		18	11	8	37
特定緊急輸送道路沿道建築物耐震改修助成件数(件) 【新規】		23 計画					
		24 計画		6	11	8	25
特定緊急輸送道路沿道建築物建替・除却助成件数(件) 【新規】		23 計画					
		24 計画		2	2	2	6
事業費(千円)	24 年度 (23 計画)	1 5 4 , 3 0 3		24 ~ 26 年度合計 (23 計画)		4 6 2 , 9 0 9	
	24 年度 (24 計画)	9 0 3 , 6 2 4		24 ~ 26 年度合計 (24 計画)		2 , 6 8 2 , 9 7 2	
備 考	「23 計画」の活動量における「分譲マンションアドバイザー派遣件数」は「耐震化アドバイザー派遣件数」に名称を変更しました。						

施策 3 3 : 地域防災力の強化

事業名	民間防災組織育成事業						〔防災課〕
事業内容	町会・自治会・マンション管理組合等を母体とする自主防災組織(災害協力隊)・消防少年団体・防火防災協会の活動を助成するため、資機材の提供等を行います。						
活動量	現状値 (23年度)		23年度 (参考)	24年度	25年度	26年度	
災害協力隊数(隊)	286	23計画	284	286	288	290	
		24計画		286	288	290	
消火隊数(隊)	68	23計画	68	69	70	71	
		24計画		69	70	71	
事業費(千円)	24年度 (23計画)	38,874		24~26年度合計 (23計画)	114,662		
	24年度 (24計画)	36,282		24~26年度合計 (24計画)	109,626		
備考							

施策34：事故や犯罪のないまちづくり

事業名	生活安全対策事業							〔危機管理課〕
事業内容	事故や犯罪のないまちづくりを実現するため、区に登録申請のあった安全安心パトロール団体への資機材支給等を行います。 <ul style="list-style-type: none"> ・江東区安全安心パトロール団体への資機材支給 ・江東区パトロールカーによるパトロールの実施 ・江東区生活安全対策協議会の開催 ・こどもセーフティー教室の開催 ・江東区地域安全のつどいを区内の警察署や防犯協会と共同開催 ・生活安全ガイドブックの作成・配布 ・地域安全マップ作成支援 ・こうとう安全安心メールの配信 							
活動量	現状値 (22年度)		23年度 (参考)	24年度	25年度	26年度	24～26 合計	
防犯パトロール団体への資機材の支給件数(件)	13	23計画	10	10	10	10	30	
		24計画		10	10	10	30	
こうとう安全安心メール登録者数(人)	4,092	23計画	2,700	2,800	2,900	3,000		
		24計画		8,000	9,000	10,000		
事業費(千円)	24年度 (23計画)	40,283			24～26年度合計 (23計画)		123,474	
	24年度 (24計画)	40,923			24～26年度合計 (24計画)		125,394	
備考								

計画の実現に向けて

事業名		(仮称)シビックセンターの整備						[企画課]
事業内容		区南部地域の拠点となり、地域住民の利便性を高める複合施設「(仮称)シビックセンター」を整備します。 【施設竣工年度】平成26年度						
活動量	施設名		23年度 (参考)	24年度	25年度	26年度	摘要	
	(仮称)シビックセンター	23計画	基本・ 実施設計	実施設計	工事	工事	H26竣工	
		24計画		実施設計・ 工事	工事	工事	H26竣工	
事業費(千円)		24年度 (23計画)	987,706		24~26年度合計 (23計画)		8,863,521	
		24年度 (24計画)	994,713		24~26年度合計 (24計画)		10,117,155	
備考		工事は、平成25~26年度から24~26年度へ変更しました。						

事業名		区庁舎の耐震改修						[経理課]
事業内容		耐震診断の結果、耐震機能が低いことが判明した区庁舎の耐震改修工事を実施します。						
活動量	施設名		23年度 (参考)	24年度	25年度	26年度	摘要	
	区庁舎	23計画	耐震改修 設計・工事	耐震改修工事				
		24計画		耐震改修工事				
事業費(千円)		24年度 (23計画)	1,819,410		24~26年度合計 (23計画)		1,819,410	
		24年度 (24計画)	1,720,864		24~26年度合計 (24計画)		1,720,864	
備考		耐震改修対応を踏まえて、今後の改築に向けた検討に取り組みます。						

事業名		出張所の改修						〔区民課〕
事業内容		出張所について、各設備及び建物の改修を行います。						
活動量	改築	施設名	23年度 (参考)	24年度	25年度	26年度	摘要	
		豊洲出張所	23計画	基本・ 実施設計	実施設計	工事	工事	H26 竣工
	24計画		実施設計 ・工事		工事	工事	H26 竣工	
	改修	砂町出張所	23計画				設計	H27 竣工
24計画						設計	H27 竣工	
事業費(千円)		24年度 (23計画)	0		24～26年度合計 (23計画)	13,220		
		24年度 (24計画)	0		24～26年度合計 (24計画)	13,220		
備考			<ul style="list-style-type: none"> ・豊洲出張所の工事は、平成25～26年度から24～26年度へ変更しました。 ・豊洲出張所の事業費は、「(仮称)シビックセンターの整備」の項に計上しています。 					

事業名	公共施設情報管理システム構築事業 〔営繕課〕					
事業内容	<p>江東区工事施工規程により整備が定められている工事台帳のシステム再構築を行います。</p> <p>「施設台帳システム」及び「計画改修管理システム」を導入し、区有施設の詳細情報を整理・データ化することで、中長期的な施設改修計画の円滑な策定を行うとともに、公共施設のライフサイクルコストの縮減を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既存工事台帳システムの再構築 ・施設台帳システムの構築 ・計画改修管理システムの構築 <p>【システム構築完了】平成 26 年度</p>					
活動量	現状値 (23年度)		23年度 (参考)	24年度	25年度	26年度
公共施設情報管理 システム構築	構築	23計画	構築	構築	構築	構築
		24計画	/	構築	構築	構築
事業費(千円)	24年度 (23計画)	17,795		24～26年度合計 (23計画)	53,385	
	24年度 (24計画)	17,795		24～26年度合計 (24計画)	53,385	
備考						

第5章

新たな取り組み等 (平成24年度当初予算)

長期計画に定める各施策の目標を達成するため、平成 24 年度当初予算では、以下の事業において新たな取り組み等の経費を計上し、積極的に推進していきます。

1 水と緑豊かな地球環境にやさしいまち

事業名	公園等管理運営官民連携事業
事業内容	〔公園管理調査研究〕 豊洲六丁目における大規模公園等の整備を見据え、今後新たな管理運営手法を検討する。
事業費	16,000千円

事業名	公園新設整備事業
事業内容	旧第三大島小学校跡地に（仮称）新大島公園を整備するため、基本・実施設計を行う。
事業費	5,000千円

事業名	CITY IN THE GREEN 民間緑化推進事業
事業内容	区民・事業者に向けた緑化施策を推進するため、みどりのコミュニティづくり講座や緑被率調査等を実施する。
事業費	28,911千円

事業名	ソーラーカー活用事業
事業内容	ソーラーカーを環境学習教材として活用するほか、「ソーラーカーレース鈴鹿2012」に出場する。
事業費	4,156千円

2 未来を担うこどもを育むまち

事業名	病児・病後児保育事業
事業内容	新砂保育園に保育所併設型の病後児保育室（定員4名）と、大島地区に本区初の医療機関併設型の病児・病後児保育室（定員4名）を新規開設する。
事業費	45,527千円（うち新たな取り組みの経費：20,988千円）

事業名	子育て情報ポータルサイト構築事業
事業内容	赤ちゃんマップや子育てハンドブックの電子化などの子育て家庭への情報発信を一元化し、イベントカレンダー機能等を有するポータルサイトを構築する。
事業費	7,284千円

事業名	確かな学力強化事業
事業内容	[少人数学習講師の配置] 小学校 1 年生の 30 人を超える学級のある学校に配置している少人数学習講師を小学校 2 年生まで拡充する。
事業費	4 2 7 , 4 2 6 千円 (うち新たな取り組みの経費 : 166,714 千円)

事業名	学校力向上事業
事業内容	こうとう学びスタンダード (指導目標) の策定、周知及び大学との連携による校内研修を推進する。
事業費	4 , 4 5 7 千円

事業名	豊洲北小学校増築事業
事業内容	児童数増加による教室不足解消のため、仮設校舎を増設する。(26 年度竣工予定)
事業費	1 9 , 0 8 9 千円

3 区民の力で築く元気に輝くまち

事業名	産学公連携事業
事業内容	〔東京都立産業技術研究センター利用補助〕 中小企業の新製品・新技術の開発支援として、東京都立産業技術研究センターの利用に係る経費の一部を補助する。
事業費	16,033千円（うち新たな取り組みの経費：3,000千円）

事業名	区民スポーツ普及振興事業
事業内容	〔カヌー大会開催〕 区内河川を利用し、小学生を中心としたカヌー大会を開催する。
事業費	24,970千円（うち新たな取り組みの経費：2,551千円）

事業名	観光推進事業
事業内容	〔(仮称)江東区観光協会の設立〕 24年度中に全区的な観光推進組織を設立し、区内観光をPRするホームページを作成し、観光情報を発信する。
事業費	41,953千円（うち新たな取り組みの経費：14,012千円）

4 とともに支えあい、健康に生き生きと暮らせるまち

事業名	眼科検診事業
事業内容	眼疾患を早期発見・早期治療するために、新たに眼科検診を実施する。 (対象者：50・55・60歳)
事業費	25,763千円

事業名	シルバーステイ事業
事業内容	介護認定を受けていない高齢者も対象とした区独自の緊急ショートステイを専用居室を備えて実施する。(地域密着型介護施設内に設置)
事業費	23,406千円

事業名	地域密着型介護施設管理運営事業
事業内容	グループホーム新砂、多機能ホーム新砂を運営する。(24年6月開設予定)
事業費	75,130千円

事業名	東砂地区障害者多機能型入所施設整備事業
事業内容	東砂地区に整備する障害者多機能型入所施設の整備・運営事業者を公募する。
事業費	950千円

5 住みよさを実感できる世界に誇れるまち

事業名	環境まちづくり推進事業
事業内容	(コミュニティサイクルの検討等) 「豊洲グリーン・エコアイランド構想」の実現に向け、豊洲地区を中心とする臨海部でのコミュニティサイクル導入等の調査検討を実施する。
事業費	11,000千円

事業名	地籍調査事業
事業内容	災害復旧の迅速化やまちづくりの円滑な推進のため、境界等を明確にするための調査を開始する。
事業費	30,411千円

事業名	新木場地区等震災道路復旧事業
事業内容	震災により被害を受けた新木場・辰巳地区における道路の本格的な復旧工事を実施する。
事業費	682,078千円

事業名	民間建築物耐震促進事業
事業内容	非木造戸建住宅、緊急輸送道路沿道建築物及び特定緊急輸送道路沿道建築物への耐震助成を拡充する。
事業費	903,624千円（うち新たな取り組みの経費：748,800千円）

事業名	高齢者緊急時対応事業
事業内容	高齢者の災害・緊急時に役立つ情報を記載したガイドブックを作成・配布する。
事業費	1,166千円

事業名	被災者支援事業
事業内容	区内に避難している被災者に対し、交流サロンや健康相談等を実施する。
事業費	11,361千円

事業名	災害情報通信設備維持管理事業
事業内容	〔移動系防災無線の全中学校配備〕 移動系防災無線を全中学校に配備し、緊急時の連絡体制を強化する。
事業費	133,070千円（うち新たな取り組みの経費：38,237千円）

第 6 章

平成 23 年度行政評価

1 . 行政評価システムの概要

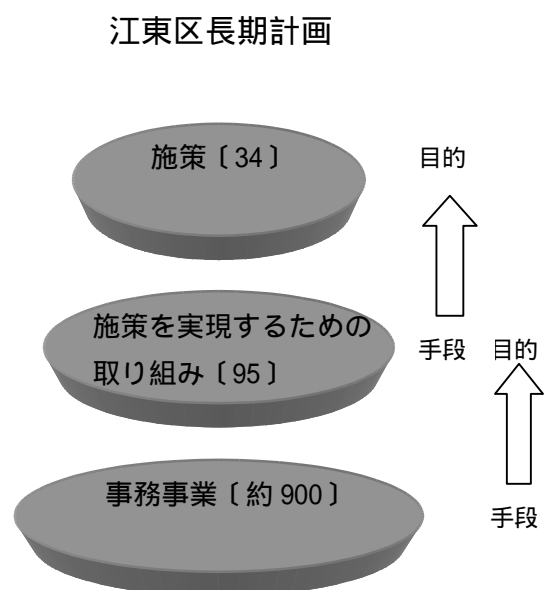
江東区では、財源や人といった行政資源を有効活用するとともに、区民に分かりやすい行政運営を実現させるため、長期計画の各施策が掲げる目標の達成度を指標で示し、施策や事務事業の評価を行う行政評価システムを活用しています。

(1) 長期計画の施策の構成と行政評価システム

長期計画では、施策ごとに江東区をこのような「まち」にしたいという「施策が目指す江東区の姿」が設定されており、これを実現するための具体的な取り組み(「施策を実現するための取り組み」)がそれぞれ定められています。さらに、「施策を実現するための取り組み」を達成するためのより具体的な手段として、事務事業が位置づけられています。

また、各施策には「施策実現に関する指標」が設定されています。これは、施策の取り組みの成果をできるだけわかりやすく単純化、数値化した形で表したものであり、各施策の成果や進捗状況を区民にわかりやすく示すことを目的としているものです。

区では、主に「施策実現に関する指標」の数値の推移を見ていくことにより施策の成果や進捗状況、課題、取り組みの方向性等を評価する施策評価と、施策を実現させるための有効性・効率性等の観点から事務事業の見直しや取捨選択を行う事務事業評価の2つの評価から成る行政評価システムを活用し、長期計画の着実な推進を図っていきます。施策評価と事務事業評価の詳細については、(2)と(3)で説明します。



(2) 施策評価

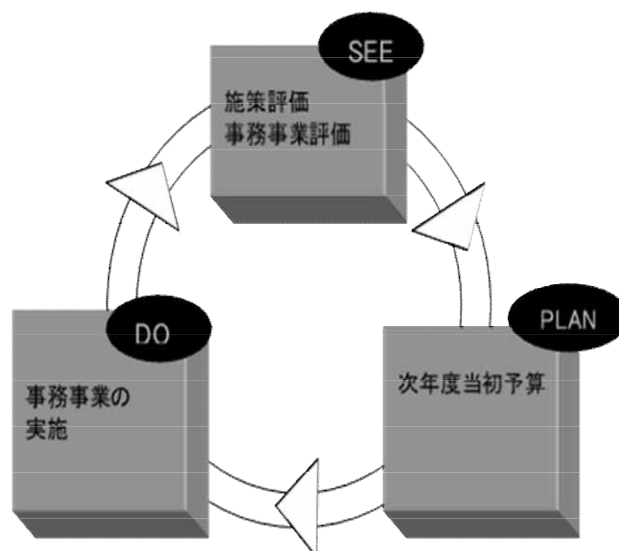
主として「施策実現に関する指標」の数値の推移を見ていくことにより、施策の成果や進捗状況、課題、取り組みの方向性等について評価を行うものです。施策の主管部長による評価（一次評価）と、公募区民や学識経験者等から成る外部評価委員会による評価（外部評価）を踏まえ、最終評価（二次評価）を行います。なお、外部評価に関しては2年で全施策の評価を行うこととしており、平成23年度の外部評価委員会では、19施策を評価の対象としました。

(3) 事務事業評価

全ての事務事業について、目的妥当性・有効性・効率性といった観点から評価を行うものです。「新規」、「レベルアップ」（成果を向上させるため内容の充実を図るもの）、「見直し」（コストの削減あるいは成果の減少を図るもの）、「維持」（金額の増減にかかわらず事業内容を維持するもの）及び「廃止」の改善方向を示します。

(4) 行政評価システムの活用

施策評価及び事務事業評価の結果は、可能な限り予算への反映を図ることとしており、評価と予算編成、事業の実施を一つのサイクルとすることで、時代の変化に常に適切に対応できる区政運営を実現します。



施策評価シートの見方

施策

施策名が記載されています。

施策の主管部長・関係部長が記載されています。

1 施策が目指す江東区の姿

長期計画の各施策に定める「施策が目指す江東区の姿」が記載されています。

2 施策を実現するための取り組み

長期計画の各施策に定める「施策を実現するための取り組み」が記載されています。

3 - 1 施策に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)

5年前から現在まで

今後5年間の予測(このままだとどうなるか)

施策に影響を及ぼす環境変化について記載されています。

3 - 2 施策に関する区民要望・ニーズの変化

5年前から現在まで

今後5年間の予測(このままだとどうなるか)

施策に関する区民要望・ニーズの変化について記載されています。

3 - 3 国・都などの方針・基準等に基づき実施するため区の権限が限定的な事業

国や都などが定めた方針・基準等に基づき実施するため区の権限が限定的な事業のうち、主なものについて記載しています。該当がない場合は、空欄となっています。

4 施策実現に関する指標

単位	現状値 21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標値 26年度	指標 担当課
----	-------------	------	------	------	------	------	-------------	-----------

現状値及び目標値は、長期計画の各施策に定める「施策実現に関する指標」に記載されているものです。

施策評価シートの見方

5 施策コストの状況				
	22年度予算	22年度決算	23年度予算	24年度予算
トータルコスト				
事業費	施策のコストが記載されています。			
人件費				

6 一次評価 主管部長による評価	
(1) 施策における現状と課題	
<p>施策に関する現在の取り組み状況や、施策の目標を達成する上での課題等についての施策の主管部長による評価が記載されています。</p>	
(2) 今後5年間の施策の取り組みの方向性	
<p>施策の現状と課題を踏まえた、今後5年間の施策の取り組みの方向性についての施策の主管部長による評価が記載されています。</p>	

7 外部評価委員会による評価	
施策の目標に対して、成果は上がっているか	
区民ニーズ・社会状況に対応した取り組みを展開しているか	
<p>外部評価委員会による評価が記載されています。</p> <p>22年度に外部評価委員会による評価を実施したため、23年度に評価の対象とならなかった施策については、「平成22年度外部評価実施済施策」と記載されています。</p>	
その他(改善点等)	

8 二次評価 区の最終評価	
<p>一次評価及び外部評価を踏まえた、区の最終評価が記載されています。</p>	

2 . 施策評価

1 施策が目指す江東区の姿

水辺の緑の帯と区内各所の緑が整備され、ヒートアイランド現象を緩和する風の道が確保されています。また、エコロジカルネットワークが形成され、自然と人とがともに支えあって生きています。

2 施策を実現するための取り組み

連続性のある水辺と緑の形成	水辺に親しめる多彩な散歩道を整備し、河川・運河沿い等の緑を育てるにより、緑を連続させて風の道を創出します。また、区民に親しまれる公園の整備・維持を行います。
エコロジカルネットワークの形成	生態系の調査を行い、生態系の分布を記載した冊子を作成し、区民への啓発を行います。また、エコロジカルネットワーク形成に必要な場所に、緑地を整備します。
みんなで作る水辺と緑と自然	区民・事業者に対し、水辺と緑の維持管理に向けた協力を働きかけます。また、自然観察会の開催など、区民が身近で自然と触れ合える機会をつくりまします。

3 - 1 施策に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> 江戸時代以降、干拓や埋め立てにより区域が発展してきた本区は、緑化もまちの形成とともに進められてきた。現在、臨海部や大規模公園が整備されている地域は緑被率が高く、一方、北部市街地内でも低層住宅等が密集している地域は緑被率が低い。また、臨海部でも未利用地の草地も含まれていることから、開発に伴う適切な緑地の確保が必要である。 河川や運河は水害対策としての護岸整備が基本であったが、近年は親水公園や散歩道などへの利用転換が進んでいる。 平成19年7月に、今後20年間の「みどりと自然のまちづくり」のガイドラインとして「江東区みどりと自然の基本計画」を策定した。 平成20年生物多様性基本法制定 平成22年生物多様性保全活動促進法制定 	<ul style="list-style-type: none"> ヒートアイランド現象の低減のため、河川や運河は風の道として、公園の緑はクールスポットとしての役割を果たすことから、連続性のある水辺と緑の形成が重要になる。 人口増加によって区民一人当たりの公園面積が減少していく。 緑化の推進により区民が水辺と緑に触れ合う機会が増え、生態系への意識が高まる。

3 - 2 施策に関する区民要望・ニーズの変化

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> 都市のヒートアイランド対策や地球の温暖化など環境問題への関心が高まり、緑を求める区民の割合が増えている。 レクリエーション活動が多様化し、公園利用に係わるニーズに変化が見られる。また、介護予防機能を備えた機器の設置が求められるなど、高齢化社会への対応が必要となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> まちとしての個性と魅力が求められる時代となり、エコロジカルネットワーク形成含め、豊かで美しい水辺と緑の質が大切になる。 公園利用が多様化し、ニーズにあった公園改修が必要になる。 区民の水辺と緑への身近にふれあえる機会が多くなり、緑の育成や公園管理に区民自ら協働しあえる場所作りが必要となり、ボランティアの育成が重要になる。

3 - 3 国・都などの方針・基準等に基づき実施するため区の権限が限定的な事業

--

4 施策実現に関する指標	単位	現状値 21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標値 26年度	指標 担当課
1 水辺と緑に豊かさを感じる区民の割合	%	78.2	77.7					85	水辺と 緑の課
2 区民1人当たり公園面積	m ²	8.88	8.82	8.73				10	水辺と 緑の課
3 水辺・潮風の散歩道整備状況	m	19,411 (20年度)	24,542					25,042	水辺と 緑の課
4 ポケットエコスペース設置数	か所	44	46					54	水辺と 緑の課
5 水と緑に関するボランティア数	人	646	715						水辺と 緑の課

5 施策コストの状況				
	22年度予算	22年度決算	23年度予算	24年度予算
トータルコスト	3,294,317千円	2,865,233千円	3,793,711千円	3,818,650千円
事業費	2,691,722千円	2,309,060千円	3,184,065千円	3,281,189千円
人件費	602,595千円	556,173千円	609,646千円	537,461千円

6 一次評価 主管部長による評価
(1) 施策における現状と課題
水辺・潮風の散歩道の整備については、目標値の98.0%が達成されているが、沿線の土地利用形態などによりネットワークが欠落している箇所がある。施策実現に関する指標であるポケットエコスペース設置数、水と緑に関するボランティア数は順調に増加しているが、水辺と緑に豊かさを感じる区民の割合は伸びておらず、量的な緑地を確保するだけでなく、普及啓発に関するツールやソフト事業をより多く展開し、区民がより身近に水辺や緑を感じられる場を用意する必要がある。また、緑視率の向上による見える緑の豊かさを増やすことが課題である。
(2) 今後5年間の施策の取り組みの方向性
今後も地元の理解を得ながら、水辺・潮風の散歩道の整備を進め、水辺のネットワーク化を推進する。また、自然観察会の実施や農園を整備するなど、区が積極的に区民に働きかけ、みどりに触れ合う機会や場を数多く用意する。区民・事業者・区のそれぞれの役割を明確にし、協働しながら、区内全域の水辺と緑を育てていく。生態系基礎調査を行い、エコロジカルネットワーク形成の方針を立て、計画的な緑地整備や緑地管理を行う。また、生物多様性地域戦略や地域連携保全活動計画を策定し、生物多様性の保全体制を整備する。

7 外部評価委員会による評価
平成22年度外部評価実施済施策

8 二次評価 区の最終評価
<ul style="list-style-type: none"> ・水辺・潮風の散歩道や公園、区民農園について、長期計画に掲げた整備・改修計画の着実な実施を図るとともに、区民ニーズを十分に分析した上で、各々の施設の役割を踏まえた施設となるような整備・改修を行う。 ・施設の整備・改修にあたっては、企画、設計、工事、改修、修繕、維持管理にわたるライフサイクルコストを十分検討し、コストの縮減に取り組む。 ・施設の使用料について、適正な受益者負担の観点から踏まえた見直しを引き続き検討する。 ・エコロジカルネットワークをどのように形成していくか、地域との協働も含め、今後の方針を検討する。

施策 2 身近な緑の育成

主管部長(課) 土木部長(水辺と緑の課)
 関係部長(課) 土木部長(道路課)、教育委員会
 事務局次長(学校施設課)

1 施策が目指す江東区の姿

区民の緑に対する愛着と、緑を守り育てる心が育まれ、緑の中の都市「CITY IN THE GREEN」が実現されています。

2 施策を実現するための取り組み

公共施設の緑化	地域が一体となって、公園や、小学校にある校庭の芝生化を推進します。また、公共施設での屋上緑化や壁面緑化を進めます。
歩行者が快適さを感じる道路緑化	街路樹を増やすとともに、シンボリックな並木道等を整備します。また、地域と連携して街路樹の維持管理を行います。
区民・事業者・区による緑化推進	区民・事業者に対する緑化指導を推進するとともに、屋上(壁面)緑化と生垣に対する助成制度の充実と普及を図ります。さらに、歴史・文化を伝える緑の保全・再生を行います。

3 - 1 施策に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> 公園や小学校の芝生化が始まる。 H19.7「江東区みどりと自然の基本計画」策定 H21.10「江東区みどりの条例施行規則」改正 H18.12「10年後の東京の姿」で街路樹倍増を掲げる。 H19.6「緑の東京10年プロジェクト」策定。(東京都) H20年度東京都第五建設事務所と本区で街路樹充実連絡会設置 H22.7「江東区内における街路樹充実計画」策定 H23年度CIG()ビジョン及び実施計画策定(予定) CIG: CITY IN THE GREENの略 	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設や緑化指導、助成制度による緑が増加し、街路樹や土地の歴史・文化を伝えるみどりが連携してみどりの街並が形成される。 沿線の土地利用や区民生活と調和した緑の増量 植栽水準のレベルアップ 都と連携し都区道「みどりのネットワーク」の形成 様々な主体が参画・協働するみどりづくりが進む。

3 - 2 施策に関する区民要望・ニーズの変化

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> 生活に身近な緑や大きな樹木、学校の緑の増加を望む声が多い。 道路に、ふれあい・やすらぎを求める区民ニーズが広がる。 道路に木陰や緑花を求める声の増加 環境、エコへのライフスタイルの変化 	<ul style="list-style-type: none"> 道路沿いや公共施設などの緑が育ち、身近な緑との主体的な関わりを区民自らが主体となり、緑の維持管理に協働して取り組んでいく。 街路樹に対する関心の高まり、適切な街路樹の維持管理が求められる。 CIGビジョン及び実施計画に基づく新たな事業を展開する。

3 - 3 国・都などの方針・基準等に基づき実施するため区の権限が限定的な事業

<p>（この欄は空欄です）</p>

4 施策実現に関する指標	単位	現状値 21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標値 26年度	指標 担当課
6 緑被率	%	16.68 (17年度)						18.77	水辺と 緑の課
7 区立施設における新たな緑化面積	m ²		2,341						水辺と 緑の課
8 街路樹本数	本	8,998 (20年度)	9,683					13,500	道路課
9 区民・事業者による新たな緑化面積	m ²		41,142						水辺と 緑の課

5 施策コストの状況				
	22年度予算	22年度決算	23年度予算	24年度予算
トータルコスト	254,895千円	240,064千円	296,036千円	321,187千円
事業費	193,057千円	183,155千円	230,614千円	236,721千円
人件費	61,838千円	56,909千円	65,422千円	84,466千円

6 一次評価 主管部長による評価
(1) 施策における現状と課題
<p>平成23年度CIG事業は、河川護岸や道路の隙間などの公共施設緑化を手始めにスタートした。今後CIGの実現に当たっては、区民・事業者・区による連携・協働が不可欠である。そのため、区民が緑の豊かさを実感できるCIGの実現が求められ、区民が主体的に緑化を進める仕組みを作る必要がある。校庭芝生化については平成19年度より取り組み、小学校11校、中学校1校で実施した。校庭の芝生化を維持していくには、効果的な芝生の補修方法などの専門知識が必要であるとともに、地域の協力が不可欠である。養生期間中の校庭の利用制限により、学校運営に支障が起きないようにすることが課題である。</p>
(2) 今後5年間の施策の取り組みの方向性
<p>平成23年度策定予定のCIGビジョン及び実施計画に基づき、民有地・公有地緑化の新たな制度や仕組みを作る。既存の緑化事業に加え、CIG関連事業を推進し、みどりを介したコミュニティ形成や区民が参画したみどりのまちづくりができるように様々な誘導策を実施する。そのなかで、民有地緑化を推進するために新たな助成制度や顕彰制度の導入を検討し、民有地緑化の推進にインセンティブを与える。校庭芝生化については、各学校の諸条件を勘案しながら、芝生の生育に適した範囲等の整備内容を決定し、推進していく。また、新築・改築する校舎等については、屋上・壁面緑化も検討し進めていく。</p>

7 外部評価委員会による評価
<p style="text-align: center;">施策の目標に対して、成果は上がっているか</p>
<p>・公共施設や街路樹の緑化についてはその取り組みが着実に進展しており一定の成果があがっている。</p>
<p style="text-align: center;">区民ニーズ・社会状況に対応した取り組みを展開しているか</p>
<p>・区民ニーズには概ね対応していると考えられる。 ・身近な緑を増やすことへの区民ニーズは高く、それに応える取り組みがなされている。 ・緑の量を増やすだけでなく、緑の質を高める取り組みについて、今後の方針や取り組みを区民にわかりやすく示すことが課題と考えられる。</p>
<p style="text-align: center;">区民との協働、国・都・民間団体等との役割分担は適切か</p>
<p>・民有地の緑化については一層の取り組み強化が必要である。区民など民間団体の参加意欲を高めるためにも、参加しやすい方法を示すとともに、取り組みの成果を把握する必要がある。</p>

施策の総合評価(今後の方向性)

- ・整備だけでなく維持管理にもコストを要することを考慮すると、少なくとも量的な面では、どの程度の水準を実現することが最終的な目標なのかを明確にする必要がある。
- ・予算の有効活用の観点からも、目標値が達成できた時点で当該事業をいったん終了させるなど、メリハリを効かせた事業運営が望ましい。
- ・緑の量のみならず、「歴史、文化を伝える緑の保全・再生を行う」ことも踏まえ、緑の質に配慮した施策を進める必要がある。
- ・緑を増やすことは、住環境の快適性の向上や熱負荷の低減といった観点から、社会状況に対応した施策であるといえる。しかし、費用に見合った成果を上げているか、評価の仕組みや指標も含めて考えることが必要である。

その他(改善点等)

- ・「歴史、文化を伝える緑の保全、再生」については、成果の指標化や目標の設定がなされておらず、評価ができない。

8 二次評価 区の最終評価

- ・公共施設の緑化及び街路樹の整備については、長期計画に掲げた整備計画の着実な実施を図るとともに、企画、設計、工事、改修、修繕、維持管理にわたるライフサイクルコストを十分検討し、コストの縮減に取り組む。
- ・緑化の推進にあたっては、長期的視点に立った施策の構築に取り組むとともに、目的・効果を精査した上で既存事業の整理・見直しを検討する。
- ・緑化の推進にあたっては、緑の量のみならず質にも配慮し、また、目指すべき目標を明確にする。
- ・今後一層の緑化を推進するため、区民等が所有する建築物や敷地における緑化推進の有効な方策について検討する。

施策 3 地域からの環境保全

主管部長(課) 環境清掃部長(温暖化対策課)
 関係部長(課) 環境清掃部長(環境保全課、清掃リサイクル課)

1 施策が目指す江東区の姿

区民一人一人が環境保全を意識した取り組みを行っています。また、区民・事業者・区が連携し、地域が一体となって、快適な環境を実現しています。

2 施策を実現するための取り組み

環境意識の向上	区民に対し、環境問題に関する啓発や情報発信を行います。また、区独自のエコポイント制度の導入や環境家計簿の普及に取り組みます。
計画的な環境保全の推進	二酸化炭素(CO ₂)削減量の具体的な数値目標を掲げる等、地球温暖化対策に重点を置いた環境基本計画を策定します。また、計画の実現に向けて、区民・事業者・区がともに二酸化炭素(CO ₂)の削減に取り組みます。
公害等環境汚染の防止	区民・事業者に対して公害防止のための必要な調査・指導・助成を行います。

3 - 1 施策に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<p>平成21年4月「改正省エネ法(エネルギー使用の合理化に関する法律)」及び「改正温対法(地球温暖化対策の推進に関する法律)」施行 平成21年4月「東京都環境確保条例」に基づく、都内大規模事業所を対象とした「温室効果ガス排出総量削減義務と排出量取引制度」の導入 平成22年3月新たな「江東区環境基本計画」及び「KOTO低炭素プラン(江東区地球温暖化対策実行計画)」策定 平成22年4月から土壤汚染対策法が改正施行され、土壤汚染対策が強化された。微小粒子状浮遊物質に関する大気環境基準が設定され、対策が求められることとなった。COP15(2009年)において、日本の温室効果ガス削減目標を25%とする方針が示された。震災により、温暖化対策を困難視する動きもあるが、依然、温暖化対策は重要な課題である。</p>	<p>IPCC(気候変動に関する政府間パネル)の科学的知見などによれば、地球温暖化は現に進行しており、このまま放置した場合には、私たちの生活に深刻な影響を及ぼすことが予測される。大気、水質、土壤汚染等の環境保全対策がますます重要課題となり、環境保全行政を行ううえで区の役割が増大する。引き続き地球温暖化防止の視点での取り組みが必要になるとともに、エネルギー政策の転換が求められる。</p>

3 - 2 施策に関する区民要望・ニーズの変化

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<p>半数近くの区民が、環境に配慮した行動に取り組んでいる(H22年度区民アンケート調査)。本区人口の増加や生活様式の多様化に伴い、快適な大気、水環境等を求める区民要望が増加している。とくに土壤汚染に関する区民要望が増加している。これまでの温暖化対策の推進に加え、再生可能エネルギーの活用と電力に依存したライフスタイルの転換を図る必要がある。区民・事業者・区が一丸となって電気事業法第27条に基づくピーク時間帯の使用最大電力の15%削減に向けて取り組まなければならない。</p>	<p>区民の環境に対する意識の高まりとともに、区民や事業者への環境情報の提供が、これまで以上に求められてくる。江東区域のCO₂排出量は、産業部門からの排出量が減少する一方で、業務(オフィスビル等)・家庭・運輸部門では増加傾向にある。今後も臨海部を中心としたマンション開発による人口・世帯数の増加、商業施設・オフィスビル等の増加が見込まれることから、CO₂排出量の大幅な増加が予想される。よりよい快適環境やあらたな環境問題への対応を求める区民要望は今後も増大する。現在、区民・事業者・区の各主体が実施している環境負荷の低減の取り組みに加え、節電への取り組みを今後も継続していくことが必要である。</p>

3 - 3 国・都などの方針・基準等に基づき実施するため区の権限が限定的な事業

4 施策実現に関する指標		単位	現状値 21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標値 26年度	指標 担当課
10	環境に配慮した行動に取り組む区民の割合	%	51.7	49.1					60	温暖化対策課
11	環境学習情報館「えこっくる江東」利用者数	人	22,404 (20年度)	31,385					27,000	温暖化対策課
12	江東区の二酸化炭素(CO ₂)削減量の目標値を知っている区民の割合	%		15.7					50	温暖化対策課
13	大気環境基準達成割合(二酸化窒素(NO ₂))	%	100 (20年度)	100					100	環境保全課
	大気環境基準達成割合(浮遊粒子状物質(SPM))	%	100 (20年度)	100					100	環境保全課
14	河川水質(BOD)の環境基準達成割合	%	100 (20年度)	100					100	環境保全課
15	道路交通騒音の環境基準達成割合(昼間)	%	65 (20年度)	68					80	環境保全課
	道路交通騒音の環境基準達成割合(夜間)	%	40 (20年度)	42					60	環境保全課

5 施策コストの状況				
	22年度予算	22年度決算	23年度予算	24年度予算
トータルコスト	275,077千円	250,365千円	236,969千円	230,054千円
事業費	64,850千円	56,891千円	70,510千円	70,064千円
人件費	210,227千円	193,474千円	166,459千円	159,990千円

6 一次評価 主管部長による評価	
(1) 施策における現状と課題	
<p>区民や事業者が、環境問題に関する基本的な知識を習得して情報の共有化を図るためには、区民各層を対象とした環境教育プログラムを作成して実施していくことが必要である。区民や事業者の環境保全活動の促進には、各主体がそれぞれの立場で活動に取り組むことはもとより、区民、事業者、区の三者が連携した取り組みを行うことがより効果的である。区民や事業者とのパートナーシップをさらに強化するため、地域協議会などの組織づくりも含めて、環境保全活動の促進を図る必要がある。環境保全への関心が高まる中で、環境問題を理解し、個々の生活において環境に配慮した行動に繋がる知識を得るための、環境情報の提供と環境学習の充実が求められている。大気環境については、光化学オキシダントの環境基準の早期達成、21年度に環境基準が設定された微小浮遊粒子状物質への対応が課題である。水環境については、快適な河川環境を求める要望が大きく、要望を実現することが課題である。国における、今後のエネルギー政策のあり方を注視しながら、環境基本計画の取り組みを加速させる必要がある。</p>	
(2) 今後5年間の施策の取り組みの方向性	
<p>区民がより簡単な方法で環境情報を入手できる仕組みをつくとともに、区民などからの環境情報を集積・共有化することで、環境情報提供を充実させ、区民・事業者の自発的な活動につなげられるようにする。多様化、複雑化する環境問題について、限られた予算と人員の中で効率的に対応する。区民、都、関係機関との連携を重視する。環境学習情報館「えこっくる江東」を拠点に、次世代層を対象とした体験型の環境学習の場・機会の提供などをはじめ、積極的に環境活動に取り組める人材の育成などに重点をおいて、一層の環境教育の拡充を進める。環境施策の目標達成に向けた具体的な行動を企画、立案、実行する場として、区民・事業者・区による「江東エコライフ協議会」を運営する。再生可能エネルギーや高効率な設備機器の導入、設備機器の効率的運用など、今後の省エネ継続につながる施策を推進する。</p>	

7 外部評価委員会による評価
施策の目標に対して、成果は上がっているか
<ul style="list-style-type: none"> ・計画的な環境保全、公害等環境汚染防止については、着実に取り組みがなされている。 ・道路騒音の改善には課題がある。 ・環境意識の向上については、啓発に向けた取り組み・事業は着実に実施されている。ただし、啓発による区民の行動といった効果が明確に把握できない。 ・区のCO2削減目標については認知度が低いと言わざるを得ない。
区民ニーズ・社会状況に対応した取り組みを展開しているか
<ul style="list-style-type: none"> ・区民ニーズ及び社会状況に対応した取り組みがなされている。ただし、環境木づかい事業や環境家計簿事業について、施策目標に対して十分効果が得られているか、効果を高めるための余地はないか明確にされていない。 ・区民の環境意識の向上については評価が困難であるが、その効果を高めるための工夫が必要である。行動とそれによる成果をわかりやすく示す必要がある。 ・東日本大震災後の区内外における環境の大幅な変化を受け、従来の取り組みから微調整が必要な状況にあるように思われる。
区民との協働、国・都・民間団体等との役割分担は適切か
<ul style="list-style-type: none"> ・道路交通騒音については区のみでの取り組みでは目標達成は難しく、国、都等との連携を進める必要がある。
施策の総合評価(今後の方向性)
<ul style="list-style-type: none"> ・環境意識の啓発や取り組みの推進については、取り組み内容に優先順位をつけるなど、一般区民と事業者とでメリハリをつけて方針を示すべきではないか。また、成果を測りづらいテーマであるが、目標の達成状況と個々の取り組み・事業の有効性をできる限り客観的に把握し、常に改善していく必要がある。 ・事業者に対しては、きめ細かな削減の目標を立てて、取り組みを促すことが必要ではないか。また開発事業者に対しては、今後、開発や建築が行われる際、環境負荷の少ない配置計画を行うなど、低負荷型の設備を導入する以前の段階で、環境配慮を促す仕組みが必要である。 ・可能な限り費用対効果の検証を定期的に行うことが望ましい。
その他(改善点等)
特になし
8 二次評価 区の最終評価
<ul style="list-style-type: none"> ・環境問題に関する区民・事業者への啓発について、目的・効果・対象を精査した上で既存事業の整理・見直しを検討するとともに、より効果的・効率的な方策を検討する。また、その取り組みによる成果を客観的に把握する仕組みづくりに取り組む。 ・「江東エコライフ協議会」を活用し、環境施策の目標達成に向け区民・事業者・区が一体となって行う取り組みを着実に実施する。

施策 4 循環型社会の形成

主管部長(課) 環境清掃部長(清掃リサイクル課)
 関係部長(課) 環境清掃部長(清掃事務所)、土
 木部長(水辺と緑の課)

1 施策が目指す江東区の姿

区民・事業者・区の連携による5Rの取り組みにより、環境負荷の少ない循環型社会が実現されています。

2 施策を実現するための取り組み	
循環型社会への啓発	区報やホームページ等、多様な情報媒体を活用するとともに、環境学習情報館「えこっくる江東」・区立小学校で行う環境学習等を通して、循環型社会への啓発を行います。
5R(リフューズ・リデュース・リユース・リペア・リサイクル)の推進	買い物袋の持参や包装の簡素化に関するPRを行います。また、粗大ごみの再利用、リユース食器の貸し出し、資源回収の拡大等、区民・事業者の5Rに対する取り組みを支援するとともに、更なるごみの減量に向けた取り組みを検討します。

3-1 施策に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)	
5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> ・H18.6 容器包装リサイクル法改正(排出抑制の促進等) ・H20.4~ 廃プラスチックサーマルリサイクルが各区で本格実施。 ・H21.3 江東区で廃プラスチックサーマルリサイクルを本格実施。ごみ・資源分別を変更し容器包装プラスチック等のリサイクルを開始。 ・H21.6 江東区清掃リサイクル条例改正(資源抜き取り対策の強化) ・H22.4 江東区とNPO法人が連携し、発泡スチロールリサイクルのモデル事業を開始。 	<ul style="list-style-type: none"> ・人口増によりごみ量が増加し、それに伴い環境負荷が増大する。 ・最終処分場が逼迫する。 ・資源が枯渇する。

3-2 施策に関する区民要望・ニーズの変化	
5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> ・環境負荷を軽減するごみ・資源の分別方法が求められている。 ・ごみ・資源の分別方法の分かりやすい説明が求められている。 ・発生抑制や再利用など、ごみ減量方法についての具体的な取り組み方法や、詳しい情報が求められている。 ・ごみ減量や資源化の新たな施策の展開が求められている。 ・ごみに関する情報の適切な発信が求められている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・区民のごみ減量・資源分別への取り組み意識が向上せず、ごみ量が増加し、循環型社会の構築が困難となる。 ・人口増に伴うごみ量の増加により、収集回数を増やす必要がある。

3-3 国・都などの方針・基準等に基づき実施するため区の権限が限定的な事業

4 施策実現に関する指標		単位	現状値 21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標値 26年度	指標 担当課
16	区民1人当たり1日のごみ量	g	613 (20年度)						520	清掃リサイクル課
17	大規模建築物事業者による事業系廃棄物の再利用率	%	67.19 (20年度)	67.40					70	清掃事務所
18	資源化率	%	23.3 (20年度)						30	清掃リサイクル課

5 施策コストの状況				
	22年度予算	22年度決算	23年度予算	24年度予算
トータルコスト	7,660,556千円	7,192,506千円	7,235,258千円	7,188,283千円
事業費	5,614,365千円	5,307,630千円	5,247,837千円	5,300,321千円
人件費	2,046,191千円	1,884,876千円	1,987,421千円	1,887,962千円

6 一次評価 主管部長による評価	
(1) 施策における現状と課題	
<p>平成21年3月からの分別基準の変更に伴い、ごみ・資源の分け方の周知徹底に努めてきた。3R（リデュース・リユース・リサイクル）の考えをさらに進めた「5R（リフューズ・リデュース・リユース・リペア・リサイクル）」を基本とする、さらなるごみ減量に向けた啓発を始めた。区民1人1日あたりのごみ量は着実に減少しているが、さらなる減量に向け、資源回収品目の拡大等、新たな施策を展開していく必要がある。行政単独の取り組みだけでなく、区民・事業者と協働し、自発的、積極的なごみ減量に向けた取り組みを行うことが重要である。区民・事業者の自主的な取り組みを進める、具体的な方法についての情報を共有するために、適切な情報収集と情報発信が求められている。</p>	
(2) 今後5年間の施策の取り組みの方向性	
<p>循環型社会形成のためには、生産・消費に関わるすべての人たちがライフスタイルや事業活動を見直し、環境に配慮した生活へ転換を図る必要がある。このため、今まで以上に区民・事業者・区が連携し、啓発活動やシステム作りに取り組む。5Rの推進に努め、区民・事業者と連携した新たな取り組みを検討する。5Rの推進のためには、区民が知りたい情報を適切に発信する工夫が必要であり、区政モニターアンケート等から区民ニーズを把握し、区報等広報媒体を活用し発信する。ごみ減量意識の向上のため、各種施設を活用した環境学習の充実を図る。区民の負担や利便性も考慮しながら、資源回収品目の追加を引き続き検証する。家庭ごみの減量のために、約半分を占める生ごみの減量の取り組みを進める。</p>	

7 外部評価委員会による評価	
平成22年度外部評価実施済施策	

8 二次評価 区の最終評価	
<ul style="list-style-type: none"> ・ごみの減量化及びリサイクルの推進に関する啓発活動に積極的に取り組む。 ・ごみの減量化及びリサイクルの推進に関する事業の実施にあたっては、これらに要するコストの分析と費用対効果の観点からの検証を行い、コスト縮減に取り組む。 	

施策 5 低炭素社会への転換

主管部長(課) 環境清掃部長(温暖化対策課)
 関係部長(課) 土木部長(水辺と緑の課)

1 施策が目指す江東区の姿

省エネルギーのための取り組みや、自然エネルギー等の利用が進み、二酸化炭素(CO₂)の排出が少ない低炭素社会が実現されています。

2 施策を実現するための取り組み	
自然エネルギー等の利用促進	自然エネルギーを利用した太陽光発電システムや省エネルギー設備などの導入を促進します。また公共施設の改築・整備にあわせ自然エネルギー設備や省エネルギー設備を導入します。
エネルギー使用の合理化の推進	低公害車の普及や公共交通の利用を促進します。また、一定規模の開発の機会を捉え、地域冷暖房や未利用エネルギー等を積極的に導入したまちづくりを行います。
パートナーシップの形成	カーボンマイナスこどもアクションやエコ事業所の仕組みづくり等、区民・事業者・区が一体となって低炭素社会への転換に向けた取り組みを展開します。

3 - 1 施策に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)	
5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
平成21年4月「改正省エネ法(エネルギー使用の合理化に関する法律)」及び「改正温対法(地球温暖化対策の推進に関する法律)」施行 平成21年4月「東京都環境確保条例」に基づく、都内大規模事業所を対象とした「温室効果ガス排出総量削減義務と排出量取引制度」の導入 平成21年4月「江東区地球温暖化防止設備導入助成事業」実施 平成21年11月「太陽光発電の新たな買取制度」開始 平成22年3月新たな「江東区環境基本計画」及び「KOTO低炭素プラン(江東区地球温暖化対策実行計画)」策定 東日本大震災による原発事故の影響で、今後のエネルギー政策について、原子力発電の是非、再生可能エネルギーの普及拡大等の抜本的な検討が余儀なくされている。	IPCC(気候変動に関する政府間パネル)の科学的知見などによれば、地球温暖化は現に進行しており、このまま放置した場合には、私たちの生活に深刻な影響を及ぼすことが予測される。国内の地球温暖化対策を強化するため、「地球温暖化対策の推進に関する法律(温対法)」が改正され、地方公共団体実行計画の拡充が盛り込まれるなど、地方公共団体の果たすべき役割がますます大きくなる。エネルギー政策や温暖化対策に関する今後のあり方についての議論が高まると考えられる。

3 - 2 施策に関する区民要望・ニーズの変化	
5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
江東区の平成20年度のCO ₂ 排出量は、主に業務部門161.5万トン、家庭部門58.4万トン、運輸部門44.5万トンとなっている。構成比で見ると、業務部門53.8%、家庭部門19.4%、運輸部門14.8%である。また、「京都議定書」における基準年平成2年と比較すると、業務部門が189.4%、家庭部門で44.6%と大きく増加しており、これらの部門でのCO ₂ 排出量削減が大きな課題である。震災の影響で、再生可能エネルギーの有効性が注目される。	江東区域のCO ₂ 排出量は、産業部門からの排出量が減少する一方で、業務(オフィスビル等)・家庭・運輸部門では増加傾向にある。今後も臨海部を中心としたマンション開発による人口・世帯数の増加、商業施設・オフィスビル等の増加が見込まれることから、CO ₂ 排出量の大幅な増加が予想される。クリーンエネルギーが注目されている昨今において、区の風力発電施設は環境学習の一環として重要な位置付けになるとと思われる。温暖化対策における自治体や家庭での取り組みの重要性が増すとともに、区民・事業者・区が連携・協働して中長期的な節電対策に取り組む必要がある。

3 - 3 国・都などの方針・基準等に基づき実施するため区の権限が限定的な事業

4 施策実現に関する指標		単位	現状値 21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標値 26年度	指標 担当課
19	区民1人当たりの二酸化炭素(CO ₂)排出量	t	6.0 (17年度)	6.7 (20年度)					4.6	温暖化対策課
20	地球温暖化防止設備導入助成件数累計	件		377					3,500	温暖化対策課
21	自然エネルギー設備を導入した区施設数(風力発電施設)	施設	2	2					2	温暖化対策課
	自然エネルギー設備を導入した区施設数(太陽光発電施設)	施設	6	7					9	温暖化対策課
	自然エネルギー設備を導入した区施設数(雨水利用施設)	施設	47	49					51	温暖化対策課
22	庁有車の低公害車導入率	%	72.1 (20年度)	79.7					100	温暖化対策課
23	カーボンマイナスこどもアクション延べ参加企業数累計	団体	46	46					250	温暖化対策課
24	江東区役所の二酸化炭素(CO ₂)排出量	t	20,478 (19年度)						18,430	温暖化対策課

5 施策コストの状況				
	22年度予算	22年度決算	23年度予算	24年度予算
トータルコスト	355,241千円	338,386千円	416,201千円	362,594千円
事業費	327,386千円	312,749千円	357,448千円	306,772千円
人件費	27,855千円	25,637千円	58,753千円	55,822千円

6 一次評価 主管部長による評価	
(1) 施策における現状と課題	
<p>地球温暖化対策を強化するためには、地域特性に応じた取り組みが重要である。CO₂排出量を効果的に削減するため、家庭、事業所、交通など、あらゆる分野での省エネルギーの取り組みを推進する必要がある。</p> <p>東日本大震災の影響により原子力発電から、火力発電などへの依存が高まるため、電気使用におけるCO₂排出係数が高くなる。そのため、区民・事業者・区がピークカットやワークスタイル変革等、エネルギーの使い方や節電対策を再考する必要がある。</p>	
(2) 今後5年間の施策の取り組みの方向性	
<p>平成22年3月に策定した新たな「江東区環境基本計画」では、初めて江東区域全体のCO₂排出量の削減目標値を定め、地方自治体の責務として地球温暖化対策に積極的に取り組む。環境基本計画の目標達成に向けた具体的な行動を企画、立案、実行する場として、区民・事業者・区による「江東エコライフ協議会」を運営する。国や都におけるエネルギー政策の動向を見据えながら、再生可能エネルギーの導入・利用拡大をこれまで以上に推進する。太陽光発電システムに関する都補助金が平成22年度で終了し、国補助金の補助率も下がる。さらに一部の高効率給湯器への国補助金が平成22年度で終了した。こうした状況を踏まえ区の助成制度のあり方について検討していく。</p>	

7 外部評価委員会による評価	
平成22年度外部評価実施済施策	

8 二次評価 区の最終評価	
<ul style="list-style-type: none"> ・広域的な視点を持ち、国と都との役割分担の中で、本区が担うべき取り組みの範囲を慎重に検討する。 ・区民1人当たりの二酸化炭素排出量の削減目標値を達成させるための具体的な取り組みについては、費用対効果の観点を踏まえて取り組みを進める。 	

施策 6 保育サービスの充実

主管部長(課) こども未来部長(こども政策課)
 関係部長(課) こども未来部長(保育課)

1 施策が目指す江東区の姿

保育施設が十分整備されているとともに、多様な保育サービスが提供され、安心して子どもを産み、育てることができます。

2 施策を実現するための取り組み

保育施設の整備	地域需要に応じて、認可保育所、認証保育所、家庭福祉員等の保育施設の整備を進めます。また、保育施設の改修や設備の拡充を行います。
多様な保育サービスの提供	延長保育、病後児保育など、保護者の多様な就労形態や家庭環境に応じた柔軟な保育サービスを提供します。また、一時保育事業の拡充等により、在宅で子育てを行う保護者を支援します。

3 - 1 施策に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)						
<ul style="list-style-type: none"> ・大規模なマンション開発が行われている豊洲地区を中心として、0歳から5歳までの乳幼児人口が近年毎年増加していること、共働き世帯の増加などにより保育所への入所希望者は毎年増加している。 ・保育施設の充実を図るために、国が安心こども基金を設置し東京都に交付。都はこれに基づき、待機児童解消区市町村支援事業等、施設整備を促進するための補助制度を創設した(平成21-23年度)。 ・都営住宅に併設する保育園を中心に老朽化が進み、耐震対策を含む改修時期を迎える保育園が増加している。 ・国は地域主権改革一括法にて児童福祉法を改正し、保育所の居室面積基準について、東京等においては一時的措置として独自に基準を設定できるとしている。(平成23年) ・国において子ども・子育てを社会全体で支援する「子ども・子育て新システム」の構築に向けた検討を進めている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・豊洲地区を中心にして乳幼児人口の増加が続くと見込まれる。また、経済動向等にもより、保育施設に対する需要は、今後も増加するものと推定される。 ・保育園の老朽化が進行すれば通園する児童の安全性・快適性が損なわれる。また、改修工事が集中すると、代替施設の確保が難しくなる。 ・「子ども・子育て新システム」の検討状況について、引き続き注視しながら、本区の対応を検討する必要がある。 						
	江東区人口推計	22年(実績)	23年(実績)	24年	25年	26年	増減見込み(26年/22年)
	区全体	466,724	472,429	476,110	482,995	489,871	105.0%
	うち0-5歳	25,210	25,865	26,473	27,371	28,271	112.1%

3 - 2 施策に関する区民要望・ニーズの変化

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> ・保育施設への入所希望児童数は、平成18年度の6,277人から平成23年度の8,995人と、この5年間で2,718人(43.3%)増加しており、この需要に対応する保育施設の整備が求められている。 ・これまでも通常保育では対応できない保護者に対して延長保育や産休明け保育を提供するとともに、一時保育や病後児保育、リフレッシュひととき保育等多様な保育サービスの充実を図ってきたところであるが、これまで以上に区民の生活環境やニーズに合わせた手軽で利用しやすい保育サービスの提供や実施しているサービスの拡充などが求められる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・共働き世帯の増加が依然続いており、さらに保育需要は増加すると予測される。また、就労形態の多様化に伴い、延長保育や病後児保育さらに、在宅での子育てを支援するための一時保育などの多様な保育サービスの拡充が求められる。

3 - 3 国・都などの方針・基準等に基づき実施するため区の権限が限定的な事業

--

4 施策実現に関する指標	単位	現状値 21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標値 26年度	指標 担当課
25 保育所待機児童数	人	312 (21年4月)	351	273				0	保育課
26 一時保育の利用者数	人	10,010 (20年度)	13,860					29,000	保育課

5 施策コストの状況				
	22年度予算	22年度決算	23年度予算	24年度予算
トータルコスト	18,598,315千円	17,521,353千円	19,861,177千円	19,598,919千円
事業費	11,773,296千円	11,237,923千円	13,126,002千円	13,191,775千円
人件費	6,825,019千円	6,283,430千円	6,735,175千円	6,407,144千円

6 一次評価 主管部長による評価
(1) 施策における現状と課題
区では認可・認証保育所の新設や既存施設の定員増、また23年度は区独自の江東区保育ルームを整備するなどして、平成18年度から平成23年度の5年間に3,269人（6,037人 9,306人）の保育施設定員拡大を図り、これらの取組みは待機児童対策として一定の効果をもたらしたが、待機児童解消には至っていない。待機児童は、平成23年4月現在273名を数えており、この解消を図る必要がある。特に、待機児童の分布を見ると、0歳～2歳が253名と全体の92.7%を占めており、特に1歳児が139名と全体の51%を占めているため、この需要に対応する必要がある。認可保育所を整備すると、その保育園の属する出張所管内の保育需要が急増することから、施設整備により、新たな需要を創出している面も見られる。認証保育所の定員1,693人に対して入所者が1,391名にとどまっており、302名の空きがある（入所率82.2%）。待機児童の解消に向け、ここに待機児童を誘導する必要がある。多様な保育サービスを展開し、区民の保育ニーズにあったサービスをさらに充実・提供していく必要がある。
(2) 今後5年間の施策の取り組みの方向性
乳幼児人口の増加や、女性の一層の社会進出に伴い、今後も保育施設に対する需要は増加していくものと思われる。引き続き、待機児童の地域状況を勘案し、様々な手法で認可保育所及び認証保育所を効果的に整備し、長期計画の前期期間中に待機児童を解消する。既存の認証保育所の有効活用を含めた待機児童解消策を検討する。区立保育所園舎の老朽化が進んでいるため、耐震補強工事と併せて改築及び改修工事に取り組み、児童の保育環境や施設の安全性の向上を図る。区民の生活環境やライフスタイルの変化に合わせた、きめ細かい保育サービスの提供を続ける。

7 外部評価委員会による評価
平成22年度外部評価実施済施策

8 二次評価 区の最終評価
<ul style="list-style-type: none"> ・保育施設の整備・改修については、需要変動や国・都における制度改正等を注視しつつ、長期計画に掲げた整備・改修計画を再検証するとともに、サービスの質の向上に取り組む。 ・保育施設に対する今後の需要変動について分析し、対応策を検討する。特に認証保育所の入所率向上のための新たな取り組みを検討する。 ・保育サービスの提供にあたっては、区民ニーズを十分に分析し、的確なサービス構成、サービス量となるように努めるとともに、民間活力の積極的な活用を図る。 ・保育料について、適正な受益者負担の観点から踏まえた見直しを検討する。

施策 7 子育て家庭への支援

主管部長(課) こども未来部長(子育て支援課)
 関係部長(課) 総務部長(総務課)、こども未来部長(こども政策課、保育課)、生活支援部長(保護第一課、保護第二課)、教育委員会事務局次長(庶務課、学務課、放課後支援課)

1 施策が目指す江東区の姿

子育て家庭がさまざまな場面でサポートを受けることができ、楽しく子育てをしています。

2 施策を実現するための取り組み

子育て支援機能の充実	子ども家庭支援センターにおいて、子育て相談・ひろばの実施、各種講座の開催等の子育て支援策の充実に努めます。また、児童館や保育園等、地域に密着した施設における子育て支援機能の拡充等に取り組みます。
多様なメディアによる子育て情報の発信	「子育て便利帳」などの子育て情報冊子の作成に加え、区内の各種施設における乳幼児向け設備の情報など、区民が必要とする育児情報を、紙媒体やケーブルテレビ、インターネット、携帯電話等さまざまなメディアを活用しながら、子育て家庭のニーズに合わせ発信していきます。
子育て家庭への経済的支援	児童手当等の支給や子ども医療費助成等により、子育て家庭の生活面における経済的支援を行います。また、認可外保育施設等にこどもを預ける家庭の育児費用負担の軽減を図ります。さらに、小・中学校児童・生徒の就学を支援します。

3 - 1 施策に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<p>南部地域等の急速な発展に伴い、人口の増加が続いている。特に豊洲地区では急激に人口が増加しており、平成18年に67,533人だった人口が平成22年には84,800人となり、25.6%増加している。</p> <p>18歳未満の児童人口については、平成18年の56,580人が、平成22年には62,221人となり、10%の増加となっている。全国的な少子化傾向の中にあって江東区では「多子化」ともいえる傾向がみられる。</p> <p>子育て家庭への経済的支援では、平成22年4月より「平成22年度における子ども手当の支給に関する法律」が施行され、児童手当に替わって子ども手当の支給が開始されるとともに、「公立高等学校に係る授業料の不徴収及び高等学校等就学支援金の支給に関する法律」が施行され、高等学校の授業料について公立は無償、私立は一部助成されることとなった。</p>	<p>平成21年に実施した将来人口推計では、マンション等大量の住宅供給の影響を反映して、平成26年の総人口は約49万人となる見通しとなっている。このうち年少人口(0歳~14歳)は、平成26年には63,382人となり、年少人口構成比は平成26年に12.9%になると推計されている。</p> <p>また、子育て家庭を取り巻く経済状況は引き続き厳しいものが見込まれるため、高等学校等への進学にあたり、授業料については負担軽減がされたものの、奨学資金を必要とする家庭は一定数見込まれる。</p>

3 - 2 施策に関する区民要望・ニーズの変化

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<p>平成21年3月に実施した「江東区民子育てニーズ調査」では、子育てに「非常に不安や負担を感じる」、「なんとなく不安や負担を感じる」という回答を合わせると、就学前児童のいる家庭では51.7%、小学校児童のいる家庭では46.7%が、子育てに不安や負担を感じていると回答している。また、仕事と家庭生活のバランスについては、就学前児童の保護者で出産前後に離職した人は38.7%となっている。このうち42.0%の人が、「仕事と家庭の両立を支援できる環境が整っていたら継続して就労していた」と回答している。</p> <p>子ども家庭支援センターの子育て相談の件数は、平成18年度には4,849件であったが、平成22年度には12,420件に増加した。</p>	<p>核家族化の進展や、急速な人口の増加による子育て家庭と地域社会のつながりの希薄化などが、子育て家庭に様々な影響を与えており、子育てに不安感・負担感を感じる保護者の増加が予想される。家庭、地域社会、企業、行政の連携を推進し、地域としての子育て対応力の向上を図る取り組みが必要である。また、ワークライフバランスを推進し、誰もが子育ての楽しさや喜びを実感できる社会の実現が求められている。</p> <p>保育サービスでは、認可外保育施設利用者も多く、負担軽減補助金受給者についても増加している。</p>

3 - 3 国・都などの方針・基準等に基づき実施するため区の権限が限定的な事業

「子ども手当支給事業」、「児童扶養手当支給事業」は法律(「平成二十二年度等における子ども手当の支給に関する法律」、「児童扶養手当法」)に基づき実施するため、区の権限が限定的である。

4 施策実現に関する指標		単位	現状値 21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標値 26年度	指標 担当課
27	子育てがしやすいと思う保護者の割合	%	46.6	47.7					75	子育て支援課
28	子育てひろば利用者数	人	235,444 (20年度)	275,631					263,800	子育て支援課
29	区内の子育て情報が入手しやすいと思う保護者の割合	%	46.4	52.3					75	子育て支援課
30	認可外保育施設保護者負担軽減事業の助成件数	件	14,913 (20年度)	20,722					32,800	保育課

5 施策コストの状況				
	22年度予算	22年度決算	23年度予算	24年度予算
トータルコスト	16,093,573千円	15,265,914千円	18,627,542千円	16,289,796千円
事業費	15,404,607千円	14,631,829千円	17,914,848千円	15,614,355千円
人件費	688,966千円	634,085千円	712,694千円	675,441千円

6 一次評価 主管部長による評価	
(1) 施策における現状と課題	
<p>核家族化の進展や地域コミュニティにおける結びつきの希薄化などにより、子育てに不安を持つ家庭や、地域社会において孤立感を感じる家庭が増えている。景気動向を反映して、経済的不安を抱える子育て家庭も少なくない。子育て家庭の不安感・負担感の増大の背景には、保護者の働き方の問題も要因として存在している。</p> <p>経済雇用情勢が悪化する中、経済的自立を図るための母子家庭自立支援事業の給付金利用者は増加傾向にある。被保護世帯数における母子世帯の割合は5%台で推移しており、DV・精神的不安・経済的不安等、様々な問題が複雑に絡み合い自立の阻害要因となっている現状がある。このような世帯を支援するため、母子緊急一時保護事業による適時適切な対応、母子生活支援施設の活用、母子・児童関連施設との円滑な連携、就労支援の強化が重要である。</p>	
(2) 今後5年間の施策の取り組みの方向性	
<p>子育て不安感・孤独感の解消を図るため、子育てひろばの充実や子育てグループへの活動の場の提供を行い、親子の交流や情報交換、仲間づくりの機会を提供するとともに、子育てに関する相談支援体制の一層の充実を図る。子育てポータルサイトなどの機能を踏まえ、子育て支援に関する情報提供基盤を拡充し、情報発信や情報提供に取り組む。子育てに関する学習の機会を提供するとともに、子育て講座等、子育て中の保護者が子育てについて学べる機会を提供する。区独自の子育てボランティア「こども家庭支援士」の育成など、地域の人材育成に取り組むとともに、NPO、子育てグループ活動など地域活動との連携を推進し、地域としての子育て対応力の向上を図る。また、子ども家庭支援センターを拠点として、活動の支援や、連携・交流の機会を提供していく。各種手当等の支給により、子育て家庭への経済的支援を行う。また、認可外保育施設に子どもを預ける家庭に対し、育児費用負担の軽減などを行う。男性の育児参加を推進するため、区民や企業への啓発を行い、誰もが職業生活と家庭・地域生活を両立できる環境づくりを促進する。被保護世帯の経済的自立を支援するため、就労能力・意欲を活用できるよう就労支援員を引き続き配置し、就労支援プログラムによる計画的支援を強化する。また、ハローワークとの連携を強化し、組織的な支援体制の構築を図る。母子世帯に対する指導援助にあたっては、児童相談所、職業安定所、民生委員、母子自立支援員、婦人相談員等との連携に努める。また、ひとり親施策の活用、給付金制度、訓練給付金、母子自立支援プログラム等を用いて自立を支援する。高等学校の授業料については負担軽減が図られたものの、厳しい経済状況が続くことが見込まれることから、高等学校等への進学にあたり経済的援助を必要とする家庭には、引き続き必要な奨学資金の貸付を行い、有用な人材の育成を図る。</p>	

7 外部評価委員会による評価	
施策の目標に対して、成果は上がっているか	
<p>・施策の目標に対して一定の成果が上がっている。ただし、着実に成果を上げている指標と、足踏み状態に近い指標があるため、施策実現のための各取り組みにおいて、構成するそれぞれの事業の目的間の関係性が必ずしも明確ではない。成果の達成については、もう少し推移を注意深く見ていく必要がある。</p> <p>・地域コミュニティでの結びつきの希薄化や経済的状況から、保護者の働き方の問題が指摘されているが、区内だけの問題ではない。目標値を再検討する必要がある。</p>	

区民ニーズ・社会状況に対応した取り組みを展開しているか

- ・各取り組みは社会状況に即しており不適切な事業はないが、どこに重点を置いて政策を展開しようとしているのかが判然としない。
- ・地域によっても、また、大規模集合住宅か否かによっても、区民ニーズが異なると思われるので、それぞれにあった事業が必要となっている。
- ・子育てに不安を持つ家庭、地域社会で孤立感を感じる家庭が増えているとのことであれば、もっと強い情報発信が必要と考える。
- ・子育て相談件数の激増を鑑み、相談体制の充実が望まれる。

区民との協働、国・都・民間団体等との役割分担は適切か

- ・経済的支援の事業は国の事業が多く、それを区の単独事業が補完するという役割分担になっているが、関係する事業を所管する部署が複数に及んでいるので、庁内で情報や問題点の共有を定期的に図っていただきたい。
- ・区民との協働については取り組みの強さが感じられず、さらなる取り組みが必要である。

施策の総合評価(今後の方向性)

- ・全体として施策の目標に対し様々な事業があり、量的には十分に評価できる。
- ・子ども家庭支援センターと、幼稚園・保育園・児童館との役割分担や連携が、どのように整理されているのか明らかになっていない。構成する事業間の関係性を区民にわかりやすく周知してほしい。
- ・子育て支援機能の充実には、もっと積極的にコストをかけて取り組むべきと考える。少なくとも、区が26年度目標に掲げている数値については、相当の覚悟をもって取り組まなければ達成できないと考える。

その他(改善点等)

特になし

8 二次評価 区の最終評価

- ・子育て支援機能の充実について、引き続きNPOや子育てグループ等との協働の強化を図る。
- ・ひろば事業等、子ども家庭支援センター、保育園、幼稚園、児童館等で実施している子育て支援の取り組み等の情報を、区民ニーズを十分に分析し、効果的・効率的に周知するしくみを検討する。
- ・子育て家庭への経済的支援について、目的・効果を精査した上で既存事業の整理・見直しを検討する。
- ・子育て支援施策の実施にあたっては、地域特性や区民ニーズの違いを踏まえた事業展開を検討する。

施策 8

確かな学力・豊かな人間性・健やかな体の育成

主管部長(課) 教育委員会事務局次長(指導室)
 関係部長(課) 教育委員会事務局次長(庶務課、
 学校施設課、学務課、学校支援課、
 教育センター)

1 施策が目指す江東区の姿

学校教育の充実が図られ、確かな学力・思いやりの心・健康な身体が育まれています。

2 施策を実現するための取り組み

学習内容の充実	学力強化講師の配置や補習教室の実施など、基礎学力の向上を図るとともに、外国人講師の活用やコンピューター教育の推進など特色ある授業内容の充実に努めます。
思いやりの心の育成	児童・生徒の発達段階に応じた人間関係づくりの指導を行うとともに、キャリア体験、ボランティア活動などさまざまな体験学習や各種行事を通じて、社会や他者を共感的に理解できる気持ちを育みます。
健康・体力の増進	体育授業の充実や部活動の活性化などにより、継続的な運動習慣を身につけることができるようになります。また、食育等の健康教育の推進により、児童・生徒の生活習慣の改善と健康増進を図ります。
教員の資質・能力の向上	効果的な指導方法の習得やコミュニケーション能力の向上を図るため、各教科の指導法や教育相談、人権教育、問題行動の未然防止等の研修を指導室・教育センターが中心となって実施します。

3 - 1 施策に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)																									
<ul style="list-style-type: none"> 平成18年度の教育基本法改正により、知・徳・体の調和が取れ、自己実現を目指す自立した人間を育成すること等が目標としてあげられた。 平成20年3月には学習指導要領の改訂が行われ、子どもたちの生きる力を育てるとともに、思考力や判断力・表現力などを育てることが求められている。 江東区では、知性ととともに、感性・道徳心や体力を育むための各種の教育施策を推進している。 平成23年4月の法改正により、公立小学校第1学年の国の標準学級児童数が35人となった。 	<ul style="list-style-type: none"> 団塊世代の教員の大量退職等によって、若手教員の割合が高い状況が継続することが見込まれる。多様化する教育課題に対応しきれない状況が生まれる可能性がある。 <p>新規採用教員数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>幼</th> <th>小</th> <th>中</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成20年度</td> <td>13名</td> <td>75名</td> <td>23名</td> <td>111名</td> </tr> <tr> <td>平成21年度</td> <td>3名</td> <td>82名</td> <td>35名</td> <td>120名</td> </tr> <tr> <td>平成22年度</td> <td>1名</td> <td>72名</td> <td>27名</td> <td>100名</td> </tr> <tr> <td>平成23年度</td> <td>7名</td> <td>74名</td> <td>33名</td> <td>114名</td> </tr> </tbody> </table>		幼	小	中	計	平成20年度	13名	75名	23名	111名	平成21年度	3名	82名	35名	120名	平成22年度	1名	72名	27名	100名	平成23年度	7名	74名	33名	114名
	幼	小	中	計																						
平成20年度	13名	75名	23名	111名																						
平成21年度	3名	82名	35名	120名																						
平成22年度	1名	72名	27名	100名																						
平成23年度	7名	74名	33名	114名																						

3 - 2 施策に関する区民要望・ニーズの変化

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> 区民や学校現場からのニーズが増している施策の内容であるが、区民の意識においては、現在の学校教育の環境は、以前と比べて悪くなっていると認識されている。 保護者の姿も様々で、学校選択制の実施により、積極的に学校を選ぶ一方で保護者会やPTA行事などに協力しない方がいれば、ボランティアやゲストティーチャー等の形で学校にかかわる協力的な方もいる。また、教員の指導方法や校舎長の経営方針に理不尽な意見をされたり、意に沿わない教員に対して厳しい指摘をされる方もいる。 	<ul style="list-style-type: none"> 区内の大学や教育機関等との連携をさらに推進し、教育内容を一層充実させることが求められる。 団塊の世代の大量退職により、経験の浅い教員が増えることにより、地域や保護者の学校・幼稚園への信頼が構築されなくなる。 研修の不十分な教員が増えることにより、日々の教育活動が充実せず、こどもの学力向上や豊かな心の醸成などができにくくなる。

3 - 3 国・都などの方針・基準等に基づき実施するため区の権限が限定的な事業

<p>（この欄は空欄です）</p>

4 施策実現に関する指標		単位	現状値 21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標値 26年度	指標 担当課
31	全国学力調査で全国平均を100としたときの 区の数値（小学校）		104.0	103.9					106	指導室
	全国学力調査で全国平均を100としたときの 区の数値（中学校）		96.6	98.9					100	指導室
32	地域活動、ボランティア活動、キャリア体 験学習に参加した児童・生徒の割合	%	-						100	指導室
33	体力診断テストで全国平均を100としたとき の区の数値（小学校）		98.8 (20年度)	97.7					100	指導室
	体力診断テストで全国平均を100としたとき の区の数値（中学校）		91.7 (20年度)	91.0					100	指導室
34	教職員研修・研究会への1人当たりの年間平 均参加回数	回	-						12	指導室

5 施策コストの状況					
	22年度予算	22年度決算	23年度予算	24年度予算	
トータルコスト	8,896,534千円	8,220,435千円	9,061,096千円	8,853,039千円	
事業費	5,008,897千円	4,637,525千円	5,442,435千円	5,510,661千円	
人件費	3,887,637千円	3,582,910千円	3,618,661千円	3,342,378千円	

6 一次評価 主管部長による評価	
(1) 施策における現状と課題	
<p>平成18年度以降の学力強化講師等様々な人的配置に係る施策実施の結果、学習環境が整いつつある。平成23年度からは、小1支援員に加えて小学校1年生の31人以上の学級への少人数学習講師の配置を開始し、児童一人ひとりに目を届け、基礎学力の定着を図っている。今後は必要科目の講師の確保が課題である。中学生海外短期留学事業は、国際理解教育に関する本区の積極的な取組のひとつとして区民にも認識されているが、今後の継続及び他事業への転換等を含めて本事業の在り方を検討をすることも必要であると考えている。体力調査の結果をみると小中学生とも全国平均に届かない状況が続いている。家庭環境やこどもの遊びの変化により、外遊びが減ったり一人遊びが増えるなどの状況があるが、健全育成の点からも早急な改善策を展開することが必要であると考えている。</p>	
(2) 今後5年間の施策の取り組みの方向性	
<p>子ども一人一人のニーズに対応するために、適切な研修を通して教員の資質・能力を向上させることを課題として取り組む。講師の確保については、雇用期間等を含め、弾力的な運用について検討を行う。子どもたちの生きる力をバランスよく育てるために、様々な事業を精力的に実施する。教育を、幼稚園から中学校までの11年間で捉え、積み重ねを大切に教育活動を展開する。平成22年度から始めた、小中学校のすべての子どもを対象とした体力調査の実施、体力向上推進校の指定など、体力向上に関する施策を、さらに充実させていく。</p>	

7 外部評価委員会による評価	
平成22年度外部評価実施済施策	

8 二次評価 区の最終評価	
<ul style="list-style-type: none"> ・事業展開が総じて個別問題対処型となっているため、この施策に関し区が何をどこまで行うのか、事業の重複はないか、事業の整理・見直しを図るべき余地はないか、引き続き十分に検討する。 ・一定の成果がある既存事業においても、より効率的・効果的な事務執行方法を検討する。 ・児童・生徒の健康・体力の増進については、他部署と連携した取り組みを検討する。 ・教員に対する研修について、研修の効果の把握・分析を十分に言い、現在の研修体系の整理・見直しを行った上で、より効果的な研修となるよう取り組む。 	

1 施策が目指す江東区の姿

児童・生徒が安心して生き生きと通うことができる学校(園)が実現しています。

2 施策を実現するための取り組み

個に応じた教育支援の推進	学習支援員の配置や校内委員会の設置等により、児童・生徒の実態に応じた指導計画を作成し、個々の発達の状態に対応できる教育を推進します。
いじめ・不登校対策の充実	学校と教育センター等の連携強化・ブリッジスクールの整備等により、いじめ・不登校原因の早期発見・解決に取り組むとともに、児童・生徒や保護者が安心して相談できるシステムを確保します。
教育施設の整備・充実	良好な教育環境を保つため、教育施設の適正な整備を進めるとともに、各種設備の充実を図ります。また、校内における犯罪や事故から児童・生徒を守るための各種の対策を推進します。

3 - 1 施策に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> 平成20年8月に新学習指導要領が公示され、平成23年4月から小学校で全面実施となった。中学校においても、平成24年度の実施に向け移行準備を着実に進めている。 発達障害のある児童・生徒の増加や小1プロブレム、中1ギャップなどの課題が出現し、支援員やカウンセラーの配置等を行っている。 平成19年度にこれまでの特殊教育(心身障害教育)から、障害のある幼児・児童・生徒一人一人の教育的ニーズに応じて適切な教育的支援を行う「特別支援教育」へ移行された。 学校保健安全法の施行(平成21年4月)により、学校安全に関する規程が設けられ、学校安全、防犯環境充実への関心が高まっている。 平成23年4月の法改正により、公立小学校第1学年の国の標準学級児童数が35人となった。 	<ul style="list-style-type: none"> 学習指導要領の全面実施により学習内容が増え、授業についていけない児童・生徒の増加が予想される。その結果、不登校になる児童・生徒の増加も懸念される。 発達障害のある児童・生徒の増加が続くと予測される。小1プロブレム、中1ギャップの解消に向け、継続的な支援員の配置が必要である。 保護者等の意識変化に伴い、児童等に対し個々人の教育的ニーズに応じた支援の拡充が求められる。 学校安全の継続した取り組みが求められる。 標準学級児童数が35人となることにより、学級増が見込まれる。

3 - 2 施策に関する区民要望・ニーズの変化

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> 人口の増加に伴い、児童・生徒数や学級数の増加傾向が続いている。小中学校入学時における学習・生活習慣の定着に対する区民や学校現場からの幼小中連携教育のニーズが高まっている。 通常学級に在籍する発達障害のある児童等への学習支援や学校生活支援、特別支援教育の充実を求める要望等、よりきめ細かい学力向上支援策へのニーズが出現している。 児童・生徒の安全確保や人口増等に対応した教育施設の整備充実が求められている。 	<ul style="list-style-type: none"> 幼稚園、小中学校の円滑な学習運営に資するよう小1プロブレム・中1ギャップ対策として、小学校入学時の生活リズム等の早期定着、中学校入学時の学習・生活リズムの定着に対する対策が必要となる。 時間的制約から、スクールカウンセラーによる継続的な相談が困難な面もあり、教育センターSSC(スクーリング・サポート・センター)のカウンセラー等との連携が必要となる。 児童・生徒が安心して学べる教育環境の整備がますます求められる。

3 - 3 国・都などの方針・基準等に基づき実施するため区の権限が限定的な事業

--

4 施策実現に関する指標		単位	現状値 21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標値 26年度	指標 担当課
35	一人一人を大切にしている教育が行われていると思う保護者の割合	%	-	-					70	指導室
36	教育相談に訪れ、改善が見られた区民の割合	%	67.7 (20年度)	56.4					70	指導室
37	不登校児童・生徒出現率（小学校）	%	0.29 (20年度)	0.24					0.20	指導室
	不登校児童・生徒出現率（中学校）	%	3.65 (20年度)	2.95					2.00	指導室
38	改修・改築を実施した学校数（小学校）	校	-	-					10	学校 施設課
	改修・改築を実施した学校数（中学校）	校	-	-					3	学校 施設課

改修・改築を実施した学校数の目標値については、改修予定があるものの、対象校が確定しないため、小中学校別の数値を表記できない学校が、6校ある。

5 施策コストの状況				
	22年度予算	22年度決算	23年度予算	24年度予算
トータルコスト	7,744,413千円	8,059,785千円	6,706,160千円	7,101,725千円
事業費	7,586,642千円	7,914,584千円	6,386,153千円	6,812,894千円
人件費	157,771千円	145,201千円	320,007千円	288,831千円

6 一次評価 主管部長による評価	
(1) 施策における現状と課題	
<p>通級指導学級へ通う児童・生徒及び通常学級から特別支援学級（固定）への措置替児童・生徒の増加がみられる。平成20年度以降小学校全校にスクールカウンセラーを配置し、保護者・児童の相談活動を行っている。（〔指標36〕22年度・56.4%）不登校児童生徒の出現率は、徐々に減少しているが（〔指標37〕22年度・小学校:0.24 中学校:2.95）、決して楽観できるものではない。今後5年間の目標数値を実現するため、関係機関と連携した更なる取組みが必要である。小1プロブレムについては、支援員の配置を中心とした施策を展開し、一定の成果を収めているが、幼小中連携教育の推進を含めて今後も積極的な施策の展開が求められる。竣工50年を経過し改築が必要とされる学校施設が今後増加していく中、改修により改築時期を遅らせる手法をとらざるを得ない現状にある。また、南部地域においては、学校施設の新設をはじめとした教育環境の整備が急務であるとともに、新たな教育内容への対応や学習環境の確保も求められる。平成23年4月に東雲一丁目に民設民営の認定こども園「しののめY M C Aこども園」を開設し、地域の幼稚園需要への対応を図った。</p>	
(2) 今後5年間の施策の取り組みの方向性	
<p>特別支援教育のニーズを検討し、通級学級、特別支援学級の充実を図り、柔軟な教育支援体制の確立に努めていく。教育センターのSSC（スクーリング・サポート・センター）を中心とした取組み（適応相談・教育相談・ブリッジスクール）を継続して実施する。また、発達障害のある児童生徒への取組みとして施策の成果を検証し、小1支援員の配置等における派遣期間増などを検討する。保幼小の連携推進のため、就学前教育プログラムの構築を進める。人口増加等の対策として校舎等の増設に取組み、良好な教育環境の整備を推進していくとともに、老朽化した施設については、改築、大規模改修を計画的に実施していく。施策の実現に向けて、学校施設の設計に必要な設計標準の改訂を平成23年度までに行う予定である。安全情報を保護者の携帯電話等へ一斉に送信する「緊急連絡情報システム」の構築等を検討し、学校内外における安全対策を推進する。</p>	

7 外部評価委員会による評価	
平成22年度外部評価実施済施策	

8 二次評価 区の最終評価	
<p>・発達障害のある児童・生徒の対応や小1プロブレム、いじめ、不登校等については、人材を適切に配置することで一定の成果を上げている。しかしながら、さらなる施策の推進のため、事業の目的・効果の精査、人材や関係機関等の機能・役割分担の整理について継続して取組み、その内容を区民に分かりやすく示すとともに、効果的な連携のあり方について引き続き検討する。</p> <p>・校舎等の増設・改修については、長期計画に掲げた整備・改修計画を着実に実施する。</p>	

施策 10

地域や教育関係機関との連携による教育力の向上

主管部長(課) 教育委員会事務局次長(学校支援課)
 関係部長(課) 教育委員会事務局次長(庶務課、学務課、指導室)

1 施策が目指す江東区の姿

地域や、教育にかかわる機関と連携・協力することにより、開かれた学校が実現しています。

2 施策を実現するための取り組み

地域に根ざした教育の推進	地域が学校を支援するシステムを構築するとともに、地域に根ざした開かれた学校運営のあり方を検討するなど、地域の教育力を取り入れた学校づくりに取り組めます。
開かれた学校(園)づくり	広報誌の発行や、学校公開の実施などにより開かれた学校(園)づくりを推進するとともに、学校評価制度の結果の公表等により、学校運営の透明性を確保します。
教育関係機関との協力体制の構築	大学・各種企業・研究施設等と学校が連携・協力し、役割分担することにより、豊かで多様な学びの機会を提供します

3 - 1 施策に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> 平成18年に改正された教育基本法に学校、家庭、地域の連携協力に関する規定が新たに盛り込まれる中で、保護者のみならず、地域の方々にも教育に関する情報を発信し、理解してもらうことが必要となった。 学校を取り巻く様々な環境変化に対応するため、地域や大学等との連携を行い、多様な教育を実施している。 	<ul style="list-style-type: none"> 保護者や地域住民などが学校運営に参画している学校づくりが求められる。 地域社会全体での教育を図るため、教育情報の共有化がますます求められる。

3 - 2 施策に関する区民要望・ニーズの変化

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> 幼稚園、小学校、中学校との連携の充実・拡大が必要との意見がある。 学校教育の現状や教育に関する取り組み等、教育情報発信の充実に関する要望が地域の方々からも寄せられるようになった。 	<ul style="list-style-type: none"> 教育に関する情報が広く行き届くよう情報提供の充実が求められる。

3 - 3 国・都などの方針・基準等に基づき実施するため区の権限が限定的な事業

--

4 施策実現に関する指標		単位	現状値 21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標値 26年度	指標 担当課
39	地域が学校を支援する新たなシステムを構築している学校数(小学校)	校	1	1	1				10	学校 支援課
	地域が学校を支援する新たなシステムを構築している学校数(中学校)	校	0	0	1				5	学校 支援課
40	学校とのコミュニケーションがよく取れていると思う保護者の割合	%	48.7	51.3					55	指導室
41	大学、企業等と連携した教育活動を独自に行っている学校数(小学校)	校	16	16					44	学校 支援課
	大学、企業等と連携した教育活動を独自に行っている学校数(中学校)	校	4	4					23	学校 支援課

5 施策コストの状況				
	22年度予算	22年度決算	23年度予算	24年度予算
トータルコスト	45,194千円	41,051千円	52,664千円	64,042千円
事業費	12,207千円	10,694千円	11,585千円	11,591千円
人件費	32,987千円	30,357千円	41,079千円	52,451千円

6 一次評価 主管部長による評価	
(1) 施策における現状と課題	
<p>教育への関心が高まるなか、学校・家庭・地域の連携協力を充実させるため、保護者や地域の方々への多様な教育情報の発信が求められる。</p> <p>長引く不況による保護者の就業の不安定化等がPTA活動の低迷を招いている。父親やPTA活動に無関心な層への啓発が必要である。</p>	
(2) 今後5年間の施策の取り組みの方向性	
<p>教育委員会広報を始めとする各種メディアを活用し、学校を含む行政からのきめ細やかな情報提供や、地域・保護者の活動紹介等により地域社会が一体となった教育を推進できるよう、情報発信の充実に努めていく。</p> <p>開かれた学校づくりの推進に資するよう地域の教育力の主体であるPTAの活動を支援し、活性化を図る。</p> <p>学校・家庭・地域が一体となって子どもを育てていく学校支援地域本部事業を拡大していく。</p>	

7 外部評価委員会による評価	
施策の目標に対して、成果は上がっているか	
<p>・開かれた学校づくりについて、個々の取り組みのねらいが分かりにくい。成果の達成についても、もう少し推移を注意深く見ていく必要がある。</p> <p>・施策の目標と「施策を実現するための取り組み」の関係は明確であり、これらを構成する事業の着実かつ効果的な推進によって本施策目標の実現が期待できる。しかし、施策の目標に対して、現時点では高い成果が上がっているとは言えない。</p>	

区民ニーズ・社会状況に対応した取り組みを展開しているか

- ・地域に根ざした教育の推進として、学校支援地域本部事業があり、その他のアプローチを使い分けながら学校支援の仕組みづくりを進めようとしている姿勢は評価できるが、実績が伴っていない。区民や地域のニーズを細分化して事業を展開するとともに、区民に分かりやすく具体的に打ち出していく必要がある。
- ・学校情報公開の面でも、地域特性の違いを意識して、情報内容・受発信の方法を検討する必要がある。

区民との協働、国・都・民間団体等との役割分担は適切か

- ・施策実現に関する指標からは、地域、保護者、企業等、さまざまな外部主体との連携を実施している様子が垣間見られるが、行政内部での役割分担(教育委員会と学校など)、学校と住民又はPTAとの役割分担などを整理すべきである。特に、庁内他部署と連携することにより本事業の実効性を高めていく必要がある。
- ・「区民との協働」の視点では取り組みの方向性は正しいと思うが、地域の教育力を高める行政の特段の努力が必要である。

施策の総合評価(今後の方向性)

- ・開かれた学校づくりに向けて、多様な取り組みがなされはじめたことは評価できる。
- ・施策目標が多義的であり、多様な主体が関与しているため、個々の取り組みのねらいが分かりにくくなっている。保護者・地域住民が学校運営に参画・支援する仕組み、情報・空間など学校を多面的に開放する仕組み、について、目指す全体像を整理し、各事業が果たす役割と関係性を整理することを期待する。
- ・施策実現に関する指標について、総じて内容がやや抽象的であるので、改めて定義を明らかにして区民等に対して分かりやすく説明されることを願いたい。
- ・地域の教育力を高めるには、地域実態を踏まえ、学校と連携し、ある程度まで区が関与し、舵を取る必要がある。
- ・大学などとの連携はもっと積極的に行うべきである。

その他(改善点等)

- ・PTA研修事業については、財政的支援を行うだけでなく、区内各地域の状況に応じて適切な支援となるよう、区・学校が積極的に関与すべきである。
- ・学校公開の実施方法については、子どもや保護者、地域の特性を踏まえた改善が必要である。

8 二次評価 区の最終評価

- ・地域が学校を支援する新たなシステムについては、有効に活用できる体制となるよう、その構築に取り組む。
- ・開かれた学校づくりに向け、多様な取り組みが行われているが、施策目標が多義的かつ多様な主体が関与しているため、個々の取り組みのねらいが分かりにくくなっている。したがって、保護者・地域住民との協働による学校運営や多様な学校開放のあり方等について、目指すべき全体像を整理した上で、各事業の役割と関係性の整理、他部署との連携などによる実効性のある取り組みを検討する。
- ・地域の教育力を高めるため、地域の実態を踏まえた上で、ある程度区がイニシアチブを取りながら学校や他部署などと連携して取り組む。

施策 11

地域ぐるみの子育て家庭への支援

主管部長(課) 子育て支援課
 関係部長(課) 福祉部長(障害者支援課)、子ども未来部長(保育課)、教育委員会事務局次長(庶務課、学務課、放課後支援課)

1 施策が目指す江東区の姿

地域全体で子育て家庭を支える仕組みが築かれ、親と子どもが安心して暮らしています。

2 施策を実現するための取り組み

児童虐待防止対策の推進	行政の各種機関と地域が協力して、児童虐待の防止と早期発見を行うことができるよう、連絡・協議体制の構築を進めます。また、区民の虐待に関する知識の啓発等に取り組みます。
地域・家庭における教育力の向上	地域の人材を活用した家庭教育に関する講座や相談事業等を実施します。また、地域住民や団体が実施する家庭教育活動へ積極的な支援を行います。

3 - 1 施策に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<p>平成16年の児童福祉法の改正により区市町村が児童虐待の一義的対応窓口となり、児童虐待への相談対応体制を整備してきた。また、被虐待児の早期発見や、関係機関の連携を目的として、平成19年3月に江東区要保護児童対策地域協議会を設置した。近隣区で児童虐待による死亡事件が発生したこともあり、区民の関心や関係者の緊迫感も高まっている。</p> <p>平成18年12月教育基本法第10条第2項に国及び地方公共団体の施策として家庭教育支援が明記され、文部科学省、東京都教育庁地域教育支援部等による家庭教育基盤充実施策が創設された。キsherこどもの増加、親子殺人など、不幸な事件の多発する一方、子育て家庭を対象とした市場(早期教育塾、語学教材、講師派遣、体験塾等)が拡大している。</p>	<p>児童虐待は、身体的・精神的・社会的・経済的なりリスクが複雑にからみ合っており、相対窓口や通告に関する普及啓発の効果もあり、当面、相談対応件数の増加傾向が続くものと見込まれる。児童虐待への対応については、一義的対応を行う区市町村への期待が高まるものと考えられる。また、社会的関心を背景に、関係機関との連携も一層推進されることが期待される。</p> <p>親の就業率の増加、出産年齢の上昇、少子化、高層マンション居住者の増加が加速し、家庭の教育力の代替え機能を求める親が増加する。教育の出発点は親であることを自覚し、仲間をつくる機会が求められる。</p>

3 - 2 施策に関する区民要望・ニーズの変化

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<p>江東区における児童虐待相談対応件数は、平成18年度には222件であったが、平成22年度には437件となり、増加傾向にある。緊急対応を要する身体的虐待もあるが、児童虐待の多くは、施設保護に至らない要支援ケースであり、重症化や再発の防止に向けて、地域において関係機関が連携して支援していく必要がある。</p> <p>子をもつ親をとりまく情報環境(量)は増加し、家庭生活や子育てに関する価値観はさらに多様になっている。こどもの成長・発達に関する確かな知識を身につけ、基本的な生活習慣形成に向かう親の学習機会が必要となる。</p>	<p>こどもの心身の発達及び人格の形成に重大な影響を与える児童虐待に対し、虐待の状況を適切に判断して速やかに対応することが求められる。児童相談所等との連携を強化するとともに、対応力の一層の強化充実が必要となる。また、こどもの養育が困難な家庭に対しては、養育力の向上や生活環境の改善に向けた支援が求められる。</p> <p>各保育施設・教育機関は、こどもの日常の変化を身近に感じられる重要な場所であり、安全を守るための場所でもある。虐待を未然に防ぐためにも、区や関係機関との協体制の確立が強く求められる。</p> <p>親の就業形態の多様化等により、こどもをもつ親同士の関係構築はますます困難となる。地域の子育て文化が伝承されず、衰退する。家庭や地域における教育力の向上が求められる。</p>

3 - 3 国・都などの方針・基準等に基づき実施するため区の権限が限定的な事業

4 施策実現に関する指標		単位	現状値 21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標値 26年度	指標 担当課
42	児童虐待相談対応件数（年間）	件	415 (20年度)	437					—	子育て支援課
43	虐待に関する相談窓口を知っている区民の割合	%	38.9	43.8					70	子育て支援課
44	地域と連携した家庭教育講座の年間延べ参加者数（累計）	人	1,745 (20年度)	2,063					12,215	庶務課

5 施策コストの状況				
	22年度予算	22年度決算	23年度予算	24年度予算
トータルコスト	60,048千円	53,080千円	69,097千円	106,359千円
事業費	18,533千円	14,731千円	32,817千円	34,715千円
人件費	41,515千円	38,349千円	36,280千円	71,644千円

6 一次評価 主管部長による評価	
(1) 施策における現状と課題	
<p>児童虐待対応件数は年々増加を続けており、深刻な状況である。児童福祉法の改正により区市町村が児童虐待の一義的対応窓口と位置づけられたことを受けて、平成18年度より児童虐待への対応について子ども家庭支援センターと連携した体制を整備するとともに、平成21年度からこどもショートステイ事業を、平成22年度から養育支援訪問事業を開始した。また、平成23年度からは子育てスタート事業及びこども家庭支援士訪問事業を開始する。児童虐待への専門的な対応力を向上させるとともに、虐待の予防、早期発見、地域支援サービスの充実、要支援家庭への適切な援助と見守りについても、地域ネットワークの強化を目指した取り組みが必要である。</p> <p>都市化、核家族化等により地域から孤立しがちな家庭が増加しており、社会全体の教育力の低下が指摘されている。こどもの健やかな成長のためにも家庭教育の充実が求められる。</p>	
(2) 今後5年間の施策の取り組みの方向性	
<p>児童虐待や養育困難などの家族機能不全への対応力を高めるとともに、迅速・適切に対応するため、要保護児童対策地域協議会を活用した、ネットワークの強化を図っていく。</p> <p>児童虐待ホットラインなどによる相談対応や、発見・通告に関する普及啓発に取り組むほか、要保護児童対策地域協議会による関係者の連携を強化し、児童虐待の予防的取り組みを推進する。養育の困難な家庭に対し、相談や支援、こどもショートステイ事業などを有効に活用して、児童虐待の未然防止に取り組んでいく。</p> <p>児童虐待・養育困難への対応として、要支援家庭に対し、関係機関が連携して、適切なケア・支援を行い、再発防止や家族関係の修復ための支援に努める。また虐待を受けた子どもへの相談や支援に取り組んでいく。ケアマネジメント力の一層の向上を図るとともに、児童相談所をはじめとする関係機関との連携強化に努め、児童虐待・養育困難への対応力の強化・充実を目指す。</p> <p>養育支援訪問事業を実施し、こどもが不適切な養育状況にある家庭について、専門的相談や育児・家事援助などの定期的な訪問支援を行うことで、家庭の養育力向上、生活環境の改善を図る。</p> <p>子育てスタート支援事業を実施し、若年妊婦、産後うつなど児童虐待などのリスクがあり、特に支援が必要な母子を対象に、児童虐待予防と地域支援を目的とした、短期宿泊、通所による母体の回復と育児指導等の支援を行う。</p> <p>こども家庭支援士訪問事業を実施し、児童福祉に理解と熱意のある方を訪問型こども家庭支援士として養成し、定期的継続的な支援士の訪問により、要保護家庭の子どもへの様々な生活支援を、こどもの暮らす家庭や地域で展開し、地域での子育て、見守り機能の強化の実現を目指す。</p> <p>地区の特性や親の就業状況に対応した学習機会を提供する。区立幼稚園・小学校・中学校PTAを対象とした学級に、私立幼稚園・公立保育園父母の会を加える。家庭教育学級を、PTA等地域教育力の主体となる団体と協働展開し、地域の子育て経験者など、地域人材の積極的な活用を図っていく。また、教育関係機関と連携し、訪問型家庭教育支援事業を展開する。</p>	

7 外部評価委員会による評価	
平成22年度外部評価実施済施策	

8 二次評価 区の最終評価	
<p>・児童虐待への対応については、南砂子ども家庭支援センターと区役所との役割分担を明確化するとともに、地域や関係機関との連携を強化し、迅速かつ適切な対応を取れる体制づくりに取り組む。</p> <p>・地域・家庭における教育力の向上について、教育力とは何かについて明らかにするとともに、区による取り組みが必要な対象者に向けた事業を効果的・効率的に実施する。</p>	

施策 12 健全で安全な社会環境づくり

主管部長(課) 教育委員会事務局次長(放課後支援課)
 関係部長(課) 地域振興部長(青少年課)、教育委員会事務局次長(庶務課)

1 施策が目指す江東区の姿

地域住民・団体と区が一体となって、こどもの成長を支え、見守るシステムをつくることにより、こどもたちがのびのびと成長しています。

2 施策を実現するための取り組み

こどもが安全で健やかに過ごすことができる場の確保	放課後子ども教室(げんきっず)と学童クラブの連携・一体化をはじめとした各種の放課後支援事業を推進し、共働き家庭のこどもも含め、すべてのこどもたちが安心して過ごすことができる場を確保します。また、こどもまつりなどの実施により、地域とこどもたちの交流を促進します。
こどもの安全を確保する地域環境の創出	こども110番の家事業の実施や、登下校時の地域住民による見守りを行うなど、地域の人材・団体を活用した事業を推進します。また、こどもの安全にかかわる不審者情報を区のホームページに掲載するなど、必要な情報提供を行います。

3 - 1 施策に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> 江東区の人口は、急激に増加しており、それに伴い年少人口も増えている。 平成19年に創設された国の「放課後子どもプラン」を受け、平成21年度に「江東区版・放課後子どもプラン」を策定し、江東きっずクラブ(放課後子ども教室と学童クラブとの連携・一体化事業)の全小学校展開を計画した。 平成18年に「自殺対策基本法」が施行された。こどもを含め3万人を超える自殺者があり、追い込まれ自殺の予防対策が緊急課題となっている。 平成19年に「保護司法」が改正された。これにより保護司の地域活動は、犯罪を犯した者に加え非行のある少年の改善更生まで範囲が広がられた。 平成20年に内閣府が「青少年育成施策大綱」を改正し、青少年一人ひとりの状況に応じた支援を、社会総がかりで実施することとした。 平成21年7月に「子ども・若者育成支援推進法」が策定された。翌平成22年7月に同法に基づく子ども・若者育成支援推進大綱として「子ども・若者ビジョン」を策定した。 	<ul style="list-style-type: none"> 江東区は、今後もマンション等宅地開発に伴い、年少人口も引き続き増える。 区内において、こどもたちが安全で安心して過ごすことのできる居場所・生活の場の確保に関する区民要望が強くなるが、平成31年度までに「江東きっずクラブ」を全小学校で展開するほか、児童館事業等関連する事業を推進して対応する。 地域での更生活動が進まなければ、非行が増加し、犯罪の再発も予想され、安全な地域づくりが進まない。 社会全体に閉塞感が漂う中では青少年の自殺者数も増加する可能性がある。 総合的な施策の連携が行われなければ、各支援機関が持つ行政資源が有効活用されず、同一人に対する二重対応等、行政効率上無駄が生じる。 こども・若者を取り巻く環境の悪化が進み、こども・若者が抱える問題はさらに複雑化する。

3 - 2 施策に関する区民要望・ニーズの変化

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> 区内において、こどもたちが安全で安心して過ごすことのできる居場所・生活の場の確保に関する区民要望が強くなった。 集合住宅が増加する中、建物の構造上、こども110番の家事業への協力が得にくい状況が発生している。 人とのコミュニケーションを通じて規範意識を育むべき思春期を生きるこどもたちのために、適切な支援が得られる居場所が求められている。 現在、青少年の規範意識や社会性、自立心を高めるための育成者たちの意識は非常に高く、区と地域育成者たちの協働による各種取り組みが地域で活性化している。 	<ul style="list-style-type: none"> 今後一層、こどもたちが安全で安心して過ごすことのできる居場所・生活の場の確保に関する区民要望が強くなる。 新住民の地域活動への不参加により、こどもを見守るネットワークが形成されず、事件がおきやすい環境となるおそれがあるため、新住民の地域活動への参加が求められる。 規範意識や社会性などを青少年が獲得できないまま成長した場合、問題行動が増加することが予測されるため、規範意識や社会性の育成がより求められる。 自然体験やボランティア、ジュニアリーダー活動等への参加児童減少は、地域人材の育成に影響を及ぼし、地域を支える人材の枯渇につながるため、地域活動等への積極的参加が求められる。 豊かな人間性を育める機会を逃し、情報の氾濫するインターネットやゲーム等への依存が進み、自立性が阻害されたり犯罪に巻き込まれる恐れがあるため、青少年を適切に支援する活動や居場所の確保に対する要望が強まる。

3 - 3 国・都などの方針・基準等に基づき実施するため区の権限が限定的な事業

--

4 施策実現に関する指標		単位	現状値 21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標値 26年度	指標 担当課
45	放課後子どもプランを実施している小学校数	校	0	4	11				24	放課後支援課
46	子どもにとって地域環境が安全であると思う区民の割合	%	26.8	30.3					50	青少年課

5 施策コストの状況				
	22年度予算	22年度決算	23年度予算	24年度予算
トータルコスト	3,260,801千円	2,976,413千円	3,610,704千円	3,535,249千円
事業費	1,673,896千円	1,515,166千円	1,987,574千円	1,959,542千円
人件費	1,586,905千円	1,461,247千円	1,623,130千円	1,575,707千円

6 一次評価 主管部長による評価	
(1) 施策における現状と課題	
<p>「子どもが安全で健やかに過ごすことができる場の確保」については、23年度「江東きッズクラブ」を7箇所と、計画数を上回る箇所数を開設し（計画は5箇所開設）、増大する学童クラブ需要に対応を図り、今年度も4月1日現在の待機児童数「ゼロ」を達成した。また、就労していない家庭等の児童や小学4～6年生についても、放課後を安全に過ごすことのできる場を整備し（江東きッズクラブA登録）、着実に「居場所の確保」に対する取組みを進めている。課題としては、地域状況の変化や「江東きッズクラブ」の開設に伴い、登録児童数が減少している学童クラブがみられることである。また、「江東きッズクラブ」は民間委託による運営も行っているが、委託料の増加も課題である。</p> <p>また、「子ども110番の家事業」や登下校時の区民の見守り活動の充実をはじめ、子どもや青少年を取り巻く薬物や性被害の防止等、新たな課題についても、地域の人材の有する専門性や経験、組織、人脈を活用して事業を展開し、区内全域に浸透させていくことが課題となる。</p>	
(2) 今後5年間の施策の取り組みの方向性	
<p>今後5年間も、学童クラブ需要の高い地域を中心に「江東きッズクラブ」の開設を進め、子どもたちの居場所・生活の場づくりのために、効率的・効果的に計画を進めていく。</p> <p>また、地域状況の変化等により、登録児童数が減少している学童クラブもみられ、その対策として、23年4月に「学童クラブ」を1クラブ休室し、現在、2学童クラブを休室中である。今後も地域状況の変化等により、登録児童数が減少した「学童クラブ」については、児童数による判断のみではなく、利用者への影響等を十分に検討した上で、休室や廃止を含め、対策を検討していく。</p> <p>青少年対策地区委員会、保護司会、東京都薬物乱用防止推進江東地区協議会、更生保護女性会、青少年委員会、江東区少年団体連絡協議会等の青少年健全育成に関わる各団体の持つ強みを総合的に結びつけ、これまで長年に亘り築き上げてきた信頼関係をさらに深め、柔軟かつ効果的な活動を行えるよう、活動の支援・強化を行い、区及び地域等が一体となって「健全で安全な社会環境づくり」を実現していく。</p>	

7 外部評価委員会による評価	
施策の目標に対して、成果は上がっているか	
<p>・施策目標の主旨が「安全・安心の確保」であるにもかかわらず、待機児童ゼロが施策効果として認識されていることから分かります。施策目標とその内容が整合していない。放課後事業と学童保育事業を「江東きッズクラブ」として統合して以降も、A登録、B登録の区別や民営・直営の区別が残っている背景には、共通の施策目標のもとで統合を推進しようという意識の欠如を示している。システムとしても費用的にも改善の余地がある。</p> <p>・江東きッズクラブの運営については、設立目的を明確にし、保護者や利用者への丁寧なアンケート調査で明らかになった課題を分析し、的確な対応をとるべきである。</p> <p>・子ども110番の家事業や児童交通安全事業については、従前の制度をそのまま行うのではなく、安全な地域づくりのためのより一層の工夫を凝らした取り組みが望まれる。特に子ども110番の家事業については、従来の方法による実施を継続しても有事の際に機能するのか疑問である。</p>	

区民ニーズ・社会状況に対応した取り組みを展開しているか

- ・待機児童ゼロという実績は区民ニーズに対応した成果である。
- ・子どもを預ける親のニーズを十分に把握できていない。ニーズの把握を的確に行う工夫をされたい。

区民との協働、国・都・民間団体等との役割分担は適切か

- ・江東きっずクラブについて、民間委託を一部実施し実績があるにもかかわらず、合理的な理由なしに直営を温存している実態からみて、役割分担が適切であるとはいえない。
- ・げんきっずの事例を踏まえ、地域の大人たちの体験学習やボランティアグループの活用など、区民の自主的な関わりを図る必要がある。

施策の総合評価(今後の方向性)

- ・就労支援としての学童保育だけにとどめず、児童の居場所を確保し、安心・安全、健全育成を目指す施策の意味は大きい。それだけに、施策内容がその目標にそぐわないものとなっていることが残念である。施策目標と整合するよう、事業内容を整理することが急務である。
- ・安全、安心を語りながら、児童の活動の場を学校圏内に絞り込み、居場所と称して本来の自由な活動、行動を制限している印象がある。親を納得させるための施策であって、本来の主役であるこどもたちの思いが制限されないような工夫を望みたい。
- ・平成31年度には全ての小学校で江東きっずクラブのサービスが受けられるように、このまま順調に進めていただきたい。
- ・江東きっずクラブについて、利用上の問題点についてのヒアリングなどは、まめに丁寧に行い、社会状況に応じて柔軟に変更してほしい。利用している家庭だけでなく、利用されない理由の調査も毎年行って欲しい。
- ・児童交通安全事業の必要性について、学校の状況を調査し、検討しなおすべきである。

その他(改善点等)

- ・教育委員会(放課後支援課)は教育委員会、青少年課(地域振興部)は青少年課といった縦割り意識がヒアリングにおいても見受けられた。本施策にまつわる諸課題の根本原因はそこにあるように考えられる。
- ・小学生を対象とした事業を中心として本施策が構成されているが、小学生と同様、中高生への十分な対策も必要ではないのかと考えられる。本施策では、施策の対象、対策の必要性があいまいであり、改善の必要がある。

8 二次評価 区の最終評価

- ・江東きっずクラブについて、10年間で全ての小学校で実施するという計画を着実に実施する。
- ・共働き家庭の子どもも含めた全児童の居場所を確保し、安心・安全、健全育成を目指すとした施策目標に沿った事業の整理統合が不十分であるので、事業内容の整理を行うとともに、事業の効果や課題、必要性の分析などを行い、社会状況に応じた事業の展開や見直しに取り組む。
- ・江東きっずクラブの展開を踏まえ、既存事業の目的・効果を精査し、整理・見直しを検討する。
- ・こどもの安全を確保する地域環境づくりに関し、関係機関・団体や地域との協働による効果的な施策展開のあり方について検討する。

1 施策が目指す江東区の姿

地域の住民や団体の有する経験や能力の活用により、青少年が健全に育つことができる地域社会が創出されています。

2 施策を実現するための取り組み

青少年の健全育成における関係機関・団体の連携の強化	青少年問題協議会で策定した「江東区青少年健全育成基本方針」のもと、青少年対策地区委員会・保護司会・更生保護女性会・警察署・保健所・PTA等とともに、薬物問題や非行問題などに対応できるネットワークづくりを進めます。
青少年団体の育成や青少年指導者の養成	青少年の主体性や社会性を育むボランティア活動や職業体験、自然体験、芸術文化活動、スポーツ・レクリエーション活動などを促進するために、青少年団体の育成と青少年指導者の養成を行います。

3 - 1 施策に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> 平成19年6月に「保護司法」が改正され保護司の活動は、犯罪を犯した者の更生に加え、青少年の非行等の事前予防や啓発まで活動が広がられた。 平成20年12月に内閣府が青少年育成施策大綱を改正し、青少年一人一人の状況に応じた支援を、社会全体で実施することとした。 平成22年4月、「子ども・若者育成支援推進法」が施行された。困難を抱える若者に対し、国・自治体の縦割り行政の弊害を踏まえ、調整機能を持つ総合相談窓口の設置や支援ネットワークの構築が求められている。若者を取り巻く不安定な就労環境の中、フリーターやニートの数は全国的に高水準で推移し、悩みを抱える親も増加傾向にある。 平成18年に自殺対策基本法が施行された。3万人を超える自殺者が続く中、20代、30代の自殺率も警察庁統計上最悪であり、青少年の自殺予防対策が緊急の課題となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域での更生活動が充実しなければ再犯の防止や、青少年の非行行動の防止が図られず、安全な地域づくりを阻害する。 不安定な就労環境が継続すれば、若者に必要な職業能力が身につかず、今以上に就労需給のミスマッチが発生する。また、社会全体に閉塞感が漂う中では青少年の自殺者数も増加する可能性がある。 様々な青少年が抱える問題を、区・地域が連携して解決するネットワークがなければ、引きこもりやニート等困難を抱える若者の数は増加していく。

3 - 2 施策に関する区民要望・ニーズの変化

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> 進学実績等直接的効果が期待できる学習塾や習い事に子どもたちの生活時間の多くが割かれ、且つ低年齢化し、自然体験やボランティアに参加するこどもの数が減少している。学校や家庭に安らげる居場所がないと感じるこどもや、人とのコミュニケーションを通じて規範意識を育むべき思春期を生きるこどもたちのために、適切な支援が得られる居場所が求められている。 現在、青少年の規範意識や社会性、自立心を高めるための育成者たちの意識は非常に高く、区と地域育成者たちの協働による各種取り組みが地域で活性化している。 	<ul style="list-style-type: none"> 規範意識や社会性などを青少年が獲得できないまま成長した場合、問題行動が増加することが予測される。 自然体験やボランティア、ジュニアリーダー活動等への参加児童減少は、地域人材の育成に影響を及ぼし、地域を支える人材の枯渇につながる。 青少年を適切に支援する活動や居場所を確保しなければ、豊かな人間性を育める機会を逃し、情報の氾濫するインターネットやゲーム等への依存が進み、自立性が阻害されたり犯罪に巻き込まれる恐れがある。

3 - 3 国・都などの方針・基準等に基づき実施するため区の権限が限定的な事業

4 施策実現に関する指標		単位	現状値 21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標値 26年度	指標 担当課
47	地域との連携により実施した青少年健全育成事業数	件	140 (20年度)	158					150	青少年課
48	青少年育成指導者養成講習会への参加者数	人	776 (20年度)	842					930	青少年課

5 施策コストの状況					
	22年度予算	22年度決算	23年度予算	24年度予算	
トータルコスト	279,277千円	254,899千円	329,898千円	312,094千円	
事業費	122,928千円	110,843千円	121,836千円	120,698千円	
人件費	156,349千円	144,056千円	208,062千円	191,396千円	

6 一次評価 主管部長による評価	
(1) 施策における現状と課題	
<p>青少年健全育成施策は、区と各団体の連携した取り組みが進み、ネットワークもできつつある。現在、区が担う連絡調整や各団体が必要とする情報提供および助言等の支援に対する評価が高く、これに応える形で各団体や関係機関の活動も活発になっていることからこの状況を継続していく必要がある。同様の支援体制を維持できるかが課題である。</p> <p>青少年指導者、とりわけジュニアリーダーの人数が減少しており、次世代育成の取り組みに困難さが増している。背景には受験勉強や習い事の低年齢化、子どもたちの自由な時間の減少があり、指導者育成事業に対する保護者の理解をいかに得るかが課題である。</p>	
(2) 今後5年間の施策の取り組みの方向性	
<p>青少年課を庁内の青少年施策の調整・企画立案する部門として位置づけ、機能を強化することで地域と一体となった育成活動を展開していく。これまで長年にわたり築き上げてきた地域団体との信頼関係をもとに、青少年課（青少年係・青少年センター）と地域団体との協働による普遍的、継続的な取り組みを進めていく。</p>	

7 外部評価委員会による評価	
施策の目標に対して、成果は上がっているか	
・施策の目標に対して成果が上がっているとは言いがたい。	
区民ニーズ・社会状況に対応した取り組みを展開しているか	
・青少年をとりまく状況が悪化し、居場所や支援を求める青少年が増加しているにも関わらず、従来と同じ取り組みを継続するのみで、社会状況に対応しているとは言えない。また区民のニーズがどこにあるのかという調査がなされていないので、犯罪や引きこもり、ニートなどの諸問題の実体把握も的確になされていない。	

区民との協働、国・都・民間団体等との役割分担は適切か

・「子ども・若者育成支援推進法」を推進する内閣府や東京都、他区、都内各市における取り組みとの連携や、経済・福祉・安全・教育等各分野における庁内横断体制の構築が進まなければ、本施策の効果は期待できない。他自治体の先進事例等の取り組みを学び、必要に応じて連携するなど、より積極的な取り組みを求めたい。

・実績報告書は行ったことと数字の羅列で、具体的成果が全く見えない。現状把握ができていなければ、そして具体的なビジョンがなければ、将来を担うたくましい人材がうまれるはずもない。ジュニアリーダーに望むもの、期待する役割はなにか、健全育成とはいかなるものか、今一度考える必要がある。

施策の総合評価(今後の方向性)

・庁内の横断的連携体制が構築されることが、何よりも重要かつ緊急の課題である。

・施策全体を、事業実行後の成果が明らかかどうかを指標に、根本から見直す必要がある。

・目の前にある課題だけに気を取られることなく、広い視野で若者の社会を見据えてほしい。引きこもりは、自身の力では家から出られないことがほとんどで、相談窓口など役に立たない。いかに専門家を巻き込み、アウトリーチを仕掛けるか、実態把握と明確な指針の下で現実的、かつ有効な対策を実行する必要がある。

・事業を企画する際には、行動する人材の活用や地域のネットワークづくりとともに、青少年の健全育成とは何かについて関係機関や団体で理解され目的が共有されることが必要である。

・青少年センターの活動も、毎年同じ行事を繰り返すのではなく、参加者が少ないものは中止し、新しい試みを入れるべきである。その際に、行政主導で対応せず、民間が自らのニーズで動く活動を援助し、民間の智恵を活かす運営に転換するべきである。

その他(改善点等)

特になし

8 二次評価 区の最終評価

・青少年の健全育成に関係する機関・団体等との連携を強化し、非行問題や薬物問題等に的確かつ効率的に対応できるネットワークづくりに取り組む。

・現行の事業を実施するだけでなく、その成果を明らかにした上で、施策の目標を達成するための方策を検討する。

・広い視野で若者をとらえ、子ども・若者育成支援推進法の趣旨を踏まえた上で、新たな区民ニーズへの対応策を検討する。

1 施策が目指す江東区の姿	
後継者・技術者が確保され、地場産業である製造業を中心に区内の産業が活性化されるとともに、情報処理産業を中心とした大企業との連携の強化により、新旧の異業種の共存共栄が実現されています。	

2 施策を実現するための取り組み	
経営力・競争力の強化	急速に変化する社会経済情勢に柔軟に対応できる経営力をつけるため、制度融資による経営の根幹への支援とともに、ITを活用した情報発信等、中小企業のネットワークを強化します。また、新技術開発・特許・環境認証取得等による競争力・技術力の強化を図り、産学公連携を活性化させます。
後継者・技術者の育成	次世代への事業継承のため、地場産業に興味を持ち、生涯の職として考えてもらえる機会を整えます。また、事業者が、時代に合った人材育成のノウハウを取り入れ、魅力ある事業として次世代にPRできるように支援します。さらに、都立産業技術センターと連携を強化しさまざまな技術者育成に活用します。
創業への支援	制度融資・相談・セミナーを行い、区内で起業しやすい環境を整え、堅実な創業に対する支援を行い、優良な創業者を育成します。

3 - 1 施策に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)	
5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> 経営状況を踏まえた保証料率(平成18年4月)、責任共有制度の導入(平成19年10月)等、信用補完制度の改正 建築基準法改正に伴う建築確認の遅れ、原油・原材料高の影響による経営環境の悪化 世界的な経済危機の影響による、企業倒産数及び失業者数の増加 江東区地域経済活性化基本条例制定(平成20年3月) 中小企業憲章策定(平成22年6月閣議決定) 平成23年3月に発生した東日本大震災の影響により、事業者の売上や資金繰りが悪化。また、被害を受けた事業者のみならず、取引関係・下請け関係としての事業活動への影響も懸念される。 	<ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災の影響で、直接あるいは間接的に被害を受けている事業者が多く、しばらく経営に影響を及ぼすことが想定される。 区内中小企業の減少によりモノづくりの衰退が懸念される。 技能者の高齢化が進み、技能の伝承ができずに技術力・競争力が衰退する。 少子高齢化により経済規模が縮小するため、事業所数が減少する。

3 - 2 施策に関する区民要望・ニーズの変化	
5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> 産業構造、流通構造の変化など経営環境が厳しくなる中で、取引先との連携強化、人材育成などの現状施策の強化と、IT化による経費節減、販路拡大、産学連携による技術開発等への取り組みが求められている。 創業や新事業展開及び新製品・新技術開発に対し、資金面・ノウハウ等多面的な支援が求められている。 	<ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災の影響で、中小企業の経営状況はさらに悪化することから、施策に対する区内の中小企業の要望も増加する。 IT化の遅れがビジネスチャンスの喪失を招くとともに、技術革新の遅れによる技術力の低下がモノづくり産業の競争力を弱める。 後継者不足、人材不足により、技術力が衰退し、事業の継続が難しくなる

3 - 3 国・都などの方針・基準等に基づき実施するため区の権限が限定的な事業	

4 施策実現に関する指標		単位	現状値 21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標値 26年度	指標 担当課
49	事業所数（工業）	事業所	2,380 (17年度)							経済課
	事業所数（商業）	事業所	4,550 (19年度)							経済課
50	製造業における従業員数	人	17,090 (17年度)	16,881 (20年度)						経済課
51	K-NETアクセス件数	千件	200 (20年度)	161					230	経済課
52	地場産業の出荷額	百万円	151,790 (17年度)	150,346 (20年度)						経済課
53	創業支援融資貸付件数	件	49 (20年度)	56						経済課

5 施策コストの状況				
	22年度予算	22年度決算	23年度予算	24年度予算
トータルコスト	921,235千円	512,106千円	1,078,954千円	1,126,630千円
事業費	814,042千円	413,458千円	970,141千円	1,022,422千円
人件費	107,193千円	98,648千円	108,813千円	104,208千円

6 一次評価 主管部長による評価	
(1) 施策における現状と課題	
<p>区内の事業所は、従業員20人未満の小規模企業が多く、昭和56年の2,664カ所をピークに毎年減少している。特に、製造業における事業所数の減少は大きく、その中には、伝統技術を保持している事業所が含まれている。これらの原因には、安価な外国製品の流通や若者の製造業離れといった社会経済状況の変化、後継者の不足、伝統技術継承者育成の困難性、地価高騰などによる事業所の区外転出・廃業が考えられる。</p> <p>また、東日本大震災により、多くの事業所の経営に影響を及ぼしている。</p> <p>こうしたことから、中小企業が優れた経営力・競争力・技術力を備えるよう、多様な支援が求められている。</p>	
(2) 今後5年間の施策の取り組みの方向性	
<p>立ち遅れ気味の中小企業のIT化支援のため、「K-NET」やパソコン教室、ホームページの作成支援等の更なる充実を図る。中小企業の活性化を図るため、新製品・新技術補助事業を充実する。産学公連携の共同研究補助を拡充するとともに、伝統工芸の発展・継承のため、職人と大学とのコラボにより現代に通じる作品を制作し、あらゆる機会を活用し周知していく。積極的なセミナーの開催や相談業務の充実等により、区民の創業を支援する。中小企業の資金調達支援の強化を図るべく、社会経済情勢に応じた融資制度の充実を図る。</p>	

7 外部評価委員会による評価	
平成22年度外部評価実施済施策	

8 二次評価 区の最終評価	
<ul style="list-style-type: none"> ・区内中小企業のニーズを十分に把握した上で、既存事業の目的・効果を精査し、整理・見直しを検討する。 ・区内の特徴ある高度技術や伝統産業に関して、産学公連携による研究開発や後継者育成に積極的に取り組む。 ・東日本大震災により経営に影響を受けている区内中小企業への効果的な支援に取り組む。 	

施策 15 環境変化に対応した商店街振興

主管部長(課) 地域振興部長(経済課)
 関係部長(課) 福祉部長(福祉課)

1 施策が目指す江東区の姿	
<p>特色あるまちづくりの中心となる、魅力ある商店街が形成されています。</p>	

2 施策を実現するための取り組み	
<p>利用しやすい商店街の拡充</p>	<p>商店街が取り組む空き店舗の有効利用や、独自サービスに対する支援を充実させ、楽しんで買い物ができる快適な商店街を目指します。</p>
<p>商店街イメージの改革</p>	<p>シンボルマーク・キャッチフレーズの策定や、特色ある外観の創出など商店街が行うPRに対し、積極的な支援を行います。</p>

3 - 1 施策に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)	
<p>5年前から現在まで</p>	<p>今後5年間の予測(このままだとどうなるか)</p>
<p>大型店等の影響や、集客の核となる店舗及び後継者の不足など、一連の問題が複合的に商店街を疲弊させ、店舗の廃業や休業につながり、空き店舗が増加し活気が失われつつある。一方で、平成21年に地域商店街活性化法が施行され、地域コミュニティの担い手としての役割が期待されている。</p>	<p>会員数の減少や役員の高齢化とともに、商店街数の減少傾向が続き、商店街機能を維持することや、地域コミュニティの担い手として、まちの賑わいの創出や地域ぐるみの安全・安心への取組み等の機能を備えることが困難となる。</p>

3 - 2 施策に関する区民要望・ニーズの変化	
<p>5年前から現在まで</p>	<p>今後5年間の予測(このままだとどうなるか)</p>
<p>大型店等の利用が増える一方で、以前のような商店街の賑わいの復活を求める声大きい。地域からは、従来の機能に加え安全・安心、子育て、エコ活動およびまちづくりへの寄与や住民交流のためのスペースの提供など、商店街に対するニーズは多様化している。</p>	<p>廃業・休業する店舗の増加により、商店街では業種構成が不足し、身近な商品・サービスの提供が限定され、高齢者を中心に、近隣住民の徒歩による買い物の場が減少する。また、商店街の組織力低下により、多様化する区民や時代のニーズに応えることが困難となる。</p>

3 - 3 国・都などの方針・基準等に基づき実施するため区の権限が限定的な事業	
<p> </p>	

4 施策実現に関する指標		単位	現状値 21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標値 26年度	指標 担当課
54	1週間のうち、商店街を利用した買い物の日数	日	2.0	2.1					3.5	経済課
55	賑わいが増したと回答した商店街の割合	%	11.1						20	経済課
56	魅力ある商店街が身近にあると思う区民の割合	%	39.2	41.8					50	経済課

5 施策コストの状況				
	22年度予算	22年度決算	23年度予算	24年度予算
トータルコスト	240,095千円	170,286千円	215,620千円	193,041千円
事業費	194,582千円	128,404千円	169,795千円	148,755千円
人件費	45,513千円	41,882千円	45,825千円	44,286千円

6 一次評価 主管部長による評価	
(1) 施策における現状と課題	
<p>消費者ニーズの多様化や大型店舗の出店、他業態小売業との競争激化、インターネット等による商取引の増加などの環境の変化に加え、個店経営者の高齢化、後継者難による基礎体力の低下など、商店街をとりまく状況は非常に厳しいものとなり、廃業等による空き店舗も目立っている。さらに、新規出店では、チェーン店など商店街組織に加入しない店舗も増えている。商店街組織を維持していくためには、個店の商店街組織加入促進や、商店街連合会への支援を強化し、組織の安定化を図る必要がある。また、商店街は、身近な商品・サービスを提供するだけでなく、まちの賑わいを創り出し、生活にうるおいと豊かさを提供するコミュニティの核としての役割を担うことも期待されている。多様化する区民や時代のニーズに応えることのできる機能を商店街が備えるためにも、様々な角度から商店街を支援していかなければならない。</p>	
(2) 今後5年間の施策の取り組みの方向性	
<p>個人商店ならではの、大型店舗にはない個性的な品揃えや、消費者ひとり一人に合わせた細やかなサービスの提供ができる商店の創出を支援する。空き店舗の積極活用により、やさしいおもてなしなど特徴ある商店街の実現を目指す。商店会が自ら企画し実施するイベント事業への助成や、商店街連合会が行う区内共通商品券発行事業を補助することにより、地域に根ざした商店街機能の活性化を図る。商店街が設置している装飾灯及びアーケードの補修等に係る費用や電気料金の一部を補助することにより、道路交通の安全、犯罪の防止及び都市美化を図り商店街振興に寄与する。商店街が設置している装飾灯のLED化に係る費用を補助することにより、地球にやさしい環境対応型商店街への移行を推進し、環境に配慮する商店街をアピールすることにより一層の集客を図る。</p>	

7 外部評価委員会による評価	
施策の目標に対して、成果は上がっているか	
<p>・施策目的・目標設定及び事業構成のねらい・根拠が明確でなく、現時点で目に見える成果は無い。また、今後の成果が上がる見通しについても明らかでない。</p>	
区民ニーズ・社会状況に対応した取り組みを展開しているか	
<p>・少子高齢化、核家族化、買物行動の多様化などの社会状況や多様化する商店街に対するニーズを踏まえた施策・事業であることは理解できる。しかし、利用者・購買者側及び事業者側のニーズを具体的にどう捉えているのか必ずしも明らかになっていないといえない。</p> <p>・区民の商店街に対するニーズがどこにどの程度あると分析しているのか、54商店街の支援ニーズ・意向はどこが共通してどこが異なっているのか。区内54商店街に対して独自イベントに補助しているが、マンネリ化している可能性もある。今後は費用補助だけでなく、結果評価及び総括を行い、次に繋がる指導も必要である。</p>	

区民との協働、国・都・民間団体等との役割分担は適切か

- ・大半の事業が都と関連の強い事業であり、区としての主体的役割がどこにあるのか明確でない。
- ・イベント補助申請の審査には区民参加型の共同企画であるという観点での評価ウエートを高めて欲しい。

施策の総合評価(今後の方向性)

- ・区は商店街ニーズの多様化を認識し、さざんかカード事業や観光レトロ商店街など観光・福祉等の施策分野との連携にも着手しており、この点については一定の意義が認められる。
- ・総じて本区の商店街支援は、目的・スタンスそのものの焦点が散漫である。目的・スタンスを明確にして、事業体系を見直す必要がある。区内54商店街に対してどのようなアプローチを組み合わせようとしているのかが見えな
- い。元気の良い、手を挙げる商店街に厚く支援するというスタンスのように見えるが、区民・商店(街)のニーズを踏まえてきめ細かい支援を講じるべきである。その際、区としての工夫・仕掛けが必要である。
- ・設備補助・イベント補助は重要であるが、それをさらに活かすための商店街が持つ潜在能力の掘り起こしがなければ、施策目的の達成は難しい。

その他(改善点等)

- ・本施策が目指す姿である「特色あるまちづくりの中心となる、魅力ある商店街」とは、そもそもどのようなものと考えられるのか。商店街の振興を考える際に、いま一度このような視点を持つことが大事である。

8 二次評価 区の最終評価

- ・区内商店街のニーズを十分に把握し、商店街支援の目的・スタンスを明確にした上で、商店街活性化に向けた新たな施策展開を検討する。

1 施策が目指す江東区の姿

消費者情報の適切な発信や相談体制の充実により、安心できる消費者生活が実現しています。

2 施策を実現するための取り組み

消費者情報の提供の充実	将来の消費者である高校生や中学生についても総合学習等の時間等を活用し消費者教育を行います。また、安全な消費生活を送れるよう区のホームページ等を通じてタイムリーな消費者情報を発信します。
消費者保護体制の充実	日々複雑多様化する区民からの相談に適宜適切な解決策の提示を行います。また、困難な事案に対しては、関係機関と協力して対応し、迅速な解決を図ります。

3 - 1 施策に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> 平成18年5月31日改正消費者契約法(消費者団体訴訟制度)が成立、19年6月7日施行 平成18年12月6日改正消費生活用製品安全法(製品に係る事故情報の報告・公表制度)が成立、平成19年5月14日施行 平成18年12月20日改正貸金業規制法、出資法、利息制限法公布 平成19年7月1日東京都消費生活条例及び施行規則の一部改正施行 平成19年9月30日改正金融商品取引法施行 平成19年11月21日消費生活用製品安全法の一部を改正する法律公布、平成21年4月1日施行、長期使用製品安全点検・表示制度の開始 平成19年12月割賦販売法の制度整備及び企業・業界の自主的取組を促す方策について、産業構造審議会割賦販売分科会基本問題小委員会報告書が出され、第169回通常国会において改正法律案が成立、平成20年6月18日公布 平成20年12月1日改正特定商取引法の電子メール広告規制(オプトイン規制)施行 平成21年5月29日参議院において消費者庁関連3法案が成立、同年9月1日消費者庁創設 改正貸金業法(総量規制)平成22年6月18日完全施行 	<p>消費者庁の創設等消費者行政の体系が大きく変化したことに伴い、悪質商法に対する被害拡大防止や未然防止に向けた取組み、食の安心・安全に対する対策等消費者行政に関わってくる様々な事案に消費者の関心が高まっていく。一方、悪質商法の手口も更に巧妙かつ複雑化していくと考えられるので、関連法の整備や厳正な執行が求められる。</p> <p>また東日本大震災により被害を受けた原子力発電所の事故に伴う放射能汚染による農作物、畜産物、海産物等への影響や、消費者の不安心理から派生する風評被害が起ることも懸念される。流通や販売に関する規制や食に適した基準値等を消費者に分かりやすい形で示した法の策定や整備が求められる。</p>

3 - 2 施策に関する区民要望・ニーズの変化

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> 製品や食品に対するリスク・事故等に対し消費者の不安要素が高まっているなか、被害の拡大防止、風評被害の防止等のため、安全対策や問題解決へ向けた迅速で適切な情報提供や助言・指導が求められている。 高齢者や若者を対象とした悪質商法に対する未然防止のための取組みや被害者の相談に対する迅速で的確な助言、解決が求められる。 	<p>身の回りの製品や食品の安全性、個人情報の不正使用、消費者被害の発生・拡大等、消費者を取り巻く社会環境に対する不安要素が増大していく。特に、食の安心・安全に関する風評被害は様々な事象から発生・拡大していくと考えられる。また、消費者心理を利用した悪質かつ巧妙な手口が増加し、高齢者・若者対象の被害がさらに増えると考えられる。</p>

3 - 3 国・都などの方針・基準等に基づき実施するため区の権限が限定的な事業

4 施策実現に関する指標		単位	現状値 21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標値 26年度	指標 担当課
57	消費者相談窓口を知っている区民の割合	%	35.0	34.0					65	経済課
58	消費者相談の解決割合	%	13.26 (20年度)	12.8					20	経済課

5 施策コストの状況					
	22年度予算	22年度決算	23年度予算	24年度予算	
トータルコスト	63,900千円	58,657千円	77,191千円	62,918千円	
事業費	27,925千円	25,386千円	39,855千円	26,800千円	
人件費	35,975千円	33,271千円	37,336千円	36,118千円	

6 一次評価 主管部長による評価	
(1) 施策における現状と課題	
<p>食の安心・安全という事項に対する消費者の信頼を揺るがす事件や、生活の基をなす財産を狙う悪質商法の横行等、消費者の不安要素を増大させる事象に対しては報道等を通じて消費者の関心が高まっていくものの、消費者相談窓口の存在や役割・機能等が多くの区民に認知されていないという現状は否めない。また、若者や高齢者に見られるケースとして、実際に消費者被害に遭遇してしまった際に自分の家族や周辺の人々に知られることを懸念して、消費者相談窓口を認知しているにも関わらず、自己責任で対処しようとして相談窓口を利用しないために更なる被害拡大に繋がるケースが少なくない。</p>	
(2) 今後5年間の施策の取り組みの方向性	
<p>区民に向けて、消費者相談窓口を周知することのみならず、消費者センター事業の役割や機能を浸透させるため、消費者展や生鮮食品学習事業、消費者講座事業を開催して参加、来場等した人に対してのPR活動と、区ホームページや広報紙を活用して幅広く情報発信することで、積極的な周知活動を行い消費者センターの認知を図ることに努める。東日本大震災に伴う放射能汚染の食に対する風評被害の拡大や、その他食に関連した事故から生じた、食の安全・安心に対する不安感の払拭や、悪質商法の横行による被害拡大や未然防止のために、国や他行政機関との連携を密にして、迅速で正確な情報提供に努めるとともに、相談員と共に積極的に高齢者施設等へ出向いて、区民や関係職員に対して消費者教育の啓発活動を充実させていくことに努める。複雑化・多様化する消費生活相談に対し迅速かつ適切な解決方法を提示するために、必要な専門知識・技能の取得や向上とともに他都道府県の相談員等と職場における現状や相談対応等様々な情報交換や交流が可能である研修等への参加を積極的に行うことで、消費生活相談員の資質向上を図る。</p>	

7 外部評価委員会による評価	
施策の目標に対して、成果は上がっているか	
<p>・施策の目的・目標設定は明確であるが、事業構成のねらいや根拠が明確でなく、現時点で目に見える成果が無い。また、今後の成果が上がる見通しについても明らかでない。</p> <p>・トラブルに巻き込まれる消費者は高齢者が多いと思われるので、区民が多く集まる集会等へのコンシューマー・エイド事業を更に充実するほうが良い。</p>	

区民ニーズ・社会状況に対応した取り組みを展開しているか

・悪質商法の増加や食品安全問題等の深刻化という社会全体の状況に対応しようとしている点は理解できる。また、江東区独自のニーズがあるというより、まず相談窓口に対する認知度が絶対的に低いとの問題意識から取り組みを展開していることも理解できる。しかし、それぞれの取り組みが、認知度向上や相談のし易さということにどのように対応しているのかは、必ずしも明確ではない。

・「消費者センターだより」が発行され、区施設に配備されているとのことであるが、これだけでは区民の多くに周知されない。重大事案が発生した場合等には区内町会・自治会の役員会の議題として取り上げてもらうよう直送するなど、それらの情報を必要とする組織に積極的に情報提供するような体制をとるよう工夫する必要がある。

区民との協働、国・都・民間団体等との役割分担は適切か

・法律、条例等によって、国・都との適切な役割分担がなされているといえる。

施策の総合評価(今後の方向性)

・本施策は、認知度向上、相談の質、インテークの質の向上、教育など、やるべきことは明確であり、それは他都市と比べて変わるものではない。そうであればこそ、区の単独事業については、これまでの内容を漫然と継続するのではなく、課題に的確に対応する事業になるよう、現行事業の内容・規模・体制を精査することが必要。例えば、区では消費者センター相談窓口の認知度向上を最優先課題としている一方で、未認知層の属性分析がなされていないなど、対策が総花的・散発的になっている。このままでは施策目標の実現に向けて十分な効果を期待するのは難しい。

・今後は啓発に、もっとコストを投入して活動して欲しい。高資質相談員の有効活用なくして、施策16の「安心できる消費者生活の実現」は難しい。

その他(改善点等)

・東京都もさまざまな「安心できる消費者生活の実現」に関する施策を実施しており、重複している点がないかどうかを検証されたい。なお、二重行政は「手厚い行政」と捉えることも可能であり、すべてが否定されるわけではない。この点も考慮しながら、都との重複について検討する必要がある。

・年に1～2回程度場所を変えて「一般消費者コーナー」を設けることは可能か。例えば大型店舗で相談ブースを借りて実施する等、一般区民に見えるような活動を期待する。

8 二次評価 区の最終評価

・消費者情報の発信については、正確かつ迅速な媒体・内容を十分検討し、取り組む。

・消費者相談体制に関する啓発に引き続き取り組むとともに、関係機関との連携を強化し、常に区民へ適切な解決策を提示できるよう努める。

・課題に的確に対応し、効果的な事業展開を図るため、現行事業の内容・規模・体制の精査に取り組む。

施策 17 コミュニティの活性化

主管部長(課) 地域振興部長(地域振興課)
 関係部長(課) 政策経営部長(広報広聴課)、
 地域振興部長(文化コミュニティ財団)、
 区民部長(区民課)、子ども
 未来部長(子育て支援課)、教育
 委員会事務局次長(指導室)

1 施策が目指す江東区の姿

世代や国籍を超えた、誰もが参加しやすいコミュニティ活動の活性化により、まちの安心と活力を得ることのできる地域社会が実現されています。

2 施策を実現するための取り組み

コミュニティ活動への参加の促進	すべての区民が地域における町会・自治会活動や、NPOやボランティア活動に参加しやすい環境を整えます。
コミュニティ活動の情報発信	町会・自治会、NPOやボランティアなどのコミュニティ活動に関する情報を発信するとともに、情報の一元化を図り、参加・利用のマッチングができる仕組みを構築します。
コミュニティ活動の環境整備	既存の区民館等公的施設のバリアフリー化を徹底するとともに、自由に区民が集い、活動できる場を整備します。
世代、国籍を超えた交流の促進	区民まつりや花火大会などの地域に根ざしたイベントや、外国人居住者が地域に溶け込むきっかけづくりとなるイベントを実施します。また、区外団体との交流を推進します。

3 - 1 施策に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> ・人口の推移(外国人登録含む) 431,303人(H18.1.1) 472,429人(H23.1.1) ・町会・自治会加入率推移 66.5%(H18.4) 64.0%(H23.4) ・外国人登録者数の推移 15,437人(H18.1.1) 21,479人(H23.1.1) ・NPO法人数 102団体(H18.3) 156団体(H23.3) ・ボランティア数(登録) (団体)72団体(個人)2,335人(H18.1) (団体)87団体(個人)4,836人(H23.1) 	<ul style="list-style-type: none"> ・人口の増加により、新住民と従来からの住民との交流促進や区民のコミュニティ活動への積極的参加が必要になる。 ・町会自治会加入率の減少により、新住民と従来からの住民、または新住民同士のコミュニティが薄れ、地域活動、災害時の地域における救援活動が難しくなる。 ・区内のNPO法人数が増加する。 ・地域に住む外国人の増大が見込まれるとともに、生活情報の多言語化や言語・習慣の相互理解、災害時の地域連携が必要になる。

3 - 2 施策に関する区民要望・ニーズの変化

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> ・定住意向が高まる中、防災、防犯、子育て等地域コミュニティに求められる役割が重要になっている。 ・人口増加により、新住民が区を知る機会や従来からの住民との地域交流の場が必要とされている。 ・外国人の急増から日本語や生活習慣を学ぶ機会、情報の多言語化や相談窓口の一層の充実が求められている。 ・在留状況の長期化や多様化から、日常生活上での問題や悩みを相談できる体制の整備が求められている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・通常のコミュニティ活動に加え、災害時の自助共助活動を組織化するための支援や活動情報の提供、場の確保、リーダーの育成等が求められる。 ・地域交流の場となるイベントの継続的な開催が求められる。 ・地域に住む外国人と地域住民との間の生活習慣・文化の相互理解を深める機会の創出が必要になる。 ・外国人登録者数の増加により、相談内容が多様になり、他の行政機関や公共機関を紹介するケースが増加すると予想される。

3 - 3 国・都などの方針・基準等に基づき実施するため区の権限が限定的な事業

4 施策実現に関する指標		単位	現状値 21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標値 26年度	指標 担当課
59	町会・自治会・NPO・ボランティアなど コミュニティ活動に参加する区民の割合	%	21.4	20.8					26	地域 振興課
60	区が提供するコミュニティ活動情報を使 ったことがある区民の割合	%	19.3	20.6					24	地域 振興課
61	区民館・地区集会所・文化センターの 利用率(区民館)	%	56.4 (20年度)	53.7					60	区民課
	区民館・地区集会所・文化センターの 利用率(地区集会所)	%	19.2 (20年度)						20	地域 振興課
	区民館・地区集会所・文化センターの 利用率(文化センター)	%	63.8 (20年度)						65	地域 振興課
62	地域に根ざしたイベントへの参加者数	千人	896 (20年度)	929					920	地域 振興課

5 施策コストの状況				
	22年度予算	22年度決算	23年度予算	24年度予算
トータルコスト	689,879千円	621,185千円	673,643千円	1,049,772千円
事業費	510,425千円	456,042千円	456,148千円	795,309千円
人件費	179,454千円	165,143千円	217,495千円	254,463千円

6 一次評価 主管部長による評価	
(1) 施策における現状と課題	
<p>急激な人口増加は、地域における新旧住民の意識の違いを浮き彫りにしている。今後、円滑なコミュニティを形成していくうえで新旧住民の融合は必須の課題であり、新住民が区を知る機会や従来からの住民との地域交流の場が必要とされている。新旧住民の地域コミュニティに対する意識の差は町会・自治会加入率の低下という形で現れていると考えられる。その一方で防災意識の高まりから改めて町会・自治会活動が注目されている。今後円滑な地域コミュニティを結成していく上で新旧住民、ならびに新住民同士の繋がりが求められている。コミュニティ活動を活性化するため、誰もが参加しやすい環境の整備、活動情報の発信支援が求められている(「江東区民意識意向調査」より)。また、区民が主体的にコミュニティの発展や課題解決に取り組むまちづくりを推進するためには、町会・自治会等地域団体と、NPO・ボランティア等専門的に活動している団体の連携強化が課題である。急増する外国人と地域住民との異なる習慣、文化に起因する誤解やトラブルが増加する可能性があるため、相互理解を深める機会が必要である。多文化共生を推進するには、専門的人材によるボランティアの育成、活用の支援が必要となる。</p>	
(2) 今後5年間の施策の取り組みの方向性	
<p>新築マンション等の自治会設立への積極的支援と地域コミュニティ活動を実施しているマンション管理組合への新たな支援策を検討する。新住民と従来からの住民、または新住民同士のコミュニティ形成の一環として、町会への加入、または自治会の結成をより促進させる必要がある。その一環として、新築マンション等への自治会設立への働きかけを強化していく。区民がコミュニティ活動へ積極的に参加し、自らコミュニティの発展や課題解決に取り組む仕組み作りと環境整備を図るため、平成22年度から導入した「協働事業提案制度」を引き続き実施する。また、平成23年度にはコミュニティ活動支援サイトを開設し活動情報の発信支援と情報の一元化を図る。これらを活用して、団体活動の活性化や区民のコミュニティ活動に対する関心を高めていく。今後も、引き続き区民館・地区集会所・文化センター等の改修工事を計画的に実施し、自由に区民が集い、活動できる場の整備を図っていく。区民まつりをはじめとした地域イベントの継続的な開催により、区内外を知る機会や世代、地域を超えた交流の場を提供する。外国人と地域住民との異なる習慣、文化の相互理解が得られるよう、国際ボランティア団体等と連携した国際理解教育や人材育成支援、交流イベントの開催を推進する。</p>	

7 外部評価委員会による評価
<p>施策の目標に対して、成果は上がっているか</p> <p>・現時点で顕著な成果が出ているとはいえない。しかしながら、さまざまな施策・事業を実施しており、施策目標の実現に向けた取り組みの方向性は概ね適正である。 ・コミュニティ活動への参加の促進は、まだ模索している段階であり、新しい発想での情報発信が必要である。コミュニティ活動の環境整備では、既存施設のメンテナンスは当然として、新しい発想で気楽に参加できる仕組みが望まれる。</p>
<p>区民ニーズ・社会状況に対応した取り組みを展開しているか</p> <p>・コミュニティ活動に参加することに対するニーズをより具体的に分析する必要がある。場所を整えることだけが、区民のニーズではない。その他のニーズをうまく汲み上げるシステム構築も必要と考える。 ・新旧住民の融合を必須の課題としているが、急ぐべきは、転入者同士の繋がりである。現在、江東区の人口の相当数がマンション等集合住宅の住民であり、この単位でのコミュニティの形成に力を入れるべきである。新築マンション等への自治会設立への働きかけを強化していくとしているが、この方向性は評価するものの、実効性が見られない。 ・区内外国人のニーズ把握が十分なされているとは言えない。実態調査を含め、十分な対応が必要である。</p>
<p>区民との協働、国・都・民間団体等との役割分担は適切か</p> <p>・区民との協働に関する基本的姿勢は適切である。しかし、特に地縁コミュニティとの関係について、区は任意団体である自治会・町会等にどのような役割を期待しているのか(期待し得るのか)、より機能的に整理すべきである(例えば防災、教育などについて)。また、それに応じて、区がどのようなサポートをするかについて責任範囲を明示する必要がある。 ・区民との協働は「協働事業提案制度」の継続で見していきたい。コミュニティを文化的に発展させていくために「活動支援サイト」を開設すること、このサイトが江東区におけるコミュニティ活性化の大きなターニングポイントになることを強く期待する。アクセスしやすい仕組みの構築と併せて、紙ベースでの情報提供、啓発を望む。</p>
<p>施策の総合評価(今後の方向性)</p> <p>・本区のコミュニティ活動参加促進について、特に集合住宅世帯や比較的居住歴の浅い区民における「地縁」づくりを自治会・町会加入という形で進めようとしている点は良い。しかし、そのための手法には相当の工夫が必要であり、現状の方法が効果的か否かについては十分に検証していただきたい。特に集合住宅(マンション)については、区が考えるメリットやサービスを明示した上で、管理組合をはじめ、意欲ある住民組織を強力に支援する仕組みが必要である。 ・新しい住民が増えている地区や外国人が増えている地区等、様々な地区があり、全て同じ方法で対応するのは難しいと思われる。その地区で特色のある活動が出来る仕組みを作れると良い。 ・外国人人口が5%を超える状況において、祭事以外にも外国人がコミュニティに関与できる仕組みが必要である。 ・江東区におけるコミュニティの定義を明確にする必要がある。</p>
<p>その他(改善点等)</p> <p>特になし</p>

8 二次評価 区の最終評価
<p>・コミュニティ活動への参加ニーズを具体的に分析し、新築マンション等の自治会設立への支援及び新旧住民の交流の促進について、効果的な方策を検討する。 ・協働事業を積極的に推進し、団体活動を活性化させるとともに区民のコミュニティ活動に対する関心を高めるなど、地域の特性を踏まえ、区民自らコミュニティの発展や課題解決に取り組むことができる環境の整備を図る。 ・外国人のニーズを把握し、コミュニティ活動に参加できる仕組みづくりに取り組む。</p>

施策 18

地域で参加・還元できる生涯学習・スポーツの推進

主管部長(課) 地域振興部長(文化観光課)
 関係部長(課) 総務部長(総務課、人権推進課)、地域振興部長(スポーツ振興課、文化コミュニティ財団、健康スポーツ公社)、福祉部長(障害者支援課)、教育委員会事務局次長(庶務課、江東図書館)

1 施策が目指す江東区の姿

区民一人一人が主体的に生涯学習・スポーツに参加するとともに、習得した成果を地域の中で活かすことによって、健康で生き生きと暮らせる地域社会が形成されています。

2 施策を実現するための取り組み

誰もが参加できる生涯学習・スポーツ機会の提供	時代に合った学習メニューの充実や図書館における地域の読書活動推進、地域スポーツクラブの育成支援などにより、多様な学習・スポーツの機会を提供していきます。また、施設の充実を図るとともに、区内大学、NPO、民間団体との連携を推進します。
継続的な生涯学習・スポーツ活動への支援	生涯学習・スポーツ団体の育成や相互交流等を通して、継続的な活動に対する支援を充実させます。また、区民が自ら蓄積した知識・技能・経験などを地域に活かす仕組みづくりに取り組みます。

3 - 1 施策に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> 平成18年に教育基本法が改定され、生涯学習の理念や学習成果の社会的活用が規定された。平成20年には本基本法に基づく教育振興基本計画が策定され、社会全体で教育の向上に取り組む方向性が示された。 文化・スポーツ施設の整備については、他自治体に比しトップクラスに位置しているが、人口増の著しい臨海部地域に不足が生じている。また、民間カルチャーセンターの進出が進んでいる。 平成12年9月に文部省(現：文部科学省)が策定した「スポーツ振興基本計画」により、平成22年までに各区市町村に総合型地域スポーツクラブを1つ以上育成することとした。江東区では初めての地域スポーツクラブを平成21年2月に深川第七中学校区域に設立した。 図書館法の改正により、社会教育における調査、研究及び学習した成果を活用する機会の提供が求められている。 国の「子どもの読書活動の推進計画」及び都の「第二次東京都子供読書活動推進計画」に基づき、区においても、「江東区子ども読書活動推進計画」を平成23年3月に策定した。 	<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習施設では、こどもから高齢者まで誰もが学べる学習環境の整備及び、施設のさらなる効率的な活用が求められる。臨海部地域の人口増により、文化施設・スポーツ施設の拡充が必要である。 行政が行う生涯学習の役割の明確化と民間カルチャーセンターとの棲み分けまたは連携が求められる。 今後の地域スポーツクラブの設立については、地域のニーズを聞きながら、区として設立の支援を行う。 図書館ボランティアの活用拡大や、関連施設等との連携による読書活動の推進が求められる。 区民や地域団体等が、調査、研究、学習した成果を発揮できる機会の創出が求められる。

3 - 2 施策に関する区民要望・ニーズの変化

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習を実践する世代の層が就学前のこどもから高齢者まで幅広くなっており、学習メニューの要望も多種多様となっている。 退職期を迎えた団塊世代は生涯学習を通じた地域社会とのかわりを求めている。 区営スポーツ施設では利用者ニーズの把握に努め、そのニーズにあった各種教室・講座を実施し、教室利用者数が増加した。 図書館では、ライフスタイルの変化により、開館日や開館時間の拡大が求められている。また、IT機器の急速な普及により、インターネットやデータベース等を活用した利用者サービスの拡大が求められている。 こどもの読書環境と学校図書館の充実のため、読書活動推進について区立図書館との連携強化が求められている。 	<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習が、地域社会活動につながる仕組みづくりや、区民ニーズに対応した多様なメニューの提供及び生涯学習環境への継続的な支援が求められる。 スポーツ活動では、今後も多種多様なニーズを把握することが必要になるが、教室数を増やすことには限界がきているので、民間スポーツ施設との棲み分けを検討する必要がある。 図書館では、多様化する生活スタイルに対応するため、開館日数・時間の拡大やITサービスの拡充により、利便性の向上が求められる。また、地域特性を活かした特色あるサービスの提供が求められる。 こどもの読書活動推進のための、場や機会の拡大を図るとともに、学校図書館と区立図書館との連携を強化し、資料の有効活用を図っていく必要がある。

3-3 国・都などの方針・基準等に基づき実施するため区の権限が限定的な事業

4 施策実現に関する指標	単位	現状値 21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標値 26年度	指標 担当課
63 生涯学習・スポーツ活動に参加している区民の割合	%	18.7	17.5					25	文化 観光課
64 図書館の登録利用者数（年間）	人	88,784 (20年度)	97,087					92,000	江東 図書館
65 図書館資料貸出数（年間）	千冊	4,122 (20年度)	4,614					4,500	江東 図書館
66 生涯学習・スポーツ活動の成果を地域や社会に活かしている区民の割合	%	14.2	13.0					20	文化 観光課

5 施策コストの状況

	22年度予算	22年度決算	23年度予算	24年度予算
トータルコスト	5,121,552千円	4,540,968千円	6,006,050千円	6,919,769千円
事業費	4,431,064千円	3,905,024千円	5,270,998千円	6,221,612千円
人件費	690,488千円	635,944千円	735,052千円	698,157千円

6 一次評価 主管部長による評価

(1) 施策における現状と課題

基本構想及び長期計画により目指すべき方向性は示されているが、区としての総体的な文化振興に係る基本方針(計画)が明確になっていない。また、民間カルチャーセンター(読売文化センター、NHK文化センター、スナモ、アリオ)の進出が進んでいるため、行政との役割分担や協働・連携のあり方を整理する必要がある。

区民の学習支援に関し、学習グループの高齢化による活力の減退が見られる。また、退職を迎えた団塊の世代の力を地域に活かすための仕組みづくりに取り組む必要がある。

図書館の利用者、貸出数等は増加し、そのニーズは多様化、高度化している。区民の生活を支援し、生涯学習に資する情報の提供が求められている。時代の要請に応えるため、より効果的、効率的な経営のあり方、一層のサービスの向上が必要である。

対面朗読サービスや音訳資料の作成といった図書館サービスの一部がボランティア等の参加により提供されているが、参加者の恒常的な確保や、新たなサービスの形態の創造に取り組む必要がある。

地域スポーツクラブはtoto助成金「自立支援事業」により活動を続けている。この事業では、人件費が8年間、事業費が5年間の助成となるが、助成終了後の運営については、助成金以外の収入の確保が必要となる。

(2) 今後5年間の施策の取り組みの方向性

文化に関する基本方針については、23年度中に区の内部での方針をまとめ、24年度には策定に着手する予定である。民間の活力を活かしつつ、学習後の成果を区民が地域に還元する仕組みを確立し、参加区民の自主的活動を支援する取り組みを試行的に実施する。また、自主・自立的な学習支援として、参加者の募集や1年間の施設の提供等、新たに発足するグループへの支援の仕組みはあるが、既存のグループへの支援について新たな方策を考える必要がある。学習成果を地域に還元し、学習者の生きがいにも繋げていく仕組みとして、リバーガイドや英語解説ボランティアなど先駆的な取り組みは進めているが、今後、退職後の団塊の世代等の知識・経験を活かしたメニューを創っていく必要がある。

「こども読書活動推進計画」の実施をはじめとした読書活動の推進にあたっては、ボランティア参加希望者や学校司書等の活用を図りながら、学校や子育て施設、高齢者施設等の関係施設との連携を図り、地域との協働による事業の推進に取り組む。

地域の情報拠点として図書館機能を充実させ、地域特性に合わせた特色あるサービス展開による魅力ある図書館をめざす。区民との協働や関係施設との連携を進め、地域に根ざした読書活動を推進する。施設計画、窓口サービス、IT・システム等による総合的、体系的なサービス向上を図る。

多様化する利用者ニーズに向けての、効率的な図書館運営を図っていくために、施設の環境整備やさまざまな情報提供に対応できる資料管理に取り組んでいく。

地域スポーツクラブは一定期間toto助成金を受けられるため、会費を安く設定できている。助成金終了後は会費収入を中心とした自主財源で運営しなければならないため、区として補助金等の助成について検討する必要がある。スポーツ振興課として、スポーツ施設指定管理者、体育協会、体育指導委員、各競技団体等と相互に連携を図りながら、スポーツの多様なニーズに応えていく。

7 外部評価委員会による評価

平成22年度外部評価実施済施策

8 二次評価 区の最終評価

- ・生涯学習やスポーツ振興に関して、区民のニーズや利用実態を十分に把握した上で、区が取り組むべき範囲について再整理し、区としての基本的な考え方をまとめる。
- ・区と民間カルチャーセンター・民間スポーツセンター等との役割分担や連携のあり方を検討する。
- ・団塊の世代の区民が、積極的に自らの知識や経験を地域で活かせる仕組みを検討する。

1 施策が目指す江東区の姿	
性別による男女の固定的な役割分担意識が解消され、男女があたりまえに参画している社会が実現されています。	
2 施策を実現するための取り組み	
男女平等意識の向上	学校や企業、個人、地域に対して、各種啓発活動を行うなど、一人一人の意識改革を図ります。
性別によらないあらゆる活動への参加拡大	区民が性別に関係なく家庭や社会で活躍できるよう、各種講座や相談等を通じた支援を行います。
仕事と生活の調和の推進	ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、企業への働きかけや家庭などへの支援を行います。
異性に対するあらゆる暴力の根絶	DV防止法に基づく基本計画を策定し、配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護を行います。また、セクシュアル・ハラスメント(性的嫌がらせ)など、女性に対するあらゆる暴力を根絶するための意識啓発活動を行うとともに、被害者等に対する相談事業を実施します。
3 - 1 施策に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)	
5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> ・(H18.3)東京都配偶者暴力対策基本計画の策定 ・(H18.3)江東区男女共同参画プラン21(改定版)策定 ・(H19.3)東京都男女平等参画行動計画改定 ・(H19.4)改正男女雇用機会均等法施行 ・(H19.7)配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律一部改正(H13.10制定、H16.6改正) ・H20年が「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)」元年と位置づけられる。 ・(H21.4)次世代育成支援対策推進法改正 ・(H22.12)国による第三次男女共同参画基本計画の策定 ・(H23.3)江東区男女共同参画KOTOプラン策定 	<ul style="list-style-type: none"> ・能力・成果主義の進展、パート・派遣労働者等の非正規雇用の増大等、雇用環境の変化がさらに進む。人口減少時代における社会全体の労働力不足等から、子育て等によりいったん仕事を中断した女性の再チャレンジへの支援が一層求められる。 ・少子化対策、価値観の多様化から、男性を含めた働き方の見直し加速化される。 ・女性に対する暴力の防止に向けた法整備が進められていることから地方自治体による暴力防止施策の推進、配偶者暴力相談支援センター整備等の被害者支援が求められる。
3 - 2 施策に関する区民要望・ニーズの変化	
5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<p>「江東区男女共同参画に関する意識実態調査」(平成21年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女の地位の平等感について、前回調査(平成12年)から比べて、家庭生活や地域社会など全体的に若干の改善傾向にあるが、依然として5割以上の方が男性優遇と考えており、女性だけで見ると6割弱となっている。 ・固定的な性別役割分業意識()について、肯定的な回答は女性34.9%、男性49.1%で、男女間の意識に差があり、依然として男性の意識が高い状況である。 ・区の政策などの意思決定の場に、もっと女性の参画が進むことを望むとする意見が全体の8割となっている。 ・仕事と仕事以外の時間的バランスの希望と現実に差がある。 <p>固定的な性別役割分業意識：昔からある考え方で「男性は外で仕事、女性は家庭で育児」というような意識。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・少子高齢の時代を迎え、育児・介護等家庭生活と仕事との両立が図れる意識改革が求められる。 ・団塊の世代の大量退職者時代となり、男性が家庭生活、地域社会活動に積極的に参画することが出来るような環境整備、意識啓発が一層求められる。 ・男女双方の視点に立った更なる区政(政策)を求められる。
3 - 3 国・都などの方針・基準等に基づき実施するため区の権限が限定的な事業	

4 施策実現に関する指標	単位	現状値 21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標値 26年度	指標 担当課
67 男女が平等だと思ふ区民の割合	%	16.7	20.1					40	男女共同 参画推進 センター
68 区の審議会等への女性の参画率	%	29.3 (20年度)	29.5					40	男女共同 参画推進 センター
69 仕事と仕事以外の生活で充実した時間を過ごしていると思ふ区民の割合	%	25.2	26.5					38	男女共同 参画推進 センター
70 DV相談件数	件	1,146 (20年度)	1,773					-	男女共同 参画推進 センター

5 施策コストの状況				
	22年度予算	22年度決算	23年度予算	24年度予算
トータルコスト	192,904千円	154,968千円	180,275千円	250,461千円
事業費	177,981千円	141,234千円	163,225千円	177,257千円
人件費	14,923千円	13,734千円	17,050千円	73,204千円

6 一次評価 主管部長による評価
(1) 施策における現状と課題
<p>男女共同参画意識づくりを広く浸透させるため、情報紙「江東の女性」を発行し全戸配布を行っているが、情報紙の認知度は低い。男女共同参画社会について理解し、区の審議会等への参画を含めた地域活動を展開させるため、その基礎知識と実践方法を体系的に学ぶパルカレッジを実施しているが、パルカレッジ修了者が必ずしも実際の地域活動に結びついていない。DV問題を主とした相談事業として「女性のなやみとDV相談」を専門相談員2名を配置して実施しているが、DVの社会的認知度の向上や相談窓口の周知により多岐に渡る相談があり、複雑化した相談への対応が困難な場合がある。情報紙において、ワーク・ライフ・バランスに積極的に取り組んでいる企業の記事を掲載するなど、広く啓発を図っている。しかしながら、H21年に実施した意識実態調査の結果から、区内企業のワーク・ライフ・バランスへの関心度は全体の5割弱であるものの、実際に取り組んでいる企業は少ないものとなっている。</p>
(2) 今後5年間の施策の取り組みの方向性
<p>情報紙について編集ノウハウのある区民等の参画や区民の視点に立った紙面づくりなどの内容の充実を図るほか、配布方法を含めた区民への周知方法の改善を図る。パルカレッジ修了生がパルカレッジ等の講座企画や情報紙の編集に参画できるような仕組みづくり等フォローアップを行う。より多くのDV等の相談に対応できるよう相談体制の確保（各関係所管との連携強化）を構築する。ワーク・ライフ・バランスの推進を図るため、企業に対する支援施策を検討する。第5次男女共同参画行動計画とDV防止法に基づく基本計画に基づき、効果的な施策展開を図る。</p>

7 外部評価委員会による評価
平成22年度外部評価実施済施策

8 二次評価 区の最終評価
<ul style="list-style-type: none"> ・啓発事業について、目的・効果を精査した上で、更なる整理・見直しを検討する。 ・特に、情報誌及び男女共同参画推進センターにおける各種事業については、男女共同参画に関する効果的な啓発を行う内容となるよう引き続き見直しを検討する。 ・こどもに対する人権教育の充実を検討する。

1 施策が目指す江東区の姿	
区民が、さまざまな文化に触れ楽しむ機会が確保され、日常生活を心豊かに送ることができる地域社会が実現されています。	

2 施策を実現するための取り組み	
伝統文化の保存と継承	文化財や伝統文化を保護・保存するとともに、講習会の開催や小中学校の授業に取り入れるなど、伝統文化の継承に取り組みます。さらに、文化財ガイドの育成や伝統文化を伝える施設の改善などを行い、区民が伝統文化に親しむ環境を整備します。
芸術文化活動への支援と啓発	芸術文化団体の活動を支援するとともに、区民ニーズに合った芸術文化事業を企画、誘致します。また、プロによるアマチュア指導の機会を設けるなど、区民が芸術文化活動に親しめるさまざまな取り組みを行います。
新しい地域文化の創造と参加促進	さまざまなアーティストの活動を支援することにより、個性豊かな地域文化の創出を支援します。また、新しい地域文化の発信を支援し、区民の参加を促進します。

3 - 1 施策に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)	
5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> ・社会の成熟にともない伝統文化や芸術文化を享受したいといった欲求が高まっている。 ・ゆとりの時間を利用し、地域の伝統文化や芸術文化活動などに参加したいという要望が高まっている。 ・文化的景観や民俗技術が文化財保護法の改正(平成17年4月施行)により文化財保護の対象に加えられた。 ・「伝統の継承」「伝統文化の尊重」「郷土を愛すること」が教育基本法の改正(平成18年12月施行)により盛り込まれた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・文化芸術振興基本法制定(平成13年2月)を機に区民の文化芸術に対する関心が高まっており、伝統文化や芸術文化を知ることや参加する機会を一層求める。 ・人口構成の割合が高い団塊世代を中心に、ライフスタイルの選択肢として、こころの豊かさやゆとりのある生活をより求めるようになる。
3 - 2 施策に関する区民要望・ニーズの変化	
5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> ・「区に長く住んでいるが地元のことをよく知らない」、「引越してきたばかりで江東区を知りたい」と高い定住意向とともに身近な区の歴史や文化に関心が向けられている。 ・質の高い芸術鑑賞を求める区民の需要は根強くあり、また、自ら演じる参加型の文化芸術活動を求める機運も徐々に出ている。 ・多様なジャンルの芸術鑑賞の機会の提供が求められてきている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・伝統文化や芸術文化を知る機会や親しむ機会の提供と支援が求められるようになる。 ・区民が自らの世界を広げ自らの人生を豊かにするため、ゆとりの時間を地域の歴史や伝統文化、芸術文化に意識や関心が向けられてくる。 ・多様なジャンルの芸術鑑賞の機会の提供とともに、区民が主体的に参加する文化芸術活動の比率が増えてくることが予想される。 ・芸術文化を楽しむ機会の充実や新しい地域文化を生み出す環境づくりが求められている。
3 - 3 国・都などの方針・基準等に基づき実施するため区の権限が限定的な事業	

4 施策実現に関する指標		単位	現状値 21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標値 26年度	指標 担当課
71	文化財や伝統文化が保存・活用されていると思う区民の割合	%	41.5	40.2					50	文化 観光課
72	この1年間に美術・音楽・演劇等に接した区民の割合	%	57.8	52.1					65	文化 観光課
73	芸術文化活動団体の施設利用件数	件	63,534 (20年度)						66,000	文化 観光課

5 施策コストの状況				
	22年度予算	22年度決算	23年度予算	24年度予算
トータルコスト	1,380,166千円	1,256,394千円	716,413千円	665,191千円
事業費	1,349,326千円	1,228,010千円	665,264千円	627,409千円
人件費	30,840千円	28,384千円	51,149千円	37,782千円

6 一次評価 主管部長による評価	
(1) 施策における現状と課題	
<p>本区は震災、戦災により壊滅的被害を受け貴重な文化財を数多く失った。昭和55年に文化財保護条例を制定し、文化財をできる限り広範囲に捉え、それを台帳に登録する制度を採用し、平成22年度末で文化財登録数が1,055件となった。これらの文化財を6名の文化財専門員を中心に保存、保護活動を進めているが、専門家だけでは一定の限界が見られる。また、初期の登録では広く捕捉したことによる登録台帳の不備も散見しており、台帳の整備とともに次世代への文化財の継承方策が早急の課題となっている。年間約100本に及ぶバレエ、クラシック、ジャズ、ポップス、落語など多彩なジャンルの公演を提供し、区民の多様なジャンルの芸術鑑賞の要望に応えるとともに、事業協力という形で区内アマチュア芸術文化団体の活動支援を行っている。経費的にも、共催の運営形態をとることにより実質的な経費の支出を抑えている。新たな地域文化の創造については、「江東のくすみ」と称されまもなく25回目を迎えた「くるみ割り人形」のような、区芸術提携団体との連携による取り組みに力を入れている。今後の課題としては、「江東の」と称されるような区民参加型の質の高い文化芸術を芸術提携団体に限らず区内アーティスト等との連携も含めて創造していく必要がある。また、江東区の芸術文化の殿堂としての江東公会堂の対外的な認知度を高める取り組みを行う必要がある。</p>	
(2) 今後5年間の施策の取り組みの方向性	
<p>文化財の次世代への継承は、現在の保護・保存活動にかかっているが、これらの活動を行政のみで行うことには大きな制約がある。今までの文化財行政では文化財講習会を通じて数多くの区民と協力関係を築き保護活動を進めて来た経緯がある。他区と比べて格段に多い文化財を継承していくためには、講習会の持続とさらに多くの区民と強固な信頼関係を持ち続け協働体制を強化していく。また、文化財ガイド員と観光ガイド員を（仮称）江東区文化観光ガイドに1本化し、ガイド員活動をさらに充実していく。多彩なジャンルの芸術文化を提供するとともに、区内アーティスト及び芸術提携2団体等との連携を強化し、江東区ならではの新たな地域文化として、例えば「江東ユースジャズフェスティバル、江東真夏の第九、ジュニアバレエ団、ジュニアオーケストラ、少年少女合唱団」等区民参加型の芸術文化を育成していく。また、バレエとオーケストラという他にはない芸術提携の強みを活かして、「オーケストラwithバレエ」のような質の高いユニークな取り組みや、プロアーティストとの協働・連携による質の高い区民参加型の芸術文化をアピールし、江東公会堂の存在価値を高めていく。</p>	

7 外部評価委員会による評価
<p>施策の目標に対して、成果は上がっているか</p> <p>・施策の目標(施策が目指す江東区の姿)と「施策を実現するための取り組み」の関係は明確であり、これらを構成する事業の着実かつ効果的な推進によって施策目標の実現が期待できる。 ・伝統文化の保存と継承については成果は上がっていると評価する。特に教育課程で小中学校に導入されていることは、今後の大きな成果に繋がっていくものと思われる。</p>
<p>区民ニーズ・社会状況に対応した取り組みを展開しているか</p> <p>・総じて適正である。 ・新しい地域文化の創造については、どの程度の区民ニーズがあるのか分からない。また、取り組みの内容が分かりづらく、区民に伝えて参加を促進していくのが難しいのではないかとと思われる。</p>
<p>区民との協働、国・都・民間団体等との役割分担は適切か</p> <p>・総じて適正である。特に文化財の保護の面では、多くの区民が講習会等に参加しており、大きな成果を上げていると思われる。また、文化、芸術面でも、区内の各団体との連携が進み、区民参加型が定着しつつあるように思える。</p>
<p>施策の総合評価(今後の方向性)</p> <p>・文化財保護については、本区特有の歴史にもとづいて他自治体に先駆ける登録・保存・保護活動が展開されており、この点は高く評価できる。今後は保護対象の網羅性を保ちながらも、国・都との役割分担の明確化、区民人材の活用等を通じて、効率性・有効性についても工夫してほしい。 ・豊富・貴重な文化財は、郷土愛(コミュニティ意識)の醸成にも繋がる。今後は、特に学校教育との連携を意識していただきたい。 ・芸術文化活動の支援については、アマチュア育成や区民参加型での特長的活動も増えてきている。そうした自己実現の場・環境が充実していること自体が「新しい地域文化」であり、今後もこの方向で推進していただきたい。一方、いわゆる創造都市論にみられるように、芸術分野の活動を社会参加のツールや産業振興のシーズとして活用する考え方もある。文化財と同様、芸術振興と福祉・教育・産業など他の施策との連携について一層の検討・工夫をお願いしたい。 ・施設環境については、中心的拠点である江東公会堂をはじめ、歴史文化関連施設について更なる効率性・採算性のチェックを進めるとともに、区内民間施設との連携、広場・公園等の非施設型空間の拠点化など、面的な広がりを持ったネットワークづくりにも取り組んでいただきたい。 ・有形文化財の保存はもちろんだが、無形文化財の継承ももっと力を入れていくべきだと思う。江東区に限った課題ではないと思うので、早くに対策を立てていくべきである。</p>
<p>その他(改善点等)</p> <p>特になし</p>

8 二次評価 区の最終評価
<p>・文化財や伝統文化、区の特徴ある芸術文化活動の保存・支援に取り組み、一層PR・活用に努めるとともに、観光振興・福祉・教育・産業など他の施策との連携についても検討する。 ・本区で活動する様々な団体・アーティスト等と協働・連携することで新たな地域文化の育成に取り組むとともに、その積極的なPRに取り組み、多くの区民の参加を促す方策を検討する。 ・歴史文化関連施設について、更なる効率性・採算性の検証に取り組む。</p>

1 施策が目指す江東区の姿	
江東区の魅力が十分に発信され、区内外からの観光客で賑わっています。また、区民におもてなしの心が醸成され、観光客が満足して何度も訪れ、商店街など地域経済が活性化しています。	

2 施策を実現するための取り組み	
観光資源の開発と発信	地域が持っている魅力を活かしながら、水辺を活用した観光を推進するなど、新たな観光資源の開発に取り組みます。また、ホームページなどあらゆる媒体を活用し、区と区民一体となって区の魅力をPRします。
観光客の受け入れ態勢の整備	観光案内所の整備やシャトルバスの運行など、観光客の利便性向上に取り組みます。また、おもてなしの心を持つ観光ガイドを養成するなど、人材の育成に取り組みます。
他団体との連携による観光推進	他自治体・民間企業などとの連携により、新たな観光ルートの創出やイベントを開催するなど観光施策を幅広く推進します。

3 - 1 施策に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)	
5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> 観光立国推進基本法が制定され(平成19年1月1日施行)、観光による国づくり、地域づくりが提唱されている。また東京都においても観光産業振興プランを定め、観光振興に対する取組みを強めてきている。 区においても、「江東区観光推進プラン」を平成23年3月に策定した。 臨海部においては、集客力の高い商業・アミューズメント施設等の建設が進んでいる。 	<ul style="list-style-type: none"> 観光客誘致による地域経済のさらなる活性化が求められる。 観光資源の効果的な活用と、区内外に対する積極的なPRが求められる。 臨海部・東京スカイツリーを結ぶ内陸部での観光拠点を整備することがますます必要になってくる。 「東京スカイツリー」が平成24年2月に完成し、5月に開業となる。これにより、墨田区押上・業平地区が巨大な観光スポットとなり、本区への影響も大きいものと推測される。
3 - 2 施策に関する区民要望・ニーズの変化	
5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> 観光による地域経済の活性化が高まっており、本区観光資源の有効活用が求められるようになってきた。また、適切な観光の情報発信と効果的なPRも求められるようになってきている。 	<ul style="list-style-type: none"> 臨海部の開発が進み、今まで以上に臨海部と内陸部とを結んだ観光資源の有効な活用と東京スカイツリー開業による観光客の区内への誘導が強く求められる。 区外に対してとともに、新たに転入してきた区民を中心に区民向けにも、区の魅力を分かりやすく紹介する観光案内マップ等の整備が必要とされる。
3 - 3 国・都などの方針・基準等に基づき実施するため区の権限が限定的な事業	

4 施策実現に関する指標		単位	現状値 21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標値 26年度	指標 担当課
74	江東区内の主要な観光・文化施設への 来場者数	千人	1,560 (20年度)	1,824					2,000	文化 観光課
75	観光情報HPへのアクセス件数	件	37,914 (20年度)	31,703					45,000	文化 観光課
76	観光ガイドの案内者数	人	1,216 (20年度)	2,169					2,000	文化 観光課

5 施策コストの状況				
	22年度予算	22年度決算	23年度予算	24年度予算
トータルコスト	475,917千円	434,548千円	206,830千円	216,891千円
事業費	437,953千円	399,446千円	138,827千円	147,280千円
人件費	37,964千円	35,102千円	68,003千円	69,611千円

6 一次評価 主管部長による評価	
(1) 施策における現状と課題	
<p>区は、神社・仏閣等の史跡や、臨海地区を中心とした大規模娯楽施設など、多様な観光資源に恵まれており、観光地としての魅力を十分に備えているが、一方で観光客の総合的な受け入れ態勢の整備や一体的な情報発信の強化など、観光事業に対する戦略的、体系的な施策の推進が、今後一層求められている。東京スカイツリー開業に伴う全国からの観光客に対し、区の魅力を伝え、区内へ誘致することにより、地域経済の活性化を図り、また区民の区への愛着を高め、持続的な地域振興につながる観光事業の推進が求められている。観光振興による地域経済の活性化には、新たな観光拠点を整備するとともに、現存の観光施設などの物的資源や観光ガイド員などの人的資源を有効に活用した施策の展開が求められている。そのためには、観光事業全体の中で、各施策の役割・位置付けを明確にし、目的の達成に向けて総合的かつ計画的に事業を実施する必要がある。</p>	
(2) 今後5年間の施策の取り組みの方向性	
<p>観光推進プランに基づいた事業実施により、区が持つ多様な物的・人的資源や水辺などの地域特性を生かした総合的かつ計画的な観光施策の展開を図る。観光振興には地域活力が重要であるため、観光協会・NPOなどの観光関係団体の支援・育成の充実を図るとともに、これらの団体や企業との連携・協働による観光推進体制の強化に取り組む。観光振興には、経済活性化に加え、区民の地域に対する愛着と誇りを醸成することに大きな意義があると考えられるので、区民が地域の魅力、資源を再評価し、地域の文化をより理解できる方向で施策を進めていく。区内には全国的にも有名な観光地域が点在するが、区としての知名度はあまり高くない。戦略的・総合的な観光事業の推進により、区の知名度向上を図り、各地域のイメージやブランド力を高めていく必要がある。これらの地域イメージ・ブランド力の向上は、リピーターによる継続的な来訪が期待されるばかりでなく、区への転入の意向が高まることも期待される。</p>	

7 外部評価委員会による評価	
平成22年度外部評価実施済施策	

8 二次評価 区の最終評価	
<p>・観光振興については、観光推進プランのもと、区の役割、民間企業・団体の役割、区民の役割を明確にし、それぞれの力量が発揮できるような事業展開を図るとともに、中間支援型の観光推進組織の設置にあたっては、その目的や区との役割分担、費用対効果を十分検討する。</p> <p>・観光施策の推進にあたっては、民間のノウハウを十分活用する。</p> <p>・観光客のニーズ等に関する調査・分析を十分に行った上で、既存事業の目的・効果を精査し、整理・見直しを検討する。</p>	

施策 22 健康づくりの推進

主管部長(課) 健康部長(健康推進課)
 関係部長(課) 健康部長(地域保健課、保健予防課、城東保健相談所、深川保健相談所、深川南部保健相談所、城東南部保健相談所)

1 施策が目指す江東区の姿

区民が健康に関心を持ち、疾病を予防し、自ら健康づくりに取り組める環境が整備されています。

2 施策を実現するための取り組み

健康教育、健康相談等の充実	健康プラン21に基づいて、講演会や出前講座などによる健康教育を実施します。また、精神保健相談や難病相談などの各種健康相談を行うとともに、健康に関する情報の整備・発信を行います。
疾病の早期発見・早期治療	各種がん検診や健康診査の受診率・精度管理の向上に努め、検(健)診の結果、注意を要する人に対しては継続的な支援・指導を行います。また、保健情報システムを充実するなど、効果的な検(健)診実施体制の整備を図ります。
食育の推進	食育推進計画に基づいた食教育等を実施します。また、関係部課による推進連絡会の設置や関係団体との連携を図るとともに、食育の日・食育月間の普及啓発に取り組みます。

3 - 1 施策に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> 国では、健康増進法、食育基本法、がん対策基本法(19年4月)及び自殺対策基本法(18年10月施行)、自殺総合対策大綱(19年6月策定)、地域自殺対策緊急強化交付金(21年6月制定)をはじめ、医療制度改革関連法などさまざまな健康に関する分野における法整備が行われ、健康づくりを取り巻く環境は大きく変化した。 医療制度改革(20年度)による健診体制の変更がなされ、健診後の保健指導の成果が求められた。 	<ul style="list-style-type: none"> 高齢化が進み、今後も平均寿命が延びると予想され、生活習慣病やがん検診の重要性が増してくる。 南部地域の住宅建設により子育て世代の増加が想定され、子育て支援策はますます重要となる。 自殺者数は高止まりのまま推移し、自殺総合対策が重要な課題となる。

3 - 2 施策に関する区民要望・ニーズの変化

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> 健康づくりを取り巻く環境は大きく変化している。江東区民健康意識調査(19年度)の結果からも「健康は自分で守るものだ」という回答は9割を超え、前回調査(14年度)から引続き区民の健康に対する関心は非常に高いまま推移している。 がん検診や健康診査の受診率及び各種健康相談件数が増加している。 精神疾患の増加とともに、精神保健相談の需要も増えてきた。 自殺者数が増加している。 受動喫煙の社会的関心が高まっている。 	<ul style="list-style-type: none"> 区民の主要死因で最も多いがん(悪性新生物)の中でも肺がんが多く、次いで胃がん、大腸がんが続く。また、肺がん、女性の乳がん及び子宮がんの標準化死亡比()が23区内で高い位置にあるため、がん検診の受診率の向上を図り、標準化死亡比を下げる必要がある。 生活習慣病予防、がんの早期発見・早期治療、こころの健康問題に対し、区民の関心や要望が高まる。 うつ等の精神疾患が増えてきているので、気づきやストレス対処法などによりこころの健康づくりが重要になってくる。 受動喫煙による健康被害の正しい知識の普及啓発が必要となる。 <p>標準化死亡比：異なった年齢構成を持つ地域間で死亡率の比較が可能となるように計算された、基準集団を100とした場合の数値</p>

3 - 3 国・都などの方針・基準等に基づき実施するため区の権限が限定的な事業

4 施策実現に関する指標	単位	現状値 21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標値 26年度	指標 担当課
77 自分は健康だと思える区民の割合	%	66.7	67.0					73	保健 予防課
78 運動習慣のある区民の割合	%	56.5	54.9					62	健康 推進課
79 ストレス解消法を持たない区民の割合	%	23.4	22.3					15.6	保健 予防課
80 この1年間に健康診断を受けた区民の割合	%	82.3	81.7					85	健康 推進課
81 バランス良い食生活を心がけている区民の割合	%	73.2	73.4					78	健康 推進課

5 施策コストの状況				
	22年度予算	22年度決算	23年度予算	24年度予算
トータルコスト	3,899,548千円	3,390,583千円	3,953,811千円	3,818,169千円
事業費	3,303,574千円	2,842,097千円	3,410,868千円	3,291,862千円
人件費	595,974千円	548,486千円	542,943千円	526,307千円

6 一次評価 主管部長による評価
(1) 施策における現状と課題
<p>健康づくりの環境の変化に対応し、区独自の健康課題を解消するために、積極的な施策の展開を図る必要がある。がん検診・健康診査の受診率向上のため、受診方法の一層の効率化が求められている。</p> <p>がんによる死亡率減少のため、検診方法の充実及び多様ながん検診を実施することが課題である。</p> <p>自殺者数が増加傾向にあり、こころの健康についての環境づくりが課題となっているため、総合的な自殺対策の充実が求められている。</p> <p>人口急増地域である豊洲地区の検診対象者の需要増加が予想され、それへの対応が必要である。</p>
(2) 今後5年間の施策の取り組みの方向性
<p>国及び都の健康施策を取り巻く法制度の動向に注視するとともに、区民に最も身近な区として「健康プラン21（後期5か年計画）」に掲げた5つの重点課題に基づき、関係所管及び関係団体との連携、事業協力を努め施策展開を図っていく。</p> <p>健康診査及びがん検診受診率及び精検受診率の向上を図るため、対象者個別通知、検診期間の延長及び検診通知の統合化等具体的取り組みを実施したが、利便性の向上をめざし、さらなる検診の充実を図っていく。</p> <p>平成21年度より実施している女性特有のがん検診推進事業を引き続き行う。</p> <p>平成22年11月より子宮頸がん予防ワクチン助成事業を実施。</p> <p>平成23年度より新たに前立腺がん検診を実施。</p> <p>平成23年度より新たに自殺総合対策・メンタルヘルス事業を実施。</p>

7 外部評価委員会による評価
施策の目標に対して、成果は上がっているか
<p>・疾病予防、寿命の延伸について、区内でも優れた実績が出ているという事実については、成果として評価できようが、「自ら健康づくりに取り組める環境が整備されている」という点では、成果に相当する事実が示されておらず、これが施策目標であるからには成果が上がっているとは言い難い。</p> <p>・当該施策の指標のほとんどが、区民の主観を聞くアンケート結果によっているため、成果を正しく評価していることにならないと考える。</p>

区民ニーズ・社会状況に対応した取り組みを展開しているか

・検診等について公費負担を増やせばニーズに応えたことになるという理解があるようだが、施策目標にあるとおり「自ら健康づくりに取り組める」環境を整備するためにどういうしくみが不足しているのかを把握し、それに対応することこそがニーズへの対応ということではないか。検診等が無料に近い方がいいというのは当たり前であり、それをニーズとするのは適切ではない。

・受動喫煙を防ぐと言いながら、公共施設を全面禁煙していない、路上喫煙もある程度認めるなど、対策があいまい。これでは効果は上がらないと考える。

・自殺者やうつ病者が増えていることに対して、保健所の相談業務のみで、内容がデータとして整備されていないと感じる。

・相談窓口で待っているだけでは何も解決しないことを肝に銘じてほしい。生活習慣病と自殺は予防できるはずである。きめ細やかな対応が望まれる。また、さまざまな講演会に来る人は、すでに意識の高い人たちである。喫煙、食育、感染症などに対する意識が低い人の把握、啓発について取り組むべきである。

区民との協働、国・都・民間団体等との役割分担は適切か

・国、都、医療機関、企業における健康管理等との連携が必要と考えられるが、これらに関する説明がほとんどなく、連携あるいは役割分担が適切か否かを判断することができない。

・民間活力の有効利用はできていない。積極的に区民の力を導入し、現状把握に努めるべき。民生委員がすべてではない。区内にあるNPOの把握、協働を積極的に行うべき。その中で、区としての役割を再認識し、柔軟な姿勢で施策を実行していただくことを期待したい。

施策の総合評価(今後の方向性)

・「区民が…関心を持ち、疾病を予防し、自ら…取り組める…」という施策目標は、もっぱら税を財源として疾病を予防し健康を維持するという「官による健康管理」とは、趣旨が異なるのではないかとと思われる。本施策の取組実態はあくまでも「官による健康管理」との色彩が濃く、施策目標に対する成果が上がっているとは言えない。

・現段階では、民間活力の有効利用つまり区民や民間団体との協働がされているとは言えず、施策目標に沿った「自助」あるいは「共助」を主軸とした取り組みへの転換が必要である。

広い視野で物事を考えて、有効なお金の使い方を工夫してほしい。現状を把握し、より詳細なきめ細やかな施策の実施を期待する。

・自殺者対策、うつ対策について、保健所の精神保健相談件数のうち、特に専門医による相談、電話相談が平成21年度から倍加しているため、これらのフォローアップ体制の強化を保健所と連携してすることはできないか、検討してほしい。

その他(改善点等)

・「食育」において最も大切なのは、「命をいただく」という観点からの教育である。また、喫煙防止、感染症対策等においても教育の重要性は高い。「健康づくり」施策展開の基本に教育の観点を盛り込み、10年後、20年後を視野に入れた長期展望を持つことが望まれる。

8 二次評価 区の最終評価

・関係部署及び関係団体等との連携を密にし、健康プラン21の着実な実施を図る。

・「区民自ら健康づくりに取り組む」という施策が目指す姿を念頭に、「自助」あるいは「共助」を主軸とした取り組みへ転換する。

・各種検診事業については、自己負担のあり方に関する考え方を整理し、利用者の一部負担の検討を進める。

・区民の健康に対する意識を高めるために、より一層の啓発活動に取り組む。

1 施策が目指す江東区の姿
 区民の生命や健康を脅かす健康危機に対して迅速かつ適切に対応し、生活環境衛生の確保を図ることにより、区民が快適で安全・安心に暮らせる環境が実現されています。

2 施策を実現するための取り組み	
健康危機管理体制の整備	新型インフルエンザ等の健康危機に対応するため、関係機関との連絡体制を強化し、訓練を実施します。また、感染症発生時の体制強化やサーベイランス(流行監視)の確実な実施を図るとともに、日頃より区民及び医療機関などに対する最新情報の提供を行い、感染症に関する正しい知識の普及に取り組みます。
感染症予防対策の充実	乳幼児や高齢者への予防接種を推進します。また、関係部署との連絡体制のもと、学校や高齢者施設等各種施設を通じた啓発活動を強化するとともに、結核対策やエイズ対策を充実させます。
生活環境衛生の確保	食品関係営業施設や薬局、理・美容所などの生活環境衛生施設に対する監視や指導を行います。また、講習会等を通じて、区民の生活環境衛生に関する正しい知識の普及を図るとともに、迅速な情報提供を行います。

3 - 1 施策に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)	
5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
平成21年4月に新型インフルエンザの世界的流行が発生した。学校での麻疹の流行、高齢者施設でのノロウイルス集団感染など、集団内での感染症のまん延が問題となっている。結核の罹患率は先進国の中では未だに高水準である。平成19年の「麻疹に関する特定感染症予防指針」により、平成24年までにわが国から麻疹を排除することが目標に定められた。副反応発生により積極的勧奨を差し控えていた日本脳炎予防接種は平成22年4月より段階的に勧奨を再開した。犬の登録件数が増加した。感染症を媒介する衛生害虫の生息域が拡大した。医薬品の販売制度に関する薬事法の改正(平成21年6月)があった。食品・環境営業施設の大規模化・複合化が進むとともに、南部地域を中心として施設が増加した。小規模保育施設及び高齢者施設が増加した。食肉の生食による食中毒が社会問題化した。(平成23年4月)	新たに、病原性の高い新型インフルエンザが発生する可能性は減少していない。交通機関の発達等で、新たな感染症が発生した場合、世界的流行となる可能性がある。保育施設や高齢者施設の増加により、集団発生リスクが高まる。非正規労働者や社会的弱者の結核発症・再発のリスクが高まる。接種義務を知らない飼い主の増加により狂犬病予防注射の接種率に影響が出る可能性がある。生息域の拡大により衛生害虫が媒介する感染症のまん延が懸念される。医薬品の適正な販売方法・購入方法の定着が懸念される。食品・環境営業施設が引き続き増加する。福祉施設におけるノロウイルス食中毒等の発生が懸念される。食肉の生食に対する規制が強化されることが見込まれる。

3 - 2 施策に関する区民要望・ニーズの変化	
5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
平成21年に新型インフルエンザの発生を経験し、その検証に基づく健康危機管理対策の強化が求められている。法定外の予防接種へのさらなる公費助成が求められている。食生活の多様化など生活環境の変化によりさまざまな区民の要望が出てくる。	平成21年の新型インフルエンザのパンデミックを経験し、区民の感染症に対する意識は高まり、手洗い、咳エチケット、うがい、マスク等の予防策についての区民の認識が深まってきている。感染症発生時の健康危機管理対策として、情報発信に関する迅速さと正確な情報の一元的な共有が求められる。予防接種に関する情報が増え、法定外の予防接種の公費助成の要望はますます高まっていく。食生活の安全確保や暮らしの衛生確保など区民生活に密接した分野の安全衛生対策の強化が求められている。

3 - 3 国・都などの方針・基準等に基づき実施するため区の権限が限定的な事業

4 施策実現に関する指標		単位	現状値 21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標値 26年度	指標 担当課
82	手洗い・うがい・咳エチケットを励行している区民の割合	%	69.1	69.4					70	保健 予防課
83	予防接種率（麻しん・風しん1期）	%	94.5 (20年度)	96.8					95	保健 予防課
84	結核罹患率（人口10万人当たり）	人	24.9 (20年度)						18.9	保健 予防課
85	環境衛生営業施設への理化学検査の不 適率（1）	%	3.2 (20年度)	4.1					4	生活 衛生課
86	食品検査における指導基準等不適率 （2）	%	6.8 (20年度)	5.2					4	生活 衛生課

1 区内の環境衛生営業施設（公衆浴場、プール、理・美容所等）に対して実施した、空気環境測定・水質検査の総検査項目数に占める不適項目数の割合を指標とする。

2 区内の食品営業施設（飲食店、菓子製造業等）から収去した食品等に占める、東京都指導基準等に違反する検体数の割合を指標とする。

5 施策コストの状況				
	22年度予算	22年度決算	23年度予算	24年度予算
トータルコスト	1,424,990千円	1,463,613千円	1,446,600千円	1,560,599千円
事業費	954,861千円	1,030,792千円	1,005,953千円	1,096,344千円
人件費	470,129千円	432,821千円	440,647千円	464,255千円

6 一次評価 主管部長による評価	
(1) 施策における現状と課題	
<p>新型インフルエンザの発生、麻しんやノロウイルスの集団発生、食の安全等、かつてないほど健康危機に区民の関心が高まっている。手洗いの徹底など感染予防策のさらなる周知を図っていく必要がある。法定外の予防接種については、平成21年度に高齢者肺炎球菌ワクチン、22年度には小児用ヒブワクチン、23年度には小児用肺炎球菌ワクチンの任意接種費用の助成を開始したが、さらなる助成拡大へのニーズが高まっている。いずれも、国の動向を注視していくことはもちろんであるが、法定予防接種である麻しんの接種漏れ者への対応等、地域の実情に応じた柔軟な対策が求められている。</p>	
(2) 今後5年間の施策の取り組みの方向性	
<p>新型インフルエンザ対策については、平成21年の発生に関する検証を踏まえつつ、新たな新型インフルエンザの発生も念頭に置き、様々な場合を想定して対策を講じる。感染症予防には区民一人ひとりの自覚と実践が不可欠であることから、平素から正しい知識の普及を図っていく。法定外の予防接種については、国の動向を注視しながら、引き続きその導入や効果について検討していく。飲食店を始めとした生活衛生関係営業施設に対する効率的かつ効果的な監視指導及び肉の生食の危険性の周知など消費者への正しい知識の普及を図っていく。</p>	

7 外部評価委員会による評価
<p style="text-align: center;">施策の目標に対して、成果は上がっているか</p> <p>・施策22と比較すれば明らかとなり、ここでは「官による予防」が施策目標となっている。その点からみれば、感染症の発症、蔓延への予防効果が出ているものとみることができる。 ・感染症予防対策について、必要な予防接種を適切な時期に個別に通知して受けさせ、接種率を上げるよう努力されていることは評価できる。</p>
<p style="text-align: center;">区民ニーズ・社会状況に対応した取り組みを展開しているか</p> <p>・ニーズに対応できているとみることができる。 ・「区としてやるべきことは行っている」ことは理解できるが、状況を把握し、区独自の柔軟な取り組みについての試行錯誤があつていいのではないだろうか。たとえば、今回の震災や原発事故はまさしく危機であつたが、区民の不安に応える対応がなされていたのか疑問である。原発による汚染については、区民の関心も高いはずである。区民のニーズを把握し、食の安全については細やかな対応を望みたい。</p>
<p style="text-align: center;">区民との協働、国・都・民間団体等との役割分担は適切か</p> <p>・予防接種の費用について、「費用の高さが接種を妨げる要因」との認識のもとに、法定外接種についても公費負担を充実する方向が示されているが、そのスタンスであれば、財源が枯渇した場合には接種ができず、予防ができないという事態が想定される。これでは効果を持続させることができない。公費負担を如何にするかではなく、区民が自己負担を厭わず接種する気になるようにするにはどうすべきか、ということの主問題として施策を組み立てる必要がある。 ・国・都との役割分担はできているのであろう。しかしながら、民間活力の有効利用が望まれる。そのためには、現状を変え、柔軟な発想で計画的に協働できる環境づくりが不可欠である。</p>
<p style="text-align: center;">施策の総合評価(今後の方向性)</p> <p>・「官による予防」は充足し、成果が出ているものと評価できるが、今後の財政状況を鑑みて、自己負担があつても接種をし、区民自身が公衆衛生の担い手として役割分担をする、という施策方向への見直しが必要であると考えらる。 ・区民のニーズに的確に応えられるよう、柔軟な姿勢をもって臨んでほしい。</p>
<p style="text-align: center;">その他(改善点等)</p> <p>・国や都の方針決定を待つことなく、危機に際しては、区民のために、すばやく行動することも必要と考える。また原発事故が収束していないので、今後、再び放射性物質の拡散や食品汚染等に関して区内で被害が広がる可能性についてよく調べ、子どもや妊産婦を食品による内部被爆から守るための啓発活動など、区民の暮らしや命を守ることを第一に、できる限り早く対応して欲しい。</p>
8 二次評価 区の最終評価
<p>・新型インフルエンザ等の健康危機への対策について、関係機関との連携を密にし、あらゆる事態に想定できるよう準備を進めるとともに、区民の生命を守ることを第一に適宜の対応を図る。 ・感染症予防に関する区民への啓発について、費用対効果の観点から踏まえつつ効果的・効率的な方策を検討する。 ・法定外の予防接種に関しては、その効果について分析・検討するとともに、自己負担のあり方に関する考え方を整理する。</p>

施策 24 保健・医療施策の充実

主管部長(課) 健康部長(地域保健課)
 関係部長(課) 健康部長(保健予防課、生活衛生課、城東保健相談所、深川保健相談所、深川南部保健相談所、城東南部保健相談所)

1 施策が目指す江東区の姿

安全で安心かつ質の高い医療体制を確保するとともに、区民がライフステージやライフサイクルに応じた保健・医療サービスを受けられる環境が整備されています。

2 施策を実現するための取り組み

<p>保健・医療施設の整備・充実と連携の促進</p>	<p>保健・医療施設の不足及び地域的偏在などを是正するため、人口の増加に伴う医療需要の増大が著しい南部地域において総合病院の整備に取り組むとともに、保健相談所の拡充を図ります。また、診療所等に対する医療安全情報の提供や監視指導を推進するとともに、医師会や医療機関との連携を促進し、地域における保健・医療システムの整備に努めます。併せて、救急医療、産科・小児科医療及び休日・夜間診療などの充実に取り組みます。</p>
<p>母子保健の充実</p>	<p>保健サービスの周知、個別支援、虐待予防、包括的なデータ管理、関係機関の連携強化等により、妊娠・出産・育児のリスクを減らし、疾病や障害を予防するシステムを構築します。また、新生児訪問を確実に実施するほか、乳幼児健診や発達に関する専門相談、母子の孤立防止へ向けた相談体制などの充実を図り、妊娠からの一貫した母子保健施策を推進します。</p>

3 - 1 施策に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> 南部地域の急速な開発に伴い人口が急増している。 全国的な傾向として、産科医、小児科医が不足している。 区内における分娩可能な有床診療所は4箇所しかなく、また、ハイリスク出産等に対応できる病院は存しない。 区部7つの二次医療圏のうち、10万人当たりの病床数は区東部が最下位である。 歯科保健推進事業の一環として、平成21年度より8020達成者表彰を開始した。 平成21年度からBCGを個別接種に変更したことにより、4ヶ月健診を2日制から1日制に変更し、1回あたりの健診者数を減らすことで、健診の質の向上を図った。 平成23年度から、妊婦健診におけるヒトT細胞白血病ウイルス(HTLV-1)抗体検査費の助成を開始した。 	<ul style="list-style-type: none"> 人口急増に比して医療資源がより一層不足する。 こどもを安心して産み育てることへの不安が増大し、児童虐待が増加したり、少子化が加速する恐れがある。 乳幼児数は特に人口増の続く南部地域において増加傾向のまま推移する。孤立して子育てをしている子育て世代から、個々の状況に応じた支援が必要とされ、保健師等マンパワーの増加、保健医療資源充実への要求が高まる。

3 - 2 施策に関する区民要望・ニーズの変化

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> 南部地域の人口の急増に見合った医療提供施設(病院等)の整備が求められている。特に若年世代の流入により、周産期医療や小児医療への対応が求められている。 区民は医療に関し、親身になって何でも相談できる所を求めている。 特に南部地域における乳幼児健診について、出生数や転入者の増加により、広い会場での実施や回数増など質の高いサービスへのニーズが高まっている。 	<ul style="list-style-type: none"> 医療提供体制の脆弱性は、区民生活の安全安心を確保できないこととなり、定住意識の低下や行政への不信感の増大につながる。 こどもを安心して産み育てることへの不安が増大し、児童虐待や少子化が加速する原因となる。 今後も医療相談件数の増加と、相談内容の多様化が予測される。 南部地域での医療供給サービスの不足が慢性化する。健診結果の効率的な管理と活用を実現するため、健診のシステム化が重要な課題となる。

3 - 3 国・都などの方針・基準等に基づき実施するため区の権限が限定的な事業

4 施策実現に関する指標		単位	現状値 21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標値 26年度	指標 担当課
87	安心して受診できる医療機関が身近にあると思う区民の割合	%	63.2	68.1					70	地域保健課
88	乳児（4か月児）健診受診率	%	96.7 (20年度)	92.9					98	保健予防課

5 施策コストの状況					
	22年度予算	22年度決算	23年度予算	24年度予算	
トータルコスト	1,203,083千円	1,060,336千円	3,850,694千円	3,766,338千円	
事業費	813,741千円	702,022千円	3,281,113千円	3,234,349千円	
人件費	389,342千円	358,314千円	569,581千円	531,989千円	

6 一次評価 主管部長による評価	
(1) 施策における現状と課題	
<p>総合病院の整備（南部地域総合病院整備事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校法人昭和大学と事業協定を締結。22年12月に実施設計が終了し、23年6月に工事着工。 ・病院建築設計の内容等について、22年度に第三者評価を実施し、全体として合理的な計画との評価を得た。 ・豊洲5丁目地区で予定される他の工事との調整が必要（地元住民、東京都港湾局、区土木部他）。 ・22年6月に(仮称)昭和大学新豊洲病院整備運営協議会を設置。引き続き、区医師会等との協議・報告を行なっていく。 ・財政支援として、23年度からの3ヵ年で建設費の1/2について補助金支出を実施していく（最大75億円）。 <p>乳児健診は疾病や異常の早期発見のみならず、育児支援や虐待の早期発見の場としても機能しており、核家族社会で果たす役割は大きい。新生児・産婦訪問指導事業については、エジンバラ産後うつ病質問票の評価による心のケアや、虐待の早期発見に果たす意義は大きい。本区の乳児健診率は、23区中でもトップクラスの受診率を維持しているが、最近では高所得家庭における私立病院での健診受診者や全ての健診及び予防接種未受診者も散見され、地域全体での包括的なデータ管理が可能となるようなシステムを構築する施策が必要となってきている。幼児期後期にははっきりしてくる発達障害は、「育てにくい」「集団になじめない」などの行動特徴から学校への不応や不登校などの二次障害が懸念されている。保育園、幼稚園、小学校等の従事者、区内小児科医、保護者に対し、具体的な対応方法を学ぶ機会を設け、発達障害児への対応が区内で図れるようにする必要がある。</p>	
(2) 今後5年間の施策の取り組みの方向性	
<p>総合病院の整備（南部地域総合病院整備事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・周産期医療をはじめ、二次救急医療の提供や災害拠点病院として、平成26年3月の開院を目指す。 <p>人口増加に対応して、深川南部保健相談所の拡充を図る。</p> <p>医療相談窓口の人材確保と職員の資質向上により、区民の要望に適切に対応していく。</p> <p>妊娠から出産、育児と一貫した母子保健施策を推進していくためには、妊婦、新生児、乳児健診などのシステム化を図り、健診結果の効率的な管理と活用により、疾病の早期発見のみではなく子育て支援や産後うつ対策、児童虐待予防等に取り組んでいく必要がある。</p> <p>発達障害児の支援のため、保育園・幼稚園の保育士、医師、保護者など関係者の対応力強化や、関係機関の連携を図っていく。</p>	

7 外部評価委員会による評価	
平成22年度外部評価実施済施策	

8 二次評価 区の最終評価	
<ul style="list-style-type: none"> ・南部地域における総合病院の整備については、平成25年度中の開院に向け、引き続き関係機関と緊密に連携しながら事業を進める。 ・総合病院と地域の医療機関との連携に関する体制づくりについて、具体的な検討を進める。 ・母子保健施策については、関係機関との連携を緊密にし、疾病の早期発見や児童虐待予防等に取り組む。 	

施策 25

総合的な福祉の推進

主管部長(課) 福祉部長(福祉課)
 関係部長(課) 福祉部長(高齢者支援課、介護保険課、障害者支援課、塩浜福祉園)、健康部長(保健予防課)、こども未来部長(保育課)

1 施策が目指す江東区の姿

総合的な情報の提供や相談窓口の充実、生活支援サービスの拡充等により、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる環境が整っています。

2 施策を実現するための取り組み	
相談支援体制の充実・手続きの簡素化	総合的な相談窓口機能等を備えた高齢者を対象とした地域包括支援センターや障害者を対象とした地域自立支援協議会の拡充を推進するとともに、保健所や民生委員等必要な機関との連携を強化します。
在宅支援サービスの拡充	高齢者や障害者ができる限り自宅で生活できるよう、在宅支援サービスを拡充するとともに、介護予防事業に重点的に取り組むなど要介護の重度化の防止策を講じます。
入所・居住型施設の整備・充実	高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画や障害者計画・障害福祉計画に基づき、特別養護老人ホームや障害者入所施設等の整備を着実に進めます。
質の高い福祉サービスの提供	区報やパンフレット、ホームページ等多様な情報ツールを活用し、積極的な情報提供に努めます。また、福祉サービス第三者評価の受審を推進することにより、福祉事業者のサービスの改善・向上を図ります。

3 - 1 施策に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<p>平成12年度に創設された介護保険制度は、18年度に予防重視型システムへの転換等の大きな改正が行われた。また21年4月には制度発足以来初となる介護報酬のプラス改定、介護職員処遇改善交付金の創設などにより介護従事者の確保・処遇改善が図られた。区では、地域包括支援センターを18年度に4か所、21年度に1か所、22年度に1か所設置、在宅介護支援センターと連携し、包括的支援を行っている。国では障害者自立支援法に代わるものとして、制度の谷間のない支援の提供等を内容とする「障害者総合福祉法」(仮称)の25年8月までの施行を目指し検討を進めている。福祉サービスについては、パンフレット、区報やホームページによる情報提供を行うとともに、サービス事業者に対する第三者評価の受審を促進し、質の高い福祉サービスを利用できるよう努めた。保育施設においては、第三者評価制度を積極的に活用することで、情報提供施設数も年々増加し、区民が保育施設を選択する際の判断基準のひとつになっている。特に認証保育所の受審施設数が増加している。</p>	<p>区では、団塊世代が高齢者となる平成26年に高齢者が10万人を超えると予測している。介護予防事業により要支援要介護状態の重度化の防止を図っているが、高齢者人口の急増に伴い、要支援要介護認定者及びサービス利用者が増加する。また、認知症高齢者、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯も増加し、地域社会全体で高齢者を支える総合的な支援・仕組みの強化が必要となる。インターネット等の情報媒体が、区民の情報ツールとして活用され、また福祉サービス第三者評価の受審の拡大により福祉サービスの質の向上が進む。平成24年4月には介護保険制度の改正、また25年8月までの施行を目指して「障害者総合福祉法」(仮称)の検討が進められており、それに向けた事業や組織の対応が求められる。</p>

3 - 2 施策に関する区民要望・ニーズの変化

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<p>介護保険制度導入時と比べると、施設サービス利用者は約2.2倍、居宅サービス利用者は約4.1倍となっているが、要介護状態の長期化・重度化が進み、区民からの施設サービスの利用希望が高まっている。健康づくりや介護が必要にならないための支援、家族介護者の負担の軽減、情報提供や相談対応体制の整備への要望が非常に高い状況にある。在宅高齢者が増加し、在宅サービスの情報に対する関心が高くなる。またひとり暮らし高齢者などを見守る地域づくりが求められている。障害者本人とその家族の高齢化が進む中、いつまでも地域で安心して暮らしていけるように、多様な在宅サービスとグループホーム、ケアホーム、多機能型入所施設など入所・居住型施設の整備が求められている。区民の生活環境やライフスタイルに合わせたサービスの提供や各種手続きの簡素化など利便性の向上がさらに求められている。</p>	<p>高齢者人口の急増に伴い、認知症高齢者、ひとり暮らし高齢者、高齢者のみの世帯も増加し、地域での見守り支援、在宅の高齢者や家族介護者の経済的、精神的負担を軽減する福祉サービスの充実がさらに求められる。障害者本人とその家族の高齢化の進行により、障害者の特性に応じた多様な在宅サービスと通所施設、グループホーム、ケアホーム、多機能型入所施設等の入所・居住型施設の整備の要望がさらに強くなる。地域社会全体で高齢者・障害者を支え、安心して生活できる総合的な支援・仕組みの強化が求められる。長引く景気低迷などの社会情勢によって、区民の生活環境は大きく変化し、特に保育行政は共働き世帯の増加により保育所入所希望者が増加するなどの大きな影響を受ける。また、引き続き大規模マンション開発により、保育需要も増加し続ける。</p>

3 - 3 国・都などの方針・基準等に基づき実施するため区の権限が限定的な事業

4 施策実現に関する指標		単位	現状値 21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標値 26年度	指標 担当課
89	保健・福祉の相談窓口が身近にあると思う区民の割合	%	30.1	33.5					40	高齢者支援課
90	要支援・要介護状態でない高齢者の割合	%	86.3 (21年9月)	85.6					84.6	介護保険課
91	特別養護老人ホーム、老人保健施設、認知症グループホームの定員数	人	2,001 (20年度)	2,236					2,553	福祉課
92	福祉サービス第三者評価受審施設数	施設	102 (20年度)						403	福祉課

5 施策コストの状況				
	22年度予算	22年度決算	23年度予算	24年度予算
トータルコスト	31,486,767千円	29,852,278千円	33,056,222千円	36,477,272千円
事業費	30,541,453千円	28,982,077千円	32,129,582千円	35,550,125千円
人件費	945,314千円	870,201千円	926,640千円	927,147千円

本施策の施策コストは、一般会計及び介護保険会計の合計額である。

6 一次評価 主管部長による評価

(1) 施策における現状と課題

特別養護老人ホームは、平成21年度に旧亀島小学校跡地の活用による区内13か所目の整備が完了し、100人の定員増となったが、23年4月末現在で入所待機者は2,000人弱となっている。介護老人保健施設は、区内に6か所を整備済だが、高齢者人口に対する整備率において、「整備促進が必要な自治体」となっている。認知症高齢者グループホームは、民間事業者への建設費助成による整備の促進を図り、22年度に3か所を整備し、計12か所となったが、本区の一部の圏域は引き続き重点的緊急整備地域の指定を受ける見込みであり、さらなる整備の促進が必要である。小規模多機能型居宅介護施設については、22年度に3か所が開設した。民生委員は支援を必要とする地域住民と各種相談窓口の橋渡し役として地域福祉の一翼を担っているが、近年は民生委員の高齢化が進み、地域の福祉ボランティア等人材確保が重要な課題である。高齢者の身近な相談を在宅介護支援センター及び地域包括支援センターで実施しているが、両センター間の連携・協力体制を強化し、地域における包括的なケアマネジメントの専門性を高め、効果的な展開を図る必要がある。障害者ができる限り地域で安心して暮らしていけるように、在宅支援サービスに力点を置いて事業を展開してきたが、入所・居住型施設の整備・充実等も課題となっている。保育施設においては第三者評価制度の定期的な受審を推進し、継続的な情報提供に努める必要がある。

(2) 今後5年間の施策の取り組みの方向性

高齢者が住みなれた地域で必要な在宅及び施設サービスを受けられる環境を整備することが重要である。一方、施設整備は介護保険料の増加に直結するため、計画的に進める必要がある。区内14か所目の特別養護老人ホームや、既存の特別養護老人ホームの改築、区内7か所目の介護老人保健施設の着実な整備を推進する。また、認知症高齢者グループホームは5年間で新たに5か所を整備する。小規模多機能型居宅介護施設は、23年度に1か所を整備し、その後については、効果やニーズを把握のうえ、整備計画を検討する。新砂地区に、地域密着型介護施設（認知症高齢者グループホーム・小規模多機能型居宅介護施設・高齢者の緊急ショートステイ）を公設民営で整備し、平成24年4月に開設予定である。平成24年度の介護保険制度改正に伴い、「地域包括ケア」実現に向けた対応を検討し、平成23年度に改定する高齢者保健福祉計画に反映させる。福祉サービス第三者評価の受審を促し、質の高いサービスを安定して提供できるよう事業者のサービスの改善・向上を図る。各種福祉サービスの情報は、民生委員と地域包括支援センタースタッフ等との人的ネットワークの強化と区及び各施設等サービス事業者のホームページ掲載情報の充実により、総合的かつスピーディな提供を行う。23年度中には地域包括支援センターを4つの各圏域に2か所、計8か所の体制とし、各センターが地域における高齢者の相談、支援の中核として機能するよう関係機関との連携の強化を図っていく。障害者本人とその家族の高齢化が進行する中、入所・居住型施設の整備を着実に進めると共に、障害者自立支援法廃止後の新法に基づく福祉サービスを推進していく。障害者の定義を見直す方向で法改正の議論が進められており、現在より一層関係部署が連携して取り組み、対象者のニーズに応じた細やかな事業を展開していく必要がある。

7 外部評価委員会による評価
<p>施策の目標に対して、成果は上がっているか</p> <p>・「生活支援サービスの拡充」とは単に量的に供給量が増えるということではなく、質も含めてニーズに込えている(充足させている)か否かということではなくてはならない。既存の事業をそのまま実施していることが多く、必要な人が必要な時に必要なだけ支援を提供できる環境にはなっていないのではないかと。ひとつひとつの事業について、成果や必要性を詳細に検討する必要がある。</p> <p>・施設整備の計画、つまり供給量の説明に重きが置かれていること、予防に関する取り組みもきわめて限定的なものにとどまっていることを考え合わせると、成果が上がっているとは言い難い。</p>
<p>区民ニーズ・社会状況に対応した取り組みを展開しているか</p> <p>・高齢者の85%を占める、要支援・要介護状態では無い高齢者への介護予防事業の必要性の有無の把握が、現状では充分とはいえない。また、予防事業の内容も、参加率の非常に低いものが多く、有効性に疑問がある。</p> <p>・地域包括支援センターと在宅介護支援センターの業務分担が不明確なまま、その組織の維持、運営のために相当量の予算が使われている。現状では包括と在宅、両方が存在する意味と、その有効性が全く見えない。</p> <p>・古くからの地域住民のみでなく、マンション住民として比較的最近転入してきた多数の住民のニーズや状況を把握する必要がある。</p>
<p>区民との協働、国・都・民間団体等との役割分担は適切か</p> <p>・公設民営とした施設について、「公設」による民営事業者にとっての経済的メリットを区民に還元するしくみをもっていないことは、公平・公正の観点からみても、基本的に民設民営を志向するという方針からも問題である。</p> <p>・そもそも介護は民間事業者の参入により多彩なサービスが充実し利用者に選択の余地が生まれ改善されてきた歴史があるので、区は、民間活力を有効に利用するよう、柔軟な発想で事業を展開すべきである。</p> <p>高齢者施設については、数を増やせばいいだけではなく、その質についての監視体制を整えることが区の役割として重要である。</p>
<p>施策の総合評価(今後の方向性)</p> <p>・施策とは単に複数の事業を束ねた看板であるというわけではなく、共通の目標のもとに事業をコントロールするための枠組みである。しかし、本施策に属する複数の事業を組み合わせることで連携・連動させることによって効果を高める取り組みは、配食サービスと合わせて見守り活動をするという程度のものしかなく、施策として「総合的な福祉」を推進することにはなっていない。施策としての枠組みを活かした事業展開ができていないということが、本施策における最も大きな課題である。</p> <p>・民生委員の高齢化やマンションにおける自治会体制がないことへの対応としてボランティアを増やすことが重要課題とされているにも関わらず、いかにして増やすかという点については対策がなされていない。</p> <p>・旧住民が多い地域と、マンションなどに住む新住民とは、地域に関する考え方や付き合い方が異なっていると思われる。</p> <p>・民生委員のほとんどがマンション住民以外から選ばれている現状では効率的に機能しない。近い将来ボランティア活動の担い手として参入してくると予想される団塊の世代が、スムーズに民生委員に就任できるよう、選任方法等を検討する必要がある。</p> <p>・特別養護老人ホーム入所待機者の緊急性の分析や、介護予防事業を必要とする対象者の情報確認など、ニーズ把握、状況把握と分析が不十分である。障害者や高齢者の状況把握については、従来の情報源に加えて、警察やマンション自治会・管理組合等から広く情報を得て対象を明らかにし、施策の実施方法を見直す必要がある。</p>
<p>その他(改善点等)</p> <p>・行政サービスの供給量ではなく、受益者ニーズの充足度で施策を自己評価する習慣をつけてほしい。「総合的な福祉」として、マーケティングを行う必要性が高い。</p> <p>・本施策の対象となる高齢者等は自分で行動を起こしづらい。相談窓口があっても、自らの意思でそこに行ける人はすでに解決する手立てがわかっている人たちである。アウトリーチを進めていける体制づくりを考えていただきたい。</p>

8 二次評価 区の最終評価
<p>・福祉の推進にあたっては、長期的視点に立った施策の構築に取り組むとともに、目的・効果を精査した上で既存事業の整理・見直しを検討する。また、関係部課で連携をとり、施策全体としての事業展開に取り組む。</p> <p>・各種福祉サービスについて、区民ニーズの把握に努め、民間活力の積極的な活用を図る。</p> <p>・各種施設整備について、長期計画に掲げた整備計画の着実な実施を図る。</p> <p>・各種在宅サービスについて、その効果を分析・検討するとともに、自己負担のあり方に関する考え方を整理する。</p> <p>・福祉サービス第三者評価事業について、長期計画に掲げた計画の着実な実施を図り、サービスの質の向上に取り組む。</p> <p>・地域包括支援センターと在宅介護支援センター、福祉会館のあり方を見直し、効果的・効率的に施策を展開することが可能となる体制を構築する。</p>

1 施策が目指す江東区の姿

地域における福祉ネットワークが構築され、誰もが安心して暮らすことができ、区民の自主的な福祉活動を通じて、生きがいや交流の場づくりが進んでいます。

2 施策を実現するための取り組み

高齢者の生きがいづくりと能力活用の支援	老人クラブ活動の育成・支援をはじめ、社会貢献活動、社会参加、健康づくり、仲間づくり等の活動を支援し、他世代との交流機会の提供に努めます。また、ボランティア活動やシルバー人材センターの充実、就業情報の提供などにより、高齢者の能力活用を推進します。
福祉人材の育成	高齢者や障害者の福祉サービスを支える人材の確保を支援するとともに、団塊世代を含む福祉ボランティアの育成と活用を図ります。
地域ネットワークの整備	地域住民やボランティア、民間事業者、地域包括支援センターや在宅介護支援センターなどの連携により、地域の見守りネットワークを整備するなど、年々増加するひとり暮らし高齢者や障害者等が安心して暮らせる仕組みを構築します。また、地域で支える福祉に対する区民の理解を深めるための意識啓発を推進します。

3 - 1 施策に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> 介護保険制度は、「介護を社会全体で支える」システムとして社会に定着し、サービス利用者の増加とともに介護給付費の伸びが著しいことから、制度の安定的・持続的な運営を図ることが重要な課題となっている。このため、平成17年6月に改正された介護保険法は、「明るく活力ある超高齢社会の構築」に向けて、高齢者の「自立支援」と「尊厳の保持」を基本とし、新予防給付と地域支援事業の創設による予防重視型システムへの転換 地域包括支援センターと地域密着サービスの創設による新たなサービス体系の確立を目指すものとなった。 要介護者の増加に伴う介護従事者の確保・拡充を図るため、平成21年4月、介護報酬3%アップの改定が行われた。また、介護職員処遇改善交付金制度が創設され、さらなる処遇改善が図られている。 平成18年には障害者自立支援法が施行され、平成20年には後期高齢者医療制度が創設されたが、両制度とも現在見直しが行われている。 	<p>【地域力の低下】団塊世代が65歳以上となる平成26年には江東区でも高齢者人口が10万人を超えると予測されている。こうしたなか、ますます、ひとり暮らしや夫婦のみの高齢者世帯の増加が見込まれ、「自助」「共助」「公助」の推進と連携がこれまで以上に重要になってくるが、生活様式の多様化等により、これまで地域に培われてきた「共助」機能の低下が懸念される。</p> <p>【サービス供給が不安定に】今後とも継続的に増加する介護需要に応え、所要の介護従事者を確保しなければならない状況が続く。介護従事者の処遇改善や潜在的な就労者の掘り起こしを不断に行っていかなければ介護従事者不足のため、サービス供給が不安定になる可能性がある。</p> <p>【団塊世代の地域社会ステージへの参入準備】団塊世代の高齢化、大量退職により、生活の場を職場から地域に移すシニア世代が「自助」「共助」に積極的に取り組み活躍していくためのしくみづくりが必要となる。</p>

3 - 2 施策に関する区民要望・ニーズの変化

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<p>「シニア世代及び高齢者の生活実態等に関する調査」(平成20年3月)「暮らしと生きがいに関する調査」(平成23年3月)より。</p> <p>在宅で暮らしたいと希望する高齢者の割合は、要支援・要介護の認定を受けていない方で45.7%、受けている方で65.3%とも前回から約2ポイント上昇しており、在宅要望は増加している。</p> <p>社会活動に関する事項では、現在「趣味の活動」17.8%「町会・自治会」14.7%「健康づくり・スポーツ活動」13.9%の活動者がいる一方で、「今後とも参加するつもりはない。」また無回答者を合わせると6割を超え、ボランティア活動においても地域活動を支える「高齢者の見守り」12.6%「高齢者の交流の場への支援」12.6%等の活動を希望する方がいる一方で、「取り組みたい活動はない。」とする無回答も25.7%存在する。</p> <p>力を入れるべき高齢者施策として「家族介護者の負担軽減」47.2%、「健康づくり・介護が必要にならないための支援」が42.9%と上位である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 子や近親者による介護や家事援助を求めない傾向が一般化し、介護サービス需要がさらに大きくなる。 本区の特徴として、集合住宅に住む高齢者が多く、高層化やオートロックの普及などの住環境の変化によって、さらに外部からの見守りが困難になってゆき、地域コミュニティ機能の脆弱化とともに、ひとり暮らしや夫婦のみの高齢者世帯の「社会的孤立」状態から「孤独死」に至るケースが増加する。 地域密着型サービス、小規模多機能型施設の整備要望が強くなっていく。 一方、上記の傾向に対する危機感も強まり広がって、ひとり暮らし高齢者の見守り体制構築への要請が増大する。 健康維持活動とともに趣味娯楽追求型とは志向の異った社会参加型、社会貢献型生きがい創出に向けた施策の重要性が増す。

3 - 3 国・都などの方針・基準等に基づき実施するため区の権限が限定的な事業

4 施策実現に関する指標	単位	現状値 21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標値 26年度	指標 担当課
93 生きがいを感じている高齢者の割合	%	70.6	67.3					80	高齢者 支援課
94 福祉ボランティアの登録者数	人	4,542 (20年度)	6,406					5,680	福祉課
95 地域の中で家族や親族以外に相談しあったり、世話しあう人がいる区民の割合	%	29.0	29.0					40	高齢者 支援課

5 施策コストの状況				
	22年度予算	22年度決算	23年度予算	24年度予算
トータルコスト	3,429,700千円	3,308,335千円	2,108,281千円	1,339,531千円
事業費	3,126,022千円	3,028,393千円	1,865,540千円	1,122,782千円
人件費	303,678千円	279,942千円	242,741千円	216,749千円

6 一次評価 主管部長による評価
(1) 施策における現状と課題
<p>高齢者の健康づくり、生きがいづくりの場を確保するため、老朽化した福祉会館等の改築・改修工事を順次行ってきたが、今後は、急速に増加するリタイアしたシニア層の志向に沿って、健康の維持増進活動の他、社会性のあるボランティア活動やNPO活動への参加を支援するサービスや地域拠点が求められる。福祉人材の育成のうち人材確保策では、福祉のしごと相談・面接会の実施により就労に結びついた方が約70名おり、また、施設運営法人等を対象とした職員住宅借上費補助や新規開設事業者を対象とした開設準備経費補助も実施し、一定の効果が出ている。現行の確保策においては、地域に潜在する有資格者などの福祉人材の掘り起こし策や福祉事業者と就労希望者とのマッチング策が課題である。「みんなが支える人の輪づくり～地域ネットワークの整備」は地域の安心安全にとって大きな効果が期待できるが、近所づきあいの希薄なマンション居住者のライフスタイルや個人情報への過剰反応等が大きな阻害要因となっており、「自助」「共助」に対する住民の理解を高め、地域福祉の担い手として貢献できる仕組みづくりが求められている。</p>
(2) 今後5年間の施策の取り組みの方向性
<p>公的な福祉サービスの充実・整備を図るとともに、地域における主体的な支え合いを進め、地域と行政の連携を強化する取り組みを行う。具体的には、高齢者の生きがいづくりと能力開発の支援、地域福祉の担い手を増やすための福祉人材の育成、地域ネットワークの整備などを行っていく。生きがいづくりと能力開発の支援に関しては、より多くの高齢者が集えるような各種事業の実施、介護予防の取り組みを充実させていく。平成23年度に開設した児童・高齢者総合施設等において、高齢者をはじめ世代を超えた区民が集えるような各種交流事業を展開していく。福祉人材の育成についての取り組みのうち人材確保策は、雇用環境や就労動向を踏まえて時限的に実施している事業であり、住宅費補助及び確保・育成事業は23年度までの事業である。また、相談・面接会についても東京都福祉人材センター事業を活用して実施しており、同センターの事業動向に留意する必要があるため、今後の方向性については介護報酬の改定に伴う介護従事者の処遇改善状況の推移を注視しながら、必要となる人材確保支援策を検討していく。地域ネットワークの整備の一環である高齢者の見守りに関しては、区が直接行う安否確認サービス 地域が主体となった見守り 民生委員、社会福祉協議会、地域包括支援センターや権利擁護センターなどが連携する地域における見守りネットワークの整備を進めるなど重層的な展開を図っていく。シニア世代が地域における福祉の推進役として活躍できるよう、社会貢献活動のインキュベータとなる仕組みを整備していく。</p>

7 外部評価委員会による評価
<p>平成22年度外部評価実施済施策</p>

8 二次評価 区の最終評価
<p>・児童・高齢者総合施設や老人福祉センター、福祉会館など関連施設については、各施設の役割、運営方針を明確にするとともに、効果的な事業実施や効率的な施設運営を検討する。 ・福祉人材の確保については、人員不足の原因や人材の定着状況に関する分析、法改正等の動向把握を行い、これらを踏まえた上で効果的な事業のあり方を検討する。 ・地域における福祉ネットワークの整備について、「自助」「共助」に対するマンション居住者等の理解を高め、行政との連携を図る仕組みづくりを検討する。</p>

施策 27 自立と社会参加の促進

主管部長(課) 福祉部長(高齢者支援課)
 関係部長(課) 地域振興部長(経済課)、区民部長(区民課)、生活支援部長(医療保険課、保護第一課、保護第二課)、健康部長(保健予防課)、福祉部長(福祉課、障害者支援課、塩浜福祉園)

1 施策が目指す江東区の姿

高齢者や障害者をはじめとした区民が安心して生活できる仕組みを通じて自立した生活と社会参加が進んでいます。

2 施策を実現するための取り組み

権利擁護の推進	権利擁護センターを拠点として、福祉サービスの利用援助や金銭管理援助を行うとともに、成年後見制度に関する相談や利用を支援します。
障害者の社会参加の推進	手話通訳者の派遣や移動の支援、生活訓練など各種自立支援策の推進を行うとともに、ハローワークや企業との連携を強化し、就労機会の確保に努めます。
健康で文化的な生活の保障	相談支援体制の充実を進めるとともに、経済的な援助等を必要とする区民の自立を支援します。

3 - 1 施策に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> ・成年後見制度が導入され、今年で11年目となる。制度の利用を促進するための普及・啓発、相談業務や認知症高齢者・知的障害者等の自立支援事業を実施し、判断能力の低下によって自らの財産管理や日常生活を営むことが困難になった場合の相談窓口として、平成19年7月に江東区権利擁護センター「あんしん江東」を設立し、体制整備を行ってきた。23年4月からは法人後見や法人後見監督導入を図った。 ・国では障害者自立支援法に代わるものとして、制度の谷間のない支援の提供等を内容とする「障害者総合福祉法」(仮称)の25年8月までの施行を目指し検討を進めている。 ・区内人口の増加に伴って障害者の数も増えている。 ・居宅生活を送っている生活保護受給者のうち、精神障害を持つ者、配偶者暴力、薬物依存等の問題をかかえる者への支援として生活自立支援事業を実施している。 ・今までも少なかった内職の仕事が、東日本大震災の影響でさらに少なくなった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者人口や認知症高齢者の増加に伴い、判断能力の不十分な高齢者等が増加するため、高齢者等の権利を擁護し、福祉サービスの利用をサポートする支援体制の充実が必要になってくる。また、権利擁護センターを基軸として関連機関との連携を深め、総合的、一体的に支援を実施するための機能強化とともに、後見人の人材確保を図るため、後見人の実務研修、支援育成や法人後見人導入による対策が必要となってくる。 ・「障害者総合福祉法」(仮称)の施行に向けた事業や組織の対応が求められる。 ・区内人口の増加に伴い、さらに障害者の数も増える。 ・適切な支援を受けられずに問題をかかえたままの被保護世帯が増えてくるため、生活自立支援事業の充実を図り、健全な世帯の増加を実現するよう支援が必要である。 ・東日本大震災の影響で、10件以上登録のあった内職の仕事を斡旋できる事業所が、より少なくなる。

3 - 2 施策に関する区民要望・ニーズの変化

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
(1) 判断能力の不十分な高齢者等の福祉サービスの利用や金銭管理、書類等の預かりなどの支援を通じて利用者が安心して自立した生活が送れるよう日常生活自立支援事業及び福祉サービスの総合相談を実施している。また弁護士・司法書士による福祉サービスの利用、権利擁護、成年後見制度、遺言、相続などの専門相談を実施しているが、区民ニーズは、複雑化、多様化しており、虐待相談についても増加してきている。 (2) 障害者とその家族が地域で安心して暮らしていけるように、日中活動、就労支援、社会参加支援等の充実が求められている。 (3) 様々な問題をかかえる世帯が増加することにより、周囲の生活環境にも影響を与える例が増加してきているため、福祉事務所の対応の強化を望む声が高まっている。 (4) 高齢者などに対し金銭管理援助などを求める声が区民のみならず、現場の生活保護ケースワーカー・介護支援員などからもあがっている。 (5) 就労相談事業については、育児などさまざまな事情により外で働くことができない区民の要望に応え、新規事業所の開拓及び求職者への情報提供に努めてきたが、なかなか新規事業所が増えないというのが現状である。	(1) 高齢者等の財産管理や権利擁護に関わる相談が増加傾向にあり、法律などの専門的支援や各種情報提供の充実が必要となる。またトラブル防止のための施策の充実とともに、虐待態様の変化、高齢者等をターゲットにした消費者被害など多様化する区民ニーズに応えるための支援体制の強化が求められる。 (2) 障害者本人とその家族の高齢化の進展や、特別支援学校卒業生の増加により、障害者の特性に応じた多様かつ高度な社会参加の支援策や様々な形態の就労支援策の展開などが求められる。 (3) 福祉事務所では様々な問題をかかえる被保護世帯に対して、生活自立支援員などの専門知識と経験を持つ職員が対応することで、問題解決と周囲の生活環境の安定化を図っていく。 (4) 就労相談事業について、育児などさまざまな事情により外で働くことができない区民の要望は引き続きある。

3 - 3 国・都などの方針・基準等に基づき実施するため区の権限が限定的な事業

4 施策実現に関する指標	単位	現状値 21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標値 26年度	指標 担当課
96 権利擁護センター、成年後見制度を知っている区民の割合	%	18.5	23.1					35	高齢者支援課
97 区の就労・生活支援センター等を通じて就職した障害者数（累計）	人	122 (20年度)	169					300	障害者支援課
98 生活保護から自立した世帯数	世帯	87 (21年)	110 (22年)						保護第一課

5 施策コストの状況				
	22年度予算	22年度決算	23年度予算	24年度予算
トータルコスト	86,897,909千円	84,397,608千円	91,895,036千円	94,685,545千円
事業費	84,771,725千円	82,439,765千円	89,816,132千円	92,627,614千円
人件費	2,126,184千円	1,957,843千円	2,078,904千円	2,057,931千円

本施策の施策コストは、一般会計、国民健康保険会計、老人保健会計及び後期高齢者医療会計の合計額である。

6 一次評価 主管部長による評価
(1) 施策における現状と課題
<p>高齢化が進展する中、身寄りがなく認知症等により判断能力の充分でない高齢者が急増している。また、福祉サービスの総合相談件数が軒並みに上昇し、日常生活自立支援事業の需要が大幅に増加している。高齢者等が地域で安心して暮らせるための相談支援体制が求められる。障害者の自立と社会参加を推進するため、在宅支援サービスに力点を置いた事業の展開や就労支援を行ってきたが、障害者の特性に応じた障害福祉サービスの提供や就労相談等支援体制の充実も課題となっている。平成23年度は、現在の障害者計画・障害福祉計画の最終年度であるため、平成24年度からの次期計画を策定する。また、「障害者総合福祉法」（仮称）の平成25年8月までの施行に向けた対応が求められている。生活自立支援事業は、現在保護第一課と保護第二課で生活自立支援員4名体制で業務委託として事業を行っている。対象人員は平成22年度で両課あわせて108人であり、今後も少しずつ増加することが予想される。さまざまな事情により外で働くことができない区民のために、新規事業所の開拓及び求職者への情報提供に努めてきた。内職を依頼する事業所数が減少しており、引き続き新規事業所の開拓と求職者への情報提供が求められている。</p>
(2) 今後5年間の施策の取り組みの方向性
<p>判断能力が十分でない高齢者等が、住みなれた地域で安心して暮らせるよう支援するとともに、高齢者虐待の早期発見や関係者支援のための相談体制の強化などに取り組み、高齢者等の権利擁護を推進する。また成年後見制度の活用を含めた権利擁護の推進や、専門相談及び福祉サービス利用に関する総合的な支援体制の充実を図る。障害者本人とその家族の高齢化が進展する中、きめ細かく多様な障害福祉サービスを展開するとともに、自立支援法廃止後の新法に基づく福祉サービスを推進ため、平成23年度に策定する障害者計画・障害者福祉計画に基づき施策を展開するとともに、「障害者総合福祉法」（仮称）の施行に向けた対応を進めていく。生活自立支援について、今後とも支援体制の一層の強化・充実を図っていく。引き続き新規事業所の開拓を続け、求職者への情報提供をするが、労働環境に改善等の変化があった場合は、施策の縮小も視野に入れ対応していく。</p>

7 外部評価委員会による評価
平成22年度外部評価実施済施策

8 二次評価 区の最終評価
<ul style="list-style-type: none"> ・権利擁護の推進に関しては、高齢者や障害者のニーズを的確に把握した上で、関係機関等と連携しつつ、制度の利用しやすさへの配慮など、総合的な支援体制の一層の充実を図る。 ・障害者の社会参加の促進について、地域との協働や民間団体のノウハウの活用を積極的に図る。 ・自立生活に向けた経済的支援について、目的・効果を精査した上で、既存事業の整理・見直しを検討する。

施策 28 計画的なまちづくりの推進

主管部長(課) 都市整備部長(都市計画課)
 関係部長(課) 都市整備部長(まちづくり推進課)
 土木部長(管理課、水辺と緑の課)
 技術担当部長(都市計画)

1 施策が目指す江東区の姿

緑やオープンスペース、都市施設などが適切に配置され、安全性、快適性、利便性を備えた暮らしやすいまちが実現しています。また、産業環境と住環境とのバランスの取れた調和のあるまちになっています。さらに、地域特性を活かした美しいまち並みが形成されています。

2 施策を実現するための取り組み

計画的な土地利用の誘導	区を取り巻く社会経済情勢や土地利用の変化に的確に対応するため、都市の将来像を定めた都市計画マスタープランに基づく施策を構築します。これを基に、都市としての健全な発展を促すため、用途地域等の見直しをはじめ、地区の課題や特性を踏まえた地区計画の策定など、都市計画手法の活用を推進・誘導することにより、将来像の実現を目指します。
区民とともに行うまちづくり	区民等が主体となって提案するまちづくりに関する調整や、土地利用転換時に必要な公共公益施設の整備を関係者とともに行うなど、地域と協働のまちづくりを進めます。また、地域における良好な環境や地域の価値を維持・向上させるため、区民・事業者・地権者等による主体的活動(エリアマネジメント)に対して支援を行います。
魅力ある良好な景観形成	景観計画に基づいて魅力ある景観の形成を促進するため、水辺や緑、歴史的資源などを活用して、調和のあるまち並みの創出を誘導します。

3 - 1 施策に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> 都市計画法改正により住民等による都市計画提案制度創設(H14年) 深川万年橋景観重点地区の指定(H19年) 23区で3番目の景観行政団体となる(H20年) 江東区景観計画策定(H21年) 既存不適格屋外広告物撤去等支援事業を区内2箇所で開催(H22年) 南部地域を中心とした大規模開発による超高層住宅の建設等による人口の急増 地域における良好な環境や地域の価値を維持・向上させるため、住民・事業主・地権者等による主体的な取り組み(エリアマネジメント)の必要性が高まっている。 江東区都市計画マスタープラン(改定版)策定(H22年度末) 	<ul style="list-style-type: none"> 住工混在の土地利用地域が多い中で、無秩序な開発が進むと、まち並みの調和や公共施設等の配置などのバランス、地域コミュニティの形成に支障が生じる。また、良好な景観形成の支障となり、まちの活性化につながらない。

3 - 2 施策に関する区民要望・ニーズの変化

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> 居住地域内に公共施設を初め、医療施設や生活利便施設など必要な施設の整備を求める声が多くなっている。 土地利用の変化や個別のマンション等の建築計画に伴い、居住地域における良好な住環境を求める都市計画の変更等の要望が多くなっている。 寺社等の歴史的な景観から臨海部を中心とした現代的な景観も含めて、都市景観への関心が増大している。 環境への関心が高まり、身近な緑へのニーズが増大している。 	<ul style="list-style-type: none"> 開発後の公共空間確保は困難となるため、住宅などの開発に併せた公共施設や生活利便施設等の必要な施設整備がなされないと、調和のとれたまちづくりが進まない。 まちの良さの実感やまちへの誇りを持たない。

3 - 3 国・都などの方針・基準等に基づき実施するため区の権限が限定的な事業

・都市計画法に基づく用途地域の決定権限が東京都にある。
 ・建築基準法における建築確認・検査について、延べ床10,000㎡を超える建築物は、東京都の権限であり、区の権限は10,000㎡以下に限定されている。

4 施策実現に関する指標	単位	現状値 21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標値 26年度	指標 担当課
99 地区計画策定面積	ha	764.4 (20年度)	764.4					788.5	都市計 画課
100 まちづくりに取り組む区民・事業者・地権者等による民間組織数	団体							5	まちづくり 推進課
101 江東区のまち並みが美しいと思う区民の割合	%	40.3	47.0					50	都市計 画課
102 景観計画届出敷地面積	ha	982.1 (20年度)	1071.1					1,222	都市計 画課

5 施策コストの状況				
	22年度予算	22年度決算	23年度予算	24年度予算
トータルコスト	352,930千円	283,976千円	266,602千円	228,624千円
事業費	142,859千円	90,478千円	36,132千円	56,249千円
人件費	210,071千円	193,498千円	230,470千円	172,375千円

6 一次評価 主管部長による評価
(1) 施策における現状と課題
<p>平成22年度末に都市計画マスタープラン(改定版)を策定し、概ね20年後を目標とする将来都市像と、まちづくりへの課題の取組み方針を「江東区全体」と「地区別」に分けて示した。今後は、まちづくりの将来像の実現に向け、区民、事業者、他の行政機関に対して、基本方針に沿ったまちづくりへの協力を求めるよりどころとしていく。本区の特徴である住工混在の土地利用が多い中で、地権者が望むまちの姿が多種多様であり、個々の地域の目標が定めにくい。深川万年橋景観重点地区の他に、重点的に景観の誘導・保全を図る地区を指定し、区民との協働により地域の個性を活かしたさらなる景観形成を図ることが課題となっている。本区の立地、地勢等の特性から開発ポテンシャルが高く、南部地域を中心に大規模開発が続いており、開発に伴う公共公益施設整備等良好な開発の誘導・調整が重要になってきている。都市計画マスタープランに基づく計画的なまちづくりへの誘導や住民のまちづくりへの参画、意識醸成が課題となっている。特に、大規模な土地利用転換が進む豊洲地区を、「環境先端拠点として、環境に配慮したまちづくりを誘導するエリア」として位置づけており、この方針の実現に対する取組みが必要である。</p>
(2) 今後5年間の施策の取り組みの方向
<p>土地利用の実態や開発動向等を的確に把握し、改定都市計画マスタープランに示されたあるべき将来像や各地域の土地利用方針等の実現に向けて、民間等の土地利用を誘導する。地域の特性に応じた都市計画手法の活用を検討し、より効果的なまちづくりができる環境を整える。新たな景観重点地区の指定に向け、候補地での景観資源等の調査や地域住民の意識醸成・合意形成に向けた取組みを進め、順次、景観重点地区を追加していく。道路・公園・オープンスペース等の必要な公共的空間の整備を関係者と推進する。住民主体のまちづくりを推進するため、地域住民等による主体的な公共的空間の管理や地域の活性化に向けた取組み、都市計画提案制度の活用などについて支援を行う。豊洲地区については、「豊洲グリーン・エコアイランド構想」を策定し、環境先端拠点の形成を目指す。</p>

7 外部評価委員会による評価
平成22年度外部評価実施済施策

8 二次評価 区の最終評価

- ・土地利用の実態や開発動向等を的確に把握し、都市計画マスタープランの実現に向けて、民間等の土地利用を誘導する。
- ・地域の特性に応じた都市計画手法の活用を検討し、より効果的なまちづくりができる環境の整備を図る。
- ・住民主体のまちづくりを推進するため、地域住民等による主体的な公共的空間の管理や地域の活性化に向けた取り組み、都市計画提案制度の活用などについて支援を行う。
- ・新たな景観重点地区の指定に向けた取り組みを進めるとともに、既存の景観重点地区についても、事業の効果を周辺に面的に広げる方策について検討する。
- ・臨海部の新たなまちづくりにあたっては、環境・防災という視点に立脚した取り組みを、区民・事業者とともに進める方策を検討する。

施策 29 住みよい住宅・住環境の形成

主管部長(課) 都市整備部長(住宅課)
 関係部長(課) 環境清掃部長(環境保全課、清掃事務所)

1 施策が目指す江東区の姿
 多様な生活様式に応じて住み続けられる、快適で安心な住まいづくりが広がっており、地域と調和の取れた住環境が実現されています。

2 施策を実現するための取り組み	
多様なニーズに対応した住まいづくり	高齢者・障害者・子育て世帯などの多様なニーズに対応した住まいの供給を推進するため、大規模開発における誘導や既存物件のコンバージョン、民間賃貸住宅への入居支援等を実施します。
良質な既存住宅への支援・誘導	区の居住形態の大きなウェイトを占めるマンションをはじめとした、さまざまな既存住宅の良好な維持管理や再生を促進するため、相談事業や啓発を実施するとともに、ユニバーサルデザインの視点に立った計画的な修繕やリフォームを誘導します。
良好な住環境の推進	積極的な緑化整備や歩道状空地の確保など、より良い住環境を促進します。

3 - 1 施策に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)	
5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> 平成18年、国は住生活基本法を施行、都は住宅基本条例の全面改正を行った。 住宅施策は、豊かな「住生活」の確保のため、量から質へ、住宅から住生活へと転換してきた。URや都営住宅も、既存住宅の維持保全や改善・建替えを主要課題とし、新たな住宅の建設供給は行わないことを基本方針としている。 昭和40年代来の民間マンションの老朽化対策のため、所有者の自主的管理を促進を図る「マンション管理適正化法」などの法整備が進められている。 国は、平成19年「住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律」を施行。民間賃貸住宅への入居支援を打ち出している。 平成20年受入困難地区指定廃止。指導要綱を条例化し、指導基準を強化。民間のマンションや事業所ビルの建設は景気動向もあり「急増」から「漸増」へとその動きは緩やかになっているが、事業者の開発意欲は衰えておらず、地域では、ワンルームマンション建設によるコミュニティ崩壊の懸念が強いことから、平成22年度に条例等を改正した。 平成10年1月「江東区みんなでまちをきれいにする条例」施行 平成21年7月「江東区歩行喫煙等の防止に関する条例」施行 	<ul style="list-style-type: none"> 既存公的住宅の耐震化、バリアフリー化などが求められる。 区内には築30年を越すマンションが約220棟、旧耐震基準のマンションが約450棟あるが、計画修繕を実施していない・予定のないマンションが分譲で25%、賃貸では48%となっている(平成20年マンション実態調査)。 集合住宅において、適正な維持管理や、定期的な計画修繕を怠ったり、耐震性の劣った住宅に適切な処置が講じられないこととなれば、安全面や保安上の危険性及び衛生面に於いて都市全体の居住環境に悪影響を及ぼすことになる。 マンション建設に対する行政指導が引き続き求められる。

3 - 2 施策に関する区民要望・ニーズの変化	
5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> 高齢者の増加とともに、住生活への適切な生活支援がより強く求められている。 エレベータのない中層住宅に居住する高齢者や段差等バリアのある戸建て住宅に居住する高齢者や家賃負担上の転居が必要となる高齢者などが増加しており、高齢小規模世帯に相応しい住宅が求められている。このような状況の中で、高齢者等の住宅確保要配慮者(住宅困窮者)と民間賃貸住宅ストックの需給の不一致による供給不足となっている。 業務ビルの増加等により駅周辺などにおけるポイ捨てが増加する一方、道路等の公的住環境を地域において自主的に清掃する習慣が相対的に劣化している。 	<ul style="list-style-type: none"> 居住者の高齢化に伴い、バリアフリー化されていない自宅に住み続けることができなくなったり、ライフスタイルに合わない住宅で住みづらさを感じる居住者が発生する。 民間マンションの老朽化が進行する。 高齢者層の住宅困窮者が増加し、公的支援、公的住宅の供給要請が高まる。 歩きたばこ、吸い殻やごみのポイ捨てが増え、まちが汚くなると、「自分たちの手でまちをきれいにする」という意識が更に希薄化し、住環境の悪化を招く。

3 - 3 国・都などの方針・基準等に基づき実施するため区の権限が限定的な事業

4 施策実現に関する指標	単位	現状値 21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標値 26年度	指標 担当課
103 住宅に満足している区民の割合	%	66.0	66.2					70	住宅課
104 集合住宅において適切に定期的な改修を実施していると回答した管理組合等の割合	%	39.20 (20年度)						60	住宅課
105 住環境に満足している区民の割合	%	63.5	67.3					70	住宅課
106 歩道状空地の整備（延長・面積）	m・㎡		1,749.80m 7,001.17㎡						住宅課

5 施策コストの状況				
	22年度予算	22年度決算	23年度予算	24年度予算
トータルコスト	672,982千円	712,150千円	560,702千円	510,537千円
事業費	498,253千円	551,350千円	380,786千円	332,922千円
人件費	174,729千円	160,800千円	179,916千円	177,615千円

6 一次評価 主管部長による評価
(1) 施策における現状と課題
<ul style="list-style-type: none"> ・住宅ストックの改善・改良 高齢者をはじめとした住宅困窮者に対する住宅施策の充実を図るため、住宅関連事業者との更なる連携・強化が必要である。 ・民間マンション管理組合等への支援 民間マンション等の長寿命化と円滑・円満なる管理組合の運営が図られるよう、管理組合等に対する支援を着実に推進する必要がある。 ・快適な住環境の推進 マンション条例やみどりの条例などに基づき、みどり豊かで快適なまちづくりを進めるため、事業者・区民を適切に誘導する必要がある。
(2) 今後5年間の施策の取り組みの方向性
<ul style="list-style-type: none"> ・多様な居住ニーズに対応した住まいづくり 区営住宅の耐震化を完了する。 民間賃貸住宅における高齢者・障害者等の安心居住の確保に向けた仕組みづくりに取り組む。 公的賃貸住宅建替え等の際に、居住者ニーズに応じた施設整備を求める。 ・良質な既存住宅への支援・誘導 住宅ストックの長寿命化への取組みを支援・誘導する。 既存住宅の適正な維持管理や建替えを視野に入れた計画策定を支援する。 ・良好な住環境の推進 マンション指導による緑化・公開空地・歩道状空地の整備などを通じて、良好な住環境づくりを推進する。 区民一人ひとりが、江東区に愛着を持ち「自分たちの手でまちをきれいにする」という意識を醸成し、清潔で美しいまちづくりを推進する。

7 外部評価委員会による評価
施策の目標に対して、成果は上がっているか
<ul style="list-style-type: none"> ・具体的な成果があがっているかどうか判断しづらい。成果が見える形で表れてくるのは、まだ先のことになると考えられる。 ・設定目標自体が区の取り組みとその成果との因果関係を判断する上ではあまりに漠然としている感が否めない。多様な生活様式に対応した住まいづくりを評価する指標、マンション以外の住宅の維持管理に関する指標が設定されておらず、これらの点に関して成果を適切に評価することが難しい。
区民ニーズ・社会状況に対応した取り組みを展開しているか
<ul style="list-style-type: none"> ・住宅・住環境の充実に対する区民のニーズは高く、総体としてみた取り組みはこれに合致していると評価できる。 ・住生活の確保のために「量から質へ」の転換は、時宜にかなった正しい方針である。

区民との協働、国・都・民間団体等との役割分担は適切か

・区は、住宅・住環境について、個々の区民も含めた民間主体の取り組みを誘導・促進・支援する立場であり、施策の内容もこうした立場での取り組みとなっている。しかし、民間主体の取り組みがどの程度なされたかが把握されておらず、必ずしも順調とはいえないのではないかと推察される側面も見られる。

・高い集合住宅居住率、さらに公共住宅での高齢化進展といった現状を踏まえれば、施策の目標実現に向けては福祉部門および防災部門との連携を従来以上に高めていくべきである。

施策の総合評価(今後の方向性)

・全体としては区民のニーズに合致した取り組みがなされていると評価される。

・江東区では区民の多くが集合住宅(特にマンション)に居住していることから、高齢者に対する見守りや高齢者が外出しやすいまちづくり、防災、防犯、周辺既存住民と一体となったコミュニティの形成、建て替えなどといった、日本で発生している集合住宅についてのさまざまな課題が集中して発生すると予想される。今後は、集合住宅に対して、役所内での部門を超えた施策の連携をさらに進め、具体的な方針を示せるよう熟度を高める必要がある。

その他(改善点等)

特になし

8 二次評価 区の最終評価

・集合住宅居住率の高さや、公共住宅での高齢化の進展を踏まえ、高齢者等、住宅困窮者に係る住宅施策の充実に関し、福祉部及び住宅関連業者との連携をより一層強化するとともに、既存の住宅ストックの有効活用について方策を検討する。

・既存住宅の適正な維持管理に関し、民間マンション管理組合等による取り組みを促進させる効果的な方策を検討する。

・関係部署との連携を更に強化し、良好な住環境を推進する効果的な方策を検討する。

1 施策が目指す江東区の姿

年齢・性別・国籍の違いや、障害の有無等にかかわらず誰もが公平かつ快適に生活できるまちづくりが進められています。

2 施策を実現するための取り組み

<p>ユニバーサルデザインに対する意識の啓発</p>	<p>区からユニバーサルデザインに関する情報提供をするとともに、支えを必要とする人々との交流やふれあいの場を通して区民にユニバーサルデザインの考え方の理解を深めます。また、小学校などで出前講座を実施し、手助けの行動につながる意識の定着を図ります。</p>
<p>誰もが利用しやすい社会基盤整備への誘導・支援</p>	<p>民間の建築物等の建設・改築のときに、ユニバーサルデザインを基本とした福祉のまちづくり条例による助言・指導を的確に行うとともに、改修への支援を行います。また、整備後の施設へのNPOやボランティアによるユニバーサルデザインの検証を実施します。</p>

3 - 1 施策に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> 急速な高齢化が進んでいる中、障害者・外国人・子育て世帯等、支えを必要とする区民が増加している。 どこでも、だれでも、自由に、使いやすくという「ユニバーサルデザイン」の考え方が様々な施策に広がってきた。 平成17年7月 ユニバーサルデザイン大綱政策[国土交通省] 平成17年8月 ユニバーサルデザインガイドライン[東京都] 平成18年12月 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律(バリアフリー新法)施行[国土交通省] 平成18年12月 10年後の東京 策定[東京都]目標の一つには「ユニバーサルデザインのまちづくり」が挙げられている。 平成21年3月 東京都福祉のまちづくり条例改正[東京都] 視覚障害者誘導用ブロックの設置は、平成22年度で目標を達成し、視覚障害者誘導用ブロック設置事業は終了した。 東京都福祉のまちづくり条例に基づいて、老朽化した公衆便所を「だれでもトイレ」として計画的に改築している。江東区内の193箇所の公衆便所の内、79箇所をだれでもトイレとして整備した。 	<ul style="list-style-type: none"> 民間の建築物や公共施設の整備に伴い、バリアフリー・ユニバーサルデザイン化は進む。しかし、ハード面の整備が進んでも、その意味(ユニバーサルデザイン)を理解していない人が増える。 誰でもトイレは21箇所を整備する予定であり、これは52%の進捗率にあたる。しかし一方、半数は未整備のため、高齢化が進む中、施設利用者の満足度は停滞する。

3 - 2 施策に関する区民要望・ニーズの変化

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> 区民への更なるユニバーサルデザインのまちづくり概念の浸透が求められている。 誰もが安全で安心して利用できる総合的なバリアフリー・ユニバーサルデザインの整備が求められている。 	<ul style="list-style-type: none"> ユニバーサルデザインの考え方に基づくまちづくり(ハード・ソフトの両方)を進める必要があり、誰もが使いやすく安心して安全な環境をつくるのが強く求められる。

3 - 3 国・都などの方針・基準等に基づき実施するため区の権限が限定的な事業

東京都福祉のまちづくり条例の特定都市施設でない都市施設の適合証の交付は、東京都が行う。

4 施策実現に関する指標		単位	現状値 21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標値 26年度	指標 担当課
107	この1年間で、障害者や高齢者の行動を手助けしたことがある区民の割合	%	42.6	42.2					60	まちづくり推進課
108	この1年間で、1人で出かけた際に障害物などで不便に感じた経験のある区民の割合	%	68.1	65.6					40	まちづくり推進課
109	福祉のまちづくり条例適合審査・指導件数	件	32 (20年度)	23					40	まちづくり推進課

5 施策コストの状況				
	22年度予算	22年度決算	23年度予算	24年度予算
トータルコスト	89,868千円	78,315千円	74,918千円	74,013千円
事業費	64,002千円	54,510千円	49,845千円	51,731千円
人件費	25,866千円	23,805千円	25,073千円	22,282千円

6 一次評価 主管部長による評価	
(1) 施策における現状と課題	
<p>平成21年度に作成したハンドブックを活用した出前講座を区内小学校数校で行う。区民参画によるワークショップと協力依頼した小学校で、出前講座の内容等に関して相談や意見交換を行う。毎年3校ずつ出前講座を行う予定だが、希望校数が多かった場合や少なかった場合の調整が課題である。東京都福祉のまちづくり条例による届出の審査にあたって、整備基準にあった整備を誘導、促進し、条例適合施設の増加を図る。完了時には、現地調査を行い、整備基準に適合していない場合は、再整備の指示をする。</p>	
(2) 今後5年間の施策の取り組みの方向性	
<p>実体験を含めた出前講座を小学校などで行い、次世代を担う小学生を中心にユニバーサルデザインのまちづくりの理解を深めてもらう。ユニバーサルデザインのまちづくりの考え方をこどもから大人へ、さらに様々な人へ広げていくために、様々な場所での交流を深めていく。今後も、施設・道路・公園などをユニバーサルデザインの視点に基づき整備し、まちづくりを進めていく。</p>	

7 外部評価委員会による評価	
平成22年度外部評価実施済施策	

8 二次評価 区の最終評価	
<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくりにおけるユニバーサルデザインの意味とその必要性に関し、区民へのより効果的な啓発手法を検討する。 ・ユニバーサルデザインを民間建築物に普及させるための取り組みについて、費用対効果の観点を踏まえつつ検討する。 	

施策 31

便利で快適な道路・交通網の整備

主管部長(課) 土木部長(交通対策課)
 関係部長(課) 地域振興部長(地域振興課)、
 都市整備部長(都市計画課)、
 技術担当部長(都市計画)、
 土木部長(管理課、道路課、水辺と緑の課)

1 施策が目指す江東区の姿

利便性の向上とともに安全性・快適性の視点も取り入れられた交通体系が整備されています。

2 施策を実現するための取り組み

安全で環境に配慮した道路の整備	橋梁の耐震化、既存住宅地区の無電柱化等を視野に入れた総合的見地からの計画的な橋梁の修繕・道路改修を実施します。さらに、生活道路網の充実を図るとともに、環境負荷低減のため、排水や騒音に配慮した道路整備や緑化を一層推進します。
通行の安全性と快適性の確保	放置自転車の撤去や自転車駐車場、自転車道などの整備、道路の不正使用の是正を進めることにより、安全かつ快適な通行空間を確保します。また、交通安全教育を実施することにより、自転車利用者等のルール、マナーの継続的な普及・啓発を図っていきます。
公共交通網の充実	南北交通の利便性を高めるために必要な、地下鉄8・11号線の延伸事業を実施するにあたって、豊洲 - 住吉間の早期事業化など、区が直面する課題について関係機関での協議を推進します。また、区内交通調査等を実施し、区民の移動実態やニーズを把握した上で、鉄道・バス網ほか新交通システムについても検討します。

3 - 1 施策に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)

5年前から現在(平成23年5月末)まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> 急速に進む橋梁の老朽化と膨大な更新需要が発生 江東区無電柱化重点路線制定(平成21年6月) 都市計画道路「第三事業化計画」の策定(平成16年3月) 優先整備路線(平成27年までに着手する路線) 都施行 環状2号、放射32号、補助144号、補助315号 区施行 補助199号、補助115号 道路交通法の一部改正 臨海部の昼夜人口の増加 ・南部地域の発展 大規模集合住宅の建設による人口の増加 ・高齢化 ゆりかもめの延伸、コミュニティバスしおかぜの運行開始 東日本大震災により新木場地区で道路の液状化被害が発生 	<ul style="list-style-type: none"> 建設後50年以上の橋梁は36%、5年後には40%を超える 歩行環境の悪化や交通渋滞の増加 南部地域の発展に伴う駅周辺放置自転車の発生 通勤通学者の増加による駅利用者の増加 高齢者や障害者の移動範囲が限定される 旧市街地と臨海部の融和が進まない

3 - 2 施策に関する区民要望・ニーズの変化

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> 未整備の都市計画道路の早期整備、生活道路網や地域間ネットワーク化の充実 環境問題意識の高まりによる自転車利用者の増加 自動二輪車に対する規制強化による駐車場の設置要望 城東地区の南北交通の充実 旧市街地と臨海部を結ぶ交通手段の充実 	<ul style="list-style-type: none"> 整備が進まなければ、計画の見直しの要望が多くなる 商店街や大型店舗周辺の環境悪化 自動二輪車の路上駐車や駐車場の整備要望が多くなる 旧市街地と臨海部の一体感が失われる

3 - 3 国・都などの方針・基準等に基づき実施するため区の権限が限定的な事業

4 施策実現に関する指標	単位	現状値 21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標値 26年度	指標 担当課
110 無電柱化道路延長（区道）	m	14,900 (20年度)	15,830					16,620	道路課
111 都市計画道路の整備率	%	87.0 (20年度)	87.0						都市 計画課
112 交通事故発生件数	件	1,785 (20年)	1,631						交通 対策課
113 駅周辺の放置自転車数	台	3,434 (20年度)	2,672					2,510	交通 対策課
114 区内自転車駐車場の駐車可能台数	台	19,740 (20年度)	20,103					21,240	交通 対策課
115 電車やバスで便利に移動できると思う 区民の割合	%	53.9	58.8					66	交通 対策課

5 施策コストの状況	22年度予算	22年度決算	23年度予算	24年度予算
トータルコスト	5,024,646千円	4,668,474千円	4,957,549千円	5,455,796千円
事業費	4,268,003千円	3,971,449千円	4,239,462千円	4,778,985千円
人件費	756,643千円	697,025千円	718,087千円	676,811千円

6 一次評価 主管部長による評価
(1) 施策における現状と課題
<p>区内の橋梁・道路の老朽化により膨大な更新需要が見込まれるとともに、無電柱化や区施工の都市計画道路の早期整備が求められている。いずれの場合にも、バリアフリー化や耐震化、また遮熱舗装や緑化、ライフサイクルコスト縮減等、環境負荷低減を視野に入れた計画的実施が重要となってくる。放置自転車や道路の不正使用、交通ルールやマナーを守らない自転車利用者があとを絶たない。放置自転車の撤去や自転車駐車場、自転車道の整備等物理的な対策のみでは限界がある。あらゆる世代への継続的な交通安全教育の実施により、人の意識から変えていく必要がある。地下鉄8号線については、第1段階とされた豊洲 - 住吉間の整備を促進するため、平成22年度に国・都・営業主と想定される東京メトロがオブザーバーとして参加する東京8号線(豊洲～住吉間)事業化検討会を開催した他、江東区地下鉄8号線建設基金を創設し、5億円の積立てを行った。早期事業化に向けては、引続き事業主体間での調整や、国・都等関係機関の理解と協力が不可欠である。その他バス網や新交通システムについても区民の移動実態やニーズを把握した上で、検討していく必要がある。</p>
(2) 今後5年間の施策の取り組みの方向性
<p>老朽橋梁の増大に対し、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、ライフサイクルコストを縮減した修繕を行う。無電柱化を推進し、災害に強い快適な歩行空間の確保を図る。老朽道路の改修時には、バリアフリー化を推進し、遮熱舗装や緑化の充実により環境対策を図っていく。成果指標111については、区施行の未整備の都市計画道路について、早期整備に努める。成果指標112については、交通安全啓発事業の強化を交通管理者である警察署及び地域、学校等と連携し、引き続き交通事故の減少に努めていく。成果指標113については、効果的な撤去体制により、引き続き放置自転車の減少を目指していく。成果指標114については、南部地域の開発等に合わせ、駅周辺の自転車駐車場を整備し、放置自転車が発生しないように努める。また、新たな自転車駐車場の整備は、民設民営を含む多様な主体・手法を検討していく。成果指標115については、鉄道、バス等の交通事業者と粘り強く協議を重ね、利便性の向上を図っていく。特に、地下鉄8号線（豊洲～住吉間）については、営業主と想定される東京メトロと継続協議を行うほか、国や東京都の交通政策を踏まえ、より広域的な視点での議論を深め、早期事業化への取り組みを進める。</p>

7 外部評価委員会による評価
<p style="text-align: center;">施策の目標に対して、成果は上がっているか</p>
<p>・明確な目標を立てて施策を着実に進めている。</p>

区民ニーズ・社会状況に対応した取り組みを展開しているか

・道路、交通の安全性、快適性、公共交通網とも区民ニーズや社会状況に概ね合致した取り組みがなされていると評価される。

区民との協働、国・都・民間団体等との役割分担は適切か

・公共交通網の整備については国や都、交通事業者と適切に連携していると思われるが、今後一層の連携の強化を望む。
・コミュニティバスについては、路線バスとの棲み分けの観点から例外的なものであると位置づけられており、その方針は妥当と考える。したがって、この考え方に沿えば、将来的に地下鉄や路線バスなど公共交通網の整備が進展した場合には、その必要性について見直すことが必要である。

施策の総合評価(今後の方向性)

・概ねニーズに合致した取り組みが適切になされていると評価されるが、地域によってはさらなる公共交通網の整備が期待されており、受益者負担や官民の役割分担を考慮した上で、きめ細かいサービスが望まれる。
・無電柱化事業については、投資と効果のバランスからどの程度の水準を目標として整備を推進するかについて明確にすることが必要である。
・施策における現状と課題に示されているように、維持管理費用の削減や環境負荷低減を視野に入れた計画的実施が重要となると思われる。
・自転車と人との安全について、自転車通行のマナーや安全性についての広報・啓発活動に力を入れるべきである。

その他(改善点等)

・臨海地域で見られるような比較的幅員に余裕のある道路では、自転車専用車線への転用といった様々な可能性についても検討することが望ましい。

8 二次評価 区の最終評価

・各種施設の整備・改修について、長期計画に掲げた整備・改修計画の着実な実施を図る。
・各種施設の整備・改修にあたっては、企画、設計、工事、改修、修繕、維持管理にわたるライフサイクルコストを十分検討し、コストの縮減に取り組む。
・無電柱化事業については、目指すべき目標を明確にしたうえで整備を進める。
・地下鉄8号線延伸事業の早期実現に向けて取り組むとともに、区内の公共交通に関する区民の移動実態やニーズを把握し、利便性の向上に向けた関係機関との協議・連携を強化させる。
・放置自転車対策については、撤去に要する財政負担を踏まえ、適正な撤去手数料についても検討する。

施策 32 災害に強い都市の形成

主管部長(課) 都市整備部長(建築調整課)
 関係部長(課) 総務部長(営繕課、防災課)、
 土木部長(道路課、水辺と緑の課)

1 施策が目指す江東区の姿

地震や火災、洪水などの各種災害に強いまちが実現しています。

2 施策を実現するための取り組み

耐震・不燃化の推進	平成27年度までに区立施設の耐震化100%を目指します。また、民間特定建築物及び個人住宅の耐震化を促進するとともに、助成事業の充実を図ります。さらに、細街路の拡幅等を行い、災害時における延焼の防止に努めます。
水害対策の推進	高潮等による水害を防ぐ態勢を強化するため、堤防施設等の耐震改修や下水道幹線整備の早期実現を目指します。また、集中豪雨対策としての雨水貯留・浸透施設の整備を推進するとともに、荒川洪水被害を最小限にとどめるためのハザードマップの充実や、水門・排水場等の適切な維持管理に努めます。
災害時における救援態勢の整備	防災倉庫の改修や新設を進めるとともに、物資の輸送ルートを確認するための橋梁の耐震化を早期に完了させます。

3 - 1 施策に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災により、建築物の損壊や南部埋立地域での土地液状化等があり、耐震化に対する区民意識が高まっている。 経済状況が低迷している中、住宅等建築着工件数の、大幅な増加傾向は見込めないでいる。このため、新築時に伴う細街路拡幅の整備延長の実績も低迷している。 臨海部を中心に人口が急増している。 地球温暖化等による局地的集中豪雨の増加対策のため、雨水流出抑制を進めるとともに、平成22年度に江東区洪水ハザードマップを作成した。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成23年4月1日に施行された「東京における緊急輸送道路沿道建築物の耐震化を推進する条例」による、耐震診断の義務化に伴い耐震改修工事の促進が見込まれる。 細街路拡幅整備の遅れにより、迅速な災害復旧活動が行えないことから二次災害が懸念される。 臨海部の人口増に拍車がかかり、備蓄計画との地区バランスが崩れる。 台風の大型化やヒートアイランド現象が原因と考えられる集中豪雨、及び土地の高度利用化で地下空間の利用が増えたことなどにより浸水被害が増加する。

3 - 2 施策に関する区民要望・ニーズの変化

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> 木造戸建住宅簡易診断の申請件数は増加傾向にあり、特に東日本大震災以降大幅に増加している。また分譲マンション等についても耐震化に向けた相談件数が急増しているが、管理組合員相互の合意形成が困難であることから、耐震改修工事まで至らない状況となっている。 小中学校の耐震化率を平成21年度で100%としたが、その他の区立施設についても、耐震化率の向上が望まれる。 集中豪雨に対する地域での水防活動が求められる。 区民の津波に対する不安が高まっている。 東日本大震災以降、家庭での備蓄に対する意識が高まるとともに、区の備蓄物資に対する要求も強まっている。 	<ul style="list-style-type: none"> 民間建築物(木造戸建・マンション等)の耐震化は、東日本大震災以降の区民意識の高まりにより促進が見込まれる。分譲マンション等については、耐震化アドバイザーの積極的な活用が見込まれる。 防災上重要な区立施設は、平成27年度までに100%の耐震化率を目標に定め、公共施設の耐震化は順調に進む。 時間50mm以上の集中豪雨があった場合は、下水管からあふれて浸水被害を起こす可能性があり、被害を軽減するために自助共助が必要である。 備蓄物資の種類と量について、区民からの要求への対応が必要となる。

3 - 3 国・都などの方針・基準等に基づき実施するため区の権限が限定的な事業

4 施策実現に関する指標	単位	現状値 21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標値 26年度	指標 担当課
116 区立施設の耐震化率	%	78.3 (20年度)	90.4					96.1	営繕課
117 民間特定建築物耐震化率	%	75 (19年度)						88	建築調整課
118 細街路拡幅整備延長	m	9,708.07 (20年度)	11,018.80					14,800	建築調整課
119 浸水被害件数	件	0 (20年度)	8					0	水辺と緑の課
120 耐震対策が施されている橋梁の割合	%	61.6 (20年度)	81.2					98.8	道路課

5 施策コストの状況					
	22年度予算	22年度決算	23年度予算	24年度予算	
トータルコスト	504,354千円	309,249千円	571,177千円	1,946,675千円	
事業費	390,514千円	204,478千円	493,723千円	1,856,579千円	
人件費	113,840千円	104,771千円	77,454千円	90,096千円	

6 一次評価 主管部長による評価	
(1) 施策における現状と課題	
<p>民間建築物の耐震化については、耐震診断の申請件数は順調な伸びを示しているが、耐震改修工事は、資金不足や分譲マンション等の管理組合員相互の合意形成の難しさから申請が少ない。このため資金面及び耐震化に関する全般的な耐震支援制度の拡充が求められている。建築着工件数の減少により、細街路拡幅整備の申請件数も伸び悩んでいる。臨海部を中心とした人口の急増によって地区バランスが大きく変動しているため、東日本大震災により明らかになったニーズも考慮に入れながら、実情に見合った備蓄物資等の配備計画を建てる必要がある。時間50mmを超える局所的な集中豪雨が多発する中、下水道整備については、江東幹線整備等の再構築事業が開始されたが、約500haと広い流域面積が完了して整備効果が現れるには時間がかかる。また、区と事業者、区民の協力による浸水対策として「江東区雨水流出抑制対策実施要綱」を定め指導を行っている。</p>	
(2) 今後5年間の施策の取り組みの方向性	
<p>「東京における緊急輸送道路沿道建築物の耐震化を推進する条例」による耐震診断の義務化と併せ、民間建築物耐震改修等助成制度の拡充や平成22年度より始まった耐震化アドバイザー派遣制度の活用により民間建築物の耐震化を誘導する。新築時だけでなく、耐震改修工事においても細街路拡幅整備を推進する。人口増加による地区バランスの変動を考慮しながら、備蓄物資の種類と量を見直した防災倉庫の配備計画の構築を進める。下水道整備事業を受託し、再構築事業を促進させる。公園や公共施設において、改修等雨水流出抑制対策を実施する。津波対策として今後、中央防災会議で検討される東京湾における津波被害に対する指針に合わせた対策が必要となる。</p>	

7 外部評価委員会による評価	
施策の目標に対して、成果は上がっているか	
<p>・指標値は水害被害件数を除きいずれも順調に向上しており、取り組みの成果は上がっていると評価できる。しかし、区の不燃化率は比較的高い反面、予想倒壊率が高いなど、火災に強い反面、地震対策には課題が残ると言わざるを得ない。「各種災害に強いまち」の実現に対しては、依然として改善余地は多い。</p> <p>・細街路拡幅整備については、区内で整備すべき細街路の総距離を把握し、進捗状況を確認すべきである。</p>	

区民ニーズ・社会状況に対応した取り組みを展開しているか

・震災の影響により、区民の安全に対する意識は非常に高まっているので、これまで取り組んできた施策に加えて、液状化対策、また地下構造物への洪水流入対策など、近年明らかとなった災害リスクについても、区民への公表を含めて、積極的な対応を今後行っていくべきである。
・防災船着場については、日常から区民が積極的に利用してこそ、災害時にも利用できると思われる。利用を希望する区民には、手続きの簡素化など、積極的な利用促進を行うべきである。

区民との協働、国・都・民間団体等との役割分担は適切か

・都市基盤の災害対策は国、都に委ねられる部分も多いが、連絡会議など、本施策に係る取り組みについて働きかける体制も構築されており、国、都との役割分担は適切と考えられる。
・民間建築物や細街路の改善は民間主体の取り組みを促進することがポイントだが、経済的な負担の大きさが障害となって望ましい進捗は得られていないと考えられる。

施策の総合評価(今後の方向性)

・民間特定建築物の耐震化と細街路に関する指標は、目標が達成されると区全体の都市基盤の安全性がどの程度の水準になるのかが明確にされていない点は望ましくない。
・細街路拡幅および特定建築物の耐震化については、区内の細街路総延長や特定建築物件数の全体像を出来るだけ早急に把握することが、今後の政策評価をより具体的に捉えられることから重要であり、目標値の達成によって、それが何割程度解消されるのかといった目標値の位置づけを明確にして取り組んで欲しい。
・防災は現在最も関心が高い分野であるといえる。これまで取り組んできた施策に加え、近年明らかとなった災害リスクについても、積極的な対応を今後行っていくべきである。

その他(改善点等)

・江東区に特有な水路の利用などを真剣に考えてはどうか。川の交通を使えるという数少ない立地に恵まれている江東区のメリットを活かしてほしい。

8 二次評価 区の最終評価

・東日本大震災の影響による、区民の安全に対する意識の高まりに応えるため、災害リスク等に係る区民への的確な情報提供や既存事業の着実な実施、国・都との役割分担により各種災害への対応を進める。
・区立施設の耐震化について、長期計画に掲げた耐震化工事を着実に実施し、平成27年度までに全て完了させる。
・民間建築物の耐震化の促進に関し、民間建築物耐震促進事業の利用実績件数を上げる効果的な方策を検討する。
・細街路の拡幅整備については、全体像を把握した上で、着実な実施を図る。
・近年多発している局所的な集中豪雨に関し、費用対効果の観点も踏まえつつ、雨水流出抑制対策の着実な実施を図る。

1 施策が目指す江東区の姿

区民の防災意識の向上と、地域における防災活動や災害時における救助救援体制等の確立により、地域防災力が強化されています。

2 施策を実現するための取り組み

防災意識の醸成	「地区別防災マップ」「防災パンフレット」等の作成・配布、総合防災訓練の実施とその周知徹底を通じ、区民の防災に対する意識の高揚を図ります。
災害時における地域救助・救護体制の整備	継続的な防災訓練等を通じて、区・防災関係機関・災害協力隊の連携を強化します。また、災害協力隊や自主防災訓練への区民参加を促進し、災害時の対応への習熟を図ります。特に臨海部など大規模集合住宅等に重点を置いた、新規災害協力隊の結成に向けた啓発活動の促進を図ります。
災害時の避難所等における環境整備	ビルの高層化や臨海部開発に伴い、同報無線を効率的・計画的に整備するとともに、より質の高い無線システムの導入を図ります。また、新規避難所の指定に合わせ、防災無線や一斉情報配信システムの受信端末を増設します。加えて、高齢者、乳幼児等、災害時要援護者の幅広いニーズに応えられる質を考慮した食料や生活必需品、資機材の整備充実を図ります。

3 - 1 施策に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> ・豊洲地区を中心として、大型マンションの建設が増え、人口が急増している。 ・町会・自治会活動者の高齢化が進んでいる。 ・平成19年度、避難場所の改定が実施された。 ・毎年、江東区地域防災計画の見直しを行っており、平成23年2月には江東区防災会議を開催し、平成22年度江東区地域防災計画修正案について協議した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災における甚大な被害発生を受けて、中央防災会議において防災基本計画の修正が行われる。これを踏まえて、東京都及び江東区において地域防災計画の見直しを行う。 ・新しい集合住宅住民の町会・自治会への加入率の低下、町会・自治会活動者の高齢化により、災害協力隊が弱体化する。

3 - 2 施策に関する区民要望・ニーズの変化

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> ・世界各地の大規模災害に加えて、東日本大震災が発生し、大地震発生リスクも年々高まっているため、災害への備えや防災対策を強化して欲しいという区民の要望が多くなっている。 ・ゲリラ豪雨対策や都市の高度化に伴い必要性が生じた超高層ビルの防災対策、放射能対策など、新たな問題への対応が求められている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・大地震発生リスクは更に高まり、区民の要望がより多岐に及ぶことが見込まれる。 ・東日本大震災への対応を教訓として、防災計画の根拠となる各種想定の見直しや再検証が求められ、さらに高い基準に基づいた防災対策の策定が必要となる。

3 - 3 国・都などの方針・基準等に基づき実施するため区の権限が限定的な事業

災害対策基本法(第四十二条)において、市町村は国の防災基本計画に基づいて地域防災計画を作成し、毎年検討を加えることが定められているが、その場合に都道府県の地域防災計画に抵触してはならず、地域防災計画を作成し、又は修正するときは、あらかじめ都道府県知事に協議しなければならない。

4 施策実現に関する指標		単位	現状値 21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標値 26年度	指標 担当課
121	家庭内で防災対策を実施している区民の割合	%	45.0	39.6					70	防災課
122	避難場所・避難所を理解している区民の割合	%	73.9	74.6					90	防災課
123	自主防災訓練の参加者数	人	28,012 (20年度)	24,829					29,000	防災課
124	災害情報の入手方法が充実していると思う区民の割合	%	32.2	32.3					55	防災課

5 施策コストの状況					
	22年度予算	22年度決算	23年度予算	24年度予算	
トータルコスト	365,412千円	605,546千円	378,556千円	499,593千円	
事業費	257,970千円	506,663千円	245,167千円	357,182千円	
人件費	107,442千円	98,883千円	133,389千円	142,411千円	

6 一次評価 主管部長による評価	
(1) 施策における現状と課題	
<p>東日本大震災発生時の災害対応について総括を行い、新たな防災対策のニーズを整理検討する必要がある。平成24年度に避難場所の改定が予定されるため、改めて区民への周知徹底が必要となる。江東区の防災対策は、区と町会・自治会を中心に結成した災害協力隊との連携が不可欠であるが、新規集合住宅の増加に伴い、地域コミュニティの形成が複雑化することで、ハード・ソフト両面において、区民への啓発活動や災害協力隊結成に関する働きかけが困難となることが懸念される。災害時要援護者等、避難者のニーズに対応した避難所を運営していくため、更なる整備が求められている。東日本大震災への対策において、災害時の情報提供環境に緊急課題が浮き彫りとなった。中でも同報無線の難聴地域解消、本庁舎利用者の安全確保、区民への迅速かつ正確な情報提供ツールの新たな整備が緊急的に必要であると考へ、平成23年度1号補正予算において情報提供環境の整備事業を実施した。</p>	
(2) 今後5年間の施策の取り組みの方向性	
<p>引き続き従来の防災啓発を行っていくと同時に、多様なメディア媒体や各種イベントでの啓発活動を検討し、防災意識の更なる高揚を図る。既存災害協力隊の活動を引き続き支援していく一方、新隊設立の働きかけも並行して行っていく。避難者の幅広いニーズに応えるため、随時情報通信網や備蓄物資の整備環境を見直し、質・量ともにレベルアップを図る。東日本大震災により判明した課題を踏まえて、地域防災計画の見直し等防災対策全般の再検討を行う。</p>	

7 外部評価委員会による評価	
<p>施策の目標に対して、成果は上がっているか</p>	
<p>・指標値の多くが区民意識や取り組みに係るものであり、昨年度実績の指標値は横ばいか一部低下しているが、震災の影響により、現時点での区民の意識や取り組みは結果的に向上していると思われる。ただし、それは必ずしも区の取り組みの成果とは言えない。</p> <p>・災害情報に対する区民の満足度は、22年度に改善が見られなかったうえ、今回の震災でも一部地域で防災無線の聴取困難な状況がみられるなど、課題は依然として多い。</p> <p>・災害弱者に対するケアについては十分でないと思われるので、災害弱者の把握率なども評価して欲しい。</p>	

区民ニーズ・社会状況に対応した取り組みを展開しているか

・江東区においては高層・超高層のタワー型マンションが急増していることから、震災発生時には、これらにおける防災対策が大きく問われることとなる。マンションに対して、防災も含めた総合的な取り組みを区として行う必要がある。

・今回の震災を機に、区民からの提言が増加すると考えられることから、積極的にこうした声に耳を傾け、費用対効果の高そうなものは積極的に取り入れていくことが望ましい。特に、ツイッターなどの比較的低費用で防災無線の代替となりうる情報伝達手段については、早急に検討すべきと考える。

区民との協働、国・都・民間団体等との役割分担は適切か

・区民及び企業の取り組みの誘導・促進・支援が本施策の取り組みの多くを占めるため、企業との協定等の連携や自治会における災害協力隊の組織化への取組促進など、民との役割分担は適切に取り組まれていると評価できる。

・新興マンションが比較的多い南部地域では、早急な防災体制の構築が求められる。子どもを持つ世帯が多いという同地域の特性を踏まえ、工夫をする必要がある。

・一部民間集合住宅においては建物の構造上、既存防災無線が聞き取りにくい状況が発生していると考えられる。民間集合住宅内の放送設備を利用し区の防災無線を流すなど、民間部門と協力する余地は残っているように思われる。

・今回の震災で顕在化した帰宅困難者への対応を含め、民間との適切な役割分担・協働体制の構築を促進してほしい。また、民間団体が保有する備蓄物資を概算でも把握したうえで備蓄計画を調整するなど、より一層、民間部門との協働を図りたい。

施策の総合評価(今後の方向性)

・概ね適切に施策・事業が進められていると評価される。

・新たに開発された地域の集合住宅における取り組みが課題であり、児童・生徒への防災教育を入り口として、保護者も巻き込んだ自主防災活動を働きかけるなど、こうした地域の人々の関心を高め、取り組みを促すための効果的な啓発や促進・支援策を早急に検討し、推進することが必要と考えられる。

・官民一体となって地域防災に取り組むとともに、高まった区民の関心を低下させないような仕掛けが必要である。

その他(改善点等)

特になし

8 二次評価 区の最終評価

・東日本大震災の災害対応について総括を行い、今後の防災対策への取り組みの強化を図る。

・町会・自治会への加入率の低下及び高齢化が進む中、災害時における地域救助、援護体制をどのように確保するか、その方策を検討する。

・新規集合住宅への啓発活動・防災対策の整備について、地域特性を踏まえた有効な方策を検討する。

・災害時における高齢者、障害者、乳幼児、外国人等への具体的対応策を検討する。

・民間団体や企業等の防災対策の実施状況を把握し、役割分担や協働体制を促進し、区全体で地域防災力を高める。

1 施策が目指す江東区の姿	
区民と区が連携した防犯対策により、安心して暮らせる安全なまちが実現しています。	

2 施策を実現するための取り組み	
防犯意識の醸成	生活安全ガイドブックの配布、地域における防犯のつどいや防犯教室、学校施設等での安全教室の開催等により、防犯に対する啓発に努め、防犯意識の高揚を図ります。
地域防犯力の強化と防犯環境の整備	安全・安心パトロール団体への支援体制の強化や、団体間ネットワークの構築による地域防犯力の強化により、積極的な防犯活動を促進します。また、江東区パトロールカーでのパトロール活動を強化し、安全安心まちづくり推進地区への防犯カメラや防犯灯設置を推進します。さらに、メールマガジン等を活用した情報伝達方法の整備等により、犯罪の未然防止と発生時の迅速な対応を図ります。

3 - 1 施策に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)	
5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
区内の犯罪発生状況は、全般的な傾向としては減少化の傾向にある。しかし、依然として「振込め詐欺」「ひったくり」など犯罪弱者を狙った犯罪発生状況は横這い状態で予断を許さない状況である。	犯罪弱者である高齢者の人口増加に伴い、「振込め詐欺」「ひったくり」の発生状況は予断を許さない状態が続く。

3 - 2 施策に関する区民要望・ニーズの変化	
5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
平成16年12月から活動を開始した「江東区防犯パトロール団体」の活動をはじめ区民の防犯意識は、高まってきている。その一方、警察や区における防犯対策の期待も高まっている。	高齢化、そして町会・自治会の加入率の低下により、自助、共助による防犯活動が低下し、公助への期待のみ高まる。

3 - 3 国・都などの方針・基準等に基づき実施するため区の権限が限定的な事業	

4 施策実現に関する指標	単位	現状値 21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標値 26年度	指標 担当課
125 治安が悪いと思う区民の割合	%	21.6	15.5					-	危機 管理課
126 区内刑法犯認知件数	件	6,718 (20年)	5,946					-	危機 管理課

5 施策コストの状況				
	22年度予算	22年度決算	23年度予算	24年度予算
トータルコスト	56,122千円	43,721千円	52,937千円	50,611千円
事業費	41,199千円	29,987千円	42,908千円	40,923千円
人件費	14,923千円	13,734千円	10,029千円	9,688千円

6 一次評価 主管部長による評価
(1) 施策における現状と課題
区内の刑法犯認知件数は減少している中で、「振込め詐欺」「ひったくり」の被害件数は、横這い傾向にある。今後も高齢化、そして町会、自治会の加入率の低下により、自助、共助による防犯活動が低下し、高齢者の被害が増加していくと考えられる。また、「振込め詐欺」については、手口がさらに多様化しているため、予断を許さない状況にある。
(2) 今後5年間の施策の取り組みの方向性
刑法犯認知件数の抑制のためには、既存事業の継続実施に併せて、環境美化活動とも連携し、地域防犯力の強化を図っていく。また、犯罪被害者になりやすい高齢者の防犯意識の向上についても積極的に図っていく。さらに、こどもまつり等において、22年度に都の治安対策本部によって養成された区民の「子供見守りボランティアリーダー」と連携した事業に取り組んでいく。

7 外部評価委員会による評価
平成22年度外部評価実施済施策

8 二次評価 区の最終評価
・自助・共助により地域の安全安心を高めることが本施策の目的であるが、高齢化が進展し町会・自治会の加入率が低下する中、地域コミュニティによる地域防犯力の向上に対し、区がどのように関わっていくことが効果的なのか引き続き検討を進め、具体的な事業展開を図る。

1 目指すべき江東区の姿

区、区民、NPO、ボランティア、事業者等が情報を共有しながら主体的に参画・協働することで、行政サービスの質の向上が図られるとともに、透明性と公正さを兼ね備えた行財政運営が行われています。

2 計画を実現するための取り組み

区民参画と協働できる環境の充実	区民参画と協働に関する方針(ルール)を策定するとともに、区民同士が交流する機会や場を創出することにより、参画・協働の基盤を整えます。また、地域で活動するさまざまな団体を支援し、行政活動への参画や協働を促進します。
積極的な情報提供・共有と透明・公正な行財政運営	公文書等のより一層の適切な管理と情報公開・個人情報保護制度の更なる充実を図るとともに、区報をはじめとする情報媒体について、区・区民双方向からの情報発信ができるものにするなど、より効率的な活用を図ります。さらに、総合評価方式の確立など、契約制度の充実を推進します。

3 - 1 計画に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
個人情報保護法改正を受けて個人情報保護条例の大幅改正を行ない、個人情報保護を厳格化した。平成18年度、区HP上に「広聴システム」を開発。平成19年1月より、区に寄せられた意見とその回答を公表した。新聞購読率(H17.5:72.7% H22.5:62.6%)の低下により、区報等の配布方法を新聞折込から戸別配付に変更した。平成22年度より、外部評価を取り入れた行政評価を実施した。	行財政改革の推進により、指定管理者制度等民間事業者による区民サービス提供の機会が増える。そのため、これまで以上に適切な個人情報保護に向けた体制構築が必要となる。情報媒体がさらに多様化し、信頼できる情報が求められる。町会・自治会、NPO・ボランティア等市民活動団体や事業者の地域における公益的活動がさらに活発化する。

3 - 2 計画に関する区民要望・ニーズの変化

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
情報公開コーナーの設置により、区民から要望の多かった情報を提供する環境が整った。区に寄せられる意見・要望の件数は、平成17年から現在までで約2倍に増え、特にメールによる意見は、約2.5倍に増えている。	情報伝達技術の発達に伴い個人情報の漏えい等の事件・事故が多発高度化する。適正な管理を誤れば、行政に対する区民の信頼を損なうばかりでなく、損失に係る多額の賠償責任を負うこととなる等、一層の適切な管理運営が求められる。区に寄せられる意見は年々増加しており、今後も増加することが予測される。

3 - 3 国・都などの方針・基準等に基づき実施するため区の権限が限定的な事業

--

4 計画実現に関する指標		単位	現状値 21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標値 26年度	指標 担当課
127	江東区政が区民に対して開かれていないと思う区民の割合	%	14.7	14.0					0	企画課
128	区の協働事業の数		105 (20年度)	107					-	地域 振興課
129	公募による区民参加を行っている審議会・協議会等の割合	%	21.2 (20年度)	25.9					30	企画課
130	1日当たりの区ホームページアクセス件数	件	3,883 (20年度)	4,574					5,000	広報 広聴課

5 コストの状況					
	22年度予算	22年度決算	23年度予算	24年度予算	
トータルコスト	616,783千円	486,382千円	519,099千円	540,963千円	
事業費	444,878千円	328,019千円	366,034千円	351,231千円	
人件費	171,905千円	158,363千円	153,065千円	189,732千円	

6 一次評価 主管部長による評価	
(1) 現状と課題	
<p>成果指標127「江東区政が区民に対して開かれていないと思う区民の割合」は、21・22年度と横ばいで推移している。目標値の達成のため、各事業における情報提供方法・情報公開範囲・区民との協働の余地等を検証し、一層の協働推進施策の推進と区政の透明性の確保を図ることが必要である。協働推進施策の推進は、多様化・複雑化する区民ニーズに対応し、更なる区民満足度の向上を図るといった観点からも強く求められており、町会・自治会、NPOやボランティア等、地域で活発に活動している市民活動団体等の柔軟で先駆的な発想や専門性を公共サービスに取り入れるしくみを構築し、公共サービスの新たな担い手を育成する必要がある。市民活動団体等と区が地域の課題解決や発展に取り組む協働を推進するために、必要な環境の整備が求められている。</p>	
(2) 今後5年間の取り組みの方向性	
<p>請求によらない積極的な情報提供、外部監査、外部評価を取り入れた行政評価等、区民に対する説明責任を十分に果たし、区政の透明性を確保する取り組みを着実に進める。情報提供については、特に東日本大震災で、区民から、より速く、信頼できる情報提供が必要とされたことも踏まえ、年齢・ライフスタイル・情報機器の有無に関わらず、区民に必要な情報が伝わる仕組みづくりを行う。「協働」に対する区の姿勢を明確にするため、平成22年3月にとりまとめた「江東区における区民協働推進に関する基本的考え方」を職員の共通認識とし、全庁的な協働推進への取り組みを継続する。平成22年度から導入した、市民活動団体等から区と取り組む協働事業の提案を受ける「協働事業提案制度」を引き続き実施するとともに、協働するための環境整備の一環としてコミュニティ活動支援サイトの開設や中間支援組織についての検討を開始し、団体の活動の場の拡大、職員の意識改革及び地域における協働意識の醸成を図っていく。平成22年度に新設した「江東区区民協働推進会議」において、専門家、区民等の視点を取り入れながら区の協働推進施策の検討を行っていく。</p>	

7 外部評価委員会による評価
平成22年度外部評価実施済施策

8 二次評価 区の最終評価
<ul style="list-style-type: none"> ・震災経験等を踏まえ、区民への情報提供のあり方を再検討する。 ・多様化する区民ニーズにより一層きめ細かく対応するため、各事業における協働の可能性を検証し、さらなる協働推進施策の推進に取り組む。 ・引き続き、行政評価システムの着実な実施・活用を図るとともに、請求によらない積極的な情報提供を進め、区民に対する説明責任を十分に果たし、区政の透明性を確保する取り組みを進める。 ・区民ニーズの変化や情報媒体の進歩を踏まえ、目的・効果を精査した上で、既存事業の整理・見直しを検討する。

計画の実現に向けて	2	スリムで区民ニーズに的確に対応した行財政運営	主管部長(課)	政策経営部長(企画課)
			関係部長(課)	政策経営部長(広報広聴課、情報システム課)、総務部長(総務課、職員課、経理課、営繕課)、地域振興部長(地域振興課)、区民部長(区民課)、都市整備部長(住宅課、建築課、建築調整課)、土木部長(管理課)、教育委員会事務局次長(学校施設課)、監査事務局長(監査事務局)

1 目指すべき江東区の姿
江東区を取り巻く環境が急激に変化する中でも、不断の改善により効率的な行財政運営が行われています。

2 計画を実現するための取り組み	
施策・事業の効率性の向上と行政資源の有効活用	アウトソーシングの進捗状況についての検証を定期的に行うとともに、民間活力の積極的な活用により職員定数の適正化を図ります。また、第三者による行政評価システムの導入、指定管理者制度の検証と活用、PFI等の民間開放手法の検討などを進めます。さらに、新公会計制度の活用など、多様な経営管理手法の検討と活用を図るとともに、庁舎等の適切な改修等を行います。
状況変化に柔軟かつ迅速に対応する組織体制の確立	さまざまな行政需要に対応できるよう、常に組織体制の改善を図るとともに、横断的な連携・協力体制が図れる組織を確立します。
政策形成能力を備えた職員の育成	職員による自主的な調査・研究の促進や、職員の国及び他団体への長期派遣、大学や民間企業等への派遣を実施します。また、プレゼンテーション能力やマネジメント能力に資する研修を充実させます。

3 - 1 計画に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)	
5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
長期基本計画及びアウトソーシング基本方針にもとづく定員管理・民間委託の推進等についての取組みを、国の集中改革プランに対応するものとして進めてきた(平成17年度～平成21年度)。平成18年4月より公共施設の管理運営手法として指定管理者制度を本格的に導入した。平成21、22年度に効果的、効率的な行政運営を推進するため新たな基本構想に沿った組織改正を実施した。平成22年度に、外部評価を取り入れた行政評価システムを導入した。平成21年度に区庁舎の耐震診断を実施した。	職員定数適正化、民間活力の活用等の、より一層の推進が求められる。指定管理者制度導入施設数の増加が予想され、優良な指定管理者を選定するための選定方法の確立が必要になってくる。区庁舎の耐震強度不足により、地震等の発災時に大きな損傷を受け、公共施設としての機能を有しなくなる恐れがある。

3 - 2 計画に関する区民要望・ニーズの変化	
5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
南部地域を中心とする急激な人口増加を受けて、区民ニーズは多種多様なものとなっている。再構築を図る基幹システムについて、法制度改正等に迅速、確実、低コストで対応できる機能が求められている。	南部地域を中心とする人口の流入傾向は継続すると予測され、多様化する区民ニーズに適切に応えるため、効率的な行政運営や職員の資質向上が求められる。

3 - 3 国・都などの方針・基準等に基づき実施するため区の権限が限定的な事業	
職員公務災害補償事業は、地方公務員災害補償法・地方公務員災害補償基金等に基づき実施するため区の権限が限定的である。住民記録事業、公的個人認証サービス事業、住民基本台帳ネットワーク事業は、住民基本台帳法に基づき実施するため区の権限が限定的である。印鑑登録事業は、印鑑登録に関する自治省通知に基づく自治事務であり、実質的に区の権限が限定的である。戸籍管理事業は、戸籍法・戸籍法施行規則等に基づき実施するため区の権限が限定的である。外国人登録事業は、外国人登録法に基づき実施するため区の権限が限定的である。基幹統計調査事業は、統計法に基づき各種統計調査を実施するものであるため、区の権限が限定的である。公共建設統計調査事業は、統計法・建設工事統計調査規則等に基づき実施するため、区の権限が限定的である。建築確認・指導等実施事業は、建築基準法・都建築安全条例等に基づき建築確認事務等を実施するものであるため、区の権限が限定的である。	

4 計画実現に関する指標	単位	現状値 21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標値 26年度	指標 担当課
131 外部評価によって改善に取り組んだ事業数(累計)		-	23					-	企画課
132 指定管理者制度導入施設数	施設	98	116	116				-	企画課
133 職員数	人	2,952	2,899	2,847				-	企画課
134 職員の対応が悪いと思う区民の割合	%	13.4	12.6					0	企画課

5 コストの状況				
	22年度予算	22年度決算	23年度予算	24年度予算
トータルコスト	10,107,610千円	9,419,918千円	9,202,840千円	9,896,661千円
事業費	5,891,394千円	5,538,423千円	5,377,463千円	6,322,705千円
人件費	4,216,216千円	3,881,495千円	3,825,377千円	3,573,956千円

6 一次評価 主管部長による評価
(1) 現状と課題
<p>職員の定員数は、平成18年度3,075人から平成23年度2,847人と、228人の減となった。今後も、新たな行政需要に対応しつつ、定数の適正化に努める。平成18年度から本格的に導入を図った指定管理者制度だが、平成22年度は56施設で再選定等の手続を行った。区民サービスの向上や効率的な施設運営を図るための評価方法の見直しの他、選定方法の確立が求められる。区南部地域の拠点となり、地域住民の利便性を高める施設として(仮称)シビックセンターの整備を進めており、今年度、基本設計に着手した。整備に当たっては、建設予定地である豊洲二・三丁目地区2街区の一体的なまちづくりを図るため、市街地再開発事業を活用して行う。平成21年度より進めている基幹系システムの再構築は、今年度完了する予定である。区庁舎は耐震強度が不足しており、地震等の発災時に大きな損傷を受け、公共施設としての機能を有しなくなる恐れがある。</p>
(2) 今後5年間の施策の取り組みの方向性
<p>平成22年度に導入した外部評価を取り入れた行政評価を活用し、既存事業の改善、整理、見直しを図る。質の高い行政サービスを確保するため、(仮称)江東区行財政改革計画を策定する。業務改善によるサービス向上と合わせ、民間委託の推進、定数の適正な管理に取り組む。(仮称)シビックセンターは、平成27年4月のオープンとともに建設予定地における一体的なまちづくりを図るため、関係機関等との緊密な連携のもと、市街地再開発事業を活用して整備を進める。基幹系システムの再構築が完了することにより、全庁的なシステム運用の効率化を図る。地震等の発災時に行政拠点としての機能を担保するため、平成25年3月完成を目的に、免震工法による区庁舎の耐震改修を行う。</p>

7 外部評価委員会による評価
<p>施策・事業の効率性の向上と行政資源の有効活用</p>
<p>1 全体評価</p> <p>・外部評価の導入により、PDCAを意識した取り組みや、評価を受けることによる緊張感の醸成など、効率性向上等に関する取り組みに一定の効果が得られていると評価される。一方で、「効率的な行財政運営」の実態が、職員数の減少、行政評価システムによる改善、指定管理者制度の導入、PFI等の民活手法の導入、組織改善と横断的連携等とされているが、職員数の減少を除く各手法の導入がどれだけ効率化(歳出削減、歳入増加、あるいは労働時間の短縮化)につながっているかがわからないため、成果についての評価はしがたい。</p> <p>・人口が増加し事務負担の増大が考えられる状況で、民間活用に前向きに取り組むなど、事務事業の予算の大半が現状維持であることは一定の評価ができるが、これまで以上に庁内のアウトソーシングを推進し、人件費の抑制に努めてほしい。</p>
<p>2 事業・業務の検討における外的視点の導入</p> <p>・区の業務の外部化、定員適正化については、内的な視点と外的な視点から複眼的に検討・推進していく必要がある。本区では、すでに内的視点からの取り組み・努力が長期にわたり進められ、一定の成果をあげている。今後は、事業・業務のそれぞれのレベルにおいて、外的視点(区民、専門家等)からのチェック機能を取り入れることが必要である。</p>

3 指定管理者制度に関する透明性の確保

・指定管理者の選定に関する情報の公開を進めるとともに、制度の検証についても外部への透明性を確保してほしい。

4 アウトソーシングの促進及びそれに伴う留意点

・徹底した事業の見直しが必要である。その結果、アウトソーシングできるものはためらわずに外部に委託化し、不要な事業・人員を削るべきである。ただし、効率化を重視することにより、医療・福祉分野など、本来細やかなサービスを必要とする領域においても、「マニュアルに沿った一律のサービスしか提供できない」という事態が起こらないよう留意してほしい。また、障害者の雇用は積極的に進めてほしい。

5 職員数の適正化

・定年退職した職員の80%が再雇用されるとのことであるが、再雇用職員を含めた職員数で比較してもスリム化されているのかどうかを検証すべきである。

6 庁舎内の執務環境

・災害時にも対応できるよう、庁舎内を整理・整頓する必要がある。現状は狭くて整理されていない場所が多いのではないかと。また、職員数の削減、アウトソーシングにより、庁舎内にゆとりある作業スペースを確保した方がよい。

状況変化に柔軟かつ迅速に対応する組織体制の確立

1 全体評価

・概ね妥当な取り組みが実施されていると評価されるが、状況変化が起こる度に組織体制を変更していくのは問題があると思われる。

・区政モニターアンケートから判断する限り、半数近い区民が区政の柔軟性、迅速性を課題と認識するなど、外部から見て「柔軟かつ迅速に対応する組織」かどうかの評価は難しく、改善余地は依然大きいと考えられる。

・基本的な方向性として業務の外部化が進んでいく中で、例えば指定管理者配下の施設における危機管理について、区の役割や責任分担のあり方を整理することも大きな課題である。

2 危機管理

・今般の東日本大震災を受けて、改めて自治体の危機管理体制構築の重要性が認識されたところである。本区では、平成22年度に危機管理室の設置などに取り組んでいるが、非常時の指揮・情報伝達システムの確立、区民の安全確保や情報提供に関する方針共有を徹底することも含め、非常時に機能する危機管理体制の構築を強く要望する。

3 組織体制

・横断的な連携・協力体制が確立されているとは言い難い。状況の変化に即応するため、また、組織の硬直化を打開するためにも変革は必要であるが、同時に、職員全体の意識改革も必要不可欠である。

・南部地域の人口増加への対応が課題とされているが、区民による自助・共助が進むことが本施策の目標実現にとって大きな要素であることから、シビックセンターの整備といった供給体制の側面よりも、住民参加、協働を促す取り組みの方が重要性が高いと考えられる。このように、各組織において協働の重要性が高まっているなかで、横断的な取組体制が整備されていないことから、社会状況に対応した取り組みが希薄なのではないかと考えられる。

・横断的な連携・協力体制が図れる組織の確立のためには、常に外部の意見にも注視し、透明性のある組織を目指してほしい。

4 組織改革

・常に組織体制の改善を図ることは必要であるが、混乱や住民の不便を招かないように配慮してほしい。

・組織改革にあたっては、スペシャリストの育成や区民との信頼関係の構築という視点を併せ持つてほしい。

5 住民・事業者・行政の「役割分担」への取り組み

・現在の江東区における本施策の最重要課題は、来るべき財政難の局面に対し、今からどのようなシフトチェンジをしていくべきか、ということであろうと思われる。その点からみると、住民との協働や応能応益負担の徹底等を含めた「役割分担」の追求が弱いとの印象がある。再三にわたって指摘しているとおり、施設・サービス等の利用者が特定層に偏在している実態を確認する作業もいまだ行われていないように見受けられることも、「役割分担」の追求の弱さを示しているものと思われる。

政策形成能力を備えた職員の育成

1 全体評価

・あるべき職員像の明確化と、それを実現するための職員研修システムの充実などは重要であると考えられる。一方で、部・課といった組織において、目標の設定と共有が重要である。そして、それに応じて職員に求められる資質も異なるだろう。今後は、部・課といった組織における目標の設定と共有と、それに応じた職員の研修についても、組織的に対応していく必要がある。

2 庁内連携

・庁内連携の重要性は一層高まっている。特に管理職レベルの職員について、PDCAサイクルの全ての場面において、他施策・他部課との連携について具体的な手法や効果等を提案・実証するための能力形成にも取り組まれた。このことは、政策・事業レベルの連携にとどまらず、日常の区民に対する接遇改善にもつながる。

3 職員研修制度の工夫・検証と民間人材の活用

・職員数の精力的な削減や研修の強化など、概ね妥当な取り組みが実施されていると評価される。
・職員の育成は「正規職員」を対象にしていると思われる。江東区役所全体としての政策形成力の育成が重要であり、その意味では「非正規職員」も対象とした育成が求められるだろう。
・研修制度の拡充による効果が見えにくいので、費用対効果を常に監視する必要がある。
・民間ノウハウの導入や職員に刺激を与えることによる活性化などの観点から、任期付き任用等の手法による民間人材の活用も検討して頂きたい。

4 人材育成の基本方針

・職員の研修や心構えのレベルが低すぎるのではないかと。行政を担うという気概を持ったプロの集団を形成しなくてはならない。
・政策形成能力は大切であるが、行政は区民へのサービス能力が不可欠なので、区民に寄り添う愛情ある区政を求める。
・組織の中で自ら考え、判断し、行動できる人材を育て、縦横無尽に活動しやすい環境をととのえ、個人の力を発揮できる体制づくりが望まれる。

5 職員の自己啓発

・職員の自己啓発を積極的に推進してほしい。成功報酬のようなものはないとのことであるが、職員の意欲を高めるためにも、また退職後のソフトランディング(生活変化への柔軟な対応)のためにも導入を検討してほしい。

その他(改善点等)

特になし

8 二次評価 区の最終評価

・職員定数適正化をさらに推進するとともに、業務の効率化・アウトソーシングを進め、スリムな行政組織を目指す。
・指定管理者制度の活用や民間委託をさらに推進するとともに、外部への透明性を確保するしくみを検討・実施する。
・(仮称)シビックセンターの整備については、平成27年4月のオープンに向け、引き続き関係機関等と緊密に連携しながら事業を進める。
・震災の経験を踏まえ、現状の危機管理体制についての検証・見直しを行う。
・人材育成基本方針に基づく取り組みを着実に実施するとともに、組織において横断的な連携・協力を確保するための体制づくりと職員の資質向上を図る。

計画の実現 に向けて	3	自律的な区政基盤の確立	主管部長(課)	政策経営部長(企画課)
			関係部長(課)	政策経営部長(財政課)、総務部長(総務課、人権推進課)、区民部長(課税課、納税課)、会計管理室長(会計管理室)、選挙管理委員会事務局長(選挙管理委員会事務局)、区議会事務局長(区議会事務局)

1 目指すべき江東区の姿
都区制度の見直しや道州制の導入といった一連の自治制度の変化に柔軟に対応しつつも、確固たる財政基盤を基にして、自律した区政運営が展開されています。

2 計画を実現するための取り組み	
自律的な区政基盤の強化	都区の役割分担の明確化を進め、権限や財源の移譲を進めます。また、自律に向けた江東区独自の取り組みを推進します。
安定的な区政運営が可能な財政基盤の確立	徹底した歳出削減を推進するとともに、特別区民税等の収納の向上を目指し、新たな財源等の確保策の実施を進めます。

3 - 1 計画に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)	
5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
平成19年1月から、都区のあり方検討委員会で、都区の事務配分、特別区の区域のあり方、都区の税財政制度などについて都区間で検討、協議が続けられてきたが、平成22年度に対象事務全444項目についての方向付けが終了した。平成22年6月に地域主権戦略大綱が閣議決定された。地域主権推進一括法案(第1次分)が可決され、平成23年5月に公布された。区内居住者人口の増加に伴い、税収は増加傾向にあるものの、世界的な景気後退の状況の中で、企業収益の減少や雇用情勢の急激な悪化の影響により収納率が減少している。三位一体改革により国から地方への税源移譲が実施された(平成19年度)。都区財政調整制度の見直しにより、特別区交付金の都区間配分率に変更された(平成19年度)。財政健全化法により、財政指標の議会報告や住民への公表が義務付けられた(平成19年公布)。地方公会計制度改革により、企業会計的手法に基づく財務諸表の作成・公表が要請されている。	平成21年に設置された東京の自治のあり方研究会の検討結果を踏まえ、今後、特別区の区域のあり方が議論されることが見込まれる。平成23年3月に設置された都区権限移譲連絡調整会議を通じて、権限移譲等が議論される。人口増加に伴う税収の増加は見込まれるものの、景気の回復は遅く、雇用状況の好転も見込めないため、収納率の向上のための更なる手法、滞納整理の検討が必要である。地方分権の推進や都区のあり方検討による役割分担の見直しにより、国の一括交付金等の創設や税財政制度の改革など、区財政を取巻く環境が大きく変化することが見込まれる。区政への区民参画に伴い、住民に対する財政状況の更なる透明化や、よりわかりやすい情報の公表が要求される。特別区税や特別区交付金は、景気動向に大きく左右されることから、歳入環境に見合った財政運営が求められる。

3 - 2 計画に関する区民要望・ニーズの変化	
5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
区税の収納方法について、口座振替の件数・金額は近年横ばい状態であるが、17年5月より実施したコンビニ収納については、現年分に占める割合は、件数で約40%超・金額で約25%超、滞納繰越分に占める割合は、件数で約50%超・金額で約40%超を占めており、納税者への周知が進んでいる。マンション建設に伴う急激な人口増により、特に教育施設や保育所整備などを中心に早急な公共施設整備が求められている。公共施設の老朽化への対応や耐震性を確保するため、改築・大規模改修工事が求められている。	区税の口座振替については横ばい状況が続き、コンビニ収納については今後も微増が続くと思われる。モバイルレジ・ネットバンキングなど、若年層の収納機会の多様化に伴い、今後の新たな収納率向上策の検討が必要となる。厳しい区財政の状況にあっても、安定的、継続的な区民サービスを提供するため、基金及び起債を有効かつ計画的に活用することが求められる。区民ニーズの変化にスピード感を持って対応するため、効率的・効果的な財政運営を推進するとともに、新たな財源確保に取り組むなど、財政基盤の強化が求められる。

3 - 3 国・都などの方針・基準等に基づき実施するため区の権限が限定的な事業

4 計画実現に関する指標	単位	現状値 21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標値 26年度	指標 担当課
135 経常収支比率	%	75.1 (20年度)	83.4					80	財政課
136 公債費比率	%	3.7 (20年度)	2.4					5.0	財政課
137 基金残高と起債残高との差し引き額	百万円	44,251 (20年度)	43,261					0	財政課
特別区民税の収納率（現年分）	%	96.8 (20年度)	97.30					97.75	納税課
138 特別区民税の収納率（滞納繰越分）		26.19 (20年度)	23.09					27	納税課
特別区民税の収納率（全体）		92.76 (20年度)	91.80					93.08	納税課

5 コストの状況				
	22年度予算	22年度決算	23年度予算	24年度予算
トータルコスト	5,672,557千円	14,331,452千円	5,425,487千円	5,075,409千円
事業費	4,224,797千円	12,998,715千円	4,025,264千円	3,703,257千円
人件費	1,447,760千円	1,332,737千円	1,400,223千円	1,372,152千円

6 一次評価 主管部長による評価
(1) 現状と課題
地域主権改革による「基礎自治体への権限移譲」及び「義務付け・枠付けの見直し」について、区への影響等の検討を行っている。平成23年4月に、地域主権推進一括法案（第2次分）が通常国会に提出されたので、審議状況を注視している。南部地域を中心とした新規マンション建設により、今後の人口増加に伴う税収の増加は予想されるが、教育施設や保育所整備等の公共施設の早急な整備に対する需要も合わせて増加するため、安定的な行政サービスを実現する必要がある。区の歳入の6割を占める特別区税及び特別区交付金については景気変動に左右されるため、弾力的な財政運営に努める必要がある。
(2) 今後5年間の施策の取り組みの方向性
自主的かつ総合的な行政をより確実に実施していくため、都区間での検討を通じて、区の対応策を検討する。中長期的に安定した財政運営を行うため、計画的な基金の積み立てを行うとともに、引き続き行財政改革を推進することにより、財政の健全化を図っていく。特別区民税の収納率を向上させるため、滞納処分の強化及び徴収事務の効率化を引き続き実施するとともに、多様なニーズに応じていくため、モバイルレジ・ネットバンキング等の多様な収納方法の検討を進める。

7 外部評価委員会による評価
自律的な区政基盤の強化
1 全体評価
・基本的には、都区制度改革等の地方制度改革の流れの中で、独自の区政運営のための財政的・組織的基盤を検討するという方向性は適切である。現時点は、具体的成果が上がる段階に至っていないが、今後の取り組みに期待する。
・地方分権に基づく都区の役割分担については、分野によって、分権の必要性や方向性が大きく異なると思われ、一概には評価できない。
2 江東区らしさのアピール
・都からの権限や財源移譲によって、江東区らしさが明確にアピールできるような施策を望みたい。そのためには、区民ニーズと乖離した行政視点の発想ではなく、「江東区らしさとは何か」を明確にする必要がある。江東区独自の取り組みを具体的に明示、実施し、区民が理解、納得できる成果が見られるようになることを期待したい。
・江東区独自の取り組みとして、具体的な施策が多く挙げられないことは残念である。現状の施策を踏襲するばかりでなく、若い人材を登用して、他に類を見ない画期的なシステムの構築や、改革プランを区内の事業所や教育機関、NPO、一般の区民とともに検討していけるような環境づくりを期待したい。

3 住民との協働・役割分担
・江東区独自の取り組みとしての重要課題は、住民との協働・役割分担のルールをつくることではないかと思われる。これがひいては、今後逼迫する可能性がある財政下においてもなお一定の暮らしやすさを確保することにつながる。
・「自律的」であるということは、財政事情が悪くても目標が達成できる状態を維持することにほかならず、そういう観点からの仕組み(条例等)を、政策法務を強化することによって構築することに力点を置くべきと考える。

4 行政資源の投資の方向性
・南部地域の人口増加に伴う住民ニーズには対応すべきだが、財源には限りがあるので、用地買収やハコモノへの投資はなるべく控え、低コストでサービスの充実を図る方法を模索して欲しい。

安定的な区政運営が可能な財政基盤の確立

- 1 全体評価
・前期長期計画の実現を支える財政計画について、基本的な考え方や歳入・歳出シミュレーションは適切に行われていると評価する。
・扶助費の推計については、見通しが若干甘い印象がある。保育分野など江東区独自の膨張要因があるので、一層の分析をお願いしたい。
- 2 基金の活用
・平成26年度時点での基金残高予測375億円を根拠に、財政計画の安定性が説明されている。しかし、財政調整基金に限ってみると予想残高は60億円余りであり、本区の一般会計規模からすると、リスク管理財源として不十分とは言わないが、決して潤沢とは言いきれない。この点からも、取り崩し一辺倒ではない積み増し対策(経費節減等)について、小さな努力を積み重ねていただきたい。
- 3 財政基盤の強化
・今後経常収支比率が高まり、財政の硬直化が進む懸念があること、震災の影響による景気減速による税収減への影響も注視する必要があることなどから、引き続き健全な財政基盤を維持できるよう取り組みを継続していただきたい。
・どの程度の歳入があると財政基盤が確立するのかを明確にし、その歳入を確保していくために、積極的に新しい財源の獲得に努めてほしい。
- 4 公共施設のライフサイクルコストの管理
・これまでのように土地や建物を自前で調達すれば、建物や設備のメンテナンス費用も継続的に発生するので、必ず将来の世代の費用負担が多くなると考える。区が所有する施設全ての長期修繕計画(耐用年数の終わりまでの費用予測、取り壊し費用を含む)の一覧を明らかにしてほしい。
- 5 人件費
・歳出削減のための人員削減については評価したいが、一律に削減するのではなく、適正なアウトソーシングや必要な部署には専門職を配置するという、現実的かつ細やかな配慮が望まれる。
・委託事業者決定の際の手順・審査項目の透明性を図ることは当然のことである。
- 6 税金の収納等
・特別区民税の収納等に関しては、適切な取り組みがなされているように思われる。今後は納税後の使いみちをより明確に指定できるようにするなど、使われ方を区民に分かりやすく具体的示すことで、納税意欲を高めることにつなげてほしい。
・滞納徴収に多くの人件費がかかる上、結果として徴収できない割合が高すぎる。口座振替率を高めること、強調月間を設けることなどに取り組むほか、法律の範囲内でできる斬新なアイデアを実行すべきと考える。収入が右肩下りの時代のやり方では、今の時代ではますます徴収が困難になると予想する。

その他(改善点等)

特になし

8 二次評価 区の最終評価

- ・国の地方分権改革や、都区のあり方検討委員会における検討結果に対する区の対応策を検討する。
・中長期的に安定した財政運営を行うため、計画的に基金・起債を活用するとともに、引き続き不断の行財政改革を推進することにより、健全な財政を維持する。
・特別区民税等の収納率向上に向けた新たな取り組みを検討・実施する。

3 . 事務事業評価

平成24年度 施策別改善方向総括表

施策名		事務事業数計	維持	新規	レベルアップ	見直し	廃止	廃止(＊)
1	水辺と緑のネットワークづくり	25 (100%)	16 (64%)	2 (8%)	2 (8%)	3 (12%)	0 (0%)	2 (8%)
2	身近な緑の育成	6 (100%)	5 (83%)	1 (17%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
3	地域からの環境保全	13 (100%)	10 (77%)	1 (8%)	1 (8%)	0 (0%)	0 (0%)	1 (8%)
4	循環型社会の形成	22 (100%)	19 (86%)	0 (0%)	1 (5%)	2 (9%)	0 (0%)	0 (0%)
5	低炭素社会への転換	11 (100%)	9 (82%)	1 (9%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	1 (9%)
6	保育サービスの充実	30 (100%)	16 (53%)	4 (13%)	8 (27%)	0 (0%)	0 (0%)	2 (7%)
7	子育て家庭への支援	35 (100%)	29 (83%)	3 (9%)	0 (0%)	1 (3%)	0 (0%)	2 (6%)
8	確かな学力・豊かな人間性・健やかな体の育成	41 (100%)	32 (78%)	1 (2%)	4 (10%)	3 (7%)	0 (0%)	1 (2%)
9	安心して通える楽しい学校(園)づくりの推進	35 (100%)	22 (63%)	4 (11%)	3 (9%)	2 (6%)	0 (0%)	4 (11%)
10	地域や教育関係機関との連携による教育力の向上	6 (100%)	4 (67%)	0 (0%)	1 (17%)	0 (0%)	1 (17%)	0 (0%)
11	地域ぐるみの子育て家庭への支援	7 (100%)	6 (86%)	0 (0%)	1 (14%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
12	健全で安全な社会環境づくり	21 (100%)	9 (43%)	4 (19%)	4 (19%)	0 (0%)	0 (0%)	4 (19%)
13	地域の人材を活用した青少年の健全育成	10 (100%)	10 (100%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
14	区内中小企業の育成	24 (100%)	22 (92%)	0 (0%)	2 (8%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
15	環境変化に対応した商店街振興	8 (100%)	7 (88%)	0 (0%)	1 (13%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
16	安心できる消費者生活の実現	8 (100%)	6 (75%)	0 (0%)	0 (0%)	2 (25%)	0 (0%)	0 (0%)
17	コミュニティの活性化	17 (100%)	14 (82%)	0 (0%)	1 (6%)	2 (12%)	0 (0%)	0 (0%)
18	地域で参加・還元できる生涯学習・スポーツの推進	24 (100%)	19 (79%)	1 (4%)	2 (8%)	2 (8%)	0 (0%)	0 (0%)
19	男女共同参画社会の実現	10 (100%)	8 (80%)	1 (10%)	0 (0%)	1 (10%)	0 (0%)	0 (0%)
20	文化の彩り豊かな地域づくり	10 (100%)	7 (70%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	3 (30%)
21	地域資源を活用した観光振興	8 (100%)	5 (63%)	0 (0%)	2 (25%)	0 (0%)	0 (0%)	1 (13%)
22	健康づくりの推進	33 (100%)	28 (85%)	1 (3%)	2 (6%)	1 (3%)	0 (0%)	1 (3%)
23	感染症対策と生活環境衛生の確保	21 (100%)	18 (86%)	0 (0%)	3 (14%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
24	保健・医療施策の充実	21 (100%)	19 (90%)	0 (0%)	0 (0%)	1 (5%)	0 (0%)	1 (5%)
25	総合的な福祉の推進	120 (100%)	105 (88%)	7 (6%)	5 (4%)	0 (0%)	0 (0%)	3 (3%)
26	地域で支える福祉の充実	26 (100%)	23 (88%)	1 (4%)	1 (4%)	0 (0%)	0 (0%)	1 (4%)
27	自立と社会参加の促進	117 (100%)	108 (92%)	1 (1%)	4 (3%)	1 (1%)	2 (2%)	1 (1%)
28	計画的なまちづくりの推進	11 (100%)	10 (91%)	0 (0%)	1 (9%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
29	住みよい住宅・住環境の形成	17 (100%)	13 (76%)	0 (0%)	3 (18%)	1 (6%)	0 (0%)	0 (0%)
30	ユニバーサルデザインのまちづくり	4 (100%)	3 (75%)	1 (25%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
31	便利で快適な道路・交通網の整備	42 (100%)	34 (81%)	3 (7%)	1 (2%)	3 (7%)	0 (0%)	1 (2%)
32	災害に強い都市の形成	10 (100%)	7 (70%)	0 (0%)	3 (30%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
33	地域防災力の強化	20 (100%)	12 (60%)	2 (10%)	6 (30%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
34	事故や犯罪のないまちづくり	1 (100%)	1 (100%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
計画の実現に向けて	区民の参画・協働と開かれた区政の実現	16 (100%)	12 (75%)	0 (0%)	0 (0%)	3 (19%)	0 (0%)	1 (6%)
	スリムで区民ニーズに的確に対応した行財政運営	72 (100%)	65 (90%)	1 (1%)	5 (7%)	0 (0%)	0 (0%)	1 (1%)
	自律的な区政基盤の確立	30 (100%)	30 (100%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
合計		932 (100%)	763 (83%)	40 (4%)	67 (7%)	28 (3%)	3 (0%)	31 (3%)

廃止(＊)は、あらかじめ定めた事業期間が終了したことによる事業廃止等(事業終了、事務事業統合、単年度実施、隔年実施)維持の中には隔年実施事業を含む

施策別事務事業評価結果一覧の見方

全ての事務事業について、コスト(予算額)と行政評価結果(改善方向、改善の視点)を記載しています。行政評価システムの概要は、96、97ページをご覧ください。

(例)

◆は主要ハード、♥は主要ソフト事業を表す

施策の大綱	基本施策	施策	実施する取り組みの現	事務事業名称	H24年度 予算額 (千円)	H23年度 予算額 (千円)	前年比 増減	改善方向	改善の視点		
									目的妥当性	有効性	効率性
				01水と緑豊かな地球環境にやさしいまち	9,195,067	9,090,474	1.2%				
				01水辺と緑に彩られた魅力あるまちの形成	3,517,910	3,414,679	3.0%				
				01水辺と緑のネットワークづくり	3,281,189	3,184,065	3.1%				
				0101連続性のある水辺と緑の形成	3,246,900	2,797,864	16.0%				
				1 河川公園占用許可事業	60	64	6.3%	維持			
				2 公園等監察指導事業	61	61	0.0%	維持			
				3 水辺と緑の事務所管理運営事業	75,820	85,707	11.5%	維持			
				4 公衆便所維持管理事業	98,050	98,050	0.0%	維持			
				5 河川維持管理事業	264,810	414,155	36.1%	維持			
				◆ 6 水辺・潮風の散歩道整備事業	128,179	101,680	26.1%	維持			
				7 公共溝渠維持管理事業	4,061	4,076	0.4%	維持			
				8 児童遊園維持管理事業	28,525	28,748	0.8%	維持			
				9 遊び場維持管理事業	7,010	7,310	4.1%	維持			
				10 公園維持管理事業	896,333	908,094	1.3%	レベルアップ			
				11 魚釣場維持管理事業	12,773	12,721	0.4%	見直し			
				◆ 12 公園等管理運営官民連携事業	16,000	0	皆増	新規			
				◆ 13 旧中川・川の駅づくり事業	197,971	21,000	842.7%	維持			
				◆ 14 公園改修事業	221,820	299,060	25.8%	見直し			
				15 竪川河川敷公園改修事業	1,259,407	757,088	66.3%	維持			
				16 児童遊園改修事業	31,020	30,050	3.2%	維持			
				◆ 17 公園新設整備事業	5,000	0	皆増	新規			
				18 児童遊園新設整備事業	0	30,000	皆減	廃止(単年度)			

19ページ～84ページに記載している主要事業を構成する事務事業を示しています。
◆は主要ハード事業(施設事業)、♥は主要ソフト事業(非施設事業)を表します。

事業のコストを記載しています。
長期計画の施策の大綱、基本施策、施策、施策を実現するための取り組みごとに合計額を示しています。

改善方向を記載しています。
維持:金額の増減にかかわらず事業内容を維持する事業
新規:平成24年度からの新規事業
レベルアップ:成果を向上させるために内容の充実を図る事業
見直し:コストの削減あるいは成果の減少を図る事業
廃止:平成23年度で廃止する事業
廃止(事業終了):あらかじめ設定された事業期間が終了するため廃止する事業
廃止(事務事業統合):他の事務事業に統合し廃止する事業
廃止(単年度実施):平成23年度の単年度事業
廃止(隔年実施):隔年実施事業のため、平成24年度は実施をしない事業

レベルアップ、見直し、廃止と評価された事業は、どのような視点で改善したかを示しています。
目的妥当性:事務事業の目的・成果が施策を実現するための取り組みの達成度向上に結びついているかという視点
有効性:事務事業の活動量に対してそれに見合う成果が出ているかという視点
効率性:事務事業の活動量に対してコストは適切だったか、あるいは成果を落とさずにコストを下げる方法はないかという視点

平成24年度 施策別事務事業評価結果一覧

◆は主要ハード、♥は主要ソフト事業を表す

施策の大綱	基本施策	施策	取組むための現	施策を実施する	事務事業名称	H24年度 予算額 (千円)	H23年度 予算額 (千円)	前年比 増減	改善方向	改善の視点		
										目的 妥当性	有効 性	効率 性
					01水と緑豊かな地球環境にやさしいまち	9,195,067	9,090,474	1.2%				
					01水辺と緑に彩られた魅力あるまちの形成	3,517,910	3,414,679	3.0%				
					01水辺と緑のネットワークづくり	3,281,189	3,184,065	3.1%				
					0101連続性のある水辺と緑の形成	3,246,900	2,797,864	16.0%				
					1 河川公園占用許可事業	60	64	6.3%	維持			
					2 公園等監察指導事業	61	61	0.0%	維持			
					3 水辺と緑の事務所管理運営事業	75,820	85,707	11.5%	維持			
					4 公衆便所維持管理事業	98,050	98,050	0.0%	維持			
					5 河川維持管理事業	264,810	414,155	36.1%	維持			
					◆ 6 水辺・潮風の散歩道整備事業	128,179	101,680	26.1%	維持			
					7 公共溝渠維持管理事業	4,061	4,076	0.4%	維持			
					8 児童遊園維持管理事業	28,525	28,748	0.8%	維持			
					9 遊び場維持管理事業	7,010	7,310	4.1%	維持			
					10 公園維持管理事業	896,333	908,094	1.3%	レベルアップ			
					11 魚釣場維持管理事業	12,773	12,721	0.4%	見直し			
					12 公園等管理運営官民連携事業	16,000	0	皆増	新規			
					◆ 13 旧中川・川の駅づくり事業	197,971	21,000	842.7%	維持			
					◆ 14 公園改修事業	221,820	299,060	25.8%	見直し			
					◆ 15 豎川河川敷公園改修事業	1,259,407	757,088	66.3%	維持			
					◆ 16 児童遊園改修事業	31,020	30,050	3.2%	維持			
					◆ 17 公園新設整備事業	5,000	0	皆増	新規			
					◆ 18 児童遊園新設整備事業	0	30,000	皆減	廃止(半年度)			
					0103みんなでつくる水辺と緑と自然	34,289	386,201	91.1%				
					1 荒川クリーンエイド事業	49	49	0.0%	維持			
					2 荒川ふれあい教室事業	2,133	120	1677.5%	維持			
					3 苗圃及び区民農園維持管理事業	23,646	9,887	139.2%	レベルアップ			
					4 自然とのつきあい事業	3,028	2,900	4.4%	見直し			
					5 和船運行事業	2,405	2,415	0.4%	維持			
					6 みどりのボランティア活動支援事業	3,028	2,830	7.0%	維持			
					◆ 7 区民農園整備事業	0	368,000	皆減	廃止(事業終了)			
					02身近な緑の育成	236,721	230,614	2.6%				
					0201公共施設の緑化	26,557	42,076	36.9%				
					◆ 1 CITY IN THE GREEN 公共緑化推進事業	26,557	42,076	36.9%	維持			
					0202歩行者が快適さを感じる道路緑化	164,353	171,279	4.0%				
					1 街路樹等維持管理事業	159,181	165,017	3.5%	維持			
					2 駅前花壇維持管理事業	5,172	6,262	17.4%	維持			
					0203区民・事業者・区による緑化推進	45,811	17,259	165.4%				
					♥ 1 CITY IN THE GREEN 民間緑化推進事業	28,911	0	皆増	新規			
					2 みどりのまちなみづくり事業	11,400	11,759	3.1%	維持			
					3 屋上緑化推進事業	5,500	5,500	0.0%	維持			
					02環境負荷の少ない地域づくり	5,677,157	5,675,795	0.0%				
					03地域からの環境保全	70,064	70,510	0.6%				
					0301環境意識の向上	36,239	43,792	17.2%				
					♥ 1 環境学習情報館管理運営事業	29,203	30,528	4.3%	維持			
					2 環境フェア事業	6,653	6,653	0.0%	維持			
					3 環境家計簿運営事業	383	383	0.0%	維持			
					4 環境木(き)づかい事業	0	6,228	皆減	廃止(半年度)			
					0302計画的な環境保全の推進	3,356	2,622	28.0%				
					1 環境審議会運営事業	1,438	1,704	15.6%	維持			
					2 江東エコライフ協議会運営事業	1,918	918	108.9%	レベルアップ			
					0303公害等環境汚染の防止	30,469	24,096	26.4%				
					1 大気監視指導事業	18,377	15,345	19.8%	維持			
					2 水質監視指導事業	838	980	14.5%	維持			
					3 騒音振動調査指導事業	2,332	2,411	3.3%	維持			
					4 有害化学物質調査事業	1,580	1,827	13.5%	維持			
					5 焼却残渣灰検査事業	2,928	3,031	3.4%	維持			
					6 アスベスト分析調査助成事業	502	502	0.0%	維持			

◆は主要ハード、♥は主要ソフト事業を表す

施策の大綱	基本施策	実施	取組	実施策を 実現する ための 現	事務事業名称	H24年度 予算額 (千円)	H23年度 予算額 (千円)	前年比 増減	改善方向	改善の視点		
										目的 妥当性	有効 性	効率 性
				7	環境測定事業	3,912	0	皆増	新規			
					04循環型社会の形成	5,300,321	5,247,837	1.0%				
					0401循環型社会への啓発	6,782	13,105	48.2%				
				1	使わなくなった机・イス等を利用した海外支援事業	282	282	0.0%	維持			
				2	一般廃棄物処理基本計画推進管理事業	2,720	7,452	63.5%	維持			
				3	ごみ減量アドバイザー事業	33	2,086	98.4%	維持			
				4	ごみ減量推進事業	3,747	3,285	14.1%	レベルアップ			
					04025R(リデュース・リデュース・リユース・リペア・リサイクル)の推進	5,293,539	5,234,732	1.1%				
				1	清掃事務所管理運営事業	73,053	65,581	11.4%	維持			
				2	清掃一部事務組合分担金	1,907,085	1,771,661	7.6%	維持			
				3	大規模事業用建築物排出指導事業	1,321	1,967	32.8%	維持			
				4	粗大ごみ再利用事業	149	190	21.6%	維持			
				5	ごみ収集運搬事業	1,620,906	1,673,678	3.2%	見直し			
				6	動物死体処理事業	7,946	8,319	4.5%	維持			
				7	有料ごみ処理券管理事業	22,521	22,997	2.1%	維持			
				8	ごみ出しサポート事業	10	10	0.0%	維持			
				9	清掃車両管理事業	49,637	32,380	53.3%	見直し			
				10	一般廃棄物処理業等許可事業	687	687	0.0%	維持			
				♥11	資源回収事業	1,160,293	1,166,688	0.5%	維持			
				♥12	集団回収団体支援事業	111,330	114,855	3.1%	維持			
				♥13	集団回収システム維持事業	9,762	10,371	5.9%	維持			
				14	本庁外施設資源回収事業	13,073	13,223	1.1%	維持			
				15	リサイクルパーク管理運営事業	102,701	113,698	9.7%	維持			
				16	エコ・リサイクル基金積立金	149,365	141,893	5.3%	維持			
				◆17	リサイクルパーク改修事業	3,747	35,648	89.5%	維持			
				18	緑のリサイクル事業	59,953	60,886	1.5%	維持			
					05低炭素社会への転換	306,772	357,448	14.2%				
					0501自然エネルギー等の利用促進	290,825	330,654	12.0%				
				♥1	地球温暖化防止設備導入助成事業	42,931	53,108	19.2%	維持			
				2	みどり・温暖化対策基金積立金	216,777	247,441	12.4%	維持			
				3	省エネ無料診断事業	1,515	2,442	38.0%	維持			
				4	風力発電施設等維持管理事業	29,602	27,663	7.0%	維持			
					0502エネルギー使用の合理化の推進	883	883	0.0%				
				1	急速充電器整備事業	302	302	0.0%	維持			
				2	エコドライブ推進事業	581	581	0.0%	維持			
					0503パートナーシップの形成	15,064	25,911	41.9%				
				1	江東エコキッズ事業	3,334	3,334	0.0%	維持			
				2	環境推進事業	6,992	6,995	0.0%	維持			
				3	エコ・リーダー養成事業	582	582	0.0%	維持			
				4	ソーラーカー活用事業	4,156	0	皆増	新規			
				5	ソーラーカー・チャレンジ計画事業	0	15,000	皆減	廃止(単年度)			
					02未来を担う子どもを育むまち	43,256,231	45,023,250	3.9%				
					03安心して子どもを産み、育てられる環境の充実	28,806,130	31,040,850	7.2%				
					06保育サービスの充実	13,191,775	13,126,002	0.5%				
					0601保育施設の整備	13,026,445	12,990,099	0.3%				
				1	保育所管理運営事業	3,444,875	3,289,976	4.7%	レベルアップ			
				2	私立保育所扶助事業	4,509,568	4,540,458	0.7%	レベルアップ			
				3	私立保育所補助事業	484,351	476,560	1.6%	レベルアップ			
				4	私立保育所施設整備資金融資事業	5,155	6,573	21.6%	維持			
				◆5	私立保育所整備事業	111,414	113,889	2.2%	レベルアップ			
				6	保育室運営費補助事業	42,406	42,561	0.4%	維持			
				7	家庭福祉員補助事業	44,944	45,665	1.6%	維持			
				8	グループ保育室運営費補助事業	28,434	28,505	0.2%	維持			
				9	認証保育所運営費等補助事業	2,143,026	2,102,250	1.9%	レベルアップ			
				◆10	認証保育所整備事業	350,886	350,886	0.0%	レベルアップ			
				11	地方裁量型認定子ども園運営費等補助事業	85,521	85,426	0.1%	維持			
				12	幼保連携型認定子ども園扶助事業	93,176	85,696	8.7%	維持			
				13	幼保連携型認定子ども園補助事業	10,663	14,786	27.9%	維持			
				14	グループ保育型家庭の保育室運営費補助事業	24,586	26,990	8.9%	維持			

◆は主要ハード、♥は主要ソフト事業を表す

施策の大綱	基本施策	実施	取り組むための実施の現	事務事業名称	H24年度 予算額 (千円)	H23年度 予算額 (千円)	前年比 増減	改善方向	改善の視点		
									目的 妥当性	有効性	効率性
				15 江東区保育ルーム運営事業	68,334	68,375	0.1%	維持			
			◆	16 新砂保育園整備事業	485,711	815,991	40.5%	維持			
			◆	17 城東保育園改築事業	240,070	382,861	37.3%	維持			
			◆	18 小名木川保育園改築事業	303,878	31,527	863.9%	維持			
			◆	19 大島保育園改築事業	31,537	0	皆増	新規			
			◆	20 東砂保育園耐震補強事業	10,710	133,334	92.0%	維持			
			◆	21 東砂第二保育園耐震補強事業	129,117	12,028	973.5%	維持			
			◆	22 東陽保育園耐震補強事業	276,666	212	130402.8%	維持			
			◆	23 亀戸保育園耐震補強事業	10,265	0	皆増	新規			
			◆	24 南砂第一保育園耐震補強事業	91,102	0	皆増	新規			
			◆	25 東雲保育園耐震補強事業	50	0	皆増	新規			
			◆	26 大島第四保育園耐震補強事業	0	7,133	皆減	廃止(事業終了)			
			◆	27 亀戸第二保育園耐震補強事業	0	12,691	皆減	維持			
			◆	28 塩崎保育園改築事業	0	315,726	皆減	廃止(事業終了)			
				0602多様な保育サービスの提供	165,330	135,903	21.7%				
			♥	1 非定型一時保育事業	119,803	109,847	9.1%	レベルアップ			
				2 病児・病後児保育事業	45,527	26,056	74.7%	レベルアップ			
				07子育て家庭への支援	15,614,355	17,914,848	12.8%				
				0701子育て支援機能の充実	427,259	386,742	10.5%				
				1 次世代育成支援行動計画推進事業	497	497	0.0%	維持			
				2 子ども家庭支援センター管理運営事業	255,122	261,183	2.3%	維持			
				3 私立保育所子育てひろば事業	9,167	9,167	0.0%	維持			
				4 保育所地域活動事業	2,432	2,321	4.8%	維持			
				5 ファミリーサポート事業	21,129	21,062	0.3%	維持			
			◆	6 大島子ども家庭支援センター改修事業	131,511	7,373	1683.7%	維持			
			◆	7 東陽子ども家庭支援センター改修事業	2,471	0	皆増	新規			
			◆	8 深川北子ども家庭支援センター耐震補強事業	0	80,278	皆減	廃止(単年度)			
				9 児童館子育てひろば事業	1,502	1,433	4.8%	維持			
				10 幼稚園地域幼児教育センター事業	3,428	3,428	0.0%	維持			
				0702多様なメディアによる子育て情報の発信	7,284	2,192	232.3%				
				1 子育て情報ポータルサイト構築事業	7,284	0	皆増	新規			
				2 赤ちゃんマップ事業	0	2,192	皆減	廃止(事業終了)			
				0703子育て家庭への経済的支援	15,179,812	17,525,914	13.4%				
				1 外国人学校保護者負担軽減事業	12,480	12,480	0.0%	維持			
				2 児童育成手当支給事業	1,082,788	1,063,527	1.8%	維持			
				3 児童扶養手当支給事業	1,557,514	1,545,327	0.8%	維持			
				4 子ども手当支給事業	1,378,475	10,370,567	86.7%	維持			
				5 子どものための手当支給事業	6,523,600	0	皆増	新規			
				6 ひとり親家庭等ホームヘルパー派遣事業	7,154	13,159	45.6%	見直し			
				7 ひとり親家庭等医療費助成事業	176,364	162,811	8.3%	維持			
				8 子ども医療費助成事業	2,282,520	2,226,611	2.5%	維持			
				9 ひとり親家庭休養ホーム事業	7,500	7,500	0.0%	維持			
				10 母子家庭自立支援事業	12,344	21,950	43.8%	維持			
				11 母子生活支援施設運営費補助事業	68,009	68,009	0.0%	維持			
				12 母子緊急一時保護事業	1,440	1,440	0.0%	維持			
				13 認可外保育施設保護者負担軽減事業	441,235	405,439	8.8%	維持			
				14 私立幼稚園等就園奨励事業	166,164	154,153	7.8%	維持			
				15 幼稚園類似施設等就園奨励事業	10,913	10,016	9.0%	維持			
				16 私立幼稚園等保護者負担軽減事業	548,702	532,204	3.1%	維持			
				17 幼稚園類似施設等保護者負担軽減事業	39,484	40,414	2.3%	維持			
				18 奨学資金貸付事業	56,993	66,365	14.1%	維持			
				19 私立高等学校等入学資金融資事業	473	553	14.5%	維持			
				20 小学校就学援助事業	407,859	421,119	3.1%	維持			
				21 小学校特別支援学級児童就学奨励事業	2,670	2,490	7.2%	維持			
				22 中学校就学援助事業	392,322	396,793	1.1%	維持			
				23 中学校特別支援学級生徒就学奨励事業	2,809	2,987	6.0%	維持			
				04知・徳・体を育む魅力ある学び含づくり	12,335,146	11,840,173	4.2%				
				08確かな学力・豊かな人間性・健やかな体の育成	5,510,661	5,442,435	1.3%				
				0801学習内容の充実	2,990,440	2,909,364	2.8%				

◆は主要ハード、♥は主要ソフト事業を表す

施策の大綱	基本施策	実施	取り組	実施策を 実現 のため の	事務事業名称	H24年度 予算額 (千円)	H23年度 予算額 (千円)	前年比 増減	改善方向	改善の視点		
										目的 妥当性	有効 性	効率 性
					1 教科書採択事業	161	916	82.4%	維持			
					2 研究協力校運営事業	2,830	2,830	0.0%	維持			
					3 外国人講師派遣事業	106,729	143,627	25.7%	見直し			
					4 中学生海外短期留学事業	23,142	24,323	4.9%	見直し			
				♥	5 確かな学力強化事業	427,426	253,870	68.4%	レベルアップ			
					6 学校力向上事業	4,457	0	皆増	新規			
					7 小学校管理運営事業	1,175,798	1,280,096	8.1%	維持			
					8 小学校特色ある学校づくり支援事業	25,040	29,600	15.4%	見直し			
					9 小学校コンピューター教育推進事業	93,902	134,640	30.3%	維持			
					10 小学校副読本支給事業	23,990	27,707	13.4%	維持			
					11 小学校就学事務	1,052	949	10.9%	維持			
					12 小学校校務情報通信環境管理事業	150,952	89,953	67.8%	レベルアップ			
					13 中学校管理運営事業	682,169	671,933	1.5%	維持			
					14 中学校特色ある学校づくり支援事業	12,900	12,900	0.0%	維持			
					15 中学校コンピューター教育推進事業	70,201	77,667	9.6%	維持			
					16 中学校副読本支給事業	7,524	11,876	36.6%	維持			
					17 中学校就学事務	712	975	27.0%	維持			
					18 中学校校務情報通信環境管理事業	76,710	41,969	82.8%	レベルアップ			
					19 幼稚園管理運営事業	97,461	100,276	2.8%	維持			
					20 幼稚園特色ある教育活動支援事業	2,000	2,000	0.0%	維持			
					21 幼稚園就園事務	5,284	1,257	320.4%	維持			
					0802思いやりの心の育成	70,701	78,498	9.9%				
					1 健全育成事業	6,211	6,339	2.0%	維持			
					2 移動教室付添看護事業	7,159	7,159	0.0%	維持			
					3 修学旅行付添看護事業	7,214	7,214	0.0%	維持			
					4 日光高原学園管理運営事業	26,754	28,750	6.9%	維持			
					5 富士見高原学園管理運営事業	23,363	29,036	19.5%	維持			
					0803健康・体力の増進	2,312,004	2,323,411	0.5%				
					1 部活動振興事業	30,811	26,632	15.7%	レベルアップ			
					2 こども体力向上事業	10,228	12,980	21.2%	維持			
					3 小学校プール安全対策事業	7,005	6,811	2.8%	維持			
					4 小学校体力調査事業	3,782	3,721	1.6%	維持			
					5 小学校給食運営事業	1,262,566	1,277,393	1.2%	維持			
					6 小学校保健衛生事業	260,972	261,324	0.1%	維持			
					7 中学校プール安全対策事業	1,138	1,354	16.0%	維持			
					8 中学校体力調査事業	1,307	1,437	9.0%	維持			
					9 武道教材整備事業	0	3,564	皆減	廃止(事業終了)			
					10 中学校給食運営事業	546,008	539,925	1.1%	維持			
					11 中学校保健衛生事業	125,425	125,410	0.0%	維持			
					12 幼稚園保健衛生事業	62,762	62,860	0.2%	維持			
					0804教員の資質・能力の向上	137,516	131,162	4.8%				
					1 教職員研修事業	9,055	9,643	6.1%	維持			
					2 教育調査研究事業	14,925	12,736	17.2%	維持			
					3 教育センター管理運営事業	113,536	108,783	4.4%	維持			
					09安心して通える楽しい学校(園)づくりの推進	6,812,894	6,386,153	6.7%				
					0901個に応じた教育支援の推進	357,380	365,235	2.2%				
					1 日本語指導員派遣事業	14,696	14,696	0.0%	維持			
					2 学習支援事業	75,538	75,246	0.4%	維持			
					3 土曜・放課後学習教室事業	34,588	34,588	0.0%	維持			
				♥	4 幼小中連携教育事業	48,235	51,845	7.0%	維持			
					5 小学校特別支援教育事業	100,448	101,860	1.4%	レベルアップ			
					6 中学校日本語クラブ運営事業	9,389	9,377	0.1%	維持			
					7 中学校特別支援教育事業	31,750	35,739	11.2%	維持			
					8 幼稚園特別支援教育事業	42,736	41,884	2.0%	維持			
					0902いじめ・不登校対策の充実	78,547	83,441	5.9%				
					1 適応指導教室事業	12,227	12,227	0.0%	維持			
					2 教育相談事業	66,320	71,214	6.9%	レベルアップ			
					0903教育施設の整備・充実	6,376,967	5,937,477	7.4%				
					1 私立幼稚園施設整備資金融資事業	1,533	1,883	18.6%	維持			

◆は主要ハード、♥は主要ソフト事業を表す

施策の大綱	基本施策	実施	取り組むための実施の現	事務事業名称	H24年度 予算額 (千円)	H23年度 予算額 (千円)	前年比 増減	改善方向	改善の視点		
									目的 妥当性	有効性	効率性
				2 学校施設改築等基金積立金	20,233	13,985	44.7%	維持			
				3 学校安全対策事業	8,408	6,946	21.0%	レベルアップ			
		◆		4 小・中学校改築事業	421,368	359,937	17.1%	維持			
				5 小学校校舎維持管理事業	583,632	523,746	11.4%	見直し			
				6 小学校特別教室冷房化事業	0	1,174,774	皆減	廃止(単年度)			
		◆		7 第二亀戸小学校改築事業	34,510	0	皆増	新規			
		◆		8 豊洲小学校増築事業	97,341	856,272	88.6%	維持			
		◆		9 豊洲北小学校増築事業	19,089	0	皆増	新規			
		◆		10 第二辰巳小学校増築事業	43,451	0	皆増	新規			
		◆		11 浅間堅川小学校増築事業	25,057	0	皆増	新規			
		◆		12 (仮称)豊洲西小学校整備事業	605,400	91,612	560.8%	維持			
		◆		13 小学校大規模改修事業	2,291,481	589,638	288.6%	維持			
		◆		14 小学校校舎改修事業	597,215	656,476	9.0%	維持			
		◆		15 川南小学校増築事業	0	26,379	皆減	廃止(事業終了)			
				16 中学校校舎維持管理事業	258,316	223,795	15.4%	見直し			
		◆		17 第二亀戸中学校改築事業	784,355	64,725	1111.8%	維持			
		◆		18 中学校大規模改修事業	55,355	564,116	90.2%	維持			
		◆		19 中学校校舎改修事業	247,611	243,825	1.6%	維持			
		◆		20 日光高原学園耐震補強事業	0	35,609	皆減	廃止(単年度)			
				21 園舎維持管理事業	18,778	18,838	0.3%	維持			
		◆		22 豊洲幼稚園増築事業	14,504	270,330	94.6%	維持			
		◆		23 幼稚園大規模改修事業	174,117	97,969	77.7%	維持			
		◆		24 園舎改修事業	75,213	81,170	7.3%	維持			
		◆		25 幼稚園耐震補強事業	0	35,452	皆減	廃止(事業終了)			
				10地域や教育関係機関との連携による教育力の向上	11,591	11,585	0.1%				
				1001地域に根ざした教育の推進	2,400	1,200	100.0%				
				1 学校支援地域本部事業	2,400	1,200	100.0%	レベルアップ			
				1002開かれた学校(園)づくり	8,403	9,597	12.4%				
				1 学校選択制度運用事業	3,678	3,503	5.0%	維持			
				2 学校公開安全管理事業	3,950	3,950	0.0%	維持			
				3 教育委員会広報事業	775	777	0.3%	維持			
				4 学校公開講座事業	0	1,367	皆減	廃止			
				1003教育関係機関との協力体制の構築	788	788	0.0%				
				1 PTA研修事業	788	788	0.0%	維持			
				05こどもの未来を育む地域社会づくり	2,114,955	2,142,227	1.3%				
				11地域ぐるみの子育て家庭への支援	34,715	32,817	5.8%				
				1101児童虐待防止対策の推進	29,374	26,536	10.7%				
				1 児童虐待対応事業	8,252	6,426	28.4%	レベルアップ			
				2 子育てスタート支援事業	5,869	5,869	0.0%	維持			
				3 児童家庭支援士訪問事業	3,799	3,552	7.0%	維持			
				4 こどもショートステイ事業	9,246	9,057	2.1%	維持			
				5 養育支援訪問事業	2,208	1,632	35.3%	維持			
				1102地域・家庭における教育力の向上	5,341	6,281	15.0%				
				1 障害児(者)の親のための講座事業	149	169	11.8%	維持			
				2 家庭教育学級事業	5,192	6,112	15.1%	維持			
				12健全で安全な社会環境づくり	1,959,542	1,987,574	1.4%				
				1201こどもが安全で健やかに過ごすことができる場の確保	1,785,657	1,812,019	1.5%				
		♥		1 放課後子どもプラン事業	568,467	425,630	33.6%	レベルアップ			
				2 放課後子ども教室事業	173,449	199,556	13.1%	維持			
				3 学校開放事業	9,162	9,358	2.1%	維持			
				4 ウィークエンドスクール事業	5,764	5,764	0.0%	維持			
				5 合宿通学事業	1,762	1,762	0.0%	維持			
				6 児童会館管理運営事業	54,641	55,499	1.5%	維持			
				7 児童館管理運営事業	265,582	289,169	8.2%	レベルアップ			
				8 学童クラブ管理運営事業	543,791	593,166	8.3%	レベルアップ			
				9 私立学童クラブ補助事業	46,653	46,005	1.4%	レベルアップ			
				10 こどもまつり事業	12,900	12,900	0.0%	維持			
		◆		11 豊洲児童館改修事業	7,075	0	皆増	新規			
		◆		12 南砂児童館耐震補強事業	6,066	0	皆増	新規			

◆は主要ハード、♥は主要ソフト事業を表す

施策の大綱	基本施策	実施策	取組むための実施の現	事務事業名称	H24年度 予算額 (千円)	H23年度 予算額 (千円)	前年比 増減	改善方向	改善の視点		
									目的 妥当性	有効性	効率性
			◆	13 平久学童クラブ改修事業	79,744	4,632	1621.6%	維持			
			◆	14 大島四丁目学童クラブ改修事業	5,915	0	皆増	新規			
			◆	15 東砂第三学童クラブ改修事業	4,686	0	皆増	新規			
			◆	16 児童会館耐震補強事業	0	61,126	皆減	廃止(事業終了)			
			◆	17 大島児童館改修事業	0	95,184	皆減	廃止(事業終了)			
			◆	18 古石場児童館改修事業	0	7,063	皆減	廃止(単年度)			
			◆	19 深川学童クラブ改修事業	0	5,205	皆減	廃止(単年度)			
				1202こどもの安全を確保する地域環境の創出	173,885	175,555	1.0%				
				1 こども110番の家事業	1,664	1,665	0.1%	維持			
				2 児童交通安全事業	172,221	173,890	1.0%	維持			
				13地域の人材を活用した青少年の健全育成	120,698	121,836	0.9%				
				1301青少年の健全育成における関係機関・団体の連携の強化	15,807	15,808	0.0%				
				1 成人式運営事業	7,834	7,834	0.0%	維持			
				2 青少年問題協議会運営事業	2,078	2,078	0.0%	維持			
				3 青少年育成啓発事業	5,895	5,896	0.0%	維持			
				1302青少年団体の育成や青少年指導者の養成	104,891	106,028	1.1%				
				1 青少年対策地区委員会活動事業	8,858	8,824	0.4%	維持			
				2 青少年団体育成事業	5,142	3,933	30.7%	維持			
				3 青少年指導者講習会事業	5,398	5,984	9.8%	維持			
				4 青少年講座事業	829	893	7.2%	維持			
				5 少年の自然生活体験事業	11,618	11,646	0.2%	維持			
				6 青少年委員活動事業	6,335	6,862	7.7%	維持			
				7 青少年センター管理運営事業	66,711	67,886	1.7%	維持			
				03区民の力で築く元気に輝くまち	9,166,844	7,874,253	16.4%				
				06健全で活力ある地域産業の育成	1,197,977	1,179,791	1.5%				
				14区内中小企業の育成	1,022,422	970,141	5.4%				
				1401経営力・競争力の強化	890,672	839,490	6.1%				
				1 特定商業施設出店指導事業	21	21	0.0%	維持			
				2 公衆浴場助成事業	38,050	34,270	11.0%	維持			
				3 中小企業活性化協議会運営事業	38	38	0.0%	維持			
				4 中小企業景況調査事業	2,566	2,566	0.0%	維持			
				5 中小企業施策ガイド発行事業	752	593	26.8%	維持			
				6 経営相談事業	6,026	6,775	11.1%	維持			
				7 中小企業融資事業	711,580	660,988	7.7%	レベルアップ			
				8 産業展事業	4,358	4,358	0.0%	維持			
				9 中小企業団体活動支援事業	8,953	10,467	14.5%	維持			
				10 勤労者共済支援事業	17,371	20,149	13.8%	維持			
				11 産学公連携事業	16,033	13,210	21.4%	レベルアップ			
				12 新製品・新技術開発支援事業	15,492	15,492	0.0%	維持			
				13 販路開拓支援事業	20,065	20,300	1.2%	維持			
			♥	14 商工情報ネットワーク化事業	24,567	24,567	0.0%	維持			
				15 BCP策定支援事業	265	265	0.0%	維持			
				16 産業会館管理運営事業	24,535	25,431	3.5%	維持			
				1402後継者・技術者の育成	106,376	106,085	0.3%				
				1 優良従業員表彰事業	2,947	3,004	1.9%	維持			
				2 優秀技能者表彰事業	949	951	0.2%	維持			
				3 産業スクーリング事業	1,485	1,635	9.2%	維持			
				4 インターンシップ事業	1,588	1,088	46.0%	維持			
				5 職場体験支援事業	1,610	1,610	0.0%	維持			
				6 中小企業雇用維持・若年者就労支援事業	97,797	97,797	0.0%	維持			
				1403創業への支援	25,374	24,566	3.3%				
				1 創業支援セミナー事業	343	343	0.0%	維持			
				2 創業支援資金融資事業	25,031	24,223	3.3%	維持			
				15環境変化に対応した商店街振興	148,755	169,795	12.4%				
				1501利用しやすい商店街の拡充	60,932	78,339	22.2%				
				1 商店街連合会支援事業	8,585	12,618	32.0%	維持			
				2 商店街活性化総合支援事業	15,390	16,148	4.7%	維持			
				3 商店街コミュニティスペース運営支援事業	6,099	1,200	408.3%	維持			
				4 江東ざんかカード事業	30,858	48,373	36.2%	レベルアップ			

◆は主要ハード、♥は主要ソフト事業を表す

施策の大綱	基本施策	実施策	取す施策を 組みため の現	事務事業名称	H24年度 予算額 (千円)	H23年度 予算額 (千円)	前年比 増減	改善方向	改善の視点		
									目的 妥当性	有効 性	効率 性
				1502商店街イメージの改革	87,823	91,456	4.0%				
				1 地域商業活性化事業	1,000	1,500	33.3%	維持			
				2 商店街イベント補助事業	69,051	70,667	2.3%	維持			
				3 商店街装飾灯補助事業	16,772	18,289	8.3%	維持			
				4 魅力ある個店づくり推進事業	1,000	1,000	0.0%	維持			
				16安心できる消費者生活の実現	26,800	39,855	32.8%				
				1601消費者情報の提供の充実	5,872	6,106	3.8%				
				1 消費者展事業	1,482	1,486	0.3%	維持			
				2 消費者講座事業	1,003	1,003	0.0%	維持			
				3 消費者情報提供事業	675	745	9.4%	維持			
				4 生鮮食品学習事業	1,160	1,220	4.9%	見直し			
				5 消費者団体育成事業	1,552	1,652	6.1%	見直し			
				1602消費者保護体制の充実	20,928	33,749	38.0%				
				1 消費者相談事業	20,053	32,774	38.8%	維持			
				2 消費者センター管理運営事業	767	975	21.3%	維持			
				3 計量器事前調査事業	108	0	皆増	維持			
				07個性を尊重し、活かしあう地域社会づくり	7,194,178	5,890,371	22.1%				
				17コミュニティの活性化	795,309	456,148	74.4%				
				1701コミュニティ活動への参加の促進	104,447	106,355	1.8%				
				1 町会自治会活動事業	98,366	96,268	2.2%	レベルアップ			
				2 コミュニティ活動支援事業	6,081	10,087	39.7%	見直し			
				1702コミュニティ活動の情報発信	3,290	8,798	62.6%				
				1 コミュニティ活動情報発信事業	3,290	8,798	62.6%	維持			
				1703コミュニティ活動の環境整備	628,400	281,783	123.0%				
				1 広報板維持管理事業	898	898	0.0%	維持			
				2 住居表示管理事業	3,115	2,649	17.6%	維持			
				3 公共サイン維持管理事業	1,542	2,064	25.3%	維持			
				4 町会自治会会館建設助成事業	18,000	28,000	35.7%	維持			
				5 区民館管理運営事業	28,470	38,243	25.6%	維持			
				6 地区集会所管理運営事業	14,642	14,914	1.8%	維持			
				7 保養施設借上事業	134,746	137,040	1.7%	見直し			
				◆ 8 地区集会所改修事業	54,893	42,000	30.7%	維持			
				◆ 9 東陽区民館改修事業	372,094	15,975	2229.2%	維持			
				1704世代、国籍を超えた交流の促進	59,172	59,212	0.1%				
				1 姉妹都市・区内在住外国人交流事業	4,050	4,090	1.0%	維持			
				2 外国人相談事業	245	245	0.0%	維持			
				3 区民まつり事業	43,125	43,125	0.0%	維持			
				4 江東花火大会事業	10,752	10,752	0.0%	維持			
				5 隅田川花火大会事業	1,000	1,000	0.0%	維持			
				18地域で参加・還元できる生涯学習・スポーツの推進	6,221,612	5,270,998	18.0%				
				1801誰もが参加できる生涯学習・スポーツ機会の提供	5,651,272	5,219,543	8.3%				
				1 人権学習事業	1,093	1,093	0.0%	維持			
				2 生涯学習情報提供事業	235	249	5.6%	維持			
				3 社会教育関係団体講習会事業	182	791	77.0%	見直し			
				4 文化芸術振興基本方針策定事業	634	0	皆増	新規			
				5 少年運動広場維持管理事業	7,615	6,672	14.1%	維持			
				6 スポーツ推進委員活動事業	7,521	5,978	25.8%	維持			
				7 地域文化施設管理運営事業	1,263,698	1,350,606	6.4%	維持			
				8 スポーツ施設管理運営事業	1,690,385	1,605,375	5.3%	維持			
				◆ 9 亀戸スポーツセンター改修事業	3,258	1,305,037	99.8%	維持			
				◆ 10 潮見運動公園改修事業	774,970	28,000	2667.8%	維持			
				◆ 11 江東区文化センター改修事業	734,824	0	皆増	維持			
				◆ 12 夢の島野球場改修事業	0	46,305	皆減	維持			
				13 知的障害者学習支援事業	13,194	13,041	1.2%	維持			
				14 学童疎開資料室運営事業	50	526	90.5%	維持			
				15 図書館管理運営事業	747,475	815,055	8.3%	見直し			
				16 図書館読書活動推進事業	2,863	5,204	45.0%	維持			
				◆ 17 江東図書館改修事業	403,275	35,611	1032.4%	維持			
				1802継続的な生涯学習・スポーツ活動への支援	570,340	51,455	1008.4%				

◆は主要ハード、♥は主要ソフト事業を表す

施策の大綱	基本施策	実施策	取り組むための実施の現	事務事業名称	H24年度 予算額 (千円)	H23年度 予算額 (千円)	前年比 増減	改善方向	改善の視点		
									目的 妥当性	有効 性	効率 性
				1 文化・スポーツ顕彰事業	890	890	0.0%	維持			
				2 区民スポーツ普及振興事業	24,970	21,871	14.2%	レベルアップ			
				3 区民体育大会事業	12,309	12,387	0.6%	維持			
				4 江東シーサイドマラソン事業	12,350	12,350	0.0%	維持			
				5 墨東五区競技大会事業	1,428	1,896	24.7%	維持			
				6 優秀選手及び功労者表彰事業	235	235	0.0%	維持			
				7 スポーツ祭東京2013推進事業	518,158	1,826	28276.7%	レベルアップ			
				19男女共同参画社会の実現	177,257	163,225	8.6%				
				1901男女平等意識の向上	5,972	6,400	6.7%				
				1 男女共同参画啓発事業	5,486	5,914	7.2%	維持			
				2 男女共同参画苦情調整事業	486	486	0.0%	維持			
				1902性別によらないあらゆる活動への参加拡大	160,460	146,443	9.6%				
				1 男女共同参画推進センター管理運営事業	120,785	106,596	13.3%	維持			
				2 男女共同参画推進センター一時保育事業	12,533	12,533	0.0%	維持			
				3 パルカレッジ事業	2,557	2,567	0.4%	見直し			
				4 男女共同参画学習事業	21,435	21,383	0.2%	維持			
				5 男女共同参画活動援助事業	2,110	2,319	9.0%	維持			
				6 男女共同参画審議会運営事業	1,040	1,045	0.5%	維持			
				1903仕事と生活の調和の推進	314	0	皆増				
				1 ワーク・ライフ・バランス推進啓発事業	314	0	皆増	新規			
				1904異性に対するあらゆる暴力の根絶	10,511	10,382	1.2%				
				1 男女共同参画相談事業	10,511	10,382	1.2%	維持			
				08地域文化の活用と観光振興	774,689	804,091	3.7%				
				20文化の彩り豊かな地域づくり	627,409	665,264	5.7%				
				2001伝統文化の保存と継承	288,717	312,019	7.5%				
				1 文化財保護事業	37,910	34,101	11.2%	維持			
				2 文化財公開事業	10,994	11,842	7.2%	維持			
				3 文化財講習会事業	783	793	1.3%	維持			
				4 郷土資料刊行事業	2,490	2,491	0.0%	維持			
				5 文化財保護推進協力員活動事業	1,050	1,000	5.0%	維持			
				6 文化財ガイド員活動事業	0	1,115	皆減	廃止(事務事業統合)			
				♥ 7 旧中川和船運航事業	0	12,000	皆減	廃止(単年度)			
				◆ 8 伝統芸能稽古場改修事業	0	11,487	皆減	廃止(単年度)			
				9 歴史文化施設管理運営事業	235,490	237,190	0.7%	維持			
				2002芸術文化活動への支援と啓発	338,692	353,245	4.1%				
				1 江東公会堂管理運営事業	338,692	353,245	4.1%	維持			
				21地域資源を活用した観光振興	147,280	138,827	6.1%				
				2101観光資源の開発と発信	79,538	66,345	19.9%				
				♥ 1 観光PR事業	17,418	15,962	9.1%	レベルアップ			
				2 観光推進事業	41,953	29,806	40.8%	レベルアップ			
				3 観光イベント事業	20,167	20,577	2.0%	維持			
				2102観光客の受け入れ態勢の整備	64,842	69,393	6.6%				
				♥ 1 シャトルバス運行事業	37,644	39,149	3.8%	維持			
				♥ 2 観光ガイド活用事業	6,120	3,058	100.1%	維持			
				3 観光拠点運営補助事業	21,078	22,986	8.3%	維持			
				♥ 4 亀戸観光拠点整備支援事業	0	4,200	皆減	廃止(事業終了)			
				2103他団体との連携による観光推進	2,900	3,089	6.1%				
				1 東京マラソンイベント参加事業	2,900	3,089	6.1%	維持			
				04ともに支えあい、健康に生き生きと暮らせるまち	136,923,076	131,509,188	4.1%				
				09健康で安心して生活できる保健・医療体制の充実	7,622,555	7,697,934	1.0%				
				22健康づくりの推進	3,291,862	3,410,868	3.5%				
				2201健康教育、健康相談等の充実	1,753,451	1,810,795	3.2%				
				1 歯の衛生週間事業	790	808	2.2%	維持			
				♥ 2 健康プラン推進事業	3,338	4,189	20.3%	維持			
				3 衛生統計調査事業	2,118	2,131	0.6%	維持			
				4 保健相談所管理運営事業	119,163	120,977	1.5%	維持			
				5 心身障害者施設等健康相談事業	14,812	15,100	1.9%	維持			
				6 自殺総合対策・メンタルヘルス事業	1,738	1,758	1.1%	維持			
				7 公害健康被害認定審査事業	48,879	49,594	1.4%	維持			

◆は主要ハード、♥は主要ソフト事業を表す

施策の大綱	基本施策	実施	取組	実施策を 実現 するための 取り組み	事務事業名称	H24年度 予算額 (千円)	H23年度 予算額 (千円)	前年比 増減	改善方向	改善の視点		
										目的 妥当性	有効 性	効率 性
					8 公害健康被害補償給付事業	1,396,346	1,425,295	2.0%	維持			
					9 公害健康リハビリテーション事業	4,402	4,209	4.6%	維持			
					10 公害健康療育指導事業	84	84	0.0%	維持			
					11 公害健康相談事業	1,091	734	48.6%	レベルアップ			
					12 難病対策事業	15,898	15,898	0.0%	維持			
					13 精神保健相談事業	12,330	12,339	0.1%	維持			
					14 健康センター管理運営事業	130,818	156,014	16.1%	維持			
					15 栄養相談事業	1,644	1,665	1.3%	維持			
					2202疾病の早期発見・早期治療	1,532,845	1,594,487	3.9%				
					1 歯科衛生相談事業	17,901	17,959	0.3%	維持			
					2 健康診査事業	557,538	184,801	201.7%	見直し			
					3 胃がん検診事業	52,757	49,062	7.5%	維持			
					4 子宮がん検診事業	202,549	211,749	4.3%	維持			
					5 肺がん検診事業	52,326	32,561	60.7%	維持			
					6 乳がん検診事業	152,143	164,049	7.3%	維持			
					7 大腸がん検診事業	235,349	248,401	5.3%	維持			
					8 前立腺がん検診事業	9,070	5,493	65.1%	維持			
					9 眼科検診事業	25,763	0	皆増	新規			
					10 子宮頸がん予防ワクチン助成事業	105,830	127,610	17.1%	維持			
					11 骨粗しょう症予防健康診査事業	1,818	1,373	32.4%	維持			
					12 生活習慣病予防健康診査事業	8,024	9,147	12.3%	維持			
					13 歯周疾患検診事業	77,697	75,810	2.5%	レベルアップ			
					14 保健情報システム管理運用事業	33,396	23,805	40.3%	維持			
					15 成人保健指導事業	684	699	2.1%	維持			
					16 高齢者健康診査事業 2	0	441,968	皆減	廃止(事務事業統合)			
					2203食育の推進	5,566	5,586	0.4%				
				♥ 1 食育推進事業	1,812	1,812	0.0%	維持				
				2 食と健康づくり事業	3,754	3,774	0.5%	維持				
					23感染症対策と生活環境衛生の確保	1,096,344	1,005,953	9.0%				
					2301健康危機管理体制の整備	36,554	42,414	13.8%				
					1 感染症診査協議会運営事業	3,173	3,468	8.5%	維持			
					2 感染症対策事業	1,494	2,068	27.8%	維持			
					3 感染症医療給付事業	30,801	30,801	0.0%	維持			
					4 新型インフルエンザ対策事業	1,086	6,077	82.1%	維持			
					2302感染症予防対策の充実	971,004	867,170	12.0%				
					1 公害健康インフルエンザ助成事業	1,728	276	526.1%	レベルアップ			
					2 予防接種事業	952,963	850,482	12.0%	レベルアップ			
					3 エイズ対策事業	2,089	2,265	7.8%	維持			
					4 結核患者家族・接触者検診事業	6,605	6,663	0.9%	維持			
					5 結核管理検診事業	1,418	1,118	26.8%	維持			
					6 結核DOTS事業	565	728	22.4%	維持			
					7 腸内病原細菌検査(検便)事業	5,636	5,638	0.0%	維持			
					2303生活環境衛生の確保	88,786	96,369	7.9%				
					1 環境衛生監視指導事業	13,714	16,395	16.4%	維持			
					2 環境衛生教育事業	300	300	0.0%	維持			
					3 食品衛生監視指導事業	31,034	33,820	8.2%	レベルアップ			
					4 食中毒対策事業	4,086	4,086	0.0%	維持			
					5 食品衛生教育事業	1,421	1,521	6.6%	維持			
					6 狂犬病予防事業	2,597	2,322	11.8%	維持			
					7 動物愛護啓発事業	6,125	7,000	12.5%	維持			
					8 そ族昆虫駆除事業	25,341	26,722	5.2%	維持			
					9 医事・薬事衛生監視指導事業	3,625	3,629	0.1%	維持			
					10 給食施設指導事業	543	574	5.4%	維持			
					24保健・医療施策の充実	3,234,349	3,281,113	1.4%				
					2401保健・医療施設の整備・充実と連携の促進	2,641,875	2,640,416	0.1%				
					1 土曜・休日医科診療・調剤事業	94,595	93,561	1.1%	維持			
					2 休日歯科診療事業	19,439	19,104	1.8%	維持			
					3 こどもクリニック事業	17,349	17,269	0.5%	維持			
				◆	4 南部地域総合病院整備事業	2,502,908	2,502,898	0.0%	維持			

◆は主要ハード、♥は主要ソフト事業を表す

施策の大綱	基本施策	実施	取り組むための実施の現	事務事業名称	H24年度 予算額 (千円)	H23年度 予算額 (千円)	前年比 増減	改善方向	改善の視点		
									目的 妥当性	有効性	効率性
			5	歯科保健推進事業	5,110	5,110	0.0%	維持			
			6	医療相談窓口事業	2,474	2,474	0.0%	維持			
				2402母子保健の充実	592,474	640,697	7.5%				
			1	地区母子連絡会運営事業	170	170	0.0%	維持			
			2	両親学級事業	13,028	15,467	15.8%	見直し			
			3	新生児・産婦訪問指導事業	21,921	22,568	2.9%	維持			
			4	妊婦訪問指導事業	80	80	0.0%	維持			
			5	身体障害児療育指導事業	4,686	4,746	1.3%	維持			
			6	母子健康手帳交付事業	1,636	1,585	3.2%	維持			
			7	未熟児及び妊娠高血圧症候群等医療給付事業	32,856	29,734	10.5%	維持			
			8	療育医療給付事業	426	627	32.1%	維持			
			9	乳児健康診査事業	79,722	82,205	3.0%	維持			
			10	一歳六か月児健康診査事業	54,541	55,926	2.5%	維持			
			11	三歳児健康診査事業	33,219	33,503	0.8%	維持			
			12	妊婦健康診査事業	344,192	387,530	11.2%	維持			
			13	心の発達相談事業	4,289	4,458	3.8%	維持			
			14	母親栄養相談事業	1,708	1,708	0.0%	維持			
			15	子育て問題相談事業 3	0	390	皆減	廃止(事務事業統合)			
			10	誰もが自立し、安心して暮らせる福祉施策の推進	129,300,521	123,811,254	4.4%				
				25総合的な福祉の推進	35,550,125	32,129,582	10.6%				
				2501相談支援体制の充実・手続きの簡素化	554,442	555,009	0.1%				
			1	民生委員推薦会運営事業	387	387	0.0%	維持			
			2	民生・児童委員活動事業	38,404	38,646	0.6%	維持			
			3	介護給付費等支給審査会運営事業	6,168	4,687	31.6%	維持			
			4	地域自立支援協議会運営事業	356	356	0.0%	維持			
			5	在宅介護支援センター指導調整事業	3,997	4,003	0.1%	維持			
			◆6	地域包括支援センター整備事業	0	10,200	皆減	廃止(事業終了)			
			7	在宅介護支援センター運営事業	313,930	313,530	0.1%	維持			
			介 8	地域包括支援センター運営事業	191,200	183,200	4.4%	維持			
				2502在宅支援サービスの拡充	20,162,906	17,740,203	13.7%				
			1	社会福祉協議会事業費助成事業	145,298	170,060	14.6%	維持			
			2	裁判員制度参加支援事業	132	132	0.0%	維持			
			3	身体障害者緊急通報システム設置事業	1,444	1,291	11.9%	維持			
			4	重度脳性麻痺者介護事業	47,383	47,383	0.0%	維持			
			5	心身障害者紙おむつ支給事業	30,313	28,632	5.9%	維持			
			6	心身障害者福祉電話事業	2,808	2,968	5.4%	維持			
			7	心身障害者寝具乾燥消毒・水洗い事業	1,612	1,640	1.7%	維持			
			8	心身障害者出張調髪サービス事業	5,665	5,602	1.1%	維持			
			9	緊急一時保護事業	4,127	4,244	2.8%	維持			
			10	心身障害者家具転倒防止器具取付事業	370	185	100.0%	維持			
			11	重度障害者等在宅リハビリテーション支援モデル事業	9,998	9,982	0.2%	維持			
			12	介護給付等給付事業	4,136,692	3,688,862	12.1%	維持			
			13	高額障害福祉サービス費等給付事業	7,826	1,609	386.4%	維持			
			14	自立支援医療費給付事業	620,627	568,250	9.2%	維持			
			15	療養介護医療費給付事業	53,135	3,418	1454.6%	維持			
			16	心身障害者日常生活用具給付事業	70,121	66,351	5.7%	維持			
			17	身体障害者住宅設備改善給付事業	10,993	13,490	18.5%	維持			
			18	認知症高齢者支援事業	5,300	1,324	300.3%	維持			
			19	訪問介護利用者負担軽減事業	159	159	0.0%	維持			
			20	高齢者寝具乾燥消毒・水洗い事業	1,971	2,160	8.8%	維持			
			21	高齢者出張調髪サービス事業	17,501	19,251	9.1%	維持			
			22	高齢者紙おむつ支給事業	140,454	125,548	11.9%	維持			
			23	出張三療サービス事業	6,201	6,699	7.4%	維持			
			24	食事サービス事業	58,513	71,840	18.6%	維持			
			25	高齢者福祉電話事業	42,394	50,662	16.3%	維持			
			26	非常ベル及び自動消火器設置事業	2,677	5,042	46.9%	維持			
			27	補聴器支給事業	18,131	15,636	16.0%	維持			
			28	高齢者生活支援ホームヘルパー派遣事業	2,891	3,054	5.3%	維持			
			29	家族介護慰労金支給事業	1,000	500	100.0%	維持			

◆は主要ハード、♥は主要ソフト事業を表す

施策の大綱	基本施策	実施	取り組むための現	事務事業名称	H24年度 予算額 (千円)	H23年度 予算額 (千円)	前年比 増減	改善方向	改善の視点		
									目的 妥当性	有効 性	効率 性
				30 高齢者日常生活用具給付事業	11,426	11,116	2.8%	維持			
				31 高齢者住宅設備改修給付事業	73,255	74,085	1.1%	維持			
				32 高齢者家具転倒防止器具取付事業	7,349	3,459	112.5%	維持			
				33 法人立施設短期入所送迎助成事業	7,955	7,634	4.2%	維持			
				34 高齢者緊急通報システム設置事業	26,629	26,204	1.6%	維持			
				35 シルバーステイ事業	23,406	0	皆増	新規			
				36 介護保険施設管理事業	138,622	91,682	51.2%	維持			
				37 地域密着型介護施設管理運営事業	75,130	0	皆増	新規			
			◆	38 南砂高齢者在宅サービスセンター改修事業	30,419	0	皆増	新規			
			◆	39 大島高齢者在宅サービスセンター改修事業	0	31,957	皆減	廃止(単年度)			
				40 難病患者ホームヘルパー派遣事業	1,407	1,407	0.0%	維持			
				41 難病患者日常生活用具給付事業	822	822	0.0%	維持			
				42 難病患者住宅設備改善給付事業	200	200	0.0%	維持			
				43 精神・育成自立支援医療費給付事業	14,155	14,004	1.1%	維持			
				44 居宅介護サービス給付費	11,422,650	9,911,979	15.2%	維持			
				45 居宅介護福祉用具購入費	46,200	44,100	4.8%	維持			
				46 居宅介護住宅改修費	79,800	79,800	0.0%	維持			
				47 居宅介護サービス計画給付費	1,014,420	858,480	18.2%	維持			
				48 介護予防サービス給付費	1,341,939	1,190,430	12.7%	維持			
				49 介護予防福祉用具購入費	21,000	18,600	12.9%	維持			
				50 介護予防住宅改修費	57,000	51,300	11.1%	維持			
				51 介護予防サービス計画給付費	165,300	153,300	7.8%	維持			
				52 特定入所者介護予防サービス費	2,520	1,530	64.7%	維持			
				53 介護予防二次予防事業対象者把握事業	33,484	106,383	68.5%	維持			
				54 介護予防体力アップ事業	1,830	1,830	0.0%	維持			
				55 介護予防元気いきいき事業	107,479	134,331	20.0%	維持			
				56 高齢者訪問指導事業	2,450	2,450	0.0%	維持			
				57 介護予防普及啓発事業	2,523	0	皆増	新規			
				58 介護予防一次予防教室事業	620	0	皆増	新規			
				59 介護予防グループ活動事業	3,220	3,306	2.6%	レベルアップ			
				60 高齢者家族介護教室事業	3,240	3,240	0.0%	維持			
				61 住宅改修支援事業	720	600	20.0%	維持			
				2503入所・居住型施設の整備・充実	10,003,768	9,479,954	5.5%				
				1 ミドルステイ事業	3,133	3,133	0.0%	維持			
				2 心身障害者入所措置事業	14,198	206	6792.2%	維持			
				3 知的障害者入所更生施設(恩方育成園)整備事業	3,750	3,750	0.0%	維持			
				4 知的障害者入所更生施設(パサージュいなぎ)整備事業	1,500	1,500	0.0%	維持			
				5 知的障害者入所更生施設(愛幸)整備事業	3,000	3,000	0.0%	維持			
				6 知的障害者入所更生施設(やすらぎの杜)整備事業	3,000	3,000	0.0%	維持			
				7 知的障害者ショートステイ推進事業	949	949	0.0%	維持			
				8 障害者グループホーム援護事業	11,571	26,155	55.8%	維持			
				9 心身障害者生活寮運営事業	24,490	24,637	0.6%	維持			
				10 心身障害者生活寮運営費助成事業	14,397	14,397	0.0%	維持			
				11 精神障害者グループホーム運営費助成事業	8,164	8,580	4.8%	維持			
			◆	12 東砂地区障害者多機能型入所施設整備事業	950	0	皆増	新規			
			◆	13 認知症高齢者グループホーム整備事業	188,800	148,500	27.1%	レベルアップ			
			◆	14 特別養護老人ホーム等(深川愛の園)整備事業	10,800	10,800	0.0%	維持			
			◆	15 特別養護老人ホーム(すずうらホーム)整備事業	1,700	1,700	0.0%	維持			
			◆	16 特別養護老人ホーム等(らん花園)整備事業	19,400	19,400	0.0%	維持			
			◆	17 特別養護老人ホーム等(コスモス)整備事業	17,800	17,800	0.0%	維持			
			◆	18 特別養護老人ホーム等(三井陽光苑)整備事業	14,200	14,200	0.0%	維持			
			◆	19 特別養護老人ホーム等(あじさい)整備事業	9,600	9,600	0.0%	維持			
			◆	20 特別養護老人ホーム等(東雲芳香苑)整備事業	2,000	2,000	0.0%	維持			
			◆	21 特別養護老人ホーム等(カメリア)整備事業	2,000	2,000	0.0%	維持			
			◆	22 特別養護老人ホーム等(仮称)あかつき苑整備事業	223,261	200,000	11.6%	維持			
				23 民営化介護保険施設運営支援事業	494,010	517,425	4.5%	維持			
			◆	24 介護老人保健施設整備事業	172,800	0	皆増	新規			
			◆	25 都市型軽費老人ホーム整備事業	0	13,500	皆減	維持			
				26 養護老人ホーム入所措置事業	235,570	235,930	0.2%	維持			

◆は主要ハード、♥は主要ソフト事業を表す

施策の大綱	基本施策	実施策	取組むための実施の現	事務事業名称	H24年度 予算額 (千円)	H23年度 予算額 (千円)	前年比 増減	改善方向	改善の視点		
									目的 妥当性	有効 性	効率 性
				27 特別養護老人ホーム入所措置事業	830	892	7.0%	維持			
			◆	28 地域密着型介護施設整備事業	35,015	30,060	16.5%	維持			
			介	29 施設介護サービス給付費	7,562,645	7,370,040	2.6%	維持			
			護	30 特定入所者介護サービス費	924,235	796,800	16.0%	維持			
				2504 質の高い福祉サービスの提供	4,829,009	4,354,416	10.9%				
			♥	1 福祉サービス第三者評価推進事業	46,850	41,400	13.2%	レベルアップ			
				2 認定調査等事業	2,238	2,313	3.2%	維持			
				3 障害者計画進行管理事業	622	6,303	90.1%	維持			
				4 高齢者保健福祉計画進行管理事業	1,476	10,144	85.4%	維持			
				5 介護サービス利用者負担軽減事業	8,151	6,086	33.9%	維持			
				6 介護保険会計繰出金	3,599,755	3,352,297	7.4%	レベルアップ			
				7 介護保険運営事業	15,681	16,160	3.0%	維持			
				8 国民健康保険連合会負担金	428	428	0.0%	維持			
				9 賦課徴収事務	48,291	41,712	15.8%	レベルアップ			
				10 介護認定審査会運営事業	47,872	50,177	4.6%	維持			
				11 認定調査等事業	195,369	201,738	3.2%	維持			
				12 被保険者啓発事業	6,876	7,023	2.1%	維持			
				13 審査支払手数料	37,462	32,460	15.4%	維持			
				14 高額介護サービス費	453,690	383,670	18.3%	維持			
				15 高額医療合算介護サービス費	54,000	81,000	33.3%	維持			
				16 財政安定化基金拠出金	1	1	0.0%	維持			
				17 介護費用適正化事業	13,643	14,184	3.8%	維持			
				18 介護給付費準備基金積立金	190,604	1,300	14561.8%	維持			
				19 介護従事者処遇改善臨時特例基金積立金	0	20	皆減	廃止(事業終了)			
				20 第一号被保険者保険料還付金	6,000	6,000	0.0%	維持			
				21 返納金	100,000	100,000	0.0%	維持			
				26 地域で支える福祉の充実	1,122,782	1,865,540	39.8%				
				2601 高齢者の生きがいづくりと能力活用の支援	1,016,000	1,740,922	41.6%				
				1 シルバー人材センター管理運営費補助事業	74,474	89,907	17.2%	維持			
				2 敬老の集い事業	9,514	9,037	5.3%	維持			
				3 敬老祝金支給事業	78,156	71,870	8.7%	維持			
				4 ふれあい入浴事業	111,494	107,863	3.4%	維持			
				5 老人クラブ支援事業	38,959	38,415	1.4%	維持			
				6 老人クラブ芸能大会事業	1,409	1,435	1.8%	維持			
				7 老人クラブ作品展展示会事業	408	426	4.2%	維持			
				8 老人クラブ歩行会事業	3,950	3,950	0.0%	維持			
				9 老人クラブ友愛実践活動事業	807	832	3.0%	維持			
				10 高齢者代表訪問事業	229	229	0.0%	維持			
				11 自悠大学事業	15,337	24,706	37.9%	維持			
				12 高齢者総合福祉センター管理運営事業	64,571	65,030	0.7%	維持			
				13 老人福祉センター管理運営事業	188,883	177,285	6.5%	維持			
				14 福祉会館管理運営事業	80,898	70,614	14.6%	維持			
				15 児童・高齢者総合施設管理運営事業	335,067	352,468	4.9%	維持			
			◆	16 深川老人福祉センター森下分館改修事業	11,844	0	皆増	新規			
			◆	17 古石場福祉会館耐震改修事業	0	726,855	皆減	廃止(単年度)			
				2602 福祉人材の育成	63,264	84,113	24.8%				
				1 ボランティアセンター運営費助成事業	31,993	33,622	4.8%	維持			
				2 手話通訳者・協力員養成事業	3,858	3,858	0.0%	維持			
				3 介護従事者確保支援事業	11,027	30,227	63.5%	レベルアップ			
				4 福祉インターンシップ事業	15,082	15,067	0.1%	維持			
				5 シニア世代地域活動あと押し事業	1,304	1,339	2.6%	維持			
				2603 地域ネットワークの整備	43,518	40,505	7.4%				
				1 声かけ訪問事業	7,198	7,207	0.1%	維持			
				2 電話訪問事業	5,472	8,293	34.0%	維持			
			♥	3 高齢者地域見守り支援事業	29,582	22,742	30.1%	維持			
				4 高齢者あんしん情報キット配布事業	1,266	2,263	44.1%	維持			
				27 自立と社会参加の促進	92,627,614	89,816,132	3.1%				
				2701 権利擁護の推進	40,647	43,590	6.8%				
			♥	1 権利擁護推進事業	26,717	32,780	18.5%	維持			

◆は主要ハード、♥は主要ソフト事業を表す

施策の大綱	基本施策	実施	取り組	実施策を 実現 のため の現	事務事業名称	H24年度 予算額 (千円)	H23年度 予算額 (千円)	前年比 増減	改善方向	改善の視点		
										目的 妥当性	有効 性	効率 性
				♥	2 成年後見制度利用支援事業	4,418	3,649	21.1%	維持			
				♥	3 心身障害者区長申立支援事業	171	178	3.9%	維持			
				♥	4 高齢者区長申立支援事業	765	1,276	40.0%	維持			
					5 高齢者虐待防止事業	8,237	5,157	59.7%	レベルアップ			
				♥	6 精神障害者区長申立支援事業	339	550	38.4%	維持			
					2702 障害者の社会参加の推進	4,715,178	4,567,841	3.2%				
					1 勤労障害者表彰事業	130	126	3.2%	維持			
					2 身体・知的障害者相談事業	963	963	0.0%	維持			
					3 高次脳機能障害者支援促進事業	2,836	3,400	16.6%	維持			
					4 点訳サービス事業	754	1,097	31.3%	維持			
					5 障害者就労支援庁内実習事業	158	4,593	96.6%	維持			
					6 心身障害者福祉手当支給事業	1,490,215	1,441,095	3.4%	維持			
					7 人工肛門用装具等購入費助成事業	2,041	1,683	21.3%	維持			
					8 障害者就労・生活支援センター運営事業	14,088	16,325	13.7%	維持			
					9 心身障害児(者)通所訓練事業等運営費助成事業	344,310	353,850	2.7%	維持			
					10 障害福祉サービス事業運営費助成事業	127,344	139,163	8.5%	維持			
					11 障害者日中活動系サービス推進事業	166,049	169,924	2.3%	維持			
					12 障害者常設販売コーナー庁内出店事業	1,325	1,482	10.6%	維持			
					13 障害者福祉大会事業	2,474	2,498	1.0%	維持			
					14 リフト付福祉タクシー運行事業	30,049	30,062	0.0%	維持			
					15 福祉タクシー利用支援事業	259,122	266,522	2.8%	維持			
					16 自動車燃料費助成事業	20,505	19,539	4.9%	維持			
					17 手帳取得用診断書費用助成事業	0	3,521	皆減	廃止			
					18 通所サービス利用促進事業	0	19,200	皆減	廃止(事業終了)			
					19 補装具給付事業	70,205	65,000	8.0%	維持			
					20 移動支援給付事業	129,265	174,000	25.7%	維持			
					21 更生訓練費給付事業	1,193	1,596	25.3%	維持			
					22 就職支度金給付事業	36	36	0.0%	維持			
					23 手話通訳者派遣事業	14,659	11,074	32.4%	維持			
					24 要約筆記者派遣事業	1,078	1,310	17.7%	維持			
					25 自動車改造費助成事業	2,009	1,339	50.0%	維持			
					26 自動車運転教習費助成事業	660	660	0.0%	維持			
					27 地域活動支援センター事業	77,152	76,819	0.4%	維持			
					28 障害者福祉センター管理運営事業	334,110	330,781	1.0%	レベルアップ			
					29 障害児(者)通所支援施設管理運営事業	1,364,765	1,368,110	0.2%	レベルアップ			
				◆	30 第二あすなろ作業所改修事業	235,669	7,734	2947.2%	維持			
					31 精神障害者通所訓練事業等運営費助成事業	21,014	53,339	60.6%	維持			
					32 育成医療補装具給付事業	1,000	1,000	0.0%	維持			
					2703 健康で文化的な生活の保障	87,871,789	85,204,701	3.1%				
					1 基礎年金事業	3,545	3,756	5.6%	維持			
					2 在日無年金定住外国人等特別給付金支給事業	3,080	3,620	14.9%	維持			
					3 国民健康保険基盤安定繰出金	1,015,261	990,924	2.5%	維持			
					4 保険者支援分国民健康保険基盤安定繰出金	235,582	232,441	1.4%	維持			
					5 旧軍人及び戦没者遺族等援護事業	454	454	0.0%	維持			
					6 行旅死・病人取扱事業	10,549	6,691	57.7%	維持			
					7 婦人相談事業	9,336	9,336	0.0%	維持			
					8 女性福祉資金貸付事業	13,466	13,429	0.3%	維持			
					9 中国残留邦人生活支援事業	438,678	455,934	3.8%	維持			
					10 受験生チャレンジ支援貸付相談事業	6,839	6,719	1.8%	維持			
					11 住宅手当緊急特別措置事業	88,600	110,887	20.1%	維持			
					12 後期高齢者医療保険基盤安定繰出金	536,340	482,626	11.1%	維持			
					13 老人医療運営事業	2,210	5,790	61.8%	維持			
					14 入院助産事業	21,150	18,000	17.5%	維持			
					15 家庭・母子相談事業	5,309	5,309	0.0%	維持			
					16 生活保護事務	72,231	61,534	17.4%	レベルアップ			
					17 入浴券支給事業	42,170	37,303	13.0%	維持			
					18 就労促進事業	8,374	8,396	0.3%	維持			
					19 生活自立支援事業	14,616	14,616	0.0%	維持			
					20 生活保護事業	19,424,172	17,577,968	10.5%	維持			

◆は主要ハード、♥は主要ソフト事業を表す

施策の大綱	基本施策	実施	取り組	実施策を 実現 のため の	事務事業名称	H24年度 予算額 (千円)	H23年度 予算額 (千円)	前年比 増減	改善方向	改善の視点		
										目的 妥当性	有効 性	効率 性
					21 就労相談事業	153	170	10.0%	維持			
					22 国民健康保険会計繰出金	4,717,849	6,157,541	23.4%	維持			
					23 後期高齢者医療会計繰出金	3,250,125	3,142,872	3.4%	維持			
					24 国民健康保険運営事業	209,462	240,223	12.8%	維持			
					25 国民健康保険運営協議会運営事業	937	937	0.0%	維持			
					26 被保険者啓発事業	22,625	22,641	0.1%	維持			
					27 国民健康保険団体連合会負担金	7,842	7,842	0.0%	維持			
					28 徴収事業	66,051	78,504	15.9%	維持			
					29 一般被保険者療養給付費	28,635,014	28,423,321	0.7%	維持			
					30 退職被保険者等療養給付費	1,765,008	1,718,376	2.7%	維持			
					31 一般被保険者療養費	844,493	884,571	4.5%	維持			
					32 退職被保険者等療養費	45,359	44,548	1.8%	維持			
					33 審査支払手数料	120,609	121,069	0.4%	維持			
					34 一般被保険者高額療養費	3,237,881	3,090,017	4.8%	維持			
					35 退職被保険者等高額療養費	238,747	208,325	14.6%	維持			
					36 一般被保険者高額介護合算療養費	6,500	6,500	0.0%	維持			
					37 退職被保険者等高額介護合算療養費	300	300	0.0%	維持			
					38 一般被保険者移送費	360	360	0.0%	維持			
					39 退職被保険者等移送費	145	145	0.0%	維持			
					40 出産育児一時金	294,000	302,400	2.8%	維持			
					41 支払手数料	147	152	3.3%	維持			
					42 葬祭費	56,000	56,000	0.0%	維持			
					43 結核・精神医療給付金	32,433	30,275	7.1%	維持			
					44 後期高齢者支援金	6,667,958	5,993,078	11.3%	維持			
					45 後期高齢者関係事務費拠出金	491	579	15.2%	維持			
					46 前期高齢者納付金	7,571	16,806	55.0%	維持			
					47 前期高齢者関係事務費拠出金	477	565	15.6%	維持			
					48 老人保健事務費拠出金	273	322	15.2%	維持			
					49 老人保健医療費拠出金	0	12,479	皆減	廃止			
					50 介護給付費納付金	2,864,918	2,692,533	6.4%	維持			
					51 高額医療費共同事業拠出金	1,170,477	1,087,653	7.6%	維持			
					52 保険財政共同安定化事業拠出金	4,271,838	4,016,275	6.4%	維持			
					53 高額医療費共同事業事務費拠出金	400	398	0.5%	維持			
					54 保険財政共同安定化事業事務費拠出金	1,027	958	7.2%	維持			
					55 退職者医療共同事業拠出金	28	28	0.0%	維持			
					56 健診・保健指導事業	412,266	418,620	1.5%	維持			
					57 保養施設開設事業	4,923	5,319	7.4%	見直し			
					58 医療費通知事業	1,473	1,976	25.5%	維持			
					59 高齢者訪問指導事業	4,579	4,581	0.0%	維持			
					60 一般被保険者保険料還付金	74,940	67,626	10.8%	維持			
					61 退職被保険者等保険料還付金	5,000	5,000	0.0%	維持			
					62 返納金及び還付金	3,000	1	299900.0%	維持			
					63 後期高齢者医療制度運営事業	38,622	24,861	55.4%	維持			
					64 徴収事業	30,333	32,200	5.8%	維持			
					65 葬祭費	154,000	168,000	8.3%	維持			
					66 療養給付費負担金	2,588,399	2,466,462	4.9%	維持			
					67 保険料等負担金	2,942,615	2,589,764	13.6%	維持			
					68 後期高齢者医療保険基盤安定負担金	536,340	482,626	11.1%	維持			
					69 審査支払手数料負担金	101,322	108,078	6.3%	維持			
					70 財政安定化基金拠出金負担金	31,003	27,695	11.9%	維持			
					71 保険料未収金補てん負担金	1,119	4,692	76.2%	維持			
					72 保険料所得割減額分負担金	4,775	4,165	14.6%	維持			
					73 葬祭費負担金	98,060	100,490	2.4%	維持			
					74 後期高齢者医療広域連合事務費分賦金	142,359	127,598	11.6%	維持			
					75 高齢者健康診査事業	190,573	145,321	31.1%	維持			
					76 保養施設助成事業	151	174	13.2%	維持			
					77 保険料還付金	16,000	14,000	14.3%	維持			
					78 還付加算金	476	956	50.2%	維持			
					79 広域連合交付金返納金	1	0	皆増	新規			

◆は主要ハード、♥は主要ソフト事業を表す

施策の大綱	基本施策	実施策	取組めるための実施	事務事業名称	H24年度 予算額 (千円)	H23年度 予算額 (千円)	前年比 増減	改善方向	改善の視点		
									目的 妥当性	有効性	効率性
05				住みよさを実感できる世界に誇れるまち	7,474,571	5,488,023	36.2%				
11				快適な暮らしを支えるまちづくり	5,219,887	4,706,225	10.9%				
				28計画的なまちづくりの推進	56,249	36,132	55.7%				
				2801計画的な土地利用の誘導	25,441	4,129	516.2%				
				1 都市計画審議会運営事業	1,671	1,672	0.1%	維持			
				2 国土利用計画法届出等経由事業	90	90	0.0%	維持			
				3 都市計画調整事業	2,353	2,367	0.6%	維持			
				4 土地利用現況調査事業	21,327	0	皆増	維持			
				2802区民とともに行うまちづくり	13,004	15,498	16.1%				
				1 まちづくり推進事業	1,213	9,655	87.4%	維持			
				2 水彩都市づくり支援事業	791	843	6.2%	維持			
				3 環境まちづくり推進事業	11,000	5,000	120.0%	レベルアップ			
				2803魅力ある良好な景観形成	17,804	16,505	7.9%				
				1 屋外広告物許可事業	161	277	41.9%	維持			
				2 違反屋外広告物除却事業	2,758	2,739	0.7%	維持			
				3 都市景観形成促進事業	5,435	5,957	8.8%	維持			
				◆ 4 景観重点地区調査事業	9,450	7,532	25.5%	維持			
29				住みよい住宅・住環境の形成	332,922	380,786	12.6%				
				2901多様なニーズに対応した住まいづくり	246,626	287,278	14.2%				
				1 区営住宅維持管理事業	46,930	41,661	12.6%	維持			
				◆ 2 区営住宅改修事業	18,768	67,489	72.2%	維持			
				3 区営住宅整備基金積立金	4,813	4,191	14.8%	維持			
				4 都営住宅募集事業	1,795	916	96.0%	維持			
				5 高齢者住宅管理運営事業	124,056	122,727	1.1%	維持			
				6 優良民間賃貸住宅借上事業	50,264	50,294	0.1%	維持			
				2902良質な既存住宅への支援・誘導	15,933	18,109	12.0%				
				1 マンション共用部分リフォーム支援事業	2,020	1,363	48.2%	レベルアップ			
				♥ 2 マンション計画修繕調査支援事業	9,825	13,025	24.6%	維持			
				3 マンション管理支援事業	834	949	12.1%	見直し			
				4 住宅修築資金融資あっせん事業	1,384	942	46.9%	レベルアップ			
				5 高齢者世帯民間賃貸住宅あっせん事業	1,618	1,578	2.5%	レベルアップ			
				6 住宅リフォーム業者紹介事業	252	252	0.0%	維持			
				2903良好な住環境の推進	70,363	75,399	6.7%				
				1 みんなでまちをきれいにする運動事業	68,612	73,530	6.7%	維持			
				2 アダプトプログラム事業	1,265	1,381	8.4%	維持			
				3 美化推進ポスターコンクール事業	180	180	0.0%	維持			
				4 あき地の適正管理事業	162	162	0.0%	維持			
				5 マンション等建設指導・調整事業	144	146	1.4%	維持			
30				ユニバーサルデザインのまちづくり	51,731	49,845	3.8%				
				3001ユニバーサルデザインに対する意識の啓発	5,470	5,567	1.7%				
				♥ 1 ユニバーサルデザイン推進事業	5,470	5,567	1.7%	維持			
				3002誰もが利用しやすい社会基盤整備への誘導・支援	46,261	44,278	4.5%				
				◆ 1 だれでもトイレ整備事業	42,030	42,030	0.0%	維持			
				2 ユニバーサルデザイン整備促進事業	2,231	2,248	0.8%	維持			
				3 亀戸水神駅バリアフリー施設助成事業	2,000	0	皆増	新規			
31				便利で快適な道路・交通網の整備	4,778,985	4,239,462	12.7%				
				3101安全で環境に配慮した道路の整備	3,902,731	3,380,769	15.4%				
				1 公共用地調査測量事業	8,100	8,883	8.8%	維持			
				2 道路事務所管理運営事業	57,052	57,167	0.2%	維持			
				3 道路台帳管理事業	12,128	9,936	22.1%	維持			
				4 道路区域台帳整備事業	14,818	24,525	39.6%	見直し			
				5 地籍調査事業	30,411	0	皆増	新規			
				6 道路維持管理事業	179,653	199,134	9.8%	維持			
				7 道路清掃事業	118,067	118,175	0.1%	維持			
				◆ 8 道路改修事業	313,337	520,190	39.8%	見直し			
				◆ 9 新木場地区等震災道路復旧事業	682,078	0	皆増	新規			
				◆ 10 都市計画道路補助200・199号線整備事業	701,908	964,465	27.2%	維持			
				◆ 11 都市計画道路補助115号線整備事業	315,989	141,643	123.1%	維持			
				◆ 12 城東地区無電柱化事業	87,928	49,600	77.3%	維持			

◆は主要ハード、♥は主要ソフト事業を表す

施策の大綱	基本施策	実施策	取り組むための現	事務事業名称	H24年度 予算額 (千円)	H23年度 予算額 (千円)	前年比 増減	改善方向	改善の視点		
									目的 妥当性	有効性	効率性
			◆	13 臨海豊洲地区無電柱化事業	119,689	247,830	51.7%	維持			
				14 私有道整備助成事業	150,000	150,000	0.0%	維持			
				15 橋梁維持管理事業	49,208	25,411	93.6%	レベルアップ			
			◆	16 橋梁塗装補修事業	144,459	118,852	21.5%	維持			
			◆	17 三島橋改修事業	31,550	0	皆増	新規			
			◆	18 富士見橋撤去事業	70,000	0	皆増	維持			
			◆	19 大栄橋改修事業	128,780	0	皆増	維持			
			◆	20 三石橋改修事業	222,840	0	皆増	維持			
			◆	21 豎川人道橋撤去事業	0	84,500	皆減	廃止(事業終了)			
			◆	22 平野橋改修事業	0	19,985	皆減	維持			
				23 街路灯維持管理事業	228,865	233,965	2.2%	維持			
			◆	24 街路灯改修事業	113,912	111,805	1.9%	維持			
				25 防犯灯維持管理助成事業	18,303	18,303	0.0%	維持			
				26 交通安全施設維持管理事業	68,523	72,809	5.9%	維持			
				27 掘さく道路復旧事業	35,133	35,111	0.1%	維持			
				28 新木場地区移管道路改修事業	0	168,480	皆減	維持			
				3102 通行の安全性と快適性の確保	354,947	335,015	5.9%				
				1 交通傷害保険事業	2,379	2,416	1.5%	維持			
				2 交通災害見舞金支給事業	1,000	1,000	0.0%	維持			
				3 交通安全普及啓発事業	25,946	19,578	32.5%	維持			
				4 道路占用許可事業	167	188	11.2%	維持			
				5 公有地等管理適正化事業	18,932	18,932	0.0%	維持			
				6 道路監察指導事業	4,077	7,755	47.4%	維持			
				7 公益事業者占用管理事業	4,753	4,764	0.2%	維持			
				8 交通事故相談事業	6,610	6,610	0.0%	維持			
				9 放置自転車対策事業	186,993	207,638	9.9%	見直し			
				10 自転車駐車場管理運営事業	48,322	47,474	1.8%	維持			
			◆	11 豊洲駅自転車駐車場整備事業	55,768	18,660	198.9%	維持			
				3103 公共交通網の充実	521,307	523,678	0.5%				
				1 地下鉄8・11号線建設促進事業	8,710	10,958	20.5%	維持			
				2 地下鉄8号線建設基金積立金	500,000	500,000	0.0%	維持			
				3 江東区コミュニティバス運行事業	12,597	12,720	1.0%	維持			
				12 安全で安心なまちの実現	2,254,684	781,798	188.4%				
				32 災害に強い都市の形成	1,856,579	493,723	276.0%				
				3201 耐震・不燃化の推進	980,449	232,297	322.1%				
			♥	1 民間建築物耐震促進事業	903,624	153,819	487.5%	レベルアップ			
			◆	2 細街路拡幅整備事業	76,825	78,478	2.1%	維持			
				3202 水害対策の推進	731,446	169,524	331.5%				
				1 水防対策事業	15,758	12,779	23.3%	維持			
				2 下水道整備受託事業	675,599	116,233	481.2%	レベルアップ			
				3 高潮対策事業	140	140	0.0%	維持			
				4 水門維持管理事業	33,195	33,197	0.0%	維持			
				5 排水場維持管理事業	6,754	7,175	5.9%	維持			
				3203 災害時における救援態勢の整備	144,684	91,902	57.4%				
				1 防災・備蓄倉庫維持管理事業	21,521	15,368	40.0%	レベルアップ			
			◆	2 橋梁耐震補強事業	122,638	63,299	93.7%	維持			
				3 船着場維持管理事業	525	13,235	96.0%	維持			
				33 地域防災力の強化	357,182	245,167	45.7%				
				3301 防災意識の醸成	34,461	25,083	37.4%				
				1 危機管理訓練事業	16,264	16,110	1.0%	維持			
				2 危機管理啓発事業	17,031	8,973	89.8%	レベルアップ			
				3 高齢者緊急時対応事業	1,166	0	皆増	新規			
				3302 災害時における地域救助・救護体制の整備	133,690	110,536	20.9%				
				1 被災者支援事業	11,361	0	皆増	新規			
				2 防災会議運営事業	10,297	4,059	153.7%	レベルアップ			
				3 職員危機管理態勢確立事業	8,287	9,495	12.7%	レベルアップ			
				4 消防団育成事業	9,389	9,389	0.0%	維持			
			♥	5 民間防災組織育成事業	36,282	35,874	1.1%	維持			
				6 災害対策資機材整備事業	16,400	19,899	17.6%	レベルアップ			

◆は主要ハード、♥は主要ソフト事業を表す

施策の大綱	基本施策	実施	取組	実施を ため の現	事務事業名称	H24年度 予算額 (千円)	H23年度 予算額 (千円)	前年比 増減	改善方向	改善の視点		
										目的 妥当性	有効 性	効率 性
			7		消火器整備事業	14,261	14,261	0.0%	維持			
			8		防災基金積立金	2,195	2,519	12.9%	維持			
			9		地区別防災カルテ推進事業	4,342	4,342	0.0%	維持			
			10		災害救助活動事業	855	855	0.0%	維持			
			11		国民保護協議会運営事業	2,992	2,689	11.3%	維持			
			12		小災害り災者応急援助事業	2,029	2,153	5.8%	維持			
			13		災害弔慰金支給事業	5,000	5,000	0.0%	維持			
			14		災害援護資金貸付事業	10,000	1	99990.0%	維持			
			3303災害時の避難所等における環境整備			189,031	109,548	72.6%				
			1		災害情報通信設備維持管理事業	133,070	67,814	96.2%	レベルアップ			
			2		備蓄物資整備事業	51,131	36,155	41.4%	レベルアップ			
			3		ヘリサイン設置事業	4,830	5,579	13.4%	維持			
			34事故や犯罪のないまちづくり			40,923	42,908	4.6%				
			3402地域防犯力の強化と防犯環境の整備			40,923	42,908	4.6%				
			♥1		生活安全対策事業	40,923	42,908	4.6%	維持			
06	計画		の実現に向けて			10,377,193	9,768,761	6.2%				
			41区民の参画・協働と開かれた区政の実現			351,231	366,034	4.0%				
			4101区民参画と協働できる環境の充実			953	1,149	17.1%				
			1		区政モニター事業	953	1,149	17.1%	見直し			
			4102積極的な情報提供・共有と透明・公正な行財政運営			350,278	364,885	4.0%				
			1		情報公開・個人情報保護制度運営事業	2,282	2,282	0.0%	維持			
			2		外部監査事業	9,070	10,044	9.7%	維持			
			3		区報発行事業	156,154	172,497	9.5%	見直し			
			4		広報誌発行事業	985	16,565	94.1%	維持			
			5		CATV放送番組制作事業	146,890	124,264	18.2%	維持			
			6		FM放送番組制作事業	5,048	4,992	1.1%	維持			
			7		法律相談事業	5,315	5,315	0.0%	維持			
			8		行政相談事業	62	62	0.0%	維持			
			9		広聴事業	649	660	1.7%	維持			
			10		ホームページ運営事業	10,970	11,114	1.3%	見直し			
			11		こうとう情報ステーション運営事業	1,898	2,359	19.5%	維持			
			12		こうとうPRコーナー運営事業	2,590	2,590	0.0%	維持			
			13		江東未来通信社事業	1,260	1,470	14.3%	維持			
			14		広報事務	7,105	6,992	1.6%	維持			
			15		世論調査事業	0	3,679	皆減	廃止(隔年実施)			
			42スリムで区民ニーズに的確に対応した行財政運営			6,322,705	5,377,463	17.6%				
			4201施策・事業の効率性の向上と行政資源の有効活用			6,278,920	5,329,863	17.8%				
			1		区政功労者表彰事業	5,566	4,854	14.7%	維持			
			2		議員待遇者懇談会運営事業	422	442	4.5%	維持			
			3		永年勤続職員感謝状贈呈事業	842	929	9.4%	維持			
			4		庁有車管理事業	41,907	41,380	1.3%	維持			
			5		総務事務	180,028	190,928	5.7%	維持			
			6		文書事務	51,105	115,798	55.9%	維持			
			7		管繕事務	19,804	26,221	24.5%	維持			
			8		緊急雇用創出事業	53,099	31,119	70.6%	レベルアップ			
			♥9		公共施設情報管理システム構築事業	17,795	16,688	6.6%	維持			
			10		職員福利厚生事業	57,736	65,727	12.2%	維持			
			11		職員安全衛生事業	118,303	119,124	0.7%	維持			
			12		職員公務災害補償事業	39,432	39,472	0.1%	維持			
			13		職員寮維持管理事業	1,458	372	291.9%	維持			
			14		人事事務	123,240	123,076	0.1%	維持			
			15		給与事務	1,109	1,271	12.7%	維持			
			16		契約・検査事務	1,114	1,303	14.5%	維持			
			17		会計事務	31,855	30,812	3.4%	維持			
			18		用品事務	12,267	13,203	7.1%	維持			
			19		庁舎維持管理事業	434,374	439,443	1.2%	レベルアップ			
			20		総合区民センター維持管理事業	128,362	119,875	7.1%	維持			
			21		駐車場管理事業	4,500	4,899	8.1%	維持			
			22		財産管理事業	17,872	29,254	38.9%	維持			

◆は主要ハード、♥は主要ソフト事業を表す

施策の大綱	基本施策	実施	取り組	実施策を 実現 のため の 現	事務事業名称	H24年度 予算額 (千円)	H23年度 予算額 (千円)	前年比 増減	改善方向	改善の視点		
										目的 妥当性	有効性	効率性
					23 土地開発公社負担金	249	193	29.0%	維持			
					24 土地開発公社用地取得資金貸付金	40,397	0	皆増	新規			
					25 電子自治体構築事業	427,248	504,052	15.2%	維持			
					26 電子計算事務	1,166,913	1,014,188	15.1%	維持			
				♥	27 基幹系システム再構築事業	0	1,528,607	皆減	廃止(事業終了)			
					28 出張所管理運営事業	54,342	59,232	8.3%	維持			
				◆	29 (仮称)シビックセンター整備事業	994,713	141,075	605.1%	維持			
				◆	30 庁舎耐震改修事業	1,720,864	80,000	2051.1%	維持			
					31 証明書自動交付サービス事業	19,401	20,019	3.1%	維持			
					32 公的個人認証サービス事業	610	600	1.7%	維持			
					33 総合窓口事業	50,105	53,633	6.6%	維持			
					34 区民部管理事務	689	689	0.0%	維持			
					35 戸籍管理事務	8,593	41,663	79.4%	維持			
					36 住民基本台帳ネットワーク事業	16,391	17,707	7.4%	維持			
					37 住民記録事業	16,030	17,022	5.8%	維持			
					38 印鑑登録事業	2,481	3,180	22.0%	維持			
					39 外国人登録事業	27,294	11,342	140.6%	レベルアップ			
					40 統計調査事務	731	1,289	43.3%	維持			
					41 基幹統計調査事業	14,775	29,647	50.2%	維持			
					42 地域振興管理事務	705	756	6.7%	維持			
					43 監査委員運営事業	23,118	23,244	0.5%	維持			
					44 監査事務局運営事業	2,415	2,730	11.5%	維持			
					45 福祉部管理事務	6,248	3,664	70.5%	レベルアップ			
					46 障害者福祉事務	15,918	15,539	2.4%	維持			
					47 高齢者福祉事務	2,123	1,482	43.3%	維持			
					48 児童福祉事務	2,687	3,198	16.0%	維持			
					49 保健所事務	23,524	26,725	12.0%	レベルアップ			
					50 環境清掃部管理事務	2,094	2,180	3.9%	維持			
					51 清掃事務	861	851	1.2%	維持			
					52 商工管理事務	1,496	1,564	4.3%	維持			
					53 土木管理事務	14,258	16,659	14.4%	維持			
					54 公共建設統計調査事業	516	461	11.9%	維持			
					55 交通対策事務	367	393	6.6%	維持			
					56 道路橋梁管理事務	4,912	3,482	41.1%	維持			
					57 都市整備事務	2,341	2,574	9.1%	維持			
					58 建築確認・指導等実施事業	15,971	16,323	2.2%	維持			
					59 建築審査会運営事業	1,963	1,976	0.7%	維持			
					60 建築紛争調停委員会運営事業	1,838	1,967	6.6%	維持			
					61 教育委員会運営事業	14,992	15,171	1.2%	維持			
					62 教育委員会事務局運営事業	21,109	21,236	0.6%	維持			
					63 学校跡地施設管理事業	617	617	0.0%	維持			
					64 学校施設管理事務	22,453	26,803	16.2%	維持			
					65 教育指導事務	161,430	168,992	4.5%	維持			
					66 放課後支援管理事務	948	948	0.0%	維持			
					67 国庫支出金返納金	20,000	20,000	0.0%	維持			
					68 都支出金返納金	10,000	10,000	0.0%	維持			
					4203政策形成能力を備えた職員の育成	43,785	47,600	8.0%				
					1 職員研修事業	30,355	33,952	10.6%	維持			
					2 職員報発行事業	1,157	1,175	1.5%	維持			
					3 職員提案制度事業	4,273	4,273	0.0%	維持			
					4 職員自主企画調査事業	8,000	8,200	2.4%	維持			
					43自律的な区政基盤の確立	3,703,257	4,025,264	8.0%				
					4301自律的な区政基盤の強化	856,941	1,233,564	30.5%				
					1 議会運営事業	670,372	785,356	14.6%	維持			
					2 行政調査事業	1,908	1,914	0.3%	維持			
					3 政務調査事業	103,200	105,000	1.7%	維持			
					4 区議会だより発行事業	20,393	21,440	4.9%	維持			
					5 区議会事務局運営事業	16,021	19,159	16.4%	維持			
					6 人権推進事業	11,778	11,778	0.0%	維持			

◆は主要ハード、♥は主要ソフト事業を表す

施策の大綱	基本施策	実施	取組	実施策を 実現 のため の 現	事務事業名称	H24年度 予算額 (千円)	H23年度 予算額 (千円)	前年比 増減	改善方向	改善の視点		
										目的 妥当性	有効 性	効率 性
			7		平和都市宣言趣旨普及事業	2,116	2,222	4.8%	維持			
			8		長期計画進行管理事業	4,880	5,285	7.7%	維持			
			9		港湾・臨海部対策事業	1,031	1,079	4.4%	維持			
			10		企画調整事務	8,044	7,121	13.0%	維持			
			11		選挙管理委員会運営事業	13,329	13,100	1.7%	維持			
			12		選挙管理委員会事務局運営事業	659	692	4.8%	維持			
			13		明るい選挙推進委員活動事業	2,051	1,926	6.5%	維持			
			14		選挙啓発ポスターコンクール事業	204	204	0.0%	維持			
			15		選挙執行事業	954	257,287	99.6%	維持			
			16		特別区競馬組合分担金	1	1	0.0%	維持			
			4302安定的な区政運営が可能な財政基盤の確立			2,846,316	2,791,700	2.0%				
			1		財政調整基金積立金	30,701	87,468	64.9%	維持			
			2		減債基金積立金	22,731	41,261	44.9%	維持			
			3		公共施設建設基金積立金	26,372	112,419	76.5%	維持			
			4		予算事務	6,316	7,250	12.9%	維持			
			5		自動車臨時運行許可事業	20	95	78.9%	維持			
			6		納税功労者表彰事業	450	442	1.8%	維持			
			7		納税奨励事業	3,858	3,464	11.4%	維持			
			8		過誤納税金還付金及び還付加算金	100,000	100,000	0.0%	維持			
			9		賦課事業	132,117	163,089	19.0%	維持			
			10		徴収事業	137,985	155,954	11.5%	維持			
			11		特別区債元金	1,819,630	1,569,376	15.9%	維持			
			12		特別区債利子	546,408	536,228	1.9%	維持			
			13		一時借入金利子	2,425	2,425	0.0%	維持			
			14		特別区債管理事務	17,303	12,229	41.5%	維持			
			07給与費等			27,800,018	29,018,051	4.2%				
			08予備費			870,000	720,000	20.8%				
			総計			245,063,000	238,492,000	2.8%				

長期計画 H24年度主要ハード・ソフト事業予算額

(単位:千円)

	ハード事業 ◆ (施設事業)	ソフト事業 ♥ (非施設事業)	合計
01水と緑豊かな地球環境にやさしいまち	1,873,701	1,382,430	3,256,131
02未来を担うこどもを育むまち	7,764,941	1,163,931	8,928,872
03区民の力で築く元気に輝くまち	2,343,314	85,749	2,429,063
04ともに支えあい、健康に生き生きと暮らせるまち	3,479,166	113,992	3,593,158
05住みよさを実感できる世界に誇れるまち	3,257,949	996,124	4,254,073
06計画の実現に向けて	2,715,577	17,795	2,733,372
合計	21,434,648	3,760,021	25,194,669

- 1 平成24年度より、観光ガイド活用事業に統合
- 2 平成24年度より、健康診査事業に統合
- 3 平成24年度より、保健所事務に統合

4 . 事業の見直し (平成 24 年度当初予算)

平成 23 年度行政評価の結果を受け、平成 24 年度当初予算において各事業の見直しを行い、効果的・効率的な区政運営に努めていきます。

本項における見直し内容は、事業内の個別の取り組みに関する見直し等を含んでいるため、事業全体の改善方向を評価する事務事業評価結果とは一致していない場合があります。

1 水と緑豊かな地球環境にやさしいまち

事業名	魚釣場維持管理事業
見直し内容	区内魚釣場の営業時間を一部見直す。
事業費	12,773 千円（見直し影響額： 156 千円）

事業名	ごみ収集運搬事業
見直し内容	曜日別配車計画の見直しや、粗大ごみ収集の委託化などにより、ごみ収集運搬の経費節減・効率化を図る。
事業費	1,620,906 千円（見直し影響額： 147,207 千円）

2 未来を担うこどもを育むまち

事業名	ひとり親家庭等ホームヘルパー派遣事業
見直し内容	新規登録の受付を終了し、26年度をもって事業を廃止する。
事業費	7,154千円（見直し影響額：6,005千円）

事業名	ひとり親家庭休養ホーム事業
見直し内容	24年度をもって事業を終了する。24年度は事業廃止について周知を行う。
事業費	7,500千円

事業名	私立高等学校等入学資金融資事業
見直し内容	26年度をもって新規のあっせんを終了する。
事業費	473千円

事業名	外国人講師派遣事業
見直し内容	新学習指導要領の実施に伴い、中学校への派遣回数を年 35 回から 20 回に見直す。
事業費	106,729 千円 (見直し影響額: 38,131 千円)

事業名	中学生海外短期留学事業
見直し内容	カリキュラムの変更に伴い、日数を 13 日から 11 日に見直す。
事業費	23,142 千円 (見直し影響額: 1,181 千円)

事業名	学童クラブ管理運営事業
見直し内容	21 年度より休室している大島五丁目学童クラブを廃止する。
事業費	543,791 千円 (見直し影響額: 398 千円)

3 区民の力で築く元気に輝くまち

事業名	生鮮食品学習事業
見直し内容	青空市助成金の助成額を見直す。
事業費	1,160千円(見直し影響額: 60千円)

事業名	コミュニティ活動支援事業
見直し内容	コミュニティ活動支援サイト「ことこみゅネット」の開設に伴い、市民活動情報紙を廃止する。
事業費	6,081千円(見直し影響額: 4,050千円)

事業名	社会教育関係団体講習会事業
見直し内容	自主企画講座を廃止する。
事業費	182千円(見直し影響額: 609千円)

事業名	歴史文化施設管理運営事業
見直し内容	開館 10 周年を迎える中川船番所において、水運をテーマにした企画展を周辺の自治体と連携して行うなど、施設の魅力のPRに努める。
事業費	235,490千円

事業名	観光推進事業
見直し内容	〔みやげ品開発事業費補助金の廃止〕 名産品・みやげ品の開発に係る経費の補助制度を廃止する。
事業費	41,953千円（見直し影響額： 3,000千円）

4 とともに支えあい、健康に生き生きと暮らせるまち

事業名	健康診査事業
見直し内容	高齢者健康診査事業と成人健康診査事業を統合し、健診期間を延長するとともに、事務の効率化を図る。
事業費	557,538千円（見直し影響額： 36,156千円）

事業名	両親学級事業
見直し内容	実施体制の見直しにより効率化を図る。
事業費	13,028千円（見直し影響額： 2,391千円）

事業名	保養施設開設事業 【国民健康保険会計】
見直し内容	海の家 の借上日数を短縮する。
事業費	4,923千円（見直し影響額： 395千円）

5 住みよさを実感できる世界に誇れるまち

事業名	マンション管理支援事業
見直し内容	マンション管理組合等へのアドバイザー派遣回数を見直す。
事業費	834千円（見直し影響額： 137千円）

事業名	道路区域台帳整備事業
見直し内容	地籍調査開始を踏まえ、実施規模の更なる縮小を図る。
事業費	14,818千円（見直し影響額： 9,707千円）

事業名	私道整備助成事業
見直し内容	助成率の見直しを含めた、公費負担の見直しを検討する。
事業費	150,000千円

事業名	放置自転車対策事業
見直し内容	自転車保管場所5か所を24年度より2か所へ集約するとともに、放置自転車整理等の作業体制の見直しを図る。
事業費	186,993千円（見直し影響額： 35,997千円）

計画の実現に向けて

事業名	区政モニター事業
見直し内容	〔モニターの選定方法の変更〕 モニターの選定方法を公募制から住民基本台帳からの無作為抽出制に変更する。
事業費	953千円（見直し影響額： 196千円）

事業名	区報発行事業
見直し内容	〔広報スタンドの廃止〕 区報の全戸配布に伴い、協力事業所に設置している広報スタンドを廃止する。
事業費	156,154千円（見直し影響額： 1,207千円）

事業名	C A T V放送番組制作事業
見直し内容	番組の編成を見直し、放送内容の充実を図る。
事業費	146,890千円

事業名	ホームページ運営事業
見直し内容	ホームページ更新方法を見直すこと等により、災害時対応の強化・業務の効率化を図る。
事業費	10,970千円(見直し影響額： 144千円)

事業名	職員福利厚生事業
見直し内容	(職員互助会助成金の見直し) 職員互助会費に対する公費負担割合を90%から80%に見直す。(23年度より新たな負担割合を適用済み)
事業費	57,736千円(見直し影響額： 5,613千円)

事業名	教育委員会事務局運営事業
見直し内容	(教職員互助会助成金の見直し) 教職員互助会費に対する公費負担割合を90%から80%に見直す。(23年度より新たな負担割合を適用済み)
事業費	21,109千円(見直し影響額： 1,001千円)

5 . 參考資料

江東区行政評価実施要綱

平成22年7月1日

22江政企第996号

(目的)

第1条 この要綱は、江東区長期計画の分野別計画に定める施策（以下単に「施策」という。）に対する行政評価の実施について必要な事項を定め、もって行政資源を有効活用するとともに、区民にわかりやすい行政運営を実施することを目的とする。

(対象)

第2条 行政評価の対象は、江東区長期計画における次に掲げる事項とする。

- (1) 施策
- (2) 事務事業
- (3) その他区長が必要と認める事項

(施策評価)

第3条 施策を主管する部長（以下「主管部長」という。）は、施策に属する事務事業等を所管する部長（以下「関係部長」という。）と調整のうえ、施策を対象とする評価（以下「施策評価」という。）の一次評価（以下「一次評価」という。）を実施する。

2 江東区外部評価委員会設置要綱（平成22年4月23日22江政企第416号）により設置された江東区外部評価委員会は、一次評価の結果のうち、区長が必要と認める施策について、施策評価の外部評価（以下「外部評価」という。）を実施する。

3 区長は、外部評価の結果（外部評価を実施しない施策については一次評価の結果）を経て、施策評価の二次評価（以下「二次評価」という。）を実施する。

(二次評価の取扱い)

第4条 政策経営部企画課長（以下「企画課長」という。）は、二次評価の結果の原案を作成する。

2 二次評価の結果の原案は、江東区長期計画推進委員会設置要綱（平成22年5月26日22江政企第222号）により設置された長期計画推進委員会

における審議を経た後、江東区庁議等の設置及び運営に関する要綱（昭和40年4月1日）により設置された経営会議に提出し、審議を行う。

3 前項の審議を経て、江東区庁議等の設置及び運営に関する要綱により設置された庁議において、施策評価を決定する。

4 主管部長及び関係部長は、施策評価に基づき、施策の実現に向けた取組みのあり方の見直しを図るものとする。

（事務事業評価）

第5条 長期計画における施策に定める「施策を実現するための取り組み」の主管課長（以下「主管課長」という。）は、事務事業を所管する課長（以下「関係課長」という。）と調整のうえ、事務事業を対象とする評価（以下「事務事業評価」という。）の一次評価（以下「事務事業一次評価」という。）を実施する。

2 企画課長は、事務事業一次評価の結果を踏まえ、事務事業評価の二次評価（以下「事務事業二次評価」という。）を実施する。

3 事務事業二次評価の結果は、長期計画推進委員会における審議を経た後、経営会議に提出し、審議を行う。

4 前項の審議を経て、事務事業評価は、庁議において決定する。

5 関係課長は、事務事業評価に基づき、事務事業の見直しを図るものとする。

（区民への公表）

第6条 区長は、行政評価の終了後行政評価の結果を区民へ公表するものとする。

（委任）

第7条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は政策経営部長が定める。

